

大阪府の財政構造等に関する 調査分析報告書(参考資料)

他府県調査の結果(総括表)

1. 事業調査
2. 使用料調査
3. 公務員制度、組織人員体制調査
4. 出資法人調査
5. 公の施設調査

1. 事業調査

注) 調査表の評価欄は、事業所管部局としての現時点の考え方ですので、来年度以降、府として検討の結果、その方針が記載の内容と異なってくる場合があります。

《区別の考え方》

- A 国の定めた基準（単価や対象など）どおりの支出を行っているもの
- B 国の定めた単価などの水準が低いため、必然的に継ぎ足し（超過負担）が生じるもの
- C 国の基準よりも充実させるため、独自判断による継ぎ足し（上乘せ・横だし）しているもの
- D それ以外の純粋な府県単独事業

番号	事業名	番号	事業名	番号	事業名	番号	事業名	番号	事業名
176-	" (予防接種事業)	212	JOBブラザOSAKA設置運営費	262~268	(欠番)	323	市街地整備総合補助	366	(財)大阪人権博物館事業助成費
176-	" (感染者患者移送)	213	委員会費	269	大阪外環状線鉄道整備促進費	324	借上げ公営住宅管理事業	370	府立支援学校教育総合情報ネットワーク整備事
176-	" (感染症指定医療機関運営費補助金)	214	あいりん地域高齢日雇労働者特別清掃事業	270~273	(欠番)	325	建設業許可申請受付相談等業務委託	372	(欠番)
176-	" (感染症対策従事者研修)	215	大阪府商業活性化総合補助事業	274	本州四国連絡高速道路出資金	326	大阪府住宅耐震化緊急促進事業	374	学校支援人材バンク活用事業(保健体育課)
176-	" (感染症に関する普及啓発)	216	農業協同組合合併促進費	275~280	(欠番)	327 328 338	[耐震関連] 高等学校耐震大規模改修事業 支援学校耐震大規模改修事業	375	教職員研修事業(初任者研修等)高等学校課
177	予防接種事故救済等対策費(義務的経費)	217	農空間整備事業費(政策)	281	現年災害復旧費(公共)	329	府立高等学校教育環境改善事業費	376	市町村医療的ケア体制整備推進事業
178	(欠番)	218	農空間保全管理費	282 283	(欠番)	330	府立支援学校通学バス運行費	377	国民体育大会派遣費
179	自治医科大学	219	治山事業	284 296	モノレール事業	331	大阪教育ゆめ基金運営事業費	378	授業料等システム構築等事業
180	と畜場施設整備等補助事業	220	ため池防災事業費	285~288	(欠番)	332	コンピュータ活用教育推進費	380	投資的経費 一般施設費(庁舎建築事業を除く)
181	先天性代謝異常等検査事業	221	いきいき水路モデル事業費	289 302	土木行政システム関係経費	333	国際児童文学館の中央図書館移転事業	381	投資的経費 交通安全施設費
182	救急医療体制拡充先導事業	222	公立小学校の芝生化推進事業	290	石畳と淡い街灯まちづくり支援事業	334	特別支援教育就学奨励費	382	維持補修費 一般施設費
183	監察医事務所費	223	試験研究費	291	(欠番)	335	学校安全教育費	383	維持補修費 交通安全施設費
184	産婦人科一次救急医療ネットワーク整備事業	224	府民の森管理運営費	292	国直轄事業負担金(公園事業)	336 368	習熟度別指導推進事業	384	警察行政費
185	小児救急広域連携促進事業	225	大阪府立花の文化圏管理運営費	293	(欠番)	337	学校安全対策交付金		
186	大阪府地域医療確保修学資金等貸与事業	226	大気汚染常時監視	294	大阪府地下鉄整備促進費	339	市町村支援プロジェクト事業		
187188 192 193	預託金	227	PCB廃棄物適正処理推進事業	295	(欠番)	340 364	学校情報ネットワーク整備事業		
189	中小企業等金融戦略事業費	228	中央卸売市場事業会計繰出金	297	有料道路整備事業	341	学校支援地域本部事業		
190	産業立地賃貸事業資金貸付金	229	府民牧場管理運営費	298~301	(欠番)	342 358 369	外国人講師関連事業費		
191	各種融資制度損失補償金	230	農空間保全地域制度推進事業	303	水防施設器材費	343	スクールカウンセラー配置事業		
194	企業立地促進補助金	231	堺第7-3区管理事業	304	鉄道駅耐震補強事業費	344	平成21年度全国高等学校総合体育大会開催事		
195	中小企業等金融戦略事業損失補償金	232	大阪府公害防止事務費交付金	305	未利用地処理促進事業	345	(欠番)		
196	大阪府住宅供給公社貸付金	233	ダイオキシン類等常時監視費	306	地価調査事業	346	健康管理費		
197	小規模事業経営支援事業	234	漁業監理費	307-	住宅供給公社融資費(長期貸付金)	347 348 367 371 373 379	基幹系業務システム総合運営事業他 SSC関係		
198	産業立地促進融資資金貸付金	235	大気・水質環境調査分析等業務費	307-	住宅供給公社融資費(短期貸付金)	349	府立国際児童文学館運営費		
199	運輸事業振興助成補助金	236	公共用水域及び地下水の水質常時監視等事業費	307-	住宅供給公社融資費(損失補償)	350	おおさか元気広場推進事業		
200	緊急離職者支援能力開発事業	237	環境科学センター管理運営費	307-	住宅供給公社融資費(利子補給)	351	小中支援学級指導体制充実事業(小学校支援学級非常勤職員配置費)		
201	あいりん地域労働対策費	238	環境情報管理費	308 309	府営住宅建設事業費・府営住宅民活整備費	352	産業教育設備整備費		
202	高等職業技術専門校運営費	239	国直轄事業負担金(道路事業)	310 317 312	維持改善委託費・駐車場施設管理費のハード部門	353	府立学校教職員産休長欠等補充費		
203	大阪障害者職業能力開発校運営費	240 241	(欠番)	311	府営住宅耐震改修事業	354	(欠番)		
204	障がい者委託訓練実施費	242	大阪府土地開発公社貸付金	313	府営住宅整備基金	355	新学習指導要領移行促進事業(中学校)		
205-	大阪ホームレス就業支援センター運営事業	243~246	(欠番)	314 317	管理委託総務費	356	府立学校給食実施事業		
205-	高齢日雇労働者就労自立支援事業	247	国直轄事業負担金(河川事業)	315	特定優良賃貸住宅供給促進事業費	357	(欠番)		
206	中小企業組織化対策	248~256	(欠番)	316	既存中層住宅エレベーター設置(個別改善)事業	359	府立学校教育支援事業		
207	中小企業取引振興事業費	257	国直轄事業負担金(港湾事業)	318	高齢者居住安定促進事業費	360	図書館情報システム運営費		
208	海外事務所等運営費	258	(欠番)	319	個人住宅建設促進費	361	学校支援人材バンク(特別非常勤講師)活用事		
209	技能尊重対策費	259-	市街地整備総合補助(組合等区画整理)	320-1	用地活用事業	362	府費負担教職員の給与の支給等に関する事務に係る交付金		
210	中小企業振興資金特別会計繰出金(高度化)	259-	市街地整備総合補助(組合等市街地再開業事	320-2	用途廃止事業	363	スクールカラーサポートプラン推進事業		
210-1	中小企業高度化資金貸付金	260	(欠番)	321	府有建築物構設計監督事業費	364	(欠番)		
211	JOBカフェOSAKA設置運営費	261	阪神高速道路建設協力費	322	特定賃貸住宅建設資金等助成費	365	資料収集費		

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	1・関西国際空港関連事業 特別会計繰出金	府の事業内容 (目的)	関西国際空港2期事業の推進にかかる出資金・貸付金の財源に充当するため、発行する起債の手数料等に必要な資金や過去に発行した起債の元利償還等に要する資金を関西国際空港関連事業特別会計に対し繰出しを行う。
----------	-------------------------	----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		無	無	無	無	無	無	無	無	無
	直接関与人員数(人)	0.2									
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	5,596,173									
	うち一般財源 (職員人件費除く)	5,596,173									
	府制度との主な相違点										
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3	目標の設定の有無	無									
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	<p>当会計は、関西国際空港㈱に対する出資、貸付及び過去の出資・貸付に伴う起債償還のため設置された特別会計である。旧空港法上1種の国際拠点空港整備に地公体が出資・貸付を行うスキームは他に例がないため、このような会計を設置する府県はない。なお、今後、執行が予定されている出資・貸付金の取扱や償還を迎える起債の手続きなど、歳入歳出に亘る調整が必要であり、関西国際空港㈱に係る会計を明確にするためにも当会計は必要である。</p>									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	2 岬町多奈川地区多目的公園整備事業	府の事業内容 (目的)	関西国際空港2期事業の埋立用土砂採取跡地を活用し、大阪府と地元町と共同して取組む空港関連の地域整備事業。 土砂採取跡地を、地域振興、緑化回復、環境保全、災害防止等の観点から、府民が憩える公園・緑地ゾーンと民間施設誘致ゾーンが一体となった多機能型の多目的公園整備を行う。
-----------------	---------------------------	------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		無	無	無	無	無	無	無	無	無
	直接関与人員数(人)	3.9									
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	1,367,284									
	うち一般財源 (職員人件費除く)	364,284									
	府制度との主な相違点	-									
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3	目標の設定の有無	有									

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	
	その他の課題	
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	・本事業は、埋立による海上空港として建設するにあたり、土砂採取を行った跡地整備を、府と地元岬町が共同して取組む地域整備事業で、他府県において、現在実施されている類似の事業はない。 ・本事業は、同地区を単なる土砂採取地として放置することなく、公園整備に加え、企業誘致を想定した土地利用を行うことで新たな民間投資や、これに伴う雇用の発生など地域経済活性化効果が期待されるため、町との役割分担を踏まえた上で、地域整備事業として必要。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	3 関空連絡橋国直轄事業負担金	府の事業内容 (目的)	関西空港の利用促進を図る目的で関空連絡橋の通行料金を半額程度に引き下げるために行なう
-----------------	------------------------	------------------------	--------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		無	無	無	無	無	無	無	無	無
	直接関与人員数(人)	1.2									
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	700,000									
	つら一般財源 (職員人件費除く)	70,000									
	府制度との主な相違点	-									
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A									
3	目標の設定の有無	有									
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	・国が行う道路、河川などの土木事業の費用の一部について、法律に基づき地方公共団体に課される負担金制度 ・なお、国において、平成25年度までに、直轄事業負担金(整備)の廃止を検討									
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	・空港の利用促進を図る目的で、国直轄事業負担金制度により府県が費用負担する事業は、他府県に類似案件は無い。 ・本事業は、国等が連絡橋を買い取ることによって通行料金を引き下げ、関西国際空港の利便性向上、国際競争力の向上を目指すものであり、本府はじめ地元から要望し、了解したスキームに基づく法上の義務負担であり利用料金引き下げによる関空利用の促進上も直轄国道部分の買取での本府の道路法に基づく負担は必要。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	4:消防用ヘリコプター更新整備負担金	府の事業内容 (目的)	消防組織法第30条の規定に基づく、「都道府県の航空消防隊」について、本府では、大阪市と共同購入する消防ヘリコプターを防災ヘリコプターとして位置付け、消防防災ヘリコプターとして運用している。なお、運航については、本府、大阪市、府内衛星都市が経費を負担し共同で運航している。
----------	--------------------	----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1 うち	対象・類似事業の有無 (各府県での防災ヘリの整備事業の有無)	有	有	無	有	有	無	有	有	有	無
	直接関与人員数(人)	0.1	13	-	1	1	0.1	-	-	0.5	-
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	504,928	492,459	-	432,550	876,000	-	649,299	497,494	555,975	-
	国庫補助金	-	不明	-	113,090	113,094	-	240,000	113,094	115,290	-
	起債	479,000	不明	-	-	762,000	-	409,000	344,000	-	-
	一般財源	25,928	不明	-	319,460	906	-	299	40,400	440,685	-
府制度との主な相違点	-	県独自で防災ヘリを購入(H11)	-	県独自で防災ヘリを購入(H9)	県独自で防災ヘリを購入(H8)	-	県独自で防災ヘリを購入(H17)	県独自で防災ヘリを購入(H5)	県独自で防災ヘリを購入(H9)	-	
			政令市の消防ヘリに補助金を支出 【横浜市:H9・42,683千円】 【川崎市:H16・26,989千円】	政令市の消防ヘリに補助金を支出 【静岡市:H19・80,000千円】 【浜松市:H21・80,000千円】		政令市の消防ヘリに補助金を支出 【京都市:H15～H16・312,062千円】				政令市の消防ヘリに補助金を支出 【福岡市:H19・137,000千円】	
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	B	-	B	B	-	B	B	B	-
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無

評価

1	事業の課題	
	国制度の課題	国庫補助金の補助金額が実勢に比べ低すぎるため、基準額の見直しが必要と思われる。
	その他の課題	特になし
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	府県用の防災ヘリ(府県の判断で出動できる)を整備する方法として、他府県では、単独所有(10割負担)が多いが、本府では、大阪市との共同購入により、1/2の負担で賄っており、また府と市は対等な立場である。また、政令市への補助金を支出している府県もあるが、府県と政令市が対等な立場とは言えず、緊急時に、府県用務で直ちに出勤してもらえるかは疑問である。よって、本府の方法が、経費的にも有利で、かつ緊急時の対応も可能である。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	5 大阪府青少年活動財団 運営費補助金	府の事業内容 (目的)	大阪府青少年活動財団の運営基盤の確立及び平成23年度の自立化に向けた体制整備を図る。
-----------------	------------------------------------------------	------------------------------	--------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1 対象・類似事業の有無 直接関与人員数(人) 事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	346,301									
うち一般財源 (職員人件費除く) 府制度との主な相違点	346,301	大阪府青少年財団については、財政再建プログラム(案)によって平成23年度より自立化することとされており、本事業についても平成22年度で終了することとしている。								
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3 目標の設定の有無										

評価	
1 事業の課題 国制度の課題 その他の課題	
2 他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	6.大阪国際空港周辺緑地(利用緑地)整備事業	府の事業内容(目的)	緑地を整備することにより、航空機騒音の緩和、排気ガスの低減等を行い、また周辺住民がスポーツ、レクリエーション施設として利用できるようにする。
-----------------	-------------------------------	-------------------	------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		無	無	有	無	無	無	無	無	有
	直接関与人員数(人)	1.9			5						0.6
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	336,201			283,000						72,283
	うち一般財源 (職員人件費除く)	242,083			198,902						72,283
	府制度との主な相違点				・緑地整備は 県単独事業 ・その他、環境 監視、環境保 全対策等あり						・緑地整備は 補助金を除き 県と市と折半 ・その他、整備 計画調査あり
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・D			D						D
3	目標の設定の有無	有									

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	
	その他の課題	
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	<p>・静岡県と北海道の空港周辺緑地整備は、県単独事業として実施している。大阪府と福岡県は、法律に基づき、周辺環境整備空港として指定されている空港が存在しており、緑地整備においては、本府と同様に、国費補助事業として実施している。</p> <p>・本事業の供用済区域は、事業目的である周辺住民の生活環境の改善に寄与している。また、残区域は、用地買収はほぼ完了し、平成25年度末完成を目標に整備を進めていることから、当面は事業を継続する必要がある。</p>

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	7・原子力防災対策事業	府の事業内容 (目的)	府内の原子力事業所を対象に環境モニタリング実施や緊急事態応急対策拠点施設(オフサイトセンター)の管理運営を行い、府域における原子力防災対策を実施する。
-----------------	-------------	------------------------	-----------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無 直接関与人員数(人) 事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	238,662									
	うち一般財源 (職員人件費除く) 府制度との主な相違点	0	本事業については、災害対策基本法及び原子力災害対策特別措置法に基づき実施しているものであり、その事業に要する経費については、「原子力発電施設等緊急時安全対策交付金」及び「放射線監視等交付金」によって、措置されているため他府県との水準比較調査は実施しない。								
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A									
3	目標の設定の有無										
評価											
1	事業の課題 国制度の課題 その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価										

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	8・大阪国際空港国直轄事業負担金	府の事業内容 (目的)	国が行う大阪国際空港の整備に際しての空港法に基づく負担金
----------	------------------	----------------	------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		無	無	無	無	無	有	無	無	有
	直接関与人員数(人)	0.5						1			0.5
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	231,112						274,445			905,667
	うち一般財源 (職員人件費除く)	3,112						445			1
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A						A			A
3	目標の設定の有無	無									
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	「直轄事業負担金制度等に関するワーキングチーム」(H21.11.19設置 総務、財務、農林水産、国土交通の各省大臣政務官で構成)において、「直轄事業負担金制度の廃止に向けた工程表(素案)」が平成22年1月14日に決定されており、平成22年度～平成25年度までの間、民主党マニフェストに沿って現行の直轄事業負担金制度の廃止とその後の在り方について結論を得るとしている。									
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	法定負担であり、かつ大阪国際空港が担っている役割に照らして事業費・内容ともに適正。但し、関西3空港のあり方が国の成長戦略会議で議論されており、今後、国において大阪国際空港の活用の方向性が明らかになる中で、実際の活用実態に基づき地方負担のあり方の検討が必要になることも考えられる。									

様式1 事業調査総括表

防災情報システム経費一部含む

事業番号・名称:	9 防災行政無線管理費	府の事業内容 (目的)	災害応急活動・災害復旧に関する業務の迅速・的確な遂行に必要な情報、連絡体制を確保するため、防災行政無線の円滑な管理運営を行う。
----------	----------------	----------------	-----------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	2	3	0.5	4	3	2	無回答	4	2.5	1.5
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	229,953	100,050	148,086	236,092	419,599	190,648	200,673	111,035	35,376	214,302
	うち一般財源 (職員人件費除く)	229,953	100,050	137,189		419,599	190,648	200,673	111,035	35,376	194,608
	府制度との主な相違点 凡例 星：衛星無線 多：多重無線 単：単一无線 自：自営有線 事：事業者有線	土木事務所：多+星 出先：単 市町村：多 防災機関：単 移動無線あり 約180箇所	土木事務所：星 出先：星 市町村：星 防災機関：星 移動無線あり 約100箇所	土木事務所：自+星 出先：自+星 市町村：自+星 防災機関：自 移動無線あり 約160箇所	土木事務所：多+星 出先：単+星 市町村：単+星 防災機関：単+星 移動無線あり 約160箇所	土木事務所：多+星 出先：多+星(保健所は単) 市町村：多+星(消防本部は単+星) 防災関係機関：単(自衛隊は単+星) 移動無線あり 約180箇所	土木事務所：自+星 出先：自 市町村：自+星 防災機関：自 移動無線なし(別途衛星携帯を利用) 約120箇所	土木事務所：多+星 出先：多+星 市町村：星 防災機関：星 移動無線あり 約150箇所	土木事務所：多+星 出先：多+星 市町村：単+星 防災機関：単+星 移動無線あり 約170箇所	土木事務所：多 出先：単(衛星を設置している出先は1局のみで、大多数は単のみ) 市町村：単+星 防災機関：単 移動無線あり 約90箇所 (内市町村・消防60箇所は半額負担)	土木事務所：多 出先：単 市町村：単+星 防災機関：単 移動無線あり 約180箇所
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題	老朽化が進んでおり、交換が必要な部品が年々増える一方、製造中止となった部品の調達が難しくなっており、予算の縮減は設備の機能維持に非常に厳しい状況である。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	有線回線は、震災時に通信が途絶える可能性があるため、防災無線の整備は必須である。 各府県ごとにさまざまな条件(地理、人口規模、整備時期等)があるうえ、無線でネットワークを構築する必要がある機関の数もまちまちである。 大阪府の防災行政無線は防災上必要な機関に概ね整備出来ているものの、他府県で整備されているような2ルート化の対応は不十分である。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	10.関西国際空港ゲートウェイ機能強化促進事業 (集客利用促進事業)	府の事業内容 (目的)	関西国際空港の就航促進や利用促進等、需要喚起を図るため、新規路線を開設する航空会社に対する着陸料の一部補助、交通アクセス事業者の企画割引きっぷや旅行事業者の関空利用旅行商品の造成への協賛事業等を実施する。
----------	---------------------------------------	----------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	秋田県	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		有			無	有	有	有	無	有	有	無	有
	直接関与人員数(人)	4.0	3.0	0.1	0.5		2.0	0.5	1.0		1.0	3.0		0.2
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	203,000	48,310	37,296	2,753		473,000	10,000	3,000		5,000	35,550		22,770
	うち一般財源 (職員人件費除く)	203,000	48,310	37,296	2,753		473,000	10,000	3,000		5,000	35,550		22,770
	府制度との主な相違点		県単独 直営事業	県単独 直営事業			県単独 直営事業							
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D			D	D	D		D	D		D
3	目標の設定の有無													

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	
	その他の課題	
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	<p>本事業は平成16年12月の財務・国土交通両大臣合意に基づき、関西国際空港全体構想促進協議会(事務局:大阪府)を通じて実施しているもの。我が国を代表する国際拠点空港である関西国際空港と、法的にも位置付けが異なる地方空港での需要喚起の取り組みを、類似事業として比較することは適切でない。同空港の最大の課題は、巨額の海上空港建設費の大半を有利子負債で賄ったことに起因する高コスト構造。このことが、就航促進、需要拡大を阻害している主たる要因であり、府民福祉の向上に資するよう低コスト化支援を通じて需要喚起に取り組むことは地元の責務。このため、国に対して関空の財務構造改善の抜本策の提示・早期具体化を働きかけることはもちろんのこと、これと並行して高コスト構造が是正されるまでの間は、国際拠点空港が所在する地元の責務として、近隣自治体や経済界との連携を図りつつ、現行の事業規模による継続的な取り組みが必要と認識。</p>

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:		府の事業内容(目的)								
11 青少年海洋センター管理費		青少年に自然と親しむ健康で文化的なレクリエーション活動の場(ヨットやカヌーなどの海洋性スポーツ活動プログラム)を提供し、もって青少年の健全な育成を図る。								
調査項目	大阪府 【青少年海洋センター】	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府 【青少年海洋センター】	兵庫県	島根県 【青少年の家】	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無		無	無	無	無	有	無	有	無	無
直接関与人員数(人)	0.5					0.1		0.15		
事業費【中円】 (職員人件費除く)	138,748					85,976		79,755		
うち一般財源 (職員人件費除く)	127,231					85,976		69,747		
1 府制度との主な相違点	指定管理者による管理 利用定員 宿泊:300人 日帰:200人 利用者数(H20年度) ・59,695人 [内訳]宿泊:33,991人 日帰:25,704人 舟艇利用者数 ・45,799人 4~9月及び10~3月利用者数(H20年度) [4~9月] ・48,792人(年間の81.7%) [内訳] 宿泊:28,191人(年間の82.9%) 日帰:20,601人(年間の80.1%) [10~3月] ・10,903人(年間の18.3%) [内訳] 宿泊:5,800人(年間の17.1%) 日帰:5,103人(年間の19.9%) 宿泊利用率(H20年度) ・年間:37.4% ・4~9月:52.8% ・10~3月:15.5% ・ピーク時:6月(69.8%) <利用者数 ÷ (開設日数 × 宿泊定員)> 日帰利用率(H20年度) ・年間:42.4% ・4~9月:57.9% ・10~3月:20.4% ・ピーク時:6月(87.2%) <利用者数 ÷ (開設日数 × 日帰定員)> 利用料金 【宿泊】 ・~19歳 1,500円・20~29歳 2,250円・30歳~ 3,000円 【日帰り】 ・~19歳 680円・20~29歳 1,020円・30歳~ 1,360円					指定管理者による管理 利用定員 宿泊:225人 利用者数(H20年度) ・17,795人(宿泊利用) 舟艇利用者数 ・8,575人 4~9月及び10~3月宿泊利用者数(H20年度) [4~9月] ・16,136人(年間の90.7%) [10~3月] ・1,659人(年間の9.3%) 宿泊利用率(H20年度) ・年間:23.5% ・4~9月:39.2% ・10~3月:4.6% ・ピーク時:5月(54.6%) <利用者数 ÷ (開設日数 × 宿泊定員)> 利用料金 【宿泊】 ・小学生 700円・中学生 900円・高校生 1,200円・一般 2,300円		県費職員(県職員10人、嘱託員8人)と指定管理者(3人)との協働管理 事業費には県職員10人の人件費は含まれていない 利用定員 宿泊:209人 利用者数(H20年度) ・53,988人 [内訳]宿泊延人数:23,408人 日帰:12,725人 宿泊研修者:41,263人(「宿泊数+1」で集計) 舟艇利用者数 ・5,844人 未集計 宿泊利用率(H20年度) ・年間:42.1% <宿泊延人数 ÷ (開設日数 × 宿泊定員)> 利用料金 【宿泊】 ・高校生以下は無料 (ただし、シーツ代1人1回160円) ・一般1,030円		
2 事業の目的区分 (A~Dから選択)	D					D		D		
3 目標の設定の有無	有					無		有		
評価										
1	事業の課題									
	国制度の課題	なし								
	その他の課題	「宿泊室6室・指導者宿泊室・ロビー」が一つの独立したブロック(各50人定員、全6ブロック)に配置されており、一つの利用団体が一つのブロックを使用することを前提とした施設構造となっている。そのため、学校等の利用団体の使用にあたり、各ブロック単位で空き室が生じることが多い。(小学校6年生の2クラスが利用する場合:35人学級×2クラス=70人で、2ブロック【定員100人】を利用 30人分空きが生じる)年間利用者の約8割が4~9月に集中し、海洋プログラムの実施が難しくなる10~3月は利用者数が落ち込む。閑散期対策として、現指定管理者の営業努力により、海洋プログラムの実施を必要としない各種団体の利用促進に努めているが、今のところ、その取組みが利用者数の大きな増加にまでは結びついていない。								
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	島根県では、施設管理については指定管理者制度を導入しているが、各種体験プログラム等に関する企画立案業務はすべて県職員が行っているため、大阪府とは運営形態が異なる。宿泊利用率は、京都府と比べて高いが、島根県と比べると低い。施設の利用料金は、京都府、島根県と比べて高く設定されている。施設の宿泊料金を小中学生で比較すると京都府の約2倍となっている。また、島根県では高校生以下の宿泊料金は無料となっている。海洋プログラムを中心とした施設であることから、年間利用者数に占める10~3月の利用者数の割合は、京都府の9.3%よりは高いものの、18.3%にとどまっている。海洋性スポーツの訓練等を通じ、青少年の健全育成につなげる府内で唯一の施設として、今後とも利用者満足度の向上に努めるとともに、(海を利用しない)陸上プログラムの充実を図るなど、閑散期対策の強化を図る必要がある。								

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	12 総合青少年野外活動センター管理費	府の事業内容 (目的)	青少年に自然と親しむ健康で文化的なレクリエーション活動の場(キャンプ等の野外活動プログラム)を提供し、もって青少年の健全な育成を図る。
-----------------	--------------------------------------	------------------------------	---------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無										
	直接関与人員数(人)										
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	125,245									
	うち一般財源 (職員人件費除く)	124,467	総合青少年野外活動センターについては、財政再建プログラム(案)によって平成22年度末をもって公の施設を廃止することとしている。								
	府制度との主な相違点										
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3	目標の設定の有無										
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価										

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	13・空港周辺整備機構助成	府の事業内容 (目的)	民家の防音工事等を行った住民の負担額軽減を図る。 移転跡地の有効活用を図るため騒音斉合施設を整備する。
----------	---------------	----------------	--------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		無	無	有	有	無	有	有	無	有
	直接関与人員数(人)	1			0.2	2		1	1		1.4
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	115,939			14,000	55,082		64,934	2,465		128,236
	うち一般財源 (職員人件費除く)	95,939			14,000	0		32,334	2,465		23,636
	府制度との主な相違点				・全額県費 ・県単独事業 ・対象世帯が 少ない	・県営空港の ため負担額 が多い ・県単独事業			・全額県費 ・県単独事業 ・対象世帯が 少ない		・県と市で経 費を折半して いる
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D			D	D		D	D		D
3	目標の設定の有無	なし			なし	あり		なし	なし		なし
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題	<p>の民家防音事業は平成22年度から騒音対策区域が縮小され事業対象世帯が減少し府の事業費も減少する。また、事業費の全額に航空機燃料譲与税を充当している。</p> <p>の移転跡地対策については新規の移転補償(国事業)がなく、府事業費の増加はない。また、事業費は貸付金であり償還されるものである。</p>									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	<p>大阪府(兵庫県)と福岡県は、騒音対策区域が市街化されているため周辺整備空港として指定されている空港に関する事業費である。他府県に比べ事業費が大きいのは騒音対策の対象世帯が多いためであり、航空機による騒音被害がある限り、騒音対策事業を継続する必要がある。</p>									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	14 防災情報センター運営費	府の事業内容 (目的)	災害時の被害の状況を迅速に把握し、的確な応急対策を実施するため、防災情報センターの円滑な管理運営を行う。
-----------------	--------------------------	------------------------	------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	1.5		0.5	1.5	0.5		無回答	1.0		
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	106,901	0	73,162	48,571	69,713	0	223,920	37,838	0	0
	うち一般財源 (職員人件費除く)	106,901	0	73,162	45,998	69,713	0	223,920	37,838	0	0
府制度との主な相違点	気象・観測情報収集	無線経費に含	無線経費に含	無線経費に含	有	無線経費に含	無線経費に含	有	有	無線経費に含	無線経費に含
	被害情報収集	無線経費に含	無線経費に含	有	有	有	無線経費に含	有	有	無線経費に含	無線経費に含
	被害映像収集	無線経費に含	無線経費に含	無線経費に含	別システム	無線経費に含	無線経費に含	有	有	無線経費に含	無線経費に含
	情報提供	無	有	有	無	有	無	有	有	無	無線経費に含
	機器はリース	機器はリース	機器は買取り	機器はリース	機器は買取り	機器は再リース	機器は買取り	その他(被害予測、県民向けウェブ、需給推計など):有 保守・運用含む 機器はリース	機器はリース	機器は買取り	機器は買取り
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
3	目標の設定の有無	無	無	無	有	無	無	無	無	無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	<p>・本事業では、他府県同様、災害対策基本法、気象業務法、地域防災計画に基づく必要な情報を収集するために防災情報システムを構築している。</p> <p>・各府県によって、必要な機能をどのシステム上でどの範囲を構築するのかという考え方が異なる。 (例:防災行政無線システムと一体で構築する。一部機能を別システムとして構築する。など)</p> <p>・そのため、本府の防災情報システムと各府県の同様のシステムでは、システム化の範囲、システムの機能、ハードウェア構成(端末機/FAX)や調達方法(買取/リース)などが大きく異なるため、各府県によって防災情報システムに係る事業費もまちまちである。</p> <p>・本府の防災情報システムの4つの機能は、他府県同様必要な機能であり、適正であると考えます。</p>									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	15・少年サポートセンター	府の事業内容 (目的)	深刻化する非行等、子どもの問題行動に、地域において迅速に対応するため、少年サポートセンターを核に地域での非行防止から立直り支援までの一貫した子どもサポート体制の充実を図る
----------	---------------	----------------	---------------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
直接関与人員数(人)	52	50	35	45	53	16	52	29	4	25
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	86,823 非常勤嘱託員 20人を含む	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち一般財源 (職員人件費除く)	86,823 非常勤嘱託員 20人を含む	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府制度との主な相違点	設置:大阪府 運営:警察(少年育成室) 大阪府(育成支援室) 業務:警察(少年育成室) 街頭補導 少年相談 継続補導 被害少年支援 立直り支援 非行防止教室等 :大阪府(育成支援室) 立直り支援 非行防止教室等 設置箇所:10	設置:警察 運営:警察 業務: 街頭補導 少年相談 継続補導 被害少年支援 立直り支援 設置箇所:16	設置:警察 運営:警察 業務: 街頭補導 少年相談 継続補導 非行防止教室等 立直り支援 設置箇所:9	設置:警察 運営:警察 業務: 街頭補導 少年相談 継続補導 非行防止教室等 立直り支援 設置箇所:11	設置:警察 運営:警察 業務: 街頭補導 少年相談 継続補導 被害少年支援 児童虐待対応 立直り支援 設置箇所:6	設置:警察 運営:警察 業務: 街頭補導 少年相談 継続補導 被害少年支援 立直り支援 設置箇所:3	設置:警察 運営:警察 業務: 街頭補導 少年相談 継続補導 被害少年支援 非行防止教室等 立直り支援 設置箇所:12	設置:警察 運営:警察 業務: 街頭補導 少年相談 継続補導 被害少年支援 非行防止教室等 立直り支援 設置箇所:6	設置:警察 運営:警察 業務: 街頭補導 少年相談 継続補導 被害少年支援 非行防止教室等 立直り支援 設置箇所:1	設置:警察 運営:警察 業務: 街頭補導 少年相談 継続補導 非行防止教室等 立直り支援 設置箇所:6
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
3 目標の設定の有無										
評価										
1 事業の課題										
1 国制度の課題										
1 その他の課題	育成支援室については、1箇所3名配置で内2名が非常勤嘱託員(原則警察OB、教員OB)のため常勤職員としてのケースワーカーは、1人職場となっている。									
2 他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	本府では、警察が設置している少年育成室において街頭補導や相談受理、継続補導などを実施し、府が設置する育成支援室において立直り支援などを行っておりそれぞれが連携して実施している。他府県では、警察が単独で街頭補導から立直り支援までを実施している。これは平成16年に少年の検挙・補導人員が9年連続全国最多であるなど、本府の少年非行の厳しい状況から警察官等の街頭補導活動を強化するため府が育成支援室を設置して立直り支援事業を行うこととしたことによる。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	16・消防学校派遣職員費負担金	府の事業内容 (目的)	優秀な市町村の消防職員を教師として確保することにより消防学校における教育訓練の効率化を図る。
-----------------	-----------------	------------------------	------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)										
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	76,000	44,469	75,982	94,707	89,909	0	63,928	21,525	0	32,221
	うち一般財源 (職員人件費除く)	76,000	44,469	75,982	94,707	89,909	0	63,928	21,525	0	32,221
	府制度との主な相違点						派遣職員の 人件費につ いては、負担 金としてでな く給与で支給			派遣職員の 人件費につ いては、負担 金としてでな く給与で支給	
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D		D	D		D
3	目標の設定の有無										

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	
	その他の課題	
2	他府県の調査分析を踏 まえての部の事業に対す る評価	本府の場合、府と市町村消防本部との間に良好な関係を築き、約半数の教官を研修名目(人件費は市町村本部負担)で受け入れている。このような仕組みを取り入れている団体は、他にはないことから、本事業が費用負担的に効率的なものであると認識している。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	17・大阪府市町村振興補助金(施設整備等補助)	府の事業内容 (目的)	市町村の自律的な行財政運営を支援する見地から、府内市町村の特性を踏まえた上で、地方分権の推進、行財政改革・広域行政への取組等を促進する
----------	-------------------------	----------------	---------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無	-	無	有	有	有	有	有	有	有	有
直接関与人員数(人)	0.4		1.2	0.5	3.0	1.0	0.2	0.1	0.3	0.5
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	1,200,000		1,250,000	30,000	253,000	1,800,000	100,000	30,000	10,000	37,408
1 うち一般財源 (職員人件費除く)	1,200,000		1,250,000	30,000	253,000	1,800,000	100,000	30,000	10,000	37,408
府制度との主な相違点				市町村だけでなく、地域住民で構成される地域団体も交付対象としている	市町村だけでなく、地域住民で構成される地域団体も交付対象としている	市町村だけでなく、市長会、町村会も交付対象としている	対象をH16年度末生活排水処理率が80%未満の市町に限定し、生活排水処理の補助としている	対象を中山間地域の市町村等に限定している		
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D		D	D	D	D	D	D	D	D
3 目標の設定の有無	無		無	無	有	無	無	無	無	無

評価	
1	事業の課題
	国制度の課題
	その他の課題
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価

国制度において同様の制度は無い。

平成22年度から、市町村の自律化に向けた体制整備や行財政基盤の強化に積極的に取り組む市町村に対し、その取組成果に基づき支援する制度に変更

< 他府県比較 >
 調査対象となった全ての府県においては、秋田県を除いて同種の補助金制度は存在している。
 事業費は調査対象となった府県の中で上位にあるが、突出しているわけではない。
 直接関与人員数は他府県単純平均(0.8人)を下回っており、事務執行体制は効率的に行われている。

< 評価 >
 本府の補助金制度において、施策水準は他府県と比較して突出しておらず、また、事務執行体制も効率的に行われている。
 また、H22年度からは、市町村の自律化を促す観点や透明性の確保の観点から、市町村の取組の成果に基づき、その上限額を算出する仕組みに変更を予定。
 基礎自治体である市町村の自律化に向けた体制整備や行財政基盤の強化を支援する唯一の制度として、これまで以上にその役割は大きいものとなる。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	18 特別徴収義務者徴収 奨励金	府の事業内容 (目的)	特別徴収に係る事務負担の報償及び納期内納入の意欲の高揚を図ること
----------	---------------------	----------------	----------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	0.2	0.2	0.1	0.9	0.6	0.1	不回答	0	0.1	0.05
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	906,835	254,000	1,009,063	1,018,000	1,414,949	387,400	906,719	150,304	138,587	896,635
	うち一般財源 (職員人件費除く)	906,835	254,000	1,009,063	1,018,000	1,414,949	387,400	906,719	150,304	138,587	896,635
	府制度との主な相違点		ゴルフ 1,366 軽油 245,154 産廃 6,899		特別徴収義務者への報償に加え、各業種組合連合会へも同様に報奨金を支払っている。	産業廃棄物税を含む。	産業廃棄物税を含む。				産業廃棄物税を含む。
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
3	目標の設定の有無										

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	
	その他の課題	
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	<p>調査対象各府県においては、軽油引取税及びゴルフ場利用税のみならず、産業廃棄物税に係る特別徴収義務者及び当該業種組合などに交付している府県も見受けられたところである。</p> <p>本府においては、特別徴収に係る事務負担の報償及び納期内納入の意欲の高揚を図ることなどを目的とする当事業は、特別徴収制度(地方税の徴収について便宜を有する者を特別徴収義務者として指定し、その者に納税義務者が負担すべき税金を徴収させ、その徴収すべき税金を納入させる)の特異性によるものであり、引き続き同事業を継続していく必要がある。</p> <p>なお、本府においては、特別徴収義務者徴収奨励金は、同交付要領に基づき交付しているところであるが、平成11年度交付分以降同交付要領に基づく計算額に80%を乗じた額(ゴルフ場利用税については平成20年度交付分から同計算額に更に90%を乗じた額)を減額交付しているところである。</p>

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称：		19 基幹系業務システム総合整備事業		府の事業内容（目的）		府民サービスに直結しない、いわゆる間接業務である総務関連事務を抜本的に改革、IT化することにより効率化を図るとともに、総務関連事務に従事していた職員を府民サービス部門に配置転換することにより、組織のスリム化を進め、府民サービスの水準の向上を図る。			
調査項目	大阪府	秋田県		神奈川県		静岡県		愛知県	
対象・類似事業の有無		あり		あり		あり		あり	
直接関与人員数（人）	119 (総務サービス課及び学校総務サービス課を合算)	57	総務事務センター（物品調達・支払管理班除く）、教育庁給与・旅費センターを合算	186	給与厚生課（健康管理センター班除く）、学校事務センターを合算	24	出納室集中化推進室	54	総務事務管理課（庁舎管理要員1人除く）、教職員課（電算・旅費グループのみ）を合算（別途調査による）
事業費（千円） (職員人件費除く)	556,346	580,800	総務事務センター、給与・旅費センター（人件費14,528千円を控除）の事業費に加え、財務システム（運用維持管理業務、機器保守業務、機器賃借費）、給与計算システム運用維持管理業務委託及び給与管理システムサーバ・周辺機器の費用を加算（別途調査による）	751,965	給与厚生課、学校事務センターの事業費に加え、人事給与システム及び会計管理システムに係る運用保守、機器リース等の費用を加算（別途調査による）	612,823	出納室集中化推進室の事業費に加え、人事給与システム、旅費計算システム、給与計算システム、財務会計システム（物品調達システム含む）に係る運用保守管理業務の費用を加算（別途調査による）	828,447	総務事務管理課分に加え、財務システム、人事管理総合システム、退職手当支給システムに係る運用保守管理業務の費用を加算
うち一般財源（職員人件費除く）	556,346	580,543		613,724		612,823		659,647	
府制度との主な相違点		旅費事務においての、切符の手配・交付 給与計算システム運用維持管理業務委託の中に、公舎料計算処理業務を含む		直接関与人員数（欄の人数）のほか、職員の給与・旅費等の支給、職員の諸手当の認定事務及び年末調整時等繁忙期に派遣社員を受け入れている 職員公舎の再編整備・維持管理の担当を含む（事業費にその維持管理費等は含まれない） 学校事務センターの集約範囲は、県立学校（特別支援学校除く。支援学校は学校単位で処理）のみ。 学校事務センターは、県立学校職員の社会保険・雇用保険関連業務も処理 市町村立学校についてエリア教育事務所単位で集約本府の物品調達システムに相当するシステムはない		請負契約により、給与支給データの作成・入力、手当の認定補助、時間外・特殊勤務手当の集計、児童手当、財形貯蓄、年末調整、住民税業務、旅費計算の明細確認、非常勤職員報酬及び臨時職員賃金の計算、職員からの照会対応、提出書類の内容確認等を行わせている。 繁忙期には派遣を受けている。 教育委員会（県立学校教職員含む）及び公営企業の職員については法定控除事務のみ 市町村立学校についてエリア教育事務所単位で集約		請負契約により給与・旅費の審査補助やコールセンター等の定型的業務及び運営全般の企画・管理補助業務を行わせている。 市町村立学校についてエリア教育事務所単位で集約	
2 事業の目的区分（A～Dから選択）	D	D		D		D		D	
3 目標の設定の有無				なし					
内容 (金額は事業費相殺前)	職員 400人 (市町村立学校への拡張時) 職員 31人	職員 220人 78.6億円(但し5年間で)				職員 58人	H10年度以降の集中化による効果を含めると 97人(県HPより)	職員 500人(総務事務センター340人、主管課集中等160人) 160億円(h15～h22年度の総額)	

様式 1 事業調査総

事業番号・名称：	19 基幹系業務システム総合整備事業
----------	--------------------

調査項目	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無	あり	あり	なし	あり	あり
直接関与人員数 (人) 1	27	2		23	49
事業費 (千円) (職員人件費除く) 2	322,663	53,526		271,547	426,690
うち一般財源 (職員人件費除く)	322,663	53,526		268,214	426,690
府制度との主な相違点	<p>対象は、知事部局、教育委員会、議会事務局、各種委員会約12,000人。(新人事給与システムについては、市町村立学校職員、警察を含みその対象は35,000人)</p> <p>府立学校教員は事務員による代行人力。業務推進課、総務事務センター、教育庁総務企画課では、本府総務サービス課所管の給与支給事務や共済関係事務及び学校総務サービス課所管の給与支給事務は所管していない。</p>	<p>事務の改善手法を検討したうえで、システム化を推進している段階。21年度は詳細設計、共通部分のプログラム開発。発生源入力・電子決裁による総務事務の電子化</p>		<p>長崎県の総務事務関係システムのカスタマイズに加え独自システムを開発</p> <p>総務事務システムのメニューは、休暇、出勤簿、超勤等、旅費、及び職員ポータルサイト/スケジュール。大阪府にある各種手当(現在開発中)、研修、表彰、被服、非常勤雇用管理、社会保険、雇用保険などはシステム化していない。</p> <p>県立学校及び市町村立学校は集約化・システム化の対象外</p> <p>総務事務管理課では、本府総務サービス課所管の給与支給事務や共済関係事務及び学校総務サービス課所管の給与支給事務は所管していない。</p>	<p>請負契約によりシステム運用保守業務、職員からの照会対応、手当認定・旅費の審査補助、物品調達事務などの業務を行わせている。(庶務会計業務委託/福利厚生業務委託)</p> <p>教育庁職員の給与支給は、総務事務センターに兼務発令された教育給与支給班が行っている。県立・市町村立教職員の給与は教育庁人事給与システムで取り扱っている。入力等は各学校、教育事務所の事務職員。</p> <p>教育庁において総務事務センターに相対した事業・組織はない(県立・市町村立とも)</p>
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D		D	D
3 目標の設定の有無					
内容 (金額は事業費相殺前) 3	職員 200人分	新行革プランにより3割減となった職員数で行政サービスが提供できるよう内部管理業務の省力化を実現		職員 30人の業務コスト削減	職員 110人

評価	
	事業の課題
	国制度の課題
1	その他の課題
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価

本府の「基幹系業務システム総合整備事業」の骨格である、現在契約中の「総務サービス運営業務委託」が平成28年1月3日で終了するが、それ以降の事業について、公務員制度改革の動きとともにITの技術革新を踏まえた新たな事業のあり方を検討する必要がある。

総務関連事務の改革の内容（集中化の対象組織、対象業務など）は府県により様々であること、また、IT化の内容（よく似たシステム名称であってもシステムが実現している内容（手続きメニュー数、他システムとのデータ連携の状況などのシステム規模など）は異なること、また、アウトソースしている業務内容も府県により異なるため、本府事業にできるだけ近似させ、本総括表に反映させた。

その上で、
 府県内総生産に占める投下事業費（一般財源）の割合
 普通会計歳出に占める事業費（一般財源）の割合
 府県職員1人当りのコスト（一般財源）
 削減目標人数当りの単年度コスト：円（一般財源）
 の数値もって他府県と比較した。
 当該事業の骨格たる業務の集中化及びIT化は、規模のメリットが働くため、会計規模及び組織の小さい府県ほど、費用対効果が低くなることを考慮する必要があるものの、他府県と比較して遜色がないか、或いはより効果的な投資ができていないものと評価できる。

- 1 直接関与人員数（人）について・・・・・・ 府総務サービスセンターに対応する組織の人数を記載（本府センターが所管していない業務に関わる人数は減じた）。（兵庫県以外。兵庫県は本府センターに対応する組織はないため、県回答の人数を転載）
 また、府県職員のみ（非常勤含む）の人数を記載。なお、府県職員以外に、神奈川県、静岡県、徳島県は派遣社員の受け入れ、静岡県、愛知県、福岡県は請負契約により手当認定の補助などの業務に従事させている。
- 2 事業費について・・・・・・ 様式1- の府県回答に拘わらず、別途調査により把握した、本府基幹系業務システム総合整備事業に対応する費用を記載（本府事業に対応しない業務に関する費用は減じた）。（兵庫県以外）
- 3 目標設定（金額）について・・・・・・ 投下した事業費との相殺前の数値である

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	20 電子調達システム開発事業費	府の事業内容 (目的)	建設工事等の入札・契約事務について、透明性・客観性、競争性の一層の向上を図るとともに、「e-ふ ちょう」アクション・プランの一環としてコスト縮減、事務の効率化を目指す。
----------	------------------	----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県	
1	対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	
	直接関与人員数(人)	3	5	7	3	2	3.6	4	1.5	1.5	4	
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	477,251	84,602	184,869	96,517	73,600	87,635	307,510	27,000	89,952	76,889	
	うち一般財源 (職員人件費除く)	477,251		151,971	45,811	73,600			8,500	64,928		
	府制度との 主な相違点	創設年度	14年度	16年度	16年度	16年度 (13年度から取組み)	16年度	15年度	15年度	19年度	16年度	16年度
		全庁の契約事務の集約		(物品系のみ)	-	-	(物品系のみ)	(物品系のみ)	(物品系のみ)	-		(物品系のみ)
		電子入札システム										
		業者情報システム						(工事一部)		-	-	(一部実施)
		調達業務支援システム			-	-	-	(物品系のみ)		-		
	共同利用	(資格申請大阪市)	(電子入札・資格申請)	(電子入札・資格申請)	(電子入札・資格申請)	(電子入札・資格申請)	-	-	(電子入札)	(電子入札)	-	
その他事項	機器更新の一時経費が含まれている。 (170,000千円)	1市と共同利用 各所属からの再配当のため財 源内訳区分は困難		物品関係の電子入札なし	建設工事等は共同利用のため、直接関与人員数0人、物品 系は2人、建設工事系の調達業 務支援システムは、別システム で運用	事業費の一般財源の区分は困 難 建設工事系の調達業務支 援システムは、別システム で運用	財源内訳は無記入		物品関係の電子入札なし	機器(ハード・ソフト)は買取の ため、機器賃借料なし 他部局配当のため、財源 内訳の区別は困難		
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D		D	D	D	D		C	D	D	
3	目標の設定の有無				有	有		有				
評価												
1	事業の課題											
	国制度の課題											
	その他の課題	<p>コンピュータ技術の進歩や環境変化により、システム改修が必要となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ対応(認証技術、Java、OS等) ・利用者パソコンのWindows、Internet Explorer等のバージョンアップに伴うシステム対応 <p>法令改正や入札契約制度の改善、外的要因により、システム改修が必要となる。</p> <p>環境変化や法令・制度改正などに伴い、今後もシステム改修が必要となり、改修費用が発生する。</p>										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の 事業に対する評価	<p>目的は各府県ともに同様の内容(入札契約事務の透明性・客観性、競争性の向上)である。</p> <p>電子入札システムについては、各府県ともに同一の電子入札コアシステムをカスタマイズして運営している。(他のシステムについては各府県が別システムにより運用)</p> <p>各府県によって、・組織体制の違い・契約事務の集約範囲などの違い・システム化している対象範囲の違い・システム化に伴う人員等削減など、基本的な要素の相違点が多々あり、本調査により事業に対する評価を行うことは困難。</p>										

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	21 職員用情報処理装置 賃借事業	府の事業内容 (目的)	職員(警察、教職員を除く)が庁内LANに接続して事務処理に利用するパソコン(職員端末機)の整備を行う。
----------	----------------------	----------------	-----------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無		有	有	有	有	有	有	無	有	有
直接関与人員数(人)	0	0.5	4	0.2	記載なし	0	1		0.2	0
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	314,944	72,766	365,270	0	442,000	279,093	357,049		16,205	1,084,820
うち一般財源 (職員人件費除く)	298,898	72,766	356,294	0	442,000	279,093	357,049		16,205	1,084,820
府制度との主な相違点	単価 146,000円 (リース)	単価 67,955円 (リース)	単価 109,636円 (リース)	単価 130,000円 (買取)	単価 164,666円 (リース)	単価 144,833円 (リース)	単価 148,700円 (リース)		単価 79,614円 (買取)	単価 131,893円 (買取)
	保守費用を 含む	保守費用は 別経費	保守費用を 含む	保守費用は 別経費	保守費用を 含む	保守費用を 含む	保守費用を 含む		保守費用は 別経費	保守費用は 別経費
	ソフトを含む	ソフトは別経 費	ソフトを含む	ソフトを含む	ソフトを含む	ソフトを含む	ソフトを含む		ソフトは別経 費	ソフトを含む
	ライセンスを 含む	ライセンスは 別経費	ライセンスは 別経費	ライセンスを 含む	ライセンスを 含む	ライセンスを 含む	ライセンスを 含む		ライセンスは 別経費	ライセンスを 含む
買取、リースを比較するため、リースは買取相当金額に換算した。(4年=2.25%、5年=1.8%) ソフトとは、Word、ExcelなどのOfficeソフトウェアのこと。 ライセンスとは、各端末機がWindowsサーバにアクセスするためのアクセスライセンスのこと。										
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D		D	D
3 目標の設定の有無	無	無	無	無	有	無	無		無	無
評価										
1	事業の課題									
	国制度の課題									
	その他の課題									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価 府とほぼ同内容である愛知県、京都府、兵庫県と比べて、府の端末機1台の調達価格に大きな差はない。 また、その他の県は保守費用や、オフィスソフトウェア、ライセンス等の経費が別計上であり、これらにかかる経費を考慮すると府の端末機経費に大きな差はないと考える。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	22 情報基盤整備事業費	府の事業内容 (目的)	府民サービスの向上や情報提供の充実、行政運営の効率化・高度化を促進するため、庁内におけるコンピュータ室、ネットワーク、サーバ機器等のコンピュータなどの情報基盤の整備や全庁において利用する電子メール、庁内ウェブサイトなどの運営、セキュリティ対策などを行う。
-----------------	---------------------	------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		有	有	有	有	有	有		有	有
	直接関与人員数(人)	0	1.5	21	2.3	2	0	2	回答なし	0.2	2
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	310,223	126,412	612,191	205,500	482,957	288,928	388,890	回答なし	145,138	410,524
	うち一般財源 (職員人件費除く)	305,864	126,412	一部、「その他」あり。	205,500	482,957	288,928	388,890	回答なし	145,138	(不明)
府制度との主な相違点	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤サーバ機器 リース ・再構築 実施 ・サポート業務 委託 ・ホームページ サーバ リース 	リース・その他 実施せず 職員対応	リース 実施 委託	過年度に買取 実施 委託	リース 実施 委託(職員端末機のコールセンターは別事業(21))	リース 実施せず 委託	リース 実施せず 委託		過年度に買取 実施せず 委託	過年度に買取 実施せず 委託	
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	回答なし	D	D
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	有	無	無	回答なし	無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	府と相違点の少ない府県と比較し大きな差はない。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	23 税務執行体制の改革事業	府の事業内容 (目的)	本府の危機的財政状況の下、簡素で効率的な税務行政を推進するために税務事務の抜本的な見直しを行なうもの。
-----------------	----------------	------------------------	-----------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無		一部有	一部有	一部有	一部有	一部有	一部有	一部有	一部有	一部有
直接関与人員数(人)	3.8	0.0	4.0	0.4	2.4	3.4	6.0	0.0		0.6
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	261,980	4,568	249,795	19,669	80,571	75,357	34,909	5,960	3,197	90,381
うち一般財源 (職員人件費除く)	255,506	4,568	249,795	19,669	80,571	75,357	34,909	5,960	3,197	90,381
府制度との主な相違点	コールセンター 証明自動発行機 窓口業務委託 OCRの設置 封入封かん	封入封かん	コールセンター 封入封かん	コールセンター 証明自動発行機 封入封かん	コールセンター 証明自動発行機 封入封かん	証明自動発行機 封入封かん	証明自動発行機 封入封かん	証明自動発行機 封入封かん	証明自動発行機 封入封かん	コールセンター 証明自動発行機 封入封かん
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
3 目標の設定の有無	有	無	無	無	無	無	無	無	無	無

評価	
1	事業の課題
	国制度の課題
	その他の課題
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価 調査した府県において、目標を掲げて組織的に税務執行体制の改革事業を実施しているところはなかった。本府ではこの改革事業により平成21年度に26名の定数を削減した。また、これらの改革事業を継続することで平成22年度には74名の定数削減を見込んでいる。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	23- 税務執行体制の改革事業 (コールセンター)	府の事業内容 (目的)	納税のしょうよう(催告)や問い合わせに対応するコールセンターの運営を民間委託することにより事務の効率化を図る。
-----------------	---------------------------------	------------------------	---------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1 対象・類似事業の有無		無	有	有	有	無	無	無	未回答	有
直接関与人員数(人)	2.1		4.0	0.3	0.25					0.2
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	128,138		249,795	7,029	9,390					32,003
うち一般財源 (職員人件費除く)	121,664		249,795	7,026	9,390					32,003
府制度との主な相違点	H21は自動車税を対象 H22以降は対象を拡大予定		自動車二税を対象	自動車税の納税のしょうようのみ 期間は12月～3月	自動車税の納税のしょうようのみ 期間は8月～9月					自動車税の納税のしょうようのみ 期間は8月中旬から10月末
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D		D	D	D					D
3 目標の設定の有無										

評価	
1	事業の課題
	国制度の課題
	その他の課題
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価
	納税のしょうよう(催告)や問い合わせに対応するコールセンターは本府以外では神奈川県が設置している。本府のコールセンターは平成22年度からは納税のしょうようは自動車税、個人事業税及び法人二税、問い合わせ対応は全税目を予定。公権力の行使を伴わない業務を民間委託することにより、事務の効率化が図られることから引き続き民間委託を行う。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	23- 税務執行体制の改革事業 (納税証明書自動発行機)	府の事業内容 (目的)	自動車税納税証明書(継続検査用)の自動発行機を府税務所に設置することにより事務の効率化を図る。
-----------------	------------------------------------	------------------------	-------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無		無	無	有	有	有	有	有	未回答	有
直接関与人員数(人)	1.7			0.1	2.1	3.4	6.0	0.0		0.4
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	31,885			2,095	システム一括経費 を含むため不明	4,787	4,779	132		2,774
うち一般財源 (職員人件費除く)	31,885			2,095	システム一括経費 を含むため不明	4,787	4,779	132		2,774
府制度との主な相違点	府税務所に設置(自動車税事務所設置分は含まず)システムメンテナンス費等を含む。12台			主たる財務事務所及び自動車税事務所に配置6台	県税事務所及び駐在室に設置21台	府税事務所及び自動車税事務所に設置16台	自動車税事務所のみを設置7台	自動車税事務所のみを設置1台		自動車税事務所のみを設置4台
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D			D	D	D	D	D		D
3 目標の設定の有無										

評価	
1	事業の課題
	国制度の課題
	その他の課題
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価
	本府では、平成12年度に自動車税事務所に納税証明書の自動発行機を設置したが、年間10万件におよぶ府税事務所での納税証明書発行事務の軽減を図るため配置したもの。 システム化により、事務の効率化が図られていることから引き続き納税証明書の自動発行機を設置する。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	23- 税務執行体制の改革事業 (事務所の窓口業務委託)	府の事業内容 (目的)	府税事務所の窓口受付業務等を民間委託することで事務の効率化を図る。
-----------------	------------------------------------	------------------------	-----------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1 対象・類似事業の有無		無	無	無	無	無	無	無	未回答	無
直接関与人員数(人)	0.0									
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	55,567									
うち一般財源 (職員人件費除く)	55,567									
府制度との主な相違点										
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3 目標の設定の有無										

評価	
1	<p>事業の課題</p> <hr/> <p>国制度の課題</p> <hr/> <p>その他の課題</p>
2	<p>他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価</p> <p>府税事務所の申請窓口等は、税目ごとに受付が異なるため、来庁される納税者は用件別に窓口で手続きを行う必要がある。この申請窓口のワンストップ化を行い、その事務を民間委託することにより府民への利便性の向上と事務の効率化を図るもの。平成22年4月からの民間委託を行う予定。 このような税務窓口(自動車税事務所窓口を除く)の民間委託は全国初。</p>

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	23- 税務執行体制の改革事業 (法人二税申告書OCR)	府の事業内容 (目的)	法人二税申告書のデータ作成をOCR機器により行うことにより、事務の効率化を図る。
-----------------	------------------------------------	-----------------------------------------	------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		無	無	無	無	無	無	無	未回答	無
	直接関与人員数(人)	0.0									
	事業費 [千円] (職員人件費除く)	33,513									
	うち一般財源 (職員人件費除く)	33,513									
	府制度との主な相違点										
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3	目標の設定の有無										
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	法人二税の申告入力、年間約34万件にもぼり、また申告帳票の種類も多岐にわたることからその入力作業は膨大なものとなっている。今回の調査対象府県では、OCR装置の導入実績はないが、東京都では、平成14年度より各都税事務所にOCR装置を設置し申告書入力の効率化を図っている。本府においては、なにわ北府税事務所に集中配置し、OCRのオペレーションを民間委託することにより、一層の効率化を図る。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	23- 税務執行体制の改革事業 (封入封かん業務委託)	府の事業内容 (目的)	封入封かん業務を民間委託することにより、事務の効率化を図る。
-----------------	-----------------------------------	------------------------	--------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無		有	有	有	有	有	有	有	未回答	有
直接関与人員数(人)	0.0	0.0								
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	12,877	4,568	不明	10,545	71,181	70,570	30,130	5,828		55,604
うち一般財源 (職員人件費除く)	12,877	4,568	不明	10,545	71,181	70,570	30,130	5,828		55,604
府制度との主な相違点	各税督促状 還付充当通知書 不動産取得税納 税通知等	自動車税納税通 知書	督促状(個人事業 税)	自動車税納税通 知書等	法人二税申告書 自動車税納税通 知書等	法人二税申告書 利子割申告書 不動産取得税関係 帳票 収納関係帳票 自動車二税関係帳 票等	自動車税納税通 知書等 法人二税申告書	自動車税納税通 知書等		個人事業税納税 通知等 不動産取得税関 係帳票 自動車税納税通 知書等
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D		D
3 目標の設定の有無										

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	
	その他の課題	
2	他府県の調査分析を踏 まえての部の事業に対す る評価	公権力の行使を伴わない業務の民間委託により、事務の効率化が図られることから封入封かん業務の民間委託の拡大を予定。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	24・住民基本台帳ネットワーク推進事業	府の事業内容 (目的)	住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)について、高度なセキュリティを確保しながら当該システムを円滑かつ安定的に稼働させるため、指定情報処理機関のサーバ機器及び専用回線、府と府内市町村を結ぶ専用回線、都道府県サーバ機器等を整備・管理し、本人確認情報の通知や管理、国の機関等への提供の事務処理を行う。
----------	---------------------	----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	0.5	0.5	2.0	0.6	2.0	0.8	1.0	0.8	0.5	2.0
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	225,532	99,744	207,546	165,136	244,736	195,969	187,443	69,295	89,432	285,634
	うち一般財源 (職員人件費除く)	225,532	99,744	207,546	165,136	244,736	195,969	187,443	69,295	89,432	285,634
府制度との主な相違点			無	無	無	無	無	無	無	無	無
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	有	無	有	無	無	無

評価

1	事業の課題	
	国制度の課題	国制度上で改正すべき課題は、特になし。
	その他の課題	特になし
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	<p>< 他府県比較 > 住基ネットは、住民基本台帳法により、全国的なシステムとして構築されているため、全都道府県において同じシステムが存在している。住基ネットは、市町村の住民基本台帳をネットワーク化したものであり、その事業費は、人口の多寡や市町村の数の影響を受けるため単純比較は出来ない。(人口や市町村数が多い方がネットワーク回線や機器整備等の関係で経費が高くなる) 直接関与人数は、他府県単純平均(1.1人)を大幅に下回っており、事務執行体制は効率的に行われている。 大阪府と人口規模が同程度の神奈川県と比較すると、神奈川県が負担している都道府県ネットワーク委託経費は、大阪府より市町村数が少ないため、安価である。(都道府県ネットワーク委託は、府(県)と府(県)内市町村を結ぶネットワーク回線の整備や回線使用に関する経費で、市町村数が多いほど設置する機器及び使用する回線が多くなるため経費がかかる。 [府(43市町村):63,522千円、神奈川県(33市町村):50,276千円 差額:約13百万円] なお、神奈川県分には、セキュリティ外部監査(任意)費用(約7百万円)等が含まれており、事業費全体では約7百万円の差額が生じている。</p> <p>< 評価 > 本府の住基ネットワーク推進事業は、これまで、個人情報情報の漏洩やシステム障害等の大きな問題も発生せず、本人確認情報の通知や管理を行っており、適正に事務を執行している。また、事務執行体制については、上記のとおり効率的に行われている。 制度上の課題は特になし、効率的に事務を行うことが重要なため、都道府県で構成する住民基本台帳ネットワークシステム推進協議会を通じて、地方自治情報センター(事務委任先)に効率的な事務を執行するよう求めるとともに、総務省には利用事務の増大を求めている。</p>

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	25・行政文書管理システムの運用	府の事業内容 (目的)	庁内の行政文書のライフサイクル(取得・作成・流通・保管・保存・廃棄)全般を管理する「行政文書管理システム」の運用管理を行う。
----------	------------------	----------------	----------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		無	有	有	有	有		有	無	有
	直接関与人員数(人)	0	(3)	3	1	1.2	0		0.3	(2)	1
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	223,118	(9,345)	15,809	62,140	72,627	64,698		43,967	(15,000)	47,955
	うち一般財源 (職員人件費除く)	209,308	(9,345)	14,872	62,140	72,627	64,698		43,967	(15,000)	47,955
府制度との主な相違点	保存文書 540万件/6年 必ず利用	聞き取りの結果、「文書目録の管理」に特化しているシステムであるため、比較が不可。	保存文書 669万件/10年 引継事務及び会計文書についてのみ利用、文書実体は紙で保存 機器は別事業	保存文書 200万件/6年 利用を推奨 機器は再リース中	保存文書 254万件/6年 保存期間が1年以上の行政文書について必ず利用 機器は再リース中	保存文書 328万件/10年 必ず利用	未回答	保存文書 123万件/7年 原則利用	システム構築費用であるため、比較不可	保存文書 1000万件/6年 必ず利用 サーバ機器は買取(事業費に含まず)	
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D		D	D	D
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	有	無		無	無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	府と同様のシステム形態、事業組み立てである静岡県、愛知県、京都府、兵庫県及び島根県と比較すると若干の高さは否めない。大阪府の場合、情報公開機能など、多様な機能を追加していることや、サーバの規模が大きく、ハードの経費が高いことが影響している。									

事業番号・名称:	26・職員健康管理費	府の事業内容 (目的)	労働安全衛生法、労働安全衛生規則、地方公務員法第42条などに基づき、職員の健康管理を目的に実施している。
----------	------------	----------------	------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	義務的健康診断 ・定期健康診断 ・特別健康診断(特定業務等従事者) その他の健康診断 ・人間ドック ・胃集団検診、大腸検診 ・女性検診 など	有	有	有	有	未回答	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	11.2	3	6	12	7.6		算定できない	5	0.5	10
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	132,790	90,019	418,138	154,824	150,094		88,813	90,670	84,178	145,230
	うち一般財源 (職員人件費除く)	131,025	89,996	306,727	154,824	150,094		88,813	42,049	84,178	145,230
	府制度との主な相違点	労働安全衛生法、労働安全衛生規則、地方公務員法第42条などに基づき実施	無	無	無	無	無	無	無	無	無
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D		D	D	D	D
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	有 一般定期健康診断 受診率 100% 健診後の健康指導 への参加率 85%		無	無	無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	<p>職員の健康管理事業は、労働安全衛生法や労働安全衛生規則、地方公務員法第42条などに基づき実施するもので、義務的健康診断(定期健康診断、特定業務等従事者に対する特別健康診断)については、全府県で実施している。</p> <p>義務的健康診断以外については、各府県において、職員の健康管理方針や財政状況等に応じて、共済組合等と共同しながら、独自にメニューを設定し実施している。</p> <p>義務的健康診断については、法令に基づき実施が必要であり、また、その他の健康診断についても、大阪府は平均的なメニューとなっており、財政状況等を勘案しながら引き続き実施する。</p>									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	27・インターネットデータセンター府有部分管理費	府の事業内容 (目的)	府立インターネットデータセンターの府有部分の管理を行う。また、府ホームページや電子申請システムなどの府民がインターネットを通じて利用する情報システムの設置環境(ネットワークやセキュリティ装置など)の整備を行う。
-----------------	---------------------------------	------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		無	有	無	無	無	無	調達時期・方法が様々のため調査困難	無	有
	直接関与人員数(人)	0	0	記載なし	0.1						記載なし
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	125,428	137,504	131,538	12,642						322,343
	うち一般財源 (職員人件費除く)	125,428	137,504	112,211	12,642						322,343
府制度との主な相違点	・機器収用 府のデータセンターに設置 48ラック ・接続サービス契約 ・接続監視	庁舎内に設置 実施 あり	外部の施設(市と共同利用) 実施 あり	庁内に設置(HP用のみ) 1ラック 実施 なし							民間施設 54ラック 実施 あり
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D						D
3	目標の設定の有無	無	無	無	無						無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	府とほぼ同内容の事業を行っている、神奈川・福岡県と比べて府の事業費に大きな差はない。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	28 公的個人認証サービス 事業費	府の事業内容 (目的)	行政手続きの電子化に対応するため、高度な技術で確かな本人確認ができる手段(電子認証)を全国一律に安い費用で提供する基盤を整備する。
-----------------	------------------------------	------------------------	-------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	1.0	0.2	1.0	0.2	1.0	0.5	1.0	0.6	2.0	0.5
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	107,833	24,962	92,781	52,921	91,127	32,188	65,866	19,503	20,823	58,202
	うち一般財源 (職員人件費除く)	107,833	24,962	92,781	52,921	91,127	32,188	65,866	17,503	20,823	58,202
	府制度との主な相違点		無	無	無	無	無	無	無	無	無
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	ネット社会において、国民が安全に電子申請・申告等を行うことができるよう、電子証明書を利用できる基盤を、安価に提供するために立法化された制度であるが、利用可能な手続きが限られ、電子証明書の発行が低迷している。制度の存続を含め、抜本的な見直しが必要。									
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	都道府県協議会で定めた、人口規模に応じた負担割合に基づいて費用負担している。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	29-市町村合併推進事業費	府の事業内容 (目的)	「自主的な市町村の合併の推進に関する構想」に基づく市町村合併を推進 市町村合併の推進に向けた地域の取組、合併後の新市の円滑な行財政運営を支援
----------	---------------	----------------	---------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無	-	有	有	有	有	無	無	無	有	有
直接関与人員数(人)	0.5	0.1	1.0	0.0056	4.0				0.3	1.0
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	104,859	2,120,000	2,223	4,000	715,121				1,000,000	2,259,933
1 うち一般財源 (職員人件費除く)	104,859	2,120,000	2,223	4,000	715,121				1,000,000	2,259,933
府制度との主な相違点		合併後の支援のみ	合併後の支援については別途市町村合併特別交付金による財政支援制度あり(H21予算額なし)	合併後の支援については別途市町村合併特別交付金による財政支援制度あり(H21予算額なし)		合併市町村に特化した支援はなく、一般的な振興補助金である「市町村未来づくり交付金」で支援を行っている。			合併後の支援のみ	
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D				D	D
3 目標の設定の有無	無	無	無	無	有				無	無

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	国制度において、同様の制度は無い。
	その他の課題	特になし(合併が白紙撤回されたため、21年度予算も大半を返還)
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	<p><他府県比較> 府の事業費は調査対象のなかで突出しているわけではない。 直接関与人員数は他府県単純平均(1.1人)を下回っており、事務執行体制は効率的に行われている。</p> <p><評価> 本府の施策水準は他府県と比較して突出しておらず、また、事務執行体制も効率的に行われている。</p>

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	31・情報処理費	府の事業内容 (目的)	各部局で発生する、緊急的・非定期的な情報処理での緊急的なプログラムの開発、更新等の運用を行う。また、当該システムへ登録するデータ、出力する帳票類の作成を行う。
-----------------	----------	------------------------	---------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無	-	無	有	有	無	有	無	無	有	無
直接関与人員数(人)	0		1.2	0.5		0			0	
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	70,369		14,751	24,779		48,255			10,112	
うち一般財源 (職員人件費除く)	70,369		14,751	24,779		48,255			10,112	
1 府制度との主な相違点	ネットワーク関連の消耗需用品購入費用を計上 全庁共有の特殊機器(OCR等)設置費用等を計上 他部局のデータ作成業務経費及び出力帳票		ネットワーク関連の消耗需用品購入費用のみ計上 その他情報基盤整備費用に計上	ネットワーク関連の消耗需用品購入費用のみ計上		ネットワーク関連の消耗需用品購入費用のみ計上 データ作成業務の一部のみ計上			ネットワーク関連の消耗品需用購入費用のみ計上	
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D		D	D		D			D	
3 目標の設定の有無	無		無	無		無			無	

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	
	その他の課題	
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	当該事業については、特定の事業を指すものではなく、過去の経過で当課で予算計上している費用であり、事業内容から比較検討は困難である。なお、平成22年度予算では、府営住宅運営管理にかかる経費(2千4百万円)、人事給与データ作成にかかる経費(3百万円)等を各事業所管部局に予算を振替予定である。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	32 総合行政ネットワーク整備事業費	府の事業内容 (目的)	行政情報の交換や共有を行うため、国の霞が関WANと全地方公共団体を接続した、行政専用に向けたネットワークを整備する。
-----------------	---------------------------	------------------------	------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	1.5	0.1	1.5	0.3	2.5	0.0	1.3	0.3	0.2	0.3
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	63,183	62,979	85,551	61,653	64,538	53,387	62,073	61,348	58,840	63,299
	うち一般財源 (職員人件費除く)	63,183	62,979	85,551	61,653	64,538	53,387	62,073	61,348	58,840	63,299
	府制度との主な相違点		事業費には市町村に対するアプリケーションサービスの提供を含む。	事業費には市町村に対するアプリケーションサービスの提供を含む。	無	無	無	無	無	無	無
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	有	無	無	無	無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題	国、自治体において情報基盤整備が進むにつれ、国がLGWANを通じて提供するアプリケーションサービスの利用が増えており、今後、一層安定的かつ効率的な運用が必要。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	都道府県協議会で定めた、団体規模に応じた負担割合に基づいて費用負担している。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	33・職員研修費	府の事業内容 (目的)	地方公務員法第39条に基づき府職員の勤務能率の発揮及び増進のために知事が行う研修を実施することを目的とする。
----------	----------	----------------	--------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	4	6.5	4	0.3	6		10.5	4.9	2.5	6
	事業費 [千円] (職員人件費除く)	60,540	40,866	15,451	112,782	21,070		76,592	85,678	13,313	73,995
	うち一般財源 (職員人件費除く)	60,540	33,599	15,451	112,782	21,070		65,192	47,913	13,313	73,995
	府制度との主な相違点	包括委託導入	県直接執行	県直接執行	包括委託導入	県直接執行		県直接執行	県直接執行	県直接執行	包括委託導入
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D		D	D	D	D
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	無		無	有 研修理解度 100%	無	無

回答なし

評価	
1	事業の課題
	国制度の課題
	その他の課題
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価

職員研修事業は、各府県それぞれの人材育成方針等に基づき実施されており、単純な比較は困難な面があるが、大阪府は調査府県と比べて平均的と言える。
 ・研修数については、大阪府は平均的となっている。
 ・職員への人的開発投資の一部である研修経費については、受講者及び職員一人あたり研修予算等が少ない。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	34・大阪府育英会奨学金事業	府の事業内容 (目的)	向学心に富みながら、経済的理由により修学困難な生徒等に対し、学資等の貸付を行い修学を支援する。
----------	----------------	----------------	-------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県	埼玉県
1	対象・類似事業の有無	-	有	有	有	有	有	未回答	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	2.3	0.6	3.5	2.8		8		2.5	2	1	2.5
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	14,334,323	1,079,393	1,532,848	206,739		1,504,163		380,706	418,782	3,926,444	744,968
	うち一般財源 (職員人件費除く)	0	735,995	1,000,663	43,221		615,289		108,755	162,772	2,212,133	0
	府制度との主な相違点	授業料+10万円上限とする希望額貸付制度	旧日本育英会に準じた定額貸付制度	県独自の定額貸付制度	旧日本育英会に準じた定額貸付制度 県独自の奨学金貸付制度		指定金融機関が行う貸付に対する利子補給制度		県独自の定額貸付制度	旧日本育英会に準じた定額貸付制度 大学生に対する奨学金制度実施	旧日本育英会に準じた定額貸付制度	金融機関が貸付実施 県独自の貸付額選択制度 入学一時金貸付制度
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	C	D	C	A		C		C	C	D	C
3	目標の設定の有無	無	無	無	無		無		無	無	無	無

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	日本学生支援機構奨学金制度の都道府県移管に伴う交付金の交付額では、年間の奨学金貸付額全額をカバーすることはできず、銀行団融資や大阪府貸付金等により不足分を調達する必要がある。
	その他の課題	国や府による高校授業料実質無償化施策の実施に伴い、大阪府育英会奨学金の貸付額は大幅な減少が見込まれている。しかし、経済・雇用情勢の悪化等により滞納額が増加する一方、奨学金ニーズはますます高まっており、制度の持続的運営に向けた制度見直しや貸付資金の確保、滞納対策の強化が必要である。
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	生徒が経済的理由により修学を断念することのないよう、育英会奨学金制度の存続は必要である。今後、授業料実質無償化施策の影響を踏まえ、限られた財源の中で、持続可能で、より効果的な修学支援策となるよう、奨学金制度を含めたトータルの修学支援策を検討する必要がある。

(財)大阪府育英会が行う奨学金等の貸付総額(H21当初見込)
 (大阪府では、(財)大阪府育英会が行う事業に対し助成(事業費・運営費)を行っています。H21予算額は44,112,284千円です。)

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	35・私立高等学校等経常費補助金	府の事業内容 (目的)	府内に所在する私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校(以下「高等学校等」という。)の教育条件の維持向上及び高等学校等に在学する児童又は生徒に係る修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、高等学校等の経営の健全性を高め、もって高等学校等の健全な発達に資する。
-----------------	-------------------------	------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	有	有	有	有	有	未回答	有	有	有
	直接関与人員数(人)	2.0	0.3	-	1.0	5.1	0.6		0.5	0.5	1.0
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	28,973,664	1,049,793	28,287,484	12,731,800	21,887,832	12,568,349		1,263,184	857,058 (幼稚園含む)	19,802,132
	うち一般財源 (職員人件費除く)	24,213,909	913,322	24,617,947	10,762,938	19,343,039	10,879,554		1,093,901	731,518 (幼稚園含む)	17,045,320
	府制度との主な相違点 (生徒一人あたり単価)	270,848円	324,993円	301,924円	338,343円	307,805円	332,995円		300,537円	318,871円	326,113円
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A・C	A・C	A・C	A・D	A・C		A・C	A・C	C
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無		無	無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	地方交付税について、公私間で生徒一人あたり単価の格差が大きい。									
	その他の課題	学校間の配分格差の是正、多額の公費投入による一定の制約(高額役員報酬・高額授業料の抑制、情報公開の促進など)。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	大阪府の初等中等教育の水準の維持向上を図るうえで、私立学校は大きな役割を果たしていることから、引き続き、私立学校における教育条件の維持向上を図る必要がある。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	36-1・私立幼稚園経常費補助金	府の事業内容 (目的)	私立幼稚園の教育条件の維持向上及び幼稚園に在園する幼児に係る修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、幼稚園の健全性を高め、もって幼稚園の健全な発達に資する。
-----------------	-------------------------	------------------------	--------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	有	有	有	有	有	未回答	有	有	有
	直接関与人員数(人)	2.5	0.3	-	0.6	事業番号35に含む	0.5		0.5	0.5	2.0
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	16,457,998	2,317,822	15,361,171	7,620,900	14,671,101	4,800,336		127,068	事業番号35に含む	10,103,282
	うち一般財源 (職員人件費除く)	13,758,361	2,018,196	13,542,310	6,673,918	12,788,599	4,148,860		104,713	事業番号35に含む	8,709,438
府制度との主な相違点	-	幼・小中高含む	公立学校の教職員人件費、維持管理経費を対象として算定する標準的運営費方式による補助(補助率50%)	(配分要素のみ独自設定)	幼児教育充実推進費補助(非学校法人立含)を含めて補助、府3歳児特別補助相当無し	(配分要素のみ独自設定)	(配分要素のみ独自設定)	(配分要素のみ独自設定)	(配分要素のみ独自設定) (幼小中高含む)	(配分要素のみ独自設定)	
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	C	C	A・C	A・D	A・C		C	C・D	C
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無		無	無	無

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	特になし
	その他の課題	特になし
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	私立幼稚園が府内の幼児教育における担う役割を考慮すると、教育環境の維持・向上から必要な公的補助である。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	36-2・私立幼稚園教育研究費等補助金	府の事業内容 (目的)	私立幼稚園の教育条件の維持向上及び幼稚園に在園する幼児に係る修学上の経済的負担の軽減を図る。
-----------------	----------------------------	------------------------	------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	不明	有	無	36-1 に含む	有	未回答	有	35 に含む	無
	直接関与人員数(人)	0.5		-			0.1		0.2		
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	161,893		35 に含む			75,488		2,638		
	うち一般財源 (職員人件費除く)	161,893					75,488		2,638		
府制度との主な相違点		-		単価方式による補助			独自の配分基準		独自の配分基準		
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D		D			D		D		
3	目標の設定の有無	無		無			無		無		

評価		
事業の課題		
1	国制度の課題	学校法人立以外の幼稚園を「当面の間」排除しない現行制度の改変
	その他の課題	特になし
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	私立幼稚園在園者の観点から教育環境上、学校法人と非学校法人との格差は認められ無いことから、教育環境の向上に必要な教育費に限っての府補助は継続すべきである。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	36-3・私立幼稚園保育料軽減補助金	府の事業内容 (目的)	教育にかかる府民の経済的負担の軽減を図る。
----------	--------------------	----------------	-----------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	不明	無	有	有	有	未回答	無	無	無
	直接関与人員数(人)	0.5			-	0.2	0.1				
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	455,308			36-1 に含む	265,285	34,308				
	うち一般財源 (職員人件費除く)	455,308				265,285	34,308				
	府制度との主な相違点	-			在園児の保護者が失業・倒産等により生活困窮となった年度のみ適用する	所得に応じた補助単価設定	対象:京都府私学運営費補助金の交付を受けない京都府内及び滋賀県・大阪府・兵庫県・奈良県に設置されている私立幼稚園				
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D			不明	D	D				
3	目標の設定の有無	無			不明	無	無				

評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	特になし									
	その他の課題	特になし									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	私立幼稚園が府内での3年保育の主体として担う役割に対して、3歳児就園促進の観点から、補助が必要である。 (府の幼稚園設置基準において、3歳児の教育環境に配慮し、1学級35名定員のところ25名の独自基準として設定もあり)									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	36-4・私立幼稚園特別支援教育補助金	府の事業内容 (目的)	私立幼稚園に就園する障がいのある幼児の特別支援教育の充実
----------	---------------------	----------------	------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1 対象・類似事業の有無	-	不明	有	有	有	有	未回答	無	35 に含む	有
直接関与人員数(人)	0.5		-	0.3	0.2	0.1				2.0
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	372,400		1,039,192	106,624	796,074	256,368				105,056
うち一般財源 (職員人件費除く)	186,200		564,872	53,312	403,290	128,184				52,528
府制度との主な相違点	-		特別支援教育補助対象者の園児1名受け入れ園分(県単費)も含む	-	特別支援教育補助対象園児1名受け入れ 学校法人立園及び1名以上受け入れ 非学校法人立園分(県単費)も含む	-				-
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A		A・D	A	A・C	A				A
3 目標の設定の有無	無		無	無	無	無				無
評価										
事業の課題										
1	国制度の課題 1名受け入れ園への補助制度創設									
	その他の課題 特になし									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価 国基準に準じての制度としている府県が大半であり、従来からの府制度での継続補助が妥当									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	36-5・私立幼稚園と家庭・地域との連携事業補助金	府の事業内容 (目的)	私立幼稚園が地域及び家庭と連携を深めながら子育て支援の取組みを推進するため
----------	---------------------------	----------------	---------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無	-	不明	有	有	36-1 に含む	有	未回答	無	35 に含む	無
直接関与人員数(人)	0.5		-	0.4		0.1				
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	31,525		106,000	97,207		22,700				
うち一般財源 (職員人件費除く)	16,125		53,000	49,954		11,700				
1 府制度との主な相違点	-		一般事業も補助対象としている。	一般事業も補助対象としている。また、幼児教育センター事業:(社)静岡県私立幼稚園振興協会が実施するカウンセリング事業等について、補助率1/2以内で270万円を限度として補助		一般事業も補助対象としている。				
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・D		C	A・D		A・D				
3 目標の設定の有無	無		無	無		無				

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	特になし
	その他の課題	特になし
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	私立幼稚園における子育て支援が今後さらに期待されるなか、地域の子育て支援センター的役割を継続して担っていただいている実績からも継続すべき。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	37 公立大学法人大阪府 立大学 運営交付金	府の事業内容 (目的)	公立大学法人に対し、府立大学の設置・運営に要する経費を運営交付金として交付する。
-----------------	---------------------------	------------------------	------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	有	無	有	有	有	無	有	無	有
	直接関与人員数(人)	0.5	1		0.3	1	1		1		1
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	10,812,305	5,037,155		4,728,000	5,154,945	10,195,730		1,652,075		3,374,188
	うち一般財源 (職員人件費除く)	10,812,305	5,037,155		4,728,000	5,154,945	10,195,730		1,133,302		3,374,188
	府制度との主な相違点			直営のため 調査対象外				直営のため 調査対象外		公立大学 なし	
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D		D	D	D		D		D
3	目標の設定の有無	有	無		無	無	無		無		有
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏 まえての部の事業に対す る評価	大阪府立大学については、府民のための府立大学を目指し、改革指針を平成22年3月までに取りまとめることにしている。運営費交付金は、運営費全体に占める交付金率を引き下げることにについて、改革指針を具体化する中で検討していく。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	38-1・私立高等学校授業料軽減補助金	府の事業内容 (目的)	府知事所轄の私立高等学校に在学する生徒に係る修学上の経済的負担の軽減を図り、もって、後期中等教育の学齢期における教育機会の均等に資する。
----------	---------------------	----------------	----------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	有	有	無	有	有	未回答	有	有	有
	直接関与人員数(人)	1.0	0.5	-		0.2	0.1		0.1	0.1	1.0
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	5,971,568	91,572	2,014,962		6,953,042	26,352		51,443	9,000	897,225
	うち一般財源 (職員人件費除く)	5,805,269	63,688	1,994,970		6,953,042	26,352		50,136	8,500	845,439
	府制度との主な相違点	生保 350 課税総所得金額 ~840 250 ~1310 150 ~1580 100 ~2540 60	生保 全額 交通遺児1/2 母子父子1/2	生保 168 非課税 149 低所得世帯90 交通遺児168		生保・非課税 383 課税総所得金額 ~500 264 ~2300 205 ~4100 146 愛知県私学振 興事業財団が行う 授業料 軽減貸付金事業 に係る償還補助	課税所得金額 ~7110 48 学資負担者京都府 在住で京都府以外の 私立高等学校生徒 (H21年度終了事業)		生保 73 交通遺児 168 低所得世帯119 家計急変 119	生保・非課税 全額 低所得世帯1/2 (上限120) 家計急変 全額	交通遺児 140 生活困窮世帯 119
2	事業の目的区分 (A~Dから選択)	A・D	A・D	C・D		D	D		B・D	C・D	C
3	目標の設定の有無	無	無	無		無	無		無	無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	<p>地方交付税については、平成22年度全国で約50億円(前年度比約30億円増)措置される予定であるが、各都道府県の実績を踏まえた額になっていないため、更に大幅な増額が必要である。(平成20年度各都道府県実績額:約290億円)</p> <p>高校生修学支援基金の要件緩和については、既に国に要望したところであるが、その実現に向けて引き続き取り組む必要がある。また、基金事業の終了(平成23年度末)後においても、本事業の継続が可能となるよう、国に強く働きかけをしていく必要がある。</p>									
	その他の課題	特になし									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	<p>知事重点事業、教育・子育てで日本一「公私立高校生セーフティーネット」となる私立高等学校の授業料支援については、年収350万円未満の実質無償化等を平成22年度から実施する予定であり、平成23年度に向けて、公立・私立高校の競争条件を整備する観点から、中所得者世帯まで支援を拡大する方向で検討を進める。</p>									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	38-2・私立高等学校等授業料減免補助金	府の事業内容 (目的)	私立小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校に在学する児童及び生徒の学資負担者が、失職等の家計急変により授業料の納付が困難となった場合について、当該生徒の修学を支援する。
-----------------	-----------------------------	------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	38-1 に含む	有	有	有	有	未回答	38-1 に含む	38-1 に含む	38-1 に含む
	直接関与人員数(人)	0.5		-	0.8	0.2	0.1				
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	70,000		43,995	58,037	43,370	106,000				
	うち一般財源 (職員人件費除く)	35,000		21,998	55,757	21,685	97,165				
府制度との主な相違点	倒産・解雇 全額免除 所得の大幅な減少 1/2		生保 168 非課税 149 低所得世帯 90	生保 216 交通遺児216	交通遺児168 生保 383 失職・倒産 383～146	生保,非課税, 死亡,災害, 低所得世帯 2/3～3/4 (上限500)					
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A		C	C	A	C・D				
3	目標の設定の有無	無		無	無	無	無				

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	特になし
	その他の課題	特になし
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	家計急変世帯に対する授業料減免制度は、今後も必要である。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	38-3・私立専修学校高等課程等授業料軽減補助金	府の事業内容 (目的)	府内に所在する私立専修学校の高等課程及び知事が特に必要と認める学校(以下「専修学校等」という。)に在学する生徒の学費を負担している府民の経済的負担を軽減し、もって後期中等教育の学齢期における教育機会の均等に資する。
----------	--------------------------	----------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	無	有	無	有	有	未回答	無	無	無
	直接関与人員数(人)	0.3		未回答		0.2	0.1				
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	457,488		91,527		836,919	2,417				
	うち一般財源 (職員人件費除く)	457,488		91,527		836,919	2,417				
	府制度との主な相違点	38-1に同じ		・補助対象 ・補助単価		生保・非課税 358 課税総所得金額 ～500 239 ～2300 180 ～4100 121 愛知県私学振興事業財団が行う 授業料軽減貸付金事業に係る償還補助		・補助対象 ・補助単価			
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D		D		D	D				
3	目標の設定の有無	無		無		無	無				
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	38-1に同じ									
	その他の課題	38-1に同じ									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	38-1に同じ									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	39 公立大学法人大阪府立大学施設整備費補助金	府の事業内容 (目的)	公立大学法人が行う府立大学の施設整備に係る事業費に対して補助。
-----------------	-------------------------	------------------------	---------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無	有	有	無	有	無	無	無	有	無	無
直接関与人員数(人)	0.2	0.2		0.2				1		
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	1,266,647	750,969		230,000				77,380		
1 うち一般財源 (職員人件費除く)	1,266,647	69		141,000				77,380		
府制度との主な相違点										
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D		D				D		
3 目標の設定の有無	無	無		無				無		
評価										
1 事業の課題										
国制度の課題										
その他の課題										
2 他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	大阪府立大学の施設整備費については、大学改革を踏まえて、現行のキャンパスプランを見直す。その際、効率的な学舎整備を進め、コスト削減を図る。									

秋田県の事業費のうち、一般財源以外は国の経済危機対策「地域活性化・公共投資臨時交付金」を活用。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	40-1・私立専修学校高等課程経常費補助金	府の事業内容 (目的)	府内に所在する私立専修学校の高等課程(以下「高等課程」という。)の教育条件の維持向上及び高等課程に在学する生徒に係る修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、高等課程の経営の健全性を高め、もって高等課程の健全な発達に資するため。
-----------------	------------------------------	------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	有	有	無	有	有	有	有	無	無
	直接関与人員数(人)	0.3	0.3	未回答	0.2	35-1に含む	未回答	未回答	0.1		1
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	835,025	31,115 (40-2と共通)	187,658	335,202	978,080	未回答	未回答	894		13,500
	うち一般財源 (職員人件費除く)	835,025	31,115 (40-2と共通)	187,658	335,202	978,080	未回答	未回答	894		13,500
	府制度との主な相違点	-	・補助対象 ・補助手法	・補助対象 ・補助手法	・補助目的 ・補助対象 ・補助手法	・補助対象 ・補助手法	未回答	未回答	・補助目的 ・補助対象 ・補助手法		・補助目的 ・補助手法
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	未回答	未回答	D		D
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	無	未回答	未回答	無		無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	平成22年度から新たに創設される(予定)の「高等学校等就学支援金」において、高等学校の課程に類する教育課程として、高等学校と同等に専修学校高等課程を位置付けていることから、高等学校と同程度の助成制度(経常費補助金など)を創設し、後期中等教育の学齢期における教育機会の均等を図るべき。									
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	府内における専修学校(高等課程)は、不登校、中途退学者の受け皿、後期中等教育段階での職業教育を担う中核的な機関といった役割を果たしており、「英数国理社だけではない多様な進路」の確保として不可欠であり、当該事業は引き続き必要。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	40-2・私立専修学校専門課程振興補助金	府の事業内容 (目的)	府内に所在する私立専修学校の専門課程(以下「専門課程」という。)の教育条件の維持向上及び専門課程に在学する生徒に係る修学上の経済的負担の軽減を図り、もって専門課程の振興発展に資するため。
-----------------	-----------------------------	------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	有	有	有	40-1 に含む	有	未回答	有	無	有
	直接関与人員数(人)	0.3	0.3	未回答			0.1		0.1		未回答
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	256,500	31,115 (40-1と共通)	1,082,323			46,156		44,284		未回答
	うち一般財源 (職員人件費除く)	256,500	31,115 (40-1と共通)	1,082,323			46,156		44,284		未回答
	府制度との主な相違点	-	・補助目的 ・補助対象 ・補助手法	・補助目的 ・補助対象 ・補助手法	40-1に同じ		・補助対象 ・補助手法		・補助目的 ・補助対象 ・補助手法		未回答
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D			D		D		未回答
3	目標の設定の有無	無	無	無			無		無		未回答

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	高等教育段階において職業教育を担う中核的な教育機関として専修学校(専門課程)が果たしている役割は大きく、大学や短期大学などの高等教育機関と同程度の助成制度の創設をすべき。
	その他の課題	
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	「職業教育ナンバー1」を牽引しているのは専修学校であり、より有効かつ効果的に振興していくためには当該事業は引き続き必要。また、雇用促進や産業活性化、都市活力(人の呼び込み)の面においても、専修学校が果たしている役割は大きく、「専修学校」のさらなる活用が期待されているところ。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	40-3・私立外国人学校振興補助金	府の事業内容 (目的)	府内に所在する私立各種学校で専ら我が国に居住する外国人を対象とする学校のうち、修学者の年齢層が概ね幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の修学年齢に相当する学校であって、知事が特に必要と認める学校(以下「外国人学校」という。)の教育条件の維持向上及び外国人学校に在学する生徒に係る修学上の経済的負担の軽減を図るため。
-----------------	-------------------	------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	無	有	有	有	有	有	無	無	有
	直接関与人員数(人)	0.3		未回答	0.1	35に含む	0.1	未回答			1
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	158,697		171,444	12,469	52,160	37,594	未回答			10,000
	うち一般財源 (職員人件費除く)	158,697		171,444	12,469	52,160	37,594	未回答			10,000
	府制度との主な相違点	-		・補助対象 ・補助手法	・補助目的 ・補助単価	・補助対象 ・補助手法	・補助対象 ・補助手法	未回答			・補助目的 ・補助単価
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D		D	D	D	D	未回答			D
3	目標の設定の有無	無		無	無	無	無	未回答			無

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	平成22年度から新たに創設される(予定)の「高等学校等就学支援金」において、高等学校の課程に類する教育課程として、高等学校と同等に外国人学校(各種学校)を位置付けていることから、高等学校と同程度の助成制度(経常費補助金など)を創設し、後期中等教育の学齢期における教育機会の均等を図るべき。
	その他の課題	
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	(1) 国、地域などが異なるため、比較困難。 (2) 多様な教育機会の提供に資する当該事業は必要。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	41.スポーツにぎわい交流拠点整備事業	府の事業内容 (目的)	子どもたちに夢と希望を与え、世界に通用するトップ選手やナショナルチームを育てると同時に、国際的交流拠点として、大阪ベイエリアの活用・活性化を通じて、大阪・関西の発展を図る。
-----------------	---------------------	------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		無	無	無	無	無	無	無	無	無
	直接関与人員数(人)	0.1									
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	600,000									
	うち一般財源 (職員人件費除く)	0									
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3	目標の設定の有無	有									

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	
	その他の課題	
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	他府県に照会した結果、「該当なし」で回答があった(秋田県、兵庫県未回答)ため「事業調査の対象事業について」の例外規定Aに該当すると考える。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	42・私立学校退職金財団 補助金	府の事業内容 (目的)	私立学校に優秀な教職員を確保し、その定着を図るために設立された財団法人大阪府私立学校退職金財団の退職金給付及び給付積立金に対して補助を行う。
-----------------	---------------------	------------------------	------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	有	有	有	有	有	未回答	有	有	有
	直接関与人員数(人)	0.3	0.1	-	0.1	0.1	0.1		0.1	0.1	1.0
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	596,507	62,103	812,584	505,600	836,428	368,004	994,966	49,395	26,137	871,940
	うち一般財源 (職員人件費除く)	596,507	62,103	812,584	505,600	836,428	368,004	994,966	49,395	26,137	871,940
	府制度との主な相違点	補助金率 14/1000	36/1000	17/1000	29.5/1000	愛知県私 学退職基金 財団 26/1000 愛知県私 立幼稚園退 職基金財団 19.6/1000	22/1000	36/1000	30/1000	32/1000	36/1000
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	-	D		D	D	D
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	-	無		無	無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	特になし。									
	その他の課題	特になし。									
2	他府県の調査分析を踏 まえての部の事業に対す る評価	他府県と比較して低水準の補助金率であるが、優秀な教職員の確保、定着に大きく寄与していることから、大阪府の初等中等教育の水準の維持向上を図るうえで、引き続き、本事業を実施する必要がある。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	43. 上方演芸資料館運営費	府の事業内容 (目的)	上方演芸の保存及び振興を図るとともに府民に上方演芸に親しむ機会を提供し、もって大阪文化の発展に資する。
-----------------	-----------------------	------------------------	-----------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1 対象・類似事業の有無		無	無	無	無	無	無	無	無	無
直接関与人員数(人)	15									
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	393,324									
うち一般財源 (職員人件費除く)	393,324									
府制度との主な相違点										
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3 目標の設定の有無	有									

評価	
1 事業の課題	
国制度の課題	
その他の課題	
2 他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	上方演芸に係る資料を収集、保存及び展示をするとともに、在阪放送局から上方演芸番組の提供を受け、無料で来館者に視聴していただくライブラリー機能を有する公の施設は上方演芸資料館以外には存在しない。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	44・私立学校教職員共済事業補助金	府の事業内容 (目的)	私立学校教職員の福利厚生を図り、もって私立学校教育の振興に資するため。
-----------------	--------------------------	------------------------	-------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	無	有	有	有	有	有	有	無	有
	直接関与人員数(人)	0.3	0.1	未回答	0.1	0.1	0.1	未回答	0.1	0.1	1
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	341,955	34,797	582,330	225,569	461,553	217,730	未回答	22,075	9,773	351,821
	うち一般財源 (職員人件費除く)	341,955	34,797	582,330	225,569	461,553	217,730	未回答	22,075	9,773	351,821
	府制度との主な相違点	-	・補助対象 ・補助率	・補助対象 ・補助率	・補助対象 ・補助率	・補助率	・補助対象 ・補助率	未回答	・補助率	・補助率	・補助率
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	未回答	D	D	D
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	未回答	無	無	無

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	
	その他の課題	
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	「財政健全化プログラム(案)」における補助水準(全国最低水準)であることを改めて確認。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	45 総合相談事業交付金	府の事業内容 (目的)	住民の自立支援及び福祉の向上等に資することを目的に、市町村が地域の実情に沿って取組む相談事業を支援及び促進するため、対象市町村に交付金を交付する。
----------	--------------	----------------	---------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県	
1	対象・類似事業の有無	/										
	直接関与人員数(人)		1	<p>「総合相談事業交付金」は、財政再建プログラム(案)に係るPT議論の中で「大阪発“地方分権改革”ビジョン」に基づき、これまで個別に交付してきた4つの補助事業(人権相談、総合生活相談、地域就労支援、進路選択支援)を合わせて、市町村が地域の実情に応じて事業を選択し、実施できる交付金制度として創設したものである。(平成20年度から先行実施し、平成21年度から他の交付金と併せて本格実施)</p> <p>また、創設にあたっては、市長会、町村会とのたび重なる協議を経たもので、予算総額については、交付金化に伴い、前年度比 46百万円(16.8%)の縮減を図ることで決着したものである。</p> <p>このように、「総合相談事業交付金」は、府が独自に行う地方分権改革を先導するモデルとして、全国初の制度として創設したものであり、他府県との比較検討にはなじまないものである。</p>								
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)		227,000									
	うち一般財源 (職員人件費除く)		227,000									
府制度との主な相違点												
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D										
3	目標の設定の有無	無										

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	_____
	その他の課題	_____
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	<p>交付金化により、市町村が地域の実情に応じて事業を選択し、実施できることとなり、以下のような創意工夫や効率化による住民サービスの向上が図れるようになった。</p> <p>人権や生活上の課題、雇用・就労、奨学金など、異なる分野の相談窓口の統合化によるワンストップサービスの実施 夜間や休日の相談対応、通常の相談実施場所以外での特別相談の実施など、相談者の利便性向上 複数の分野の相談内容の情報の共有化やケース検討会議の開催など、相談の質の向上 地域の支援機関等とのネットワークの構築 相談分野により交付金化前後のカウント方法が異なるため、単純な比較はできないが、相談件数は、平成19年度20,963件、平成20年度29,254件となっている。</p>

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	4.6. 御堂筋イルミネーション事業	府の事業内容 (目的)	大阪のシンボルである御堂筋をイルミネーションで装飾することにより、他の都市を圧倒する景観を創出し、美しい「光のまち」として、国内外の人々を惹きつけ、賑わいを創り出し大阪全体の活性化を図るもの。
-----------------	---------------------------	------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		無	無	無	無	無	無	無	無	無
	直接関与人員数(人)	5									
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	200,000									
	うち一般財源 (職員人件費除く)	100,000									
	府制度との主な相違点										
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3	目標の設定の有無	有									
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	都道府県が実施主体の当該事業は、他府県には例がない。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	47・広報活動推進費	府の事業内容 (目的)	府の主要施策・課題、イベント、予算、府議会など、府政の情報を府民に分かりやすく提供するため、広報紙を発行する
----------	------------	----------------	--------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり
	直接関与人員数(人)	2	1.5	6	3.5	1.7	2.7	1.9	1	1	5(兼務)
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	198,686	91,047	572,337	285,811	211,039	329,210	424,066	72,240	51,380	190,901
	うち一般財源 (職員人件費除く)	160,886	75,927	502,195	285,811	211,039	323,156	373,066	70,140	51,380	181,901
	発行回数	年9回	年12回	年14回	年12回	年18回 新聞掲載17回 作成1回	年12回	年12回	年4回	年8回 (新聞掲載)	年6回
	発行部数	1回あたり 約316万部	1回あたり 約42万部	1回あたり 約337万部	1回あたり 約126万部	1回あたり 約219万部 約228万部	1回あたり 約118万部	1回あたり 約240万部	1回あたり 約26万部	1回あたり 約32万部	1回あたり 約206万部
	主な配布方法	新聞折り込み	自治会	自治会	新聞折り込み	新聞掲載 新聞折り込み	ポスティング	シルバー人材C	自治会	新聞掲載	自治会
	府制度との主な相違点	含む	別途あり	別途あり	別途あり	含む	含む	別途あり	含む	別途あり	含む
規格	原則4頁 タブロイド版	原則8頁 A4版	原則8頁 タブロイド版	原則8頁 タブロイド版	15段11回 5段6回 4頁 タブロイド版	8頁又は12頁 タブロイド版	8頁 タブロイド版	24頁 A4版	2頁 プランケット版	12頁 A4版	
広告収入 1部 あたり 単価	あり(37,800千円)	あり(15,120千円)	あり(70,142千円)	なし	なし	あり(6,054千円)	あり(51,000千円)	あり(2,100千円)	あり【雑入】 (1,000千円)	あり(9,000千円)	
点字版	約6円	約14円	約13円	約16円	15段約8円 5段約26円 約8円	約18円	約14.5円	267円	約19円	約15円	
	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	あり	なし	あり	なし
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	府政だよりは、コストの低い新聞折り込みを中心に配布することで、1部あたりの発行費用を約6円に抑えており、他府県に比べコストパフォーマンスは非常に高い。また、原則4ページとコンパクトな紙面であるが、議会広報も併せて効率的に発行している。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	48.水都大阪2009事業	府の事業内容 (目的)	大阪の誇るべき都市資産である「水の回廊」を国内外に発信するとともに、府民によるまちづくり運動を活性化し、成果を将来に継承・継続していくことを目的に実施。
----------	---------------	----------------	------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		無	無	無	無	無	無	無	無	無
	直接関与人員数(人)	2.3									
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	170,000									
	うち一般財源 (職員人件費除く)	170,000									
	府制度との主な相違点										
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3	目標の設定の有無	有									
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	大阪の誇るべき都市資産である「水の回廊」を国内外に発信するとともに、府民によるまちづくり運動を活性化し、成果を将来に継承・継続していく当該事業は、他府県に例がない。 H21年度(H21年10月)事業終了									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	49・文書処理事務費	府の事業内容 (目的)	府の適正な文書管理事務の普及・啓発等に努めるとともに、本庁における保存文書、収受・発送文書の集中管理を行う。
----------	------------	----------------	--------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		有(一部を除く)	有(一部を除く)	有(一部を除く)	有(一部を除く)	有(一部を除く)	有(一部を除く)	有(一部を除く)	有(一部を除く)	有(一部を除く)
	直接関与人員数(人)	1.5	3	1	0.4	2.5	0.5	2.2	0.7	0.36	2
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	158,034	45,922	209,614	156,565	51,534	32,765 <small>(非常勤嘱託等の経費 含まず)</small>	113,852	76,505 <small>(調査対象事業以外の 経費含む)</small>	14,290	193,336
	うち一般財源 (職員人件費除く)	158,034	45,922	209,614	156,565	51,534	32,765	113,852	76,505	14,290	193,336
	府制度との主な相違点	文書集配業務 文書の仕分けは外部委託 庁内の文書のやり取りは廃止済み 出先機関や市町村との文書のやり取りは外部委託 文書郵送業務 情報公開課において集中管理発送	直営	直営(一部外部委託)	直営	直営	直営(一部外部委託)	直営	直営	直営	外部委託
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	
	その他の課題	
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	文書処理事務費の主な業務は、文書集配業務・文書発送業務であるが、これらの府の制度については手法に相違はあるものの、他府県でも同様の制度が存在する。については、文書の仕分けと逓送業務(出先機関や市町村との文書のやり取り)があるが、H17に特定信書便事業者を対象とし一般競争入札を実施し、文書集配業務をアウトソーシングすることで経費の削減を図った。このうち逓送業務については、郵送で文書のやり取りを行うよりも大阪の面積が小さいことを活かし、逓送車で集配することにより経費の削減を図っている。また、については、情報公開課で集中管理による発送を行うことで経費の削減を図っている。今年度は荷物の発送について、一般競争入札による単価契約を締結することにより安価な単価の導入を図った。また、冊子小包についてもゆうメールの特約により更に安価な単価の導入を図ったところである。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	50-1・私立高等学校等教育振興助成費	府の事業内容 (目的)	私立学校が、独自の建学の精神に基づき行う教育の国際化、食育の推進などの事業経費の一部を助成し、教育の振興を図るとともに、社会の変化に対応した教育改革に資する。

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	無	有	無	35 に含む	有	未回答	有	35 に含む	無
	直接関与人員数(人)	0.1		-			0.2		0.1		
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	114,700		225,150			562,249		36,079		
	うち一般財源 (職員人件費除く)	58,700		120,169			409,147		18,040		
	府制度との主な相違点										
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・D		A			C		A		
3	目標の設定の有無	無		無			無		無		
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	国の補助金取扱要領により1事業当たりの補助単価が低く抑えられており、学校の幅広いニーズに十分に対応できていない。 1事業当たりの補助単価:国 府(15万円)、府 学校法人(30万円)									
	その他の課題	特になし。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	大阪府の初等中等教育の水準の維持向上を図るうえで、私立学校は大きな役割を果たしていることから、国庫補助事業(補助率1/2)である当該事業を有効に活用し、私立学校における教育の振興を図る必要がある。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	50-2 私立高等学校等教育振興助成費(教員資質向上)	府の事業内容(目的)	担当教科や生徒指導力の向上ほか、特別支援教育や人権問題など教育現場の多様化する様々な事象に対応するため、研修等を通じ、教員の資質向上及び教育環境の維持向上を図るもの
----------	-----------------------------	------------	------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	無	有	有	有	有	未回答	無	無	無
	直接関与人員数(人)	0.1		-	0.1	0.1	0.2				
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	38,000		7,100	16,100	4,500	22,631				
	うち一般財源 (職員人件費除く)	38,000		7,100	16,100	4,500	22,631				
	府制度との主な相違点			目的、対象、手法ともほぼ同様	目的、対象、手法ともほぼ同様	目的、対象、手法ともほぼ同様	目的、対象、手法ともほぼ同様				
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D		D	D	D	D				
3	目標の設定の有無	無		無	無	無	無				
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題	特になし									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	平成22年度予算案において、教員資質向上は基本的に設置者責任において実施されるものと整理。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	51・府民お問合せセンター (コールセンター等)整備運営 事業	府の事業内容 (目的)	府民視点に立った行政経営改革の一環として、よくある問合せの回答業務などのワンストップ化と、効率的で真に府民に満足していく総合窓口(府民お問合せセンター)業務を民間事業者に委託し、コールセンター 本庁来訪窓口 府内12か所の情報プラザを運営している。
----------	---------------------------------------	----------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無										
	直接関与人員数(人)										
	事業費 [千円] (職員人件費除く)	146,351									
	うち一般財源 (職員人件費除く)	146,351									
	府制度との主な相違点										
別紙のとおり											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
3	目標の設定の有無	有	無	無	無	有	有	無	無	有	有
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	他府県と業務形態、業務範囲、受付方法、規模、運営方法などが異なっており、比較検討は困難。									

	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
コールセンター	運営方法	民間委託	コールセンター無く、業務形態が異なる。代表電話のみで、電話交換業務を直営で実施。	コールセンター無く、業務形態が異なる。代表電話のみで、電話交換業務を民間委託で実施。	コールセンター無く、業務形態が異なる。代表電話のみで、電話交換業務を民間委託で実施。	コールセンター無く、業務形態が異なる。代表電話のみで、電話交換業務を民間委託で実施。	民間委託	コールセンター無く、業務形態が異なる。代表電話のみで、電話交換業務を直営で実施。	コールセンター無く、業務形態が異なる。代表電話のみで、電話交換業務を直営で実施。	民間委託
	受付方法	電話・FAX・電子メール・郵送					大阪府と同じ			電話のみ
	受付件数 (21.4~11)	52,301件					19,131件(21.4~12) (大阪府の約1/3程度)			1,233件 (H21.11) (大阪府の約1/5程度)
	業務範囲	問合せ・窓口案内・広聴・その他 (イベント受付など)					大阪府と同じ			コールセンターで代表電話電話交換業務もあわせて実施

	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県		
府政に関する相談全般に対応する本庁来訪窓口	設置数	本庁別館の総合府民相談室内に府政相談を1ヶ所設置	本庁(1ヶ所)	本庁(1ヶ所)	本庁(1ヶ所)	本庁(1ヶ所)	本庁(2ヶ所)	本庁(1ヶ所)	本庁(1ヶ所)	本庁(1ヶ所)		
	運営方法	民間委託	直営	直営	直営	直営	直営 本庁1ヶ所のみ民間委託	直営	直営	直営		
	受付方法	来訪	来訪	来訪	来訪	来訪	来訪	来訪	来訪	来訪	来訪	
		電話	電話	電話	電話	電話	電話	電話	-	電話	電話	
	-	FAX、郵送、電子メールも受付	FAX、郵送も受付	FAX、電子メール、郵送も受付	郵送、インターネットも受付	FAX、電子メール、郵送も受付	FAX、電子メール、郵送も受付	-	FAX、電子メール、郵送も受付	FAX、電子メール、郵送も受付		
	受付件数 (21.4~11)	1,101件	29件(21.4~22.1)	146,295件(21.4~12) (地域来訪窓口と合算)	603件	26,701件	19,131件(21.4~12)	1,601件(21.4~12)	9,923件 (地域来訪窓口と合算)	未集計	2,351件(21.4~12)	
	業務範囲	問合せ対応	問合せ対応	問合せ対応	問合せ対応	問合せ対応	問合せ対応	問合せ対応	問合せ対応	問合せ対応	問合せ対応	
		広聴の受付	広聴の受付(苦情のみ)	-	広聴の受付	-	広聴の受付	広聴の受付	-	広聴の受付	広聴の受付	
チラシの配布等の広報		-	-	-	チラシの配布等の広報	チラシの配布等の広報	チラシの配布等の広報	-	-	チラシの配布等の広報		
-		県政に対する第三者機関としての苦情申立制度(「県民行政相談員制度」)を実施	法律相談、専門相談、行政資料の貸出・複写、インターネット、ビデオ視聴、航空写真閲覧・複写、刊行物有償頒布も実施	-	-	法律相談、情報公開請求等受付、行政資料の閲覧・写しの交付も実施	-	-	-	法律相談も実施		
府内各地域における府政に関する来訪窓口	設置数	府税事務所等に情報プラザを12ヶ所設置	該当なし 各出先事務所の総務課で対応	12ヶ所	4ヶ所	7ヶ所	11ヶ所	県民総合相談センター及び9県民局に「さわやか県民相談室」を10ヶ所設置	8ヶ所	4ヶ所	4ヶ所	
	運営方法	民間委託		直営	直営	直営	直営	直営	直営	直営	直営	
	受付方法	来訪		来訪	来訪	来訪	来訪	来訪	来訪	来訪	来訪	来訪
		電話		電話	電話	電話	電話	電話	電話	電話	電話	電話
	-	FAX、郵送も受付		FAX、電子メール、郵送も受付	郵送、インターネットも受付	FAX、電子メール、郵送も受付	FAX、電子メール、郵送も受付	FAX、電子メール、郵送、フリーダイヤルも受付	-	FAX、電子メール、郵送も受付	-	
	受付件数 (21.4~11)	32,536件		146,295件(21.4~12) (本庁来訪窓口と合算)	4,841件	122,019件	46,919件	20,562件(21.4~12)	9,923件 (本庁来訪窓口と合算)	未集計	15,929件(21.4~12)	
	業務範囲	問合せ対応		問合せ対応	問合せ対応	問合せ対応	問合せ対応	問合せ対応	問合せ対応	問合せ対応	問合せ対応	-
		広聴の受付		-	-	-	-	広聴の受付	-	広聴の受付	-	
チラシの配布等の広報		-	-	チラシの配布等の広報	チラシの配布等の広報	チラシの配布等の広報	-	チラシの配布等の広報	-			
申請書等の配付		-	-	-	申請書等の配布	-	-	-	-			
行政資料の閲覧提供		行政資料の閲覧提供	-	-	行政資料の閲覧提供	行政資料の閲覧提供	行政資料の閲覧提供	行政資料の閲覧提供	行政資料の閲覧提供	行政資料の閲覧提供		
-		行政資料の貸出・複写、インターネット、ビデオ視聴も実施	法律相談も実施	-	-	法律相談(8ヶ所)、情報公開請求等受付、行政資料の閲覧・写しの交付、証紙の販売等も実施	県民総合相談センターに設置する窓口では、法律相談、各種専門相談も実施	情報公開請求等受付、行政資料の貸出、写しの交付も実施	申請受付、NPO法人設立支援も実施	情報公開制度・個人情報保護制度の案内、相談及び連絡調整、行政資料の貸出・有償頒布も実施		

業務範囲・内容が大きく異なり、比較のための共通部分の切り出しができない。また、運営方法が異なる。(法律相談、専門相談、行政資料の貸出、ビデオ視聴、各種申請書の受付、NPO法人設立支援、情報公開や個人情報保護の相談、情報公開請求の受付など大阪府では行っていない業務が含まれている。また、他府県では申請書等を配付していない。)(ほとんどの府県は委託ではなく、正職員や非常勤職員による直営となっている。)

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	52 男女共同参画推進財団運営補助金	府の事業内容 (目的)	男女の自立並びにあらゆる分野への対等な参加及び参画を促進する事業を行う(財)大阪府男女共同参画推進財団の運営に対し補助する。
----------	--------------------	----------------	----------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		×	×	×			×	×	×	
	直接関与人員数(人)	0.1		0.1	0.13	0.1	0.1				0.2
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	89,606		2,994	9,000	112,817	42,263				117,364
	うち一般財源 (職員人件費除く)	89,606		2,994	9,000	112,817	42,263				117,364
	府制度との主な相違点		県直営及びNPO法人に指定管理業務として委託実施	事業は県直営で実施(一部地域で活動する団体に事業補助)	事業は県直営で実施(一部地域で活動する団体に事業補助)			事業は県直営で実施	事業は委託実施。施設管理は指定管理業務として委託実施。	事業は県直営で実施	
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D		D	D	D	D				D
3	目標の設定の有無	×		×	×	×	×				×
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	(財)大阪府男女共同参画推進財団に随意契約で実施してきた相談事業、情報ライブラリーの管理運営、各種啓発講座事業は、平成22年度より公募型プロポーザル方式により、委託事業者を選定((財)大阪府男女共同参画推進財団運営補助金は廃止)。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	53・国際交流推進費	府の事業内容 (目的)	大阪の国際化や国際交流に関する施策の企画立案・総合調整を行うとともに、知事等による海外での交流事業や、(財)自治体国際化協会への分担金支出等を通じて大阪の国際化を推進する。
-----------------	-------------------	------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無	有	無	有	無	無	有	有	無	無	有
直接関与人員数(人)	0.3	2.0	-	1.8	-	2.0	-	-	0.5	-
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	86,319	27,842	181,413	46,229	280,079	107,885	237,775	6,000	18,488	296,186
1 うち一般財源 (職員人件費除く)	84,799	15,842	153,413	46,229	124,079	107,885	195,303	0	18,488	293,250
府制度との主な相違点		宝くじ財源を特財で予算計上 留学生支援補助金を直執行	宝くじ財源を特財で予算計上 地域国際化協会への運営補助	米大への職員派遣を実施	宝くじ財源を特財で予算計上 地域国際化協会への運営補助	留学生支援事業を実施 地域国際化協会への運営補助	宝くじ財源を特財で予算計上 地域国際化協会への運営委託及び事業補助	宝くじ財源を特財で予算計上	自治体国際化協会の海外事務所へ職員を派遣	地域国際化協会への運営補助
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
3 目標の設定の有無	無	有	無	有	無	無	無	有	無	有

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	-
	その他の課題	(財)自治体国際化協会分担金については、全国自治宝くじ事務協議会において、都道府県・政令市の発行する国際交流推進くじ収益金の一定割合を分担金として支出することとしており、各自治体の裁量で負担額を決めることができない仕組みとなっている。
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	大阪府の事業費の8割を占める(財)自治体国際化協会分担金については、他府県に比べ宝くじ収益金の多い本府での負担額が大きい。当該分担金の算定方法については、各自治体の国際施策のニーズに応じた応益負担の仕組みとするよう、(財)自治体国際化協会及び全国自治宝くじ事務協議会へ申し入れを行ったが、平成22年度の分担金額については、同協議会にてこれまでの算定方法による額が議決されており、次年度からの制度見直しは困難な状況。その他経費については、他府県と比較しても、府として大きく突出するものはなく、必要額が計上されている。なお、調査では5県で国際交流推進くじの収益金を国際施策の特定財源として予算計上しており、大阪府としても、国際交流推進くじの制度趣旨に適合するよう、同収益金を国際施策の特定財源として予算計上すべきと考える。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	54. 大学修学奨励等助成費	府の事業内容 (目的)	同和問題を解決するための施策の一環として、同和地区に居住する同和関係者の子弟で、経済的理由により進学後の修学が困難な者に対し、修学を奨励し、将来地域及び社会に役立つ有為な人材を育成するため奨学金を貸与する。
-----------------	----------------	------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1 対象・類似事業の有無										
直接関与人員数(人)	1									
事業費 [千円] (職員人件費除く)	63,136									
うち一般財源 (職員人件費除く)	63,136									
府制度との主な相違点										
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3 目標の設定の有無	無									

評価	
1	事業の課題
	国制度の課題
	その他の課題
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価

同和地区の大学生等に対する奨学金貸与事業については、平成13年度の地対財特法の失効に伴い、新規の貸与事業は終了(経過措置による貸付はH16迄継続)しました。現在は、国の補助金要綱に基づき、奨学金の貸与を受けた者(以下、「借入者」という)からの返還金及び大阪府が定めた返還免除規定に基づき免除した額について、国に返還する本業務のみを実施しているところです。
 本事業は過去に受け入れた国庫補助金について、国の規定に基づき国庫の返還処理を粛々と行っているものであり、新規の奨学金貸与が終了(借入者との金銭消費貸借契約行為は既に完了)している現状において、国庫返還に関し府には何ら裁量(判断)の余地がないことから、他府県比較(調査)の意義はないものと考えます。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称：	55 (財)大阪府人権協会 補助金	府の事業内容 (目的)	府と市町村が人権施策を推進していくための協力機関である(財)大阪府人権協会が、府と一体となって人権啓発、人材養成、人権相談を実施し、府内の人権意識の高揚、問題の解決をはかる。
----------	----------------------	----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------

標記事業の他府県比較に際しては、他団体への補助による実施に限定せず、府県庁の担当部署や公の施設において直接実施している場合や他団体に委託して実施している場合等についても比較の対象としてデータを集めた上で行っている。

人権啓発事業関係

調査項目			大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	直執行	府民文化部人権室(人権週間を中心とした啓発イベントや街頭啓発、啓発用資料の作成、人材養成及びそれに伴う教材の開発・作成及び人権啓発活動地方委託(市町村再委託分)業務)	知事公室総務課(広く個別の人権課題に関する啓発事業及び人権啓発活動地方委託(市町村再委託分)業務)	人権男女共同参画課(人権メッセージ展の開催など幅広い人権啓発活動事業及び人権啓発活動地方委託(市町村再委託分)業務)	人権同和对策室人権啓発センター(人権・同和問題に関する啓発事業及び人権啓発活動地方委託(市町村再委託分)業務)	県民総務課人権同和对策室(人権・同和問題に関する啓発事業及び人権啓発活動地方委託(市町村再委託分)業務)	人権啓発推進室(ラジオ番組等の通年的な啓発事業や「憲法週間」・「人権週間」を中心とした重点期間に実施する啓発事業、啓発用資料の作成、指導者養成等の事業及び人権啓発活動地方委託(市町村再委託分)業務)	社会福祉局人権推進課(市町が実施する人権啓発事業に対する補助金交付事業及び人権啓発活動地方委託(市町村再委託分)業務)	人権同和对策課人権啓発推進センター(啓発関連イベントや各種メディアを活用した広報事業、各種研修事業、啓発指導者養成事業等及び人権啓発活動地方委託(市町村再委託分)業務)	未回答	福祉労働部人権・同和对策局調整課(人権・同和問題に関する各種啓発事業、講師団講師あつせん事業及び人権啓発活動地方委託(市町村再委託分)業務)

		外部委託	大阪府人権協会への一部委託 (教材作成、情報誌の原稿作成)	-	-	-	-	-	100%県及び市町出資の外郭団体(兵庫県人権啓発協会)(啓発関連イベントの実施や総合情報誌の作成、ラジオ番組の制作等の広報事業等)	-	未回答	100%県出資の外郭団体(福岡県人権啓発情報センター)(人権週間等の啓発事業の実施、ラジオ番組の制作・啓発冊子の作成、啓発指導者養成セミナー等の実施)
		市町村	-	-	-	市町が実施する人権啓発事業に対し交付金を交付(交付率1/2)	市町村が実施する啓発事業に対して補助を実施	市町村が実施する各種人権啓発事業に対して、府単独で1/2の補助を実施	市町が実施する人権啓発事業に対して補助金を交付(補助率1/3)	-	未回答	市町村が取り組む啓発事業に対する補助制度がある
		補助 NPO等	大阪府人権協会が実施する啓発関連事業に対して補助を実施	-	(国連 NGO)横浜国際人権センターが実施する啓発関連事業に対し補助を実施(補助率1/4、上限440万)	-	民間団体等が実施する啓発事業に対して補助を実施	-	-	NPO等の団体が実施する人権啓発事業に対して、県単独で事業委託を実施(上限25万)	未回答	-

	直接関与人員 数(人)	各府県により人権啓発事業の実施体制が異なることから、明確な人員の算定不可									
	府制度との主な 相違点		県による直 営のみで実 施	-	-	-	-	-	-	未回答	-
2	事業の目的区分 (A~Dから選択)	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C
3	目標の設定の 有無	人権意識が向上 していると思っ ている府民の割 合 (目標:H21 40%)	-	-	「人権尊重の 意識が生活の 中に定着した 住み良い県と なっている」と 感じる府民の 割合(目標: H22 50%)	人権啓発イベ ント参加者へ のアンケート で「人権を考え るきっかけと なった」と回答 する割合(目標 75%)	毎年度の目 玉事業につ いて参加目 標人数を設 定(例:人権 啓発フェス ティバルは 3,000人)	不当な差別 がない社会 だと思ふ人 の割合 (目標:H27 50%)	「人権啓発 フェスティ バル」と「県 民のつどい」 を合わせた 参加者数(目 標:3,000人)	未回答	無し

事業費	30,495	事業費について、調査対象の各府県とは個別に電話等による聞き取り調査を行っていますが、いずれの府県も事業の実施方法や組織体制が大阪府と同一ではないことから、大阪府の事業費と単純に比較することは難しいとの回答を得たので算定不可								
人権施策に係る基本条例の有無	あり	-	-	-	-	-	-	-	未回答	-
評価										
事業の課題										
1	国制度の課題	<p>【人権啓発事業分】 国においても人権啓発を行っているが、テーマについては全国画一的なものであり、啓発手法も限られている。人権啓発は、地域の実情に合わせて国、都道府県、市町村、当事者団体、NPO 等が連携して取り組むことが効果的であり、このため、国においても地方委託金が用意されているが、額が少ないこともあってこれを補完する形で、都道府県、市町村においても単独事業として啓発を行っている。 国は人権擁護・救済において法整備を行うなど、中心的役割を果たすべきであり、啓発については都道府県や市町村に権限を委譲することが適当であると考える。</p> <p>【人権相談事業分】 ○国が設置・運営している人権擁護委員制度については、過去の国の審議会においてもその問題点が指摘されているところである（審議会における指摘内容につき下記参照）が、中でも本府のようにほぼ圏域全域で都市化が進行し、地域コミュニティ機能が希薄化している中においては無報酬でかつ個々の委員の資質に頼る側面のある人権擁護委員制度のみでは的確に住民ニーズに対応することは困難である。 ○こうした国制度における課題や問題点も踏まえ、平成 14 年度から府内においてこれらの住民ニーズに的確に対応することが可能となるよう本府独自に（財）大阪府人権協会【広域的・補完的・専門的相談窓口としての位置づけ】及び府内市町村【身近な相談窓口としての位置づけ】への人権相談窓口の整備や人材養成、集約・分析、ネットワークの構築等の体系的な取組を進めてきたところである。</p> <p>【参考】人権擁護委員制度の改革について（平成 13 年 12 月 人権擁護推進審議会【国】）から抜粋 「人権擁護委員は、（中略）成果を上げているものがある一方で、活動実績の乏しい委員も存在し、また、人権救済等に必要な専門性や経験を有する人権擁護委員が必ずしも十分に確保されていないため、活動の実効性にも限界がある。これらの点とも相まって、人権擁護委員の存在が国民の間に周知されておらず、人権相談等が十分利用されているとは言い難いといった問題もある。」</p>								
	その他の課題									

<p>他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価</p> <p>2</p>	<p>【人権啓発事業分】 人権啓発・人材養成に係る事業の執行状況を確認する限り、他の府県においても国庫地方委託事業分の府県単独の上積みや市町村への補助、あるいは専門性を有する民間団体等への補助などを行うことによって関係機関・団体等との有機的な連携を図っており、これは、本府において府と市町村が補助金・分担金をもって府人権協会に啓発事業の推進に努めていることと軌を一にするものである。 このようにして実施される本府の啓発事業に関する事業費は、他府県と比較して何ら突出していない。</p> <p>【人権相談事業分】 ○人権相談事業については、対応方法（人権相談窓口を設けていたり人権関係の各部署で対応していたり）や実施方法（直営のみであったり、関係団体に補助や委託をしていたりなど）に一部違いは有るがどの府県でも対応しているところ。 ○人権相談関連事業（相談員養成事業 相談事例集約・分析事業 人権相談機関ネットワーク事業）についても、直営や補助等で多くの府県で実施している。 ○また、他府県では事後的な対応である相談事業・施策ではなく未然防止効果を期待して啓発事業の方に重点的に取り組んでいるところが多いが、本府においてはすでに他府県に比べて様々な人権上の課題を抱えている方（生活保護受給者、独居老人、自殺者、失業者数など）が多いという事情を抱えており、昨今の雇用・景気状況の悪化とも相まってむしろ悪化する傾向にある中においては実質的に見ても当該事業の継続・充実是不可欠であるものと考えている。</p> <p>○更に、本府においては「大阪府人権尊重の社会づくり条例」及び同条例による「大阪府人権施策推進基本方針」に基づき現在の取組み・事業を進めてきているが、今回の調査結果により他府県にはこのような条例は存在しないことを確認。本府においては今後とも同条例及び基本方針に則り幅広い相談窓口の整備を始め相談員の資質の向上や関係機関等との連携等の事業に取り組んでいく責務がある。</p> <p>【参 考】同指針から（抜粋 要点のみ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権侵害を受け、または受けるおそれのある人を対象に、幅広い相談窓口を整備します。 ・関係機関の協力を得て、人権にかかわる施設の相談機能の充実や、各相談機関の相談員等の資質の向上を図ります。 ・人権にかかわる総合相談窓口とこうした個別の専門機関との連携のもとで、きめ細かな救済策が講じられ、府民の人権が適切に守られる仕組みづくりを検討し、NPO等の行う援助活動とも連携を図ります。
------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	56. 御堂筋の魅力創造・発信事業	府の事業内容 (目的)	御堂筋を歩行者に開放し、イベントを実施することにより、大阪のシンボルである御堂筋の魅力を国内外に発信し、大阪の一層の賑わいの創出を図ることを目的とする。
----------	-------------------	----------------	------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		無	無	無	無	無	無	無	無	無
	直接関与人員数(人)	5									
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	59,000									
	うち一般財源 (職員人件費除く)	59,000									
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3	目標の設定の有無	有									
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	大阪の一層の賑わいの創出を図るため、御堂筋を歩行者に開放しイベントを実施する当該事業は、他府県に例がない。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	57. 2010年上海万博出展準備費	府の事業内容 (目的)	2010年に開かれる上海万博の「ベストシティ実践区」に大阪として出展し、大阪と中国の友好関係を一層強化するとともに、大阪の都市魅力や先進技術を中国をはじめ世界にアピールする。
-----------------	--------------------	------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		無	無	無	無	無	無	無	無	無
	直接関与人員数(人)	4									
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	55,000									
	うち一般財源 (職員人件費除く)	55,000									
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3	目標の設定の有無	有									
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	上海万博に出展する都市としては、日本国内では大阪が唯一の都市であることから、他府県調査には馴染まないものである。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	58.消費生活センター事業	府の事業内容 (目的)	消費者の利益の擁護及び増進を図り、府民の消費生活の安定及び向上に資する。
----------	---------------	----------------	--------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	1.5	11	22	8	24.2	10.7	22	2.1	2	13
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	99846	14,720	58,558	35,857	80,238	57,413	37,455	28,312	49,705	92,925
	うち一般財源 (職員人件費除く)	91605	14,720	58,558	32,967	79,516	56,400	37,455	26,212	49,705	92,925
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
3	目標の設定の有無	無	無	有	有	無	無	無	無	有	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	<p>【相談事業】 相談事業に関しては、別添内訳資料より事業費の人口比で比較した場合、大阪府は最も低い水準にあることから事業の見直しは不要。</p> <p>【商品テスト事業】 商品テスト事業は各府県の対応で実施されている。他府県の主な手法としては、商品テスト案件を外部委託で対応している。しかし、大阪府においては、常時職員を置き、常に商品テストを実施できる体制を整えている。また、相談業務担当との連携により、他府県に比して、迅速かつ的確に対応している。府民サービスの観点から判断して、事業の見直しは不要。なお、他府県との事業費の主な差は委託先職員の人件費及び商品テスト室(南港ATC)の賃借料である。</p> <p>【啓発事業】 啓発事業において、ほとんどの府県で直接執行となっているため人件費は含まれていない。これに対して、府の事業費は委託人件費が含まれており、他府県事業費との大きな差となっている。人件費を除いた事業で比較した場合、低い水準にあることから、事業の見直しは不要。</p>									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	59・介護給付費負担金事業	府の事業内容 (目的)	介護保険において、市町村等の保険者が被保険者に対して給付する費用(介護給付及び介護予防給付等;標準給付費)のうち、都道府県の法定負担分(介護保険法§123)を負担するもの。
-----------------	----------------------	------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
	直接関与人員数(人)	0.7	0.5	0.3	0.2	0.5	0.5	0.5	0.6	0.4	0.5
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	66,657,343	12,791,833	57,099,000	29,500,000	48,591,051	22,300,000	44,005,397	8,990,006	9,490,501	43,270,581
	うち一般財源 (職員人件費除く)	66,657,343	12,791,833	57,099,000	29,500,000	48,591,051	22,300,000	44,005,397	8,990,006	9,490,501	43,270,581
	府制度との主な相違点		全国共通制度	全国共通制度	全国共通制度	全国共通制度	全国共通制度	全国共通制度	全国共通制度	全国共通制度	全国共通制度
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	高齢化の進展に伴い要介護認定者数等が年々増加し、これに比例して介護給付費(介護給付費負担金の府費負担額含む)と被保険者の保険料が、今後10年以上継続的に増大していくと予測される。
	その他の課題	介護保険財政に影響を与える要素として、要介護(要支援)認定者数等の自然増のほか、平成21年度からの介護報酬改定(3%増・23年度まで国庫負担)、介護職員処遇改善等臨時特例交付金の財源負担(21～23年度は全額国庫対応)や介護療養病床の転換凍結による給付費削減未達等が懸念される。 今後とも、第5期(24年度～)に向けて、制度改正や所要の財源措置について国に要望していく必要がある。
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	介護保険制度は制度創設以来10年が経過。第1号被保険者数(65歳以上の高齢者)が平成12年の128万人から、平成21年には187万人に増加(1.5倍)したのに比して、要介護(要支援)認定者数は同じく12万人から34万人に増加(2.9倍)。制度の周知、定着が進み、今や高齢者の自立した生活になくならない制度となっており、持続可能な制度として円滑に運営していくことが最重要課題である。 今後、迎えることとなる超高齢社会(平成26年には4人に一人が高齢者)を見据え、増高する介護給付費を賄うためには、財源(公費及び保険料)について、社会保障制度全般の見直しを踏まえて、根本的な財源対策が必要。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	60・後期高齢者医療給付費負担事業	府の事業内容 (目的)	(目的)国民の高齢期における適切な医療の確保を図るため医療費の適正化を推進するための計画の作成等を講じ、国民の共同連帯の理念等に基づき、後期高齢者に対する適切な医療の給付を行うために必要な制度を設け、国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を図る。
----------	-------------------	----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無	-	有	有	有	有	有	有	有	有	有
直接関与人員数(人)	0.5	0.1	0.2	0.2	2	0.5	0.5	0.2	0.5	0.1
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	56,651,056千円	10,270,795千円	39,885,000千円	21,800,000千円	36,577,197千円	19,958,571千円	38,788,430千円	7,663,507千円	7,320,828千円	42,935,935千円
1 うち一般財源 (職員人件費除く)	56,651,056千円	10,270,795千円	39,885,000千円	21,800,000千円	36,477,197千円	19,958,571千円	38,788,430千円	7,663,507千円	7,320,828千円	42,935,935千円
府制度との主な相違点	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
5 対象者数(世帯)と給付者数(世帯)[カバー率](過去3年間)										
比較項目	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数
H19年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H20年度	674,427人	169,702人	-	373,085人	620,604人	252,296人	565,037人	118,612人	105,608人	479,334人
H21年度	708,044人	172,793人	-	372,162人	648,169人	254,215人	584,618人	119,232人	-	495,328人
3 目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
評価										
事業の課題										
1	<p>国制度の課題</p> <p>現在、国で本制度廃止後のあり方を検討されているが、将来推計や試算もなく、現状制度のメリット、デメリットも十分整理されず、国の財政的負担に対する考え方も明確でない。全国一律の制度であるが、加入者数や一人当たり給付に差がある中、都道府県負担に大きな差が生じている。一律の割合(1/12)で地方(府・市町村)に負担させるのは公平性を欠く。</p> <p>その他の課題</p> <p>一人当たり医療費が高い上に、国平均より75歳以上人口増加率(H17年度比)が高くなる予想。対象者の増加により医療給付総額も増加、このため、今後も府負担額は増加する見込み。</p>									
2	<p>他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価</p> <p>対象者一人当たり事業費(H21当初予算ベース)は、10府県中高い方から2番目 直接関与人員数1人あたり事業費は、10府県中高い方から3番目だが、ほぼ平均である。 医療費適正化対策を着実に推進し、医療費の伸びを抑制していくことが重要。</p>									

対象者(加入者)数は、対象府県への調査結果の数値。ただし、神奈川県・徳島県の数値については、厚労省「後期高齢者医療事業報告」事業月報(H21.10月)の数値

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:		61 国民健康保険財政調整交付金		府の事業内容 (目的)		市町村間の財政力の不均衡(医療費、所得水準等)の調整と医療費適正化、保険料平準化の取組みの促進を図る。					
調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	0.25	0.25	0.2	0.3	1.5	0.4	0.2	0.2	0.3	0.25
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	36,048,600	4,456,200	31,460,000	13,902,000	23,929,992	9,452,000	18,900,706	2,644,651	3,256,775	19,742,541
	うち一般財源 (職員人件費除く)	36,048,600	4,456,200	31,460,000	13,902,000	23,929,992	9,452,000	18,900,706	2,644,651	3,256,775	19,742,541
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
	対象者数(世帯)と給付者数(世帯)【カバー率】(過去3年間)										
5	比較項目	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数
	H19年度	3,303,909	438,622	3,049,384	1,426,117	2,467,749	897,801	1,975,967	269,741	276,401	1,796,397
	H20年度	2,657,814	309,164	2,626,900	1,091,135	1,951,398	676,212	1,504,558	178,081	196,768	1,349,161
	H21年度	2,628,355	303,943	2,643,215	1,086,050	1,982,508	680,396	1,485,568	175,713	193,595	1,348,190
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	本交付金は、市町村国保財政の安定化における都道府県の役割・権限の強化を図るために、平成17年4月に国庫負担金の定率負担分の一部(7%)を都道府県負担としたもの。7%の内、都道府県が市町村の取組みを誘導するための特別分は、1%(約50億円)である。 この1%(約50億円)では、本交付金の目的である、医療費水準・所得水準等の調整による保険料平準化や収納率向上・医療費適正化の推進による保険財政健全化・安定化に向けた実質的な効果が発揮できていない。 ・府内1世帯保険料調定額の差(H20):47,077円 ・府内平均収納率(H20):85.49%(全国45位) ・府内累積赤字(H20):758億円									
	その他の課題	平成22年度から都道府県が策定する「広域化等支援方針(仮称)」()に沿った市町村指導の効果的な実施のための都道府県調整交付金の活用。 「広域化等支援方針(仮称)」とは、都道府県が市町村の意見を聞きつつ、国保の都道府県単位化に向けた3～5年の支援方針。 医療の高度化、被保険者の高齢化により、保険給付費が拡大傾向にあるため、本事業の府負担は増加する見込み。 基本調査項目以下の調査分析結果から見られる状況は次のとおり。 ・保険料収納率は、10府県中一番低い。 ・被保険者1人当たり医療費は、10府県中高い方から7番目。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	国民健康保険被保険者1人当たり事業費(H21当初予算ベース)は、10府県中高い方から6番目に大きい。 直接関与人数1人当たり事業費は、10府県中高い方から2番目に大きい。 都道府県内の医療費水準・所得水準等の調整による保険料平準化や、収納率向上・医療費適正化などの推進による保険財政健全化・安定化を図ることが重要。									

対象者数は、被保険者数とし、対象府県への調査結果の数値。
 保険料収納率は、対象府県への調査結果の数値。
 被保険者1人当たり医療費は、「国民健康保険の実態(平成19年度版)」(国民健康保険中央会)の数値。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	62 国民健康保険基盤安定事業負担金	府の事業内容 (目的)	市町村国保が行う低所得者の保険料軽減に対して、公費による助成を行うことにより、国保財政の基盤安定を図るため実施
----------	-----------------------	----------------	---------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無	-	有	有	有	有	有	有	有	有	有
直接関与人員数(人)	0.3	0.3	0.2	0.3	1.5	0.2	0.2	0.3	0.1	0.2
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	26,312,648	3,144,284	11,067,548	4,740,000	12,294,030	6,681,973	12,923,434	1,734,873	1,802,550	13,616,192
1 うち一般財源 (職員人件費除く)	26,312,648	3,144,284	11,067,548	4,740,000	12,294,030	6,681,973	12,923,434	1,734,873	1,802,550	13,616,192
府制度との主な相違点	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
5 対象者数(世帯)と給付者数(世帯)【カバー率】(過去3年間)										
比較項目	軽減世帯数	軽減世帯数	軽減世帯数	軽減世帯数	軽減世帯数	軽減世帯数	軽減世帯数	軽減世帯数	軽減世帯数	軽減世帯数
H19年度	867,300	114,900	472,800	213,200	416,700	256,300	487,550	76,450	90,050	519,950
H20年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H21年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3 目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
評価										
1 事業の課題	<p>国制度の課題</p> <p>本負担金は、低所得者に対する保険料軽減(国制度)に対し、都道府県が3/4を負担しており、保険料の軽減対象者が多い(低所得者の多い)都道府県においては、財政負担が重い。 ・1世帯当たりの都道府県負担額:大阪府 30千円(10府県中1位)、徳島県 20千円 このため、都道府県負担が定率(3/4)となっていることは、財政負担の公平性を欠く。</p> <p>その他の課題</p> <p>全体的な医療費の伸びによって、必然的に保険料軽減対象となる医療費も増え、負担金額が増加することが課題。また、景気の後退によって失業者が増え、保険料軽減対象者が増加することも課題。 基本調査項目以下の調査分析結果から見られる状況は次のとおり。 ・被保険者1人当たりの所得金額は、10府県中高い方から7番目。 ・全世帯に占める保険料軽減世帯数割合は、10府県中高い方から6番目。</p>									
2 他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	<p>国民健康保険被保険者一人当たりの事業費(H21当初予算ベース)は、10府県中高い方から3番目。 直接関与人員数1人あたりの事業費は、10府県中高い方から1番目。 医療費適正化対策を着実に推進し、医療費の伸びを抑制していくことが重要。また低所得者の所得を向上させる対策が必要。</p>									

軽減世帯数は、「平成19年度国民健康保険実態調査報告」(厚生労働省保険局)の数値。
 被保険者数は、対象府県への調査結果による数値。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	63:児童手当給付費 (義務的経費)	府の事業内容 (目的)	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をになう児童の健全な育成及び資質の向上に資する。
-----------------	-------------------------------	------------------------	------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-									
	直接関与人員数(人)	0.6	0.6	0.5	1	0.9	0.4	0.4	0.8	0.3	0.5
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	17,831,286	1,840,400	14,357,800	7,780,000	15,224,490	4,888,586	11,336,209	1,319,828	1,420,198	10,330,815
	うち一般財源 (職員人件費除く)	17,831,286	1,840,400	14,357,800	7,780,000	15,224,490	4,888,586	11,336,209	1,319,828	1,420,198	10,330,815
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
3	目標の設定の有無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	22年度の制度における事務処理の詳細が未だ示されていない。
	その他の課題	現在審議中の22年度の制度においては、所得制限の撤廃により実質的に地方の負担が増加する。増加分については地方特例交付金により措置することとされているが、交付金の算定方法が示されていない。 本制度は全国一律に現金給付する制度であることから、全額国庫負担により実施すべきである。
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	直接関与人員数は各県とも顕著な差がない。 その他の調査項目については、本件は全国一律に手当を給付する事務であることから、他県との顕著な差異は生じない。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	64・後期高齢者医療基盤安定負担事業	府の事業内容 (目的)	(目的)広域連合が行う低所得者等の保険料軽減に対し、公費による負担を行う。
----------	--------------------	----------------	---------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無	-	有	有	有	有	有	有	有	有	有
直接関与人員数(人)	0.5	0.1	0.2	0.2	0.2	0.13	0.5	0.2	0.5	0.1
事業費(千円) (職員人件費除く)	10,420,947千円	2,040,558千円	5,467,000千円	3,296,000千円	5,472,455千円	2,974,366千円	6,091,926千円	1,353,405千円	1,359,376千円	6,670,844千円
うち一般財源 (職員人件費除く)	10,420,947千円	2,040,558千円	5,467,000千円	3,296,000千円	5,472,455千円	2,974,366千円	6,091,926千円	1,353,405千円	1,359,376千円	6,670,844千円
府制度との主な相違点	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
5 対象者数(世帯)と給付者数(世帯)【カバー率】(過去3年間)										
比較項目	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数
H19年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H20年度	359,339人	95,977人	-	199,210人	287,459人	143,996人	292,572人	73,805人	70,517人	281,070人
H21年度	418,544人	118,072人	-	167,234人	306,693人	156,088人	301,819人	75,115人	71,735人	293,382人
3 目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無

評価	
1	<p>事業の課題</p> <p>国制度の課題</p> <p>その他の課題</p>
2	<p>他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価</p>

保険料軽減対象者数及び全加入者数は、対象府県への調査結果の数値。ただし、神奈川県・徳島県の全加入者数については、厚労省「後期高齢者医療事業報告」事業月報(H21.10月)の数値
一人当たり保険料は、H21.8.18厚労省発表数値による

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	65 73 78 90 105 108 109 123 125 130・自立支援給付費(自立支援医療除く)	府の事業内容 (目的)	障害者自立支援法に基づく市町村に対する負担金(自立支援給付費)
----------	----------------------------------------------------------	----------------	---------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	0.2	0.7	0.8	0.2	0.8	0.2	0.2	0.5	0.2	回答なし
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	17,228,960	2,712,012	13,733,145	5,454,489	10,017,159	5,056,369	11,647,552	2,300,885	2,094,095	9,230,417
	うち一般財源 (職員人件費除く)	17,228,960	2,712,012	13,733,145	5,454,489	10,017,159	5,056,369	11,647,552	2,300,885	2,094,095	9,230,417
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
3	目標の設定の有無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	<p>国においては、遅くとも平成25年8月までに「障害者自立支援法」を廃止し、新たな障がい者福祉法制を実施することが予定されており、その際には、制度を持続可能とするために必要な国の財源確保や、地域実情を踏まえた制度とすることが必要。</p> <p>詳細は「調査分析報告書」に記載</p>
	その他の課題	
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	<p>自立支援給付費の「水準」・「伸び率」は調査府県平均を上回っている。</p> <p>・水準(住民あたりの給付費・H21) = 調査府県平均を1割程度上回り、9府県中5位。</p> <p>・伸び率(水準のH21/H19比較) = 調査府県平均23%に対し、府は35%の伸びで、9府県中3位。</p> <p>その要因として、住民あたりのサービス利用者数が調査府県平均を上回っていることが考えられる</p> <p>詳細は「調査分析報告書」に記載</p>

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:		66・老人医療費助成事業		府の事業内容(目的)					重度の障がい者やひとり親家庭、治療が困難で高額な医療費がかかる疾患を有する方など一定の要件を有する高齢者に対し、医療に関する付付における一部自己負担金の一部を助成することにより、必要とする医療を容易に受けることができるようにする。				
調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県			
1	<p>対象者:65歳以上で次の一つに該当する者 身体及び知的障がい者医療費助成対象者 ひとり親家庭医療費助成対象者 特定疾患治療研究事業実施要綱に規定する疾患を有する者 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく結核に係る医療を受けている者 障害者自立支援法施行令に基づく精神通院医療を受けている者</p> <p>所得制限: は障害基礎年金(全部支給停止)を、 は児童扶養手当の所得基準を、それぞれ準用 は原則として扶養親族0人の場合は所得額224万円、1人の場合は259万円、2人以上の場合は扶養親族等1人増すごとに29万円加算 経過措置:65歳以上で、昭和14年10月31日までに生まれた70歳未満の市町村民税非課税世帯等に属する方</p>	有	無 65歳以上の障がい者やひとり親家庭に対する医療費助成は、「重度障害者医療費給付補助事業」、「ひとり親家庭等医療費助成事業」において年齢を区切ることなく実施。	無 65歳以上の障がい者やひとり親家庭に対する医療費助成は、「重度障害者(児)・母子家庭等医療費助成事業」において年齢を区切ることなく実施。	有 65歳以上の障がい者やひとり親家庭に対する医療費助成は、「障害者医療費支給事業」、「母子家庭等医療費支給事業」において年齢を区切ることなく実施。	有 「重度心身障害児(者)医療費助成事業」、「重度心身障害者老人健康管理事業」、「母子家庭医療費助成事業」において年齢を区切ることなく実施。	有 65歳以上の障がい者やひとり親家庭に対する医療費助成は、「医療障害者児医療費公費負担助成事業」、「母子家庭等医療費公費負担助成事業」において年齢を区切ることなく実施。	無 65歳以上の障がい者やひとり親家庭に対する医療費助成は、「福祉医療費助成事業」において年齢を区切ることなく実施。 同事業において、「65歳以上で3か月以上臥床し、他人の介護が必要な者」に対し実施。	無 65歳以上の障がい者やひとり親家庭に対する医療費助成は、「重度心身障害者・母子家庭等医療費助成事業」において年齢を区切ることなく実施。	無 65歳以上の障がい者やひとり親家庭に対する医療費助成は、「重度障害者医療費対策費」、「ひとり親家庭等医療費対策費」において年齢を区切ることなく実施。			
直接関与人員数(人)	0.7	0.2	-	-	0.5	0.6	0.5	-	-	-			
事業費【千円】 (職員人件費除く)	6,425,842	513,858	-	-	4,346,872	2,727,191	1,846,224	-	-	-			
うち一般財源 (職員人件費除く)	6,425,842	513,858	-	-	4,346,872	2,727,191	1,846,224	-	-	-			
府制度との主な相違点		身体障害者について対象範囲を拡大(6級まで)			対象年齢・対象範囲が異なる(後期高齢者被保険者のうち、戦傷病者手帳所持者・ねたき認知高齢者等)	65歳以上70歳未満の非課税世帯の方に対し、引き続き助成を実施(府は平成21年10月末で終了)	65歳以上70歳未満の非課税世帯の方に対し、引き続き助成を実施(府は平成21年10月末で終了)	対象範囲を拡大(65歳以上の者については、3か月以上臥床し、他人の介護が必要な者)に対しても実施)					
2	事業の目的区分 (A~Dから選択) D	D	-	-	D	D	D	-	-	-			
5	<p>対象者数(世帯)と給付者数(世帯)(カバー率)(過去3年間)</p> <p>比較項目</p> <p>H19年度 148,353</p> <p>H20年度 123,187</p> <p>H21年度 133,706</p>	<p>対象者数</p> <p>12,190</p> <p>12,540</p> <p>12,358</p>	<p>対象者数</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p>	<p>対象者数</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p>	<p>対象者数</p> <p>111,583</p> <p>106,501</p> <p>101,409</p>	<p>対象者数</p> <p>66,095</p> <p>64,595</p> <p>67,167</p>	<p>対象者数</p> <p>132,096</p> <p>120,687</p> <p>78,500</p>	<p>対象者数</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p>	<p>対象者数</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p>	<p>対象者数</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p>			
3	目標の設定の有無	無	無	-	-	無	無	有	-	-			
評価													
1	事業の課題												
	その他の課題	<p>・福祉医療費助成制度は、全国全ての自治体が社会的弱者のいのちと生活を守るため、懸命に維持継続しつつ実施している事実上のナショナルミニマムであることから、国において早期に制度化すべきである。</p> <p>・高齢化のスピードが速いことに加え、加齢による高齢障がいの発生などにより、今後も医療費助成額は増加する見込み。</p>											
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	<p>・患者が窓口で支払う医療費に対する負担の割合は、非課税世帯の方でも一般に70歳未満が3割、70歳以上が1割とされているため、「高齢者とされる65歳」から70歳未満までの方に対して、負担割合を軽減する意味で助成する老人医療費助成については、平成21年10月末をもって経過措置が終了した。今回調査対象府県では、京都府と兵庫県のみが実施している。</p> <p>・老人医療費助成事業のうち、一部負担金助成として実施している65歳以上に対する障がい者及びひとり親家庭に対する医療費助成は、おおまかには今回の調査対象府県では、年齢を区切ることなく、それぞれ障がい者及びひとり親家庭医療費助成として、実施されており、制度そのものの継続維持は重要。</p> <p>・また、府で実施している一部負担金助成のうち、65歳以上の「特定疾患治療研究事業実施要綱に規定する疾患を有する者」、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく結核に係る医療を受けている者」、「障害者自立支援法施行令に基づく精神通院医療を受けている者」など国の公費が適用されている者に対する医療費助成は、今回の調査対象府県では愛知県が対象年齢や対象範囲が若干異なるものの類似した形で実施している。それ以外は見受けられない。</p>											

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:		67・身体障がい者及び知的障がい者医療費助成事業		府の事業内容 (目的)		身体障がい者及び知的障がい者に対し医療費の一部を助成することにより、障がいのある方が必要とする医療を容易に受けることができるようにする。				
調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無	【対象者】 身体：手帳1～2級所持者 知的：重度 その他： ・知的中度で身体障がいを 合わせ持つ方 【所得制限】 障害基礎年金所得制限準用	有	有	有	有	有	有	有	有	有
直接関与人員数(人)	0.7	0.2	0.5	0.5	0.5	0.3	0.5	0.7	0.3	不明
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	5,945,837	2,086,629	5,947,832	2,378,045	6,584,771	1,514,625	5,044,891	701,704	1,011,889	3,344,606
1 うち一般財源 (職員人件費除く)	5,945,837	2,086,629	5,947,832	2,378,045	6,584,771	1,514,625	5,044,891	431,704	1,011,889	3,344,606
府制度との主な相違点		・身体は3級も助成対象 ・重複障がい非助成対象外 ・所得制限	・重複障がいの助成対象者の範囲 ・所得制限	・身体は3級(内部障がい)も助成対象 ・重複障がいは助成対象外 ・特別児扶手当1級障がいは助成対象 ・所得制限	・身体は3級と4～6級の一部も助成対象 ・精神障がい1,2級(精神診療)も助成対象 ・所得制限	・重複障がいの助成対象者の範囲 ・所得制限	・精神障がい1級も助成対象 ・大阪府【対象者】は助成対象外 ・所得制限	・重複障がいの助成対象者の範囲 ・所得制限 ・福祉医療費助成として(障がい者とひとり親家庭の混成事業)実施。	・重複障がいの助成対象者の範囲 ・所得制限	・重複障がいの助成対象者の範囲 ・所得制限
2 事業の目的区分 (A～Dから選択) A・Bの場合は、 継ぎ足し額〔千円〕	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
3 対象者数(世帯)と給付者数(世帯) [カバー率] (過去3年間)										
比較項目	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数
H 1 9 年度	64,833	37,486	124,259	68,397	77,568	17,549	90,827	26,549	17,349	58,036
H 2 0 年度	64,764	38,742	124,719	74,414	88,552	19,654	92,838	26,660	17,375	57,518
H 2 1 年度	67,153	38,621	121,609	71,406	94,910	20,832	95,090	26,770	18,488	64,180
4 目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	有	無	無	無
評価										
1	事業の課題									
	国制度の課題									
	その他の課題	・福祉医療費助成制度は、全国全ての自治体が社会的弱者のいのちと生活を守るため、懸命に維持継続しつつ実施している事実上のナショナルミニマムであることから、国において早期に制度化すべきである。								
2	他府県の調査分析を踏	・障がい者(児)に対して福祉医療費助成制度を実施していない府県は本調査において皆無である観点からは制度の維持継続は重要。								
	まえての部の事業に対する評価	・本調査において、障がい者とひとり親家庭の方を対象としている島根県を除き、人口に占める対象者数の割合が最も高い府県は秋田県(3.4%)で、本府は9府県中9番目(0.8%)、また、助成対象者1人あたりの補助・負担額が最も高い府県は愛知県(92千円/1人)で、本府は9府県中2番目(89千円/1人)となっている。大阪府の障がい者(児)医療費助成制度は、他府県に比べ助成対象者は限られているが、補助・負担額は高額となっている。								

島根県にかかるは、同県は障がい者医療とひとり親家庭医療を「福祉医療費助成」として実施しているため、障がい者にかかる医療とひとり親家庭にかかる医療の合計である

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	68児童福祉施設扶助費	府の事業内容 (目的)	児童福祉法の規定により、児童が心身ともに育成されるよう支援する
-----------------	--------------------	------------------------	---------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	0.5	0.1	0.5	0.5		0.5	0.5	0.5	0.5	-
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	6,540,101	65,326	2,434,991	2,005,054	2,604,186	1,057,388	3,967,417	1,518,530	1,452,691	3,280,253
	うち一般財源 (職員人件費除く)	3,251,750	26,511	1,216,096	1,002,527	1,288,761	527,603	1,997,673	756,903	726,160	1,639,402
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無

評価		
事業の課題		
1	国制度の課題	現在、国において障がい者施策全般に係る改革を行うための検討が進められており、その動向を注視する必要がある。 措置費国庫負担金の単価が、年度途中で複数回改正されるため、施設及び都道府県における請求・支出事務が煩雑になっている。
	その他の課題	
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	国庫基準に基づき各府県で事業が実施されている。児童福祉法の規定から事業実施義務がある。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	69:市町村児童保護費負担金(保育所)	府の事業内容(目的)	児童福祉法に規定する保育の実施に要する最低基準を維持するための費用で、保育に欠ける児童の保育を民間保育所(政令・中核市を除く市町村)に委託したときに市町村から保育所に支弁されるもの。
----------	---------------------	------------	---------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無	-									
直接関与人員数(人)	12	1	0.4		0.3	1	0.3	0.8	0.4	
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	6,217,733	1,445,210	2,100,247	2,108,531	1,395,002	1,322,660	2,967,407	2,335,908	1,016,006	4,652,426
うち一般財源 (職員人件費除く)	6,217,733	1,445,210	2,100,247	2,108,531	1,395,002	1,322,660	2,967,407	2,335,908	1,016,006	4,652,426
府制度との主な相違点										
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
3 目標の設定の有無		-	-	-	-	-	-			

評価	
1	<p>事業の課題</p> <p>国制度の課題 その他の課題</p> <p>国の社会保障審議会少子化対策特別部会において、次世代育成支援のための新たな制度体系の設計に向けて、「新たな保育の仕組み」など保育制度改革を中心とした議論が行われている。</p> <p>保育所の最低基準については、地方分権改革推進委員会の勧告で、都道府県(政令・中核市を含む)による条例化などが求められ、その後、12月に職員配置や保育室面積等について全国一律の基準とし、それ以外については自治体の判断に委ねる内容を盛り込んだ「地方分権改革推進計画」が閣議決定され、今後地方分権一括法に盛り込まれる予定となっている。</p> <p>これを受けて、大阪府は市町村や関係団体と調整の上、条例を制定する予定であるが、地域の実情に沿った保育サービスを提供するためには、保育の実施主体である市町村が具体的な基準を定めるべきであるとともに、地方が担うべき事務と責任に見合った税財源が併せて移譲されるとともに、実現するまでの間は十分な財政措置が必要である。</p> <p>市町村児童保護費負担金の算定に用いられる地域区分率については、国が、市町村ごとに格差を設ける方式により設定している。これにより、物価水準等にほぼ差がない隣接市町村間においても、地域区分率が大きく異なる場合、同一のサービスを提供しても収入額が異なる場合が生じ、保育所運営に影響を与えている。このため、地域の経済指標等の実情を適切に反映した区分率に改善するとともに、必要な財源措置を講じることが必要。</p> <p>保護者徴収金は、国が徴収金基準額を示しているが、市町村は保護者負担の軽減を図る観点から独自の基準(国基準の約70%)を設けているため、負担率が法律で定められた25%を上回り(平成20年度37.4%)市町村に超過負担が生じている。</p> <p>多様化する保育需要へ対応し、保育内容の一層の充実を図るため、保育所における保育士や看護師等の配置基準を改善することが必要。</p>
2	<p>他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価</p> <p>市町村保護費負担金(保育所)は、地域区分、定員規模、利用児童の年齢構成等により自動的に算定されるものであり、今後、公立保育所の民営化などによる民間保育所の増加に比例して増加する。他府県の設置状況等を勘案しても大阪府が突出しているものではない。</p> <p>「就学前児童数」が同程度である愛知県の事業費が大阪府と比較して少ないが、これは、愛知県が保育所数において、大阪府を上回るものの、私立保育所数については、愛知県が大阪府の約40%であること、そして、市町村児童保護費負担金の算定に用いられる地域区分率については、愛知県が低率である100分の5以下の区分に約97%の保育所が該当することに比べ、大阪府はわずか12%であることなどが起因しているものである。</p>

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	70:児童福祉施設扶助費 (義務的経費)	府の事業内容 (目的)	児童福祉法の規定により、児童養護施設等へ入所させた要保護児童の処遇及び最低基準維持に要する経費を支弁することにより入所者の処遇の向上を図る。
-----------------	---------------------------------	------------------------	------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-									
	直接関与人員数(人)	1.2	0.6	1	1.7	0.8	0.5	0.8	0.6	0.5	1.2
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	6,126,312	956,750	2,746,899	4,087,000 障害児施設 (措置・契約)含む	4,238,403	1,194,621	3,757,354	764,325	1,234,768	3,111,764
	うち一般財源 (職員人件費除く)	3,036,157	474,182	1,369,146	1,984,000	2,104,291	597,311	1,874,513	380,732	613,557	1,552,752
府制度との主な相違点 (平成20年度末 在籍 人員〔福祉行政報告 例〕)	1,573	243	713	469	1,112	312	1,064	168	298	758	
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
3	目標の設定の有無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	きめ細やかな援助が必要である被虐待児童が増加する中、入所児童の処遇向上のためには、現行の職員配置基準では不十分である。加算制度も含め実態に即した職員配置基準や措置費の見直しが必要。
	その他の課題	
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	府における入所児童数の多さが、児童福祉施設扶助費の多さに反映されている。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	71 生活保護扶助費	府の事業内容 (目的)	府内の実施機関(政令市、中核市を除く)が居住地がないか、又は明らかでない被保護者に支給した保護費の一部負担及び本府が実施責任を有する被保護者に対する保護費の支給(最低限度の生活保障と自立助長)
----------	---------------	----------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
直接関与人員数(人)	18	14	28	13	22.8	15.2	14	0.5	26.3	197
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	5,429,524	1,656,843	5,932,911	2,661,767	4,052,307	2,458,640	2,712,136	267,398	4,274,236	31,130,927
1 うち一般財源 (職員人件費除く)	3,610,675	577,316	2,584,597	1,051,750	1,499,697	860,467	1,296,763	258,487	1,414,310	8,571,623
扶助費	606,283	401,355	1,106,106	522,750	850,875	532,725	467,008	2,971	953,309	7,394,405
負担金	3,004,392	175,962	1,478,491	529,000	648,822	327,742	829,755	255,516	461,001	1,177,218
府制度との主な相違点		無	無	無	無	無	無	無	無	無
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
3 目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無

評価	
1	<p>事業の課題</p> <p>国制度の課題</p> <p>生活保護制度は、国民は法律の要件を満たす限り保護を無差別平等に受けられるというものであり、全国一律の制度。要保護状態にある者に対して、保護の実施機関は保護の実施責任を負わなければならない。都道府県は、福祉事務所を設置していない町村部の実施責任を負っている。 都道府県は、居住地がないか、又は明らかでない被保護者の保護費を負担しなければならない(政令市・中核市を除く)。生活保護に関する事務は、法定受託事務とされている。</p> <p>その他の課題</p>
2	<p>他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価</p> <p>各府県の事業内容は同一であり、福祉事務所を設置していない町村部の保護費の4分の1、政令市・中核市を除く市町が支給した居住地がないか、又は明らかでない被保護者の保護費の4分の1を負担 事業費は保護基準及び保護人員(政令市・中核市を除く市町村)に比例。保護基準は都市部が高い。 事業費と一般財源の差額は国費負担(町村部の保護費の4分の3)。この差額は町村部の保護人員に比例する。島根県は、平成21年度に全ての町村が福祉事務所設置することとなるため、差額が少ない。 生活保護制度は、全国一律の制度であり、保護受給要件や保護の実施体制が定められており、他府県と比べて事業費や直接関与人員が多いとも言えるものではない。 なお、大阪府の審査請求件数は、他府県と比べ突出している中、3名で業務をこなしている。 平成21年4月から12月までの審査請求件数及び審査請求業務担当者数...大阪府102件3名、秋田県6件1名、神奈川県15件4名、静岡県16件1名、愛知県21件1名、京都府19件2名、兵庫県40件2名、島根県1件1名、徳島県12件1名、福岡県79件3名。東京都95件9名</p>

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	72 国民健康保険高額医療費 共同事業負担金	府の事業内容 (目的)	高額な医療に関する給付の発生により国保財政に与える影響を緩和するため実施
----------	------------------------------	----------------	--------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	0.3	0.3	0.1	0.3	1.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.25
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	5,376,235	750,614	3,733,563	1,606,000	2,610,447	1,178,492	2,785,623	301,192	457,600	2,582,425
	うち一般財源 (職員人件費除く)	5,376,235	750,614	3,733,563	1,606,000	2,610,447	1,178,492	2,785,623	301,192	457,600	2,582,425
	府制度との主な相違点	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	本負担金の対象事業は、高額な医療費の発生による保険財政への影響を緩和するためのものであるが、特に影響を受けやすいのは小規模保険者であり、都市部に多い大規模保険者にとっての影響は少ないため、一律の負担(1/4)でなく、規模によって負担率を変えることが必要ではないか。									
	その他の課題	全体的な医療費の伸びによって、必然的に当該負担金の対象となる80万円を超える高額医療費も増え、負担金額が増加することが課題。									
2	他府県の調査分析を踏 まえての部の事業に対す る評価	国民健康保険被保険者一人当たりの事業費(H21当初予算ベース)は、10府県中高い方から2番目。 直接関与人員数1人あたりの事業費は、10府県中高い方から2番目。 医療費適正化対策を着実に推進し、医療費の伸びを抑制していくことが重要。									

被保険者数は、対象府県への調査結果による数値。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	74・乳幼児医療費助成事業	府の事業内容 (目的)	乳幼児を抱える家庭に対し、医療費の一部を助成することにより、必要とする医療を容易に受けることができるようにする。
-----------------	----------------------	------------------------	----------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無	[対象者] 入院 : 0～6歳(小学校就学前)までの乳幼児 通院 : 0～2歳の乳幼児 [所得制限] 児童手当の特例給付の所得制限を準用 [手法・負担割合] 市町村に対し1/2の補助を行う。	有	有	有	有	有	有	有	有	有
1 直接関与人員数(人)	0.5	0.2	0.2	0.2	0.5	0.4	0.5	0.3	0.7	0.4
事業費【千円】 (職員人件費除く)	3,657,739	515,786	3,377,469	1,895,000	8,042,272	1,324,786	2,706,137	514,223	714,000	3,431,459
うち一般財源 (職員人件費除く)	3,657,739	515,786	3,377,469	1,895,000	8,042,272	1,324,786	2,706,137	514,223	714,000	3,431,459
府制度との主な相違点		・通院についても就学前児童に対象を拡大 ・所得制限	・入院院とも対象者の年齢を拡大。 ・入院:中学校卒業後の最初の年度末まで ・通院:小学校就学前の最初の年度末まで ・補助率	・通院についても就学前児童に対象を拡大 ・補助率	・入院院とも対象者の年齢を拡大。 ・入院:中学校卒業まで ・通院:小学校就学前まで ・所得制限なし ・一部自己負担なし	・入院院とも対象者の年齢を拡大。 ・入院:満12歳の最初の年度末まで ・通院:満6歳の最初の年度末まで	・小学校3年生まで対象を拡大。 ・所得制限 H22.4.1から小4～中3の入院医療費を類似事業で助成	・就学後～20歳未満の慢性呼吸器疾患等11疾患都まで対象を拡大。 ・所得制限 ・自己負担額	・小学校3年生まで対象を拡大	・通院についても就学前児童に対象を拡大 ・補助率
法令や要綱など事業根										
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
対象者数(世帯)と給付者数 (世帯)【カバー率】(過去3年間)										
5 比較項目	対象者	対象者	対象者	助成件数	対象者	対象者	対象者	助成件数	対象者	対象者
H 1 9 年度	204,562	39,879	192,963	3,444,462	277,320	142,093	404,037	661,508	43,708	281,681
H 2 0 年度	206,002	38,787	439,000	3,367,472	921,404	180,569	413,412	660,943	42,549	278,753
H 2 1 年度	203,649	39,352	533,000	3,403,481	1,121,307	191,078	432,000	679,985	41,398	292,983
3 目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	有	無	無	無
評価										
1	事業の課題									
	国制度の課題									
	その他の課題	・福祉医療費助成制度は、全国全ての自治体が社会的弱者のいのちと生活を守るため、懸命に維持継続しつつ実施している事実上のナショナルミニマムであることから、国において早期に制度化すべきである。								
2	他府県の調査分析を踏	・本調査において、乳幼児医療費助成事業を実施していない府県は皆無であったことから、制度の維持継続は重要と考える。								
	まえての部の事業に対する評価	・本調査において、人口に占める対象者数の割合が最も高い府県は愛知県(15.5%)で、本府は8府県中8番目(2.3%)、助成対象者1人あたりの補助・負担額が(18千円/1人)であり、8府県中最も高い府県となっている。また、対象者については、島根県が特定の疾患のみであるが、就学後から20歳未満までを対象としているなど他府県は就学前またはそれ以上対象としている。								

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:		75・ひとり親家庭医療費助成事業		府の事業内容 (目的)		ひとり親家庭の親等並びに養育者に対し、医療費の一部を助成することにより、必要とする医療を受けることができるようにする。					
調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	[対象者] 18歳未満に到達した年度の末日までの子を監護する父又は母及び養育者 [所得制限] 児童扶養手当の一部支給の所得制限を準用 [手法・負担割合] 市町村に対し1/2の補助を行う。	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	0.6	0.2	0.2	0.1	0.5	0.3	0.5	・障がい者医療費助成事業の総括表にて記載	0.1	0.4
	事業費【千円】 (職員人件費除く)	3,150,789	195,303	1,421,291	326,000	2,045,047	866,649	1,014,179		9,698	2,269,520
	うち一般財源 (職員人件費除く)	3,150,789	195,303	1,421,291	326,000	2,045,047	866,649	1,014,179	9,698	2,269,520	
府制度との主な相違点		・児童のみ対象 ・所得制限	・児童については一定以上の障がいがある者及び高等学校等に在学する者については20歳未満まで拡大。 ・補助率	・養育者を対象としていない。 ・児童の年齢を20歳の誕生日の前日まで拡大。 ・所得制限 ・補助率	・養育者を対象としていない。 ・一部自己負担額なし。	・父子家庭及び養育者を対象としていない。 ・所得制限	・養育者を対象としていない。 ・所得制限 ・補助率	・父子家庭及び養育者を対象としていない。 ・入院のみ助成対象。	-		
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
5	対象者数(世帯)と給付者数(世帯)【カバー率】(過去3年間)										
	比較項目	対象者	対象者	対象者	世帯数	対象者	対象者	対象者	対象者	対象者	対象者
	H19年度	196,684	14,915	118,843	14,142	126,733	52,763	106,150		414	142,105
	H20年度	198,397	15,362	121,681	13,840	123,657	53,944	106,141		468	137,021
H21年度	204,714	15,342	127,700	13,452	126,801	54,759	106,200		451	137,391	
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	有		無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題	・福祉医療費助成制度は、全国全ての自治体が社会的弱者のいのちと生活を守るため、懸命に維持継続しつつ実施している事実上のナショナルミニマムであることから、国において早期に制度化すべきである。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	・本調査において、ひとり親家庭医療費助成事業を実施していない府県は皆無であることからも制度の維持継続は重要と考える。 ・本調査において、障がい者とひとり親家庭の方を対象としている島根県を除き、人口に占める対象者数の割合が最も高い府県は徳島県(10.9%)で、本府は8府県中3番目(2.3%)、助成対象者1人あたりの補助・負担額が最も高い府県は静岡県(24千円/1人)で、本府は8府県中6番目(15千円/1人)となっている。また、本府は父子家庭や養育者でも対象としており、他府県と比べ対象者が広い。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:		76・自立支援医療費(更生医療)給付費			府の事業内容(目的)		障がい者が有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活ができるよう、必要な給付その他の支援を行い、もって障がい者の福祉の増進を図る。				
調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県	
1	対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	
1	直接関与人員数(人)	0.8	0.2	未回答	0.5	0.6	0.5	0.8	0.25	0.4	
	事業費【千円】 (職員人件費除く)	3,191,982	163,339	1,401,800	378,116	1,016,001	997,396	997,034	101,577	211,390	
	うち一般財源 (職員人件費除く)	3,191,982	163,339	1,401,800	378,116	1,016,001	997,396	997,034	101,577	211,390	
	府制度との主な相違点		-	-	-	-	-	-	-	-	
	法令や要綱など事業根拠	障害者自立支援法第94条1項	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	
2	事業の目的区分 (A~Dから選択)	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
	A・Bの場合は、 継ぎ足し額【千円】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	対象者数(世帯)と給付者数 (世帯)【カバー率】(過去3年間)										
	比較項目	給付決定件数	給付決定件数	給付決定件数	給付決定件数	レセプト件数	給付決定件数	給付決定件数	給付決定件数	給付決定件数	
5	H19年度	入院 3,301件 入院外 5,648件	未回答	入院 216件 入院外 509件 (政令市・中核市を除く)	入院 1,244件 入院外 2,495件	130,563件 (レセプト件数)	入院 3,815件 入院外 8,607件	入院 709件 入院外 1,057件 (政令市・中核市を除く)	入院 411件 入院外 1,001件	入院 361件 入院外 696件	
	H20年度	入院 3,872件 入院外 6,545件	未回答	入院 202件 入院外 569件 (政令市・中核市を除く)	入院 429件 入院外 1,548件	141,220件 (レセプト件数)	入院 3,638件 入院外 8,836件	入院 725件 入院外 1,583件 (政令市・中核市を除く)	入院 375件 入院外 1,114件	入院 565件 入院外 1,706件	
	H21年度	予算の積算は、医療費実績の伸び率に基づいて行っており、件数は用いていない。	未回答	積算に件数は用いていない。	予算の積算は、医療費実績の伸び率に基づいて行っており、件数は用いていない。	131,049件 (レセプト件数)	予算の積算は、前年度医療費見込み等に基づいて行っており、件数は用いていない。	予算の積算は、医療費実績の伸び率に基づいて行っており、件数は用いていない。	予算の積算は、医療費実績の伸び率に基づいて行っており、件数は用いていない。	予算の積算は、医療費実績の伸び率に基づいて行っており、件数は用いていない。	
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	
評価											
1	事業の課題	生活保護世帯においては、保険給付がなく全額が自立支援医療による公費負担となるため、生活保護世帯の割合が大きいほど、負担金の額は大きくなる(地方負担率の調整を行うべき(地方間の負担の公平性))。									
	国制度の課題										
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	事業費について、調査対象9府県中、大阪がトップである(人口規模がほぼ同程度の神奈川県の2倍、愛知県の3倍以上)。その要因は、大阪における生活保護世帯数にあると考えられる。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	77 老人福祉施設運営助成費(軽費老人ホーム事務費補助金)	府の事業内容(目的)	軽費老人ホーム入所者の利用料負担の軽減
----------	-------------------------------	------------	---------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無		有	有	有	有	有	有	有	有	有
直接関与人員数(人)	1	0.3	1	0.5	0.4	0.5	1	1	0.5	0.4
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	2,627,311	213,832	660,222	621,978	1,252,082	963,772	851,052	569,176	1,023,300	2,112,325
うち一般財源 (職員人件費除く)	2,627,311	213,832	660,222	621,978	1,252,082	963,772	851,052	569,176	1,023,300	2,112,325
1 府制度との主な相違点		民改費加算なし	基準単価が国基準どおりでない。民改費加算率が一律10%	民改費は人件費加算のかわりに優良サービス提供加算を設けている	民改費加算なし	無	民改費加算なし	本人徴収額及び加算の内容が異なる。民改費は率を引き下げている	民改費加算は人件費分のみ	無
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
3 目標の設定の有無		無	無	無	無	無	無	無	無	無

評価																																																	
1	<p>事業の課題</p> <p>国制度の課題</p> <p>当補助金は平成16年度から国庫補助が廃止され一般財源化されているが、基準財政需要額が補助実績額と乖離しており、十分な交付税措置がなされていない。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21(当初)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額</td> <td>2,606,769</td> <td>2,680,784</td> <td>2,547,130</td> <td>2,475,988</td> <td>2,539,383</td> <td>2,510,507</td> <td>2,627,311</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>1,737,412</td> <td>2,680,784</td> <td>2,547,130</td> <td>2,475,988</td> <td>2,539,383</td> <td>2,510,507</td> <td>2,627,311</td> </tr> <tr> <td>国庫補助金</td> <td>869,357</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>基準財政需要額算入状況</td> <td>773,877</td> <td>1,487,475</td> <td>1,437,475</td> <td>1,406,226</td> <td>1,456,088</td> <td>1,456,897</td> <td>1,463,369</td> </tr> <tr> <td>基準財政需要額との乖離</td> <td>963,535</td> <td>1,193,309</td> <td>1,109,655</td> <td>1,069,762</td> <td>1,083,295</td> <td>1,053,610</td> <td>1,163,942</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他の課題</p> <p>民改費加算を廃止すると施設としては、入所者利用料の引き上げ、人件費の抑制、法人の他会計からの資金繰り入れ、しか選択肢がない。そのいずれもができなければ、施設の廃止を余儀なくされる。</p>		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21(当初)	決算額	2,606,769	2,680,784	2,547,130	2,475,988	2,539,383	2,510,507	2,627,311	一般財源	1,737,412	2,680,784	2,547,130	2,475,988	2,539,383	2,510,507	2,627,311	国庫補助金	869,357	0	0	0	0	0	0	基準財政需要額算入状況	773,877	1,487,475	1,437,475	1,406,226	1,456,088	1,456,897	1,463,369	基準財政需要額との乖離	963,535	1,193,309	1,109,655	1,069,762	1,083,295	1,053,610	1,163,942
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21(当初)																																										
決算額	2,606,769	2,680,784	2,547,130	2,475,988	2,539,383	2,510,507	2,627,311																																										
一般財源	1,737,412	2,680,784	2,547,130	2,475,988	2,539,383	2,510,507	2,627,311																																										
国庫補助金	869,357	0	0	0	0	0	0																																										
基準財政需要額算入状況	773,877	1,487,475	1,437,475	1,406,226	1,456,088	1,456,897	1,463,369																																										
基準財政需要額との乖離	963,535	1,193,309	1,109,655	1,069,762	1,083,295	1,053,610	1,163,942																																										
2	<p>他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価</p> <p>他府県と比較すると大阪府はA型の施設が多いことや単独設置の施設が多いことから、入所者一人当たりの補助金額が高くなっている。平成22年度中に他の都道府県の改正状況をふまえ、最も効率的な補助制度への見直しを実現する。</p>																																																

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	79・大阪府障がい者自立支援対策臨時特例基金事業費	府の事業内容(目的)	障害者自立支援法の円滑な実施を図るため、「障害者自立支援対策臨時特例交付金」による基金事業として、(1)事業者に対する運営の安定化等を図る措置、(2)新法への移行等のための円滑な実施を図る措置等についての事業を実施する。
----------	---------------------------	------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	11.4	2	3	4.9	2.5	8	9	2	3.6	-
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	2,383,697	778,093	2,127,267	1,078,416	1,603,485	860,000	2,366,416	256,079	275,682	1,426,096
	うち一般財源 (職員人件費除く)	456,372	119,758	251,606	100,246	237,651	160,000	252,986	77,987	51,150	157,857
	府制度との主な相違点										
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
3	目標の設定の有無										
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	障害者自立支援法の円滑な実施を目的に、都道府県に基金を造成し、新たな制度に伴う課題(事業者の運営安定化や新体系移行の推進など)に対応するための事業を実施するため、法施行された平成18年度から国が障害者自立支援対策臨時特例交付金の予算を措置することにより20年度までの特別対策として基金事業が開始された。しかしながら、その後の新制度の実施状況等から緊急経済危機対策として23年度末までの基金事業の延長と事業メニューの拡大が行われるに至っているところ。 また、いわゆる報酬水準を向上させる事業メニュー数が増えることで、地方への過度な財政負担を招いている状況もあり、必要な事業について制度化するなど、障がい者自立支援制度が安定的に運営できるように制度見直しする必要がある。									
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	一般財源の支出額の水準を人口1万人あたりで見た場合、順位は上位から5番目(中位)であり、10府県の中の平均418千円と比べると100千円高い518千円となっており、おおむね平均的な状況となっている。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	80・地域支援事業交付金事業	府の事業内容 (目的)	被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する。
-----------------	----------------	------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	1	0.65	1	1	0.1	0.6	0.4	0.5	1	1
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	2,252,275	305,571	1,765,938	825,714	1,336,004	691,336	1,602,178	255,918	219,332	1,055,566
	うち一般財源 (職員人件費除く)	2,252,275	305,571	1,765,938	825,714	1,336,004	691,336	1,602,178	255,918	219,332	1,055,566
	府制度との主な相違点		無	無	無	無	無	無	無	無	無
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	[H21.11行政刷新会議「事業仕分け」の評価コメント] ・介護予防事業は、今後ますます重要になってくる施策であるという認識はあるものの、厚生労働省の説明が不十分で、科学的根拠に基づく調査・研究を行い、エビデンスを集め、費用対効果を計算し、政策評価を行った上で、事業の継続等を検討する必要がある。 予算要求の縮減、ただし、見直し額は判定不能									
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	・第1号被保険者1人当たりの交付額は平均より高い。特に「包括的支援事業及び任意事業」は、最も高くなっている。 ・「介護予防事業」については、国の判断を踏まえて、対応する。また、「包括的支援事業及び任意事業」については、他府県よりも高いことから、その要因を「包括的支援事業」と「任意事業」に区分して、検証していく。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	81 老人福祉施設等整備助成事業	府の事業内容 (目的)	社会福祉法人等が行う老人福祉施設等の整備に対して補助することにより、高齢者のセーフティネットに資する。
----------	---------------------	----------------	-----------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	なし	なし	あり 市が上乗せ補助	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
	直接関与人員数(人)	5	1	2	2	1.2	1	3	2		3
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	2,273,903 (2,148,903)	270,000	356,400	476,000	721,282	773,750	1,229,000	67,500	0	1,216,600
	うち一般財源 (職員人件費除く)	150,903 (25,903)	100	16,400	40,000	15,282	1,750	1,500	0	0	100
	府制度との主な相違点	整備9件(増築なし)事業費に大規模改修を含む。()内は大規模改修除いた額	整備(増築で3件)事業費に大規模改修は含まれていない。	整備4件特養、老健、耐震改修それぞれ別途、要綱策定、予算要求。事業費に大規模改修は含まれていない。	整備0件訪問介護Sを補助対象としている。事業費に大規模改修は含まれていない。	整備3件(ほか増築2件)事業費に大規模改修は含まれていない。施設整備補助に各種加算あり。	整備4件事業費に大規模改修は含まれていない。	整備4件事業費に大規模改修は含まれていない。	整備(増築で1件)事業費に大規模改修は含まれていない。	H19年度以降、施設整備補助実績なし	整備6件事業費に大規模改修は含まれていない。
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D		D
3	目標の設定の有無										

評価		
	事業の課題	
1	国制度の課題	介護基盤の緊急整備として今後3年間、都道府県が整備する大規模施設についても、「特別の地方債」を拡充することが昨年示されたが、詳細な情報がなく、本事業の財源が確保できない。
	その他の課題	今後、さらに高齢化及び要介護高齢者の重度化が進むことから、介護基盤の緊急整備は喫緊の課題 民主党のマニフェストでも、現行の施設整備計画の3倍のスピードで特別養護老人ホーム等の施設を整備することが明記 ふれあいおおさか高齢者計画2009の施設の整備目標を達成するため、本事業は必要不可欠なものであり、事業費の削減はこうした社会的要請に逆行するものである。
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	各年度の施設整備目標量については、3年ごとに策定する介護保険事業支援計画において、市町村が見込む施設サービス必要量をもとに都道府県が決定し、計画的な施設整備を進めている。 平成21年度は10府県中、本府の整備件数が最も多い(9件)。また他県は、新規施設の「創設」・老朽化した施設の建替えに伴う「改築」ではなく、既存施設の床数を増やす「増築」が多い。施設整備の必要事業量については、「創設」等の整備区分や整備を行う施設規模が年度により異なるため、事業費のみで一律に比較できない。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	82・市町村地域生活支援 事業費補助金	府の事業内容 (目的)	市町村が実施する地域生活支援事業に関し、その要する費用の一部を支援するもの
-----------------	------------------------	------------------------	---------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	0.6	0.2	0.6	0.5	1.7	0.1	0.5	0.4	0.4	無回答
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	2,251,729	96,745	1,261,800	452,853	1,347,661	589,947	952,093	127,941	117,221	668,162
	うち一般財源 (職員人件費除く)	2,251,729	96,745	1,261,800	452,853	1,347,661	589,947	952,093	127,941	117,221	668,162
	府制度との主な相違点	負担割合 国庫補助の1 / 2	負担割合 市町村支弁 費用の1 / 4 以内	負担割合 国庫補助の1 / 2	負担割合 市町村支弁 費用の1 / 4 以内	負担割合 国庫補助の1 / 2	負担割合 国庫補助の1 / 2				
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	C	A	A	A	A	A	C	A	A
3	目標の設定の有無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	市町村地域生活支援事業は、うち5事業が必須事業として位置づけられているところであるが、十分な財源確保と配分がなされておらず、市町村において超過負担が発生している。特に、必須事業の一つである移動支援事業は、障がい者の日常生活や社会参加など自立を支援する不可欠なサービスであるが、当該補助金での位置づけとなっているため、必要な経費が確保できる自立支援給付(国庫負担金)に位置づけるべきと考えており、国にも当該趣旨の要望を行っている。
	その他の課題	
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	大阪府域における事業費は大きいですが、当該補助金は、法において国・都道府県・市町村の事業費負担割合が定められ、また、政令において、厚生労働大臣が定める基準により算出するとされているものであり、基準が事実上国庫補助の基準額と考えられる以上、この根拠に基づいて補助額を算出することは妥当である。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	83・地域福祉・子育て支援 交付金	府の事業内容 (目的)	地域福祉及び子育て支援施策の向上に資することを目的に、市町村が地域の実情に沿って取り組む事業を支援及び促進するため、予算の定めるところにより、交付金を市町村に交付する。
----------	----------------------	----------------	--------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	無	<p>「地域福祉・子育て支援交付金」は、財政再建プログラム(案)に係るPT議論を踏まえ、「大阪発“地方分権改革”ビジョン」に基づき、コミュニティソーシャルワーク機能配置促進事業や家庭支援推進保育所事業等の地域福祉及び子育て支援分野の補助事業等を廃止・再構築し、市町村が地域の実情に応じて自由に地域福祉の推進や子育て支援に資する事業を実施できるよう、平成21年度から交付金制度として創設したものである。</p> <p>また、「地域福祉・子育て支援交付金」は、府が独自に行う地方分権改革を先導するモデルとして、地域福祉の推進や子育て支援に資する施策の担い手である市町村の意見を踏まえて創設したものであり、他府県との比較検討にはなじまないものである。</p>								
	直接関与人員数(人)	1									
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	2,073,000									
	うち一般財源 (職員人件費除く)	2,073,000									
	府制度との主な相違点										
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3	目標の設定の有無	無									
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	_____									
	その他の課題	_____									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	<p>平成21年度においては、市町村からは地域福祉分野、子育て支援分野合わせて288事業の提案があった。</p> <p>地域福祉分野では、これまで府の補助事業として実施されてきたコミュニティソーシャルワーカーの配置や小地域ネットワーク活動の推進に関する事業の提案があったほか、創意工夫を凝らした次のような事業の提案があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時要援護者支援マニュアルの作成等災害時要援護者支援に関する事業 ・ 一人暮らしの高齢者等の自宅を訪問し、安否確認や相談を行うなど地域の要援護者に対する見守り・相談体制の構築に関する事業 <p>また、子育て支援分野では、次のような事業の提案があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅の子育て家庭に対する支援が推進されるよう、民間保育所等に対する支援に関する事業 ・ 妊婦の経済的不安を軽減するとともに、健康増進を図るため、妊婦健診に要する費用を助成する事業 <p>以上のように、市町村では本交付金も活用し、創意工夫を凝らした地域福祉や子育て支援に関する事業が展開されていることから、今後とも引き続き本事業に取り組んでいく。</p>									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	84・後期高齢者医療財政安定化基金負担事業	府の事業内容 (目的)	(目的)広域連合の後期高齢者医療財政の安定化を図り、その一般会計からの繰入を回避できるよう、予定した保険料を下回って生じた保険料不足や見込みを上回る給付費の増加等に起因する財政不足について、資金の貸付・交付を行う。
----------	-----------------------	----------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	0.5	0.1	0.2	0.2	0.1	0.05	0.5	0.2	0.5	0.1
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	1,886,869千円	189,385千円	1,425,577千円	763,000千円	1,222,440千円	432,720千円	1,342,352千円	241,758千円	232,848千円	1,398,342千円
	うち一般財源 (職員人件費除く)	626,452千円	62,862千円	472,507千円	252,500千円	403,638千円	142,858千円	440,291千円	80,586千円	77,075千円	460,893千円
	府制度との主な相違点	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
5	対象者数(世帯)と給付者数(世帯)[カバー率](過去3年間)										
	比較項目	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数
	H19年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	H20年度	674,427人	169,702人	-	373,085人	620,604人	252,296人	565,037人	118,612人	105,608人	479,334人
	H21年度	708,044人	172,793人	-	372,162人	648,169人	254,215人	584,618人	119,232人	-	495,328人
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	H22,23年度保険料抑制措置にかかる基金の積み増しについては、全額国費で対応すべきもの。									
	その他の課題	<p>一人当たり医療費が高い上に、国平均より75歳以上人口増加率(H17年度比)が高くなる予想。 一人当たり医療費が高いことが、保険料が全国平均より高くなっている要因と考えられる。 基本的調査以外の分析項目 ・一人当たり保険料...10府県中高い方から2番目 対象者の増加により医療給付総額も増加、これに伴い、リスク対応等に係る府負担(基金積立て)額も増加する見込み。</p>									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	<p>対象者一人当たり事業費(H21当初予算ベース)は、10府県中高い方から2番目。 直接関与人員数1人あたり事業費は、10府県中高い方から6番目。 生活習慣病対策を中心とした医療費適正化対策を着実に推進し、医療費の伸びを抑制していくことが重要。</p>									

対象者(加入者)数は、対象府県への調査結果の数値。ただし、神奈川県・徳島県の数値については、厚労省「後期高齢者医療事業報告」事業月報(H21.10月)の数値
 一人当たり保険料は、H21.8.18厚労省発表数値による

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	85・後期高齢者医療高額医療費負担事業	府の事業内容 (目的)	(目的)高額な医療費の発生による後期高齢者医療広域連合の財政リスクを軽減する。
----------	---------------------	----------------	-----------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	0.5	0.1	0.2	0.2	0.1	0.13	0.5	0.2	0.5	0.1
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	1,668,857千円	288,156千円	1,531,000千円	626,000千円	1,086,766千円	638,809千円	1,357,989千円	238,740千円	207,259千円	1,271,914千円
	うち一般財源 (職員人件費除く)	1,668,857千円	288,156千円	1,531,000千円	626,000千円	1,086,766千円	638,809千円	1,357,989千円	238,740千円	207,259千円	1,271,914千円
	府制度との主な相違点	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
5	対象者数(世帯)と給付者数(世帯)[カバー率](過去3年間)										
	比較項目	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数
	H19年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	H20年度	674,427人	169,702人	-	373,085人	620,604人	252,296人	565,037人	118,612人	105,608人	479,334人
	H21年度	708,044人	172,793人	-	372,162人	648,169人	254,215人	584,618人	119,232人	-	495,328人
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	本事業は、そもそも小規模保険者の多い国保において高額な医療費の発生による財政運営への影響を緩和するため導入された制度である。後期高齢者医療制度においては、一定の財政規模(都道府県単位)が確保されており、財政リスクの軽減の観点からは国保ほどの必要性はなく、都道府県の負担も必要ではない。									
	その他の課題	一人当たり医療費が高い上に、国平均より75歳以上人口増加率(H17年度比)が高くなる予想。対象者の増加により本事業対象医療費も増加する見込み、このため、今後も府負担額は増加する見込み。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	対象者一人当たり事業費(H21当初予算ベース)は、10府県中高い方から3番目。直接関与人員数1人あたり事業費は、10府県中高い方から5番目。医療費適正化対策を着実に推進し、医療費の伸びを抑制していくことが重要。									

対象者(加入者)数は、対象府県への調査結果の数値。ただし、神奈川県・徳島県の数値については、厚労省「後期高齢者医療事業報告」事業月報(H21.10月)の数値

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	86・社会福祉施設従事者福利厚生費(義務的経費)	府の事業内容(目的)	<p>(目的) 国及び地方公共団体とともに社会福祉事業の一翼を担っている民間社会福祉施設職員の給与水準が一般に低く充分でないことに対する待遇改善策として、昭和36年、「社会福祉施設職員等退職手当共済法」に基づき本制度を創設し、社会福祉事業の振興に寄与することとした。</p> <p>(対象) 独立行政法人福祉医療機構と退職手当共済契約を締結している社会福祉施設の経営者に使用される職員。</p> <p>(手法・負担割合) 当該年度ごとに退職手当の支給に必要な額を、国、都道府県及び施設経営者が負担する賦課方式となっており、負担割合はそれぞれ3分の1づつ。都道府県の負担額は、当該年度ごとに厚生労働省からの通知による各都道府県共通の単位金額に当該年度の4月1日現在の都道府県内の社会福祉施設等職員数等乗じた額である。H21当初予算は、予算要求時に当該年度の実績が確定しないことから前年度実績に基づき(34,741人×44,460円)予算要求している。</p>
-----------------	---------------------------------	-------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無		有	有	有	有	有	有	有	有	有
直接関与人員数(人)	0.02		0.02	0.02	0.1	0.1	0.1	0.07	0.1	
事業費【千円】 (職員人件費除く)	1,544,585	318,182	1,242,643	772,800	909,558	776,740	1,016,714	406,824	208,962	1,205,039
うち一般財源 (職員人件費除く)	1,544,585	318,182	1,242,643	772,800	909,558	776,740	1,016,714	406,824	208,962	1,205,039
1 府制度との主な相違点		・制度目的等同じ ・被共済職員数(次年度見込数)×単位金額(機構による次年度見込額)	・制度目的等同じ ・過去実績に基づき本府と同様	・制度目的等同じ ・被共済職員数(H15改正より対象者減員要素加味数)×単位金額(機構による次年度見込額)	・制度目的等同じ ・被共済職員数(過去3年増加率加味数)×単位金額(機構による次年度見込額)	・制度目的等同じ ・過去3年間の実績を助案のうえ、被共済職員数×単位金額	・制度目的等同じ ・過去数年間の実績助案のうえ、被共済職員数×単位金額	・制度目的等同じ ・職員数(過去3年増加率加味数)×単位金額(機構による次年度見込額)	・制度目的等同じ ・本府と同様	・制度目的等同じ ・職員数(前年度実績+過去2年平均増減数)×単位金額(過去5年平均)
3 目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無

評価	
1	<p>事業の課題</p> <p>国制度の課題</p> <p>当制度については、全国主要都道府県民生主管部(局)長連絡協議会を通じて対国に要望書を提出しているが、上記の法律において国と都道府県の機構に対する補助は規定されているものの政令市及び中核市については規定がなく、政令市や中核市所管施設に係る補助金を都道府県が負担していることから、当該要望書において、政令市・中核市所管施設に係る助成主体や公的助成の負担割合、さらに都道府県補助を含めた制度のあり方等について見直しを図ることの必要性を指摘している。</p> <p>その他の課題</p>
2	<p>他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価</p> <p>当制度は、上記のとおり法律に基づく全国一律の制度であり、今回の調査からも大阪府が突出して行っている事業ではないことが確認できた。負担割合等については全国主要都道府県民生主管部(局)長連絡協議会を通じて国に対し改善要望をしているところであるが、早期の制度改正は予定されていないこと及び社会福祉施設の人材確保の観点から、当面、現行どおりの事業継続が必要と料する。</p>

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	87:放課後児童健全育成事業費補助金	府の事業内容(目的)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している概ね10歳未満の児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図る
----------	--------------------	------------	-------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無	-									
直接関与人員数(人)	0.3	0.3	0.4		0.4	0.3	0.5	0.4	1	1
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	1,489,261	182,886	602,172	478,823	1,088,254	427,702	628,533	280,630	267,692	1,064,215
うち一般財源 (職員人件費除く)	744,760	91,443	301,086	235,041	544,127	213,851	314,342	140,315	133,847	532,108
府制度との主な相違点										
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A・D	A	A・D	A	A・D	A	A	A・D	A
3 目標の設定の有無										

評価	
1	<p>事業の課題</p> <p>国制度の課題</p> <p>・実施主体である市町村において、地域の实情に沿った柔軟な運営ができるよう、現行の国庫補助制度を廃止し、それに伴う地方が担うべき事務と責任に見合った税財源の移譲が必要。 ・税源移譲が実現するまでの間、補助基準額が実態と乖離している点を踏まえ、補助基準額の改善が必要。 <実施主体(市町村)における収入額控除後の実支出額に対し、国と府県を合わせた補助額の割合が約37%(*)となっている。></p> <p>* 国の負担割合の考え方(保護者からの収入額を除いた後の支出額を国・府県・市町村がそれぞれ1/3ずつ負担。したがって、国と府県を合わせた補助額が実支出額の66.6%にならなければ、実態と乖離していることになる。)</p> <p>その他の課題</p>
2	<p>他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価</p> <p>・各府県とも国補助制度に沿った執行を行っており、クラブ数 年間250日以上開設しているクラブ数 障がい児の受入等により、府県補助額の総額及び1クラブあたりの補助額が自動的に決定されるものである。 大阪府においては、 小学校区数に対する実施率が高く、クラブ数も多い。 これまで市町村に対し、障がい児の受け入れを積極的に働きかけてきたことから、障がい児受入推進適用クラブ数の割合は全体平均に比べて非常に高い。 年間250日以上開設しているクラブの割合については、全体平均に比べて低い。</p> <p>【総評】 ・以上のことから、引き続き障がい児の受け入れに取り組んでもらうよう、市町村に対し必要な支援を行うとともに、地域のニーズに応じた年間開設日数となるよう、より一層働きかける必要がある。</p> <p>【他府県の概況等】 * 1クラブあたりの補助金額が低い県は、障がい児の受入推進を適用するクラブが少ないところが見受けられた。 1クラブあたりの補助金額が多い県は、開設しているクラブの95%以上が250日以上開設し、かつ1クラブあたりの補助単価が高い(受入児童数36~70人)のクラブが多い。</p> <p>【他府県との比較】 * 1クラブあたりの平均補助額1,873千円(大阪府を除く) 大阪府1クラブあたり2,135千円 障がい児受入推進適用クラブ数割合31.3%(大阪府を除く) 大阪府61.3% 250日以上開設するクラブの割合83.5%(大阪府を除く) 大阪府62.6%</p>

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	88 特定健診・特定保健指導 公費負担事業	府の事業内容 (目的)	保険者である市町村国保及び国保組合に義務付けられている特定健診・特定保健指導の円滑な実施により、加入者の健康増進と医療費の伸びを抑制する。
----------	-----------------------------	----------------	-----------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無		有	有	有	有	有	有	有	有	有
直接関与人員数(人)	0.1	0.3	0.2	0.3	0.6	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	1,464,736	104,264	874,474	370,000	974,204	458,316	650,955	97,937	106,336	380,375
1 うち一般財源 (職員人件費除く)	1,464,736	104,264	874,474	370,000	974,204	458,316	650,955	97,937	106,336	380,375
府制度との主な相違点			国保組合は 対象外	国保組合は 対象外				国保組合は 対象外	国保組合は 対象外	国保組合は 対象外
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・D	A・D	A	A	A・D	A	A・D	A	A	A
対象者数(世帯)と給付 者数(世帯)【カバー率】(過 去3年間)										
5 比較項目	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数	対象者数
H19年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H20年度	1,613,706	215,995	1,486,149	692,994	1,192,693	416,955	947,912	124,582	128,220	823,831
H21年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3 目標の設定の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
評価										
事業の課題										
1 国制度の課題	特定健診データや医療費分析データ等が国から示されていないため、本事業の効果的・効率的な実施に向けた取組みが困難。 特定健診・特定保健指導の受診率が平成24年度に国定める参酌標準(健診65%、指導45%)を満たせない場合には、ペナルティ(国保保険者が支払う 後期高齢者支援金が最高10%加算)が予定されており、財政への影響が課題。									
1 その他の課題	健康づくりに関する事業であるため、国民健康保険担当が単独で進めていくことは困難。 特定健診・特定保健指導の受診率の増加により、本事業の府負担が増加する見込み。 基本調査項目以下の調査分析結果から見られる状況は次のとおり。 ・特定健診受診率は、10府県中高い方から9番目。 ・特定保健指導の終了率は、10府県中高い方から9番目。									
2 他府県の調査分析を踏 まえての部の事業に対す る評価	対象者1人当たり事業費(H21当初予算ベース)は、10府県中大きい方から2番目。 直接関与人数1人当たり事業費は、10府県中1番に大きい。 本事業の実施による被保険者の健康増進への寄与について効果検証し、市町村に助言していくためにも、科学的なデータが必要。 特定健診・特定保健指導の受診率の向上により、医療費適正化の推進を図ることが重要。									

対象者数、特定健康受診率及び特定保健指導終了率は、厚生労働省集計値(平成21年9月時点の集計結果(速報値))の数値。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	91 公的病院運営緊急対策資金貸付金	府の事業内容 (目的)	公的病院の運営の健全化を図るため、新泉南病院運営資金の貸付を行う
----------	--------------------	----------------	----------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1 対象・類似事業の有無	無									
直接関与人員数(人)	0.4									
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	998,000									
うち一般財源 (職員人件費除く)	998,000									
府制度との主な相違点	-									
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3 目標の設定の有無	無									

該当なし

評価	
1 事業の課題	
国制度の課題	-
その他の課題	府として短期貸付は見直す方針であることから、本貸付についても早期の解消に向けて、貸付先の運営の健全化を図る必要がある。
2 他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	早期の解消に向けて、貸付先の運営の健全化を図る必要がある。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	92・障がい者扶養共済事業費	府の事業内容 (目的)	障がい者の保護者の相互扶助の精神に基づき、障がい者の保護者が死亡し、または、心身に著しい障がい有ることとなった後の障がい者に年金を支給し、その生活の安定と福祉の増進を図る。
-----------------	----------------	------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	1.8	0.3	0.7	1	0.8	1	0.4	1	1	-
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	893,304	163,773	523,295	681,000	944,075	464,407	1,196,448	182,057	219,765	421,110
	うち一般財源 (職員人件費除く)	177,410	31,963	33,203	127,606	194,035	126,983	233,557	33,561	45,179	75,941
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・D	A・D	A・D	A・D						
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無

評価		
事業の課題		
1	国制度の課題	本制度は、独立行政法人福祉医療機構において制度を運営しているが、運用環境の変化に伴う運用利回りの低下や、障がい者の平均寿命の伸長による年金給付期間の長期化等により財政が悪化しており、本制度の運用安定化のため道府県において年間46億円(大阪府約1億5千万円)の公費を投入している。
	その他の課題	大阪府においては、加入者からの掛金未納額の債権管理業務が課題である。
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	本制度は、国の条例準則に基づいて全国一律の制度で運営されている。各都道府県において加入者及び年金受給者の人数が異なることにより事業費の違いがあるものの、障がい者の安定した生活と福祉の増進を図る上で必要なものである。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	93:地域子育て支援拠点事業	府の事業内容 (目的)	乳幼児や保護者が交流を行う場所を開設し、子育てについての相談や情報提供などを行うことで、子育ての不安感などを和らげ、子どもの健やかな育ちを促進する。
----------	----------------	----------------	----------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-									
	直接関与人員数(人)	0.2	0.2	1		0.2	0.1	1	0.1	0.1	0.2
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	670,327	137,616	146,053	611,000	559,792	221,586	274,582	151,168	125,411	322,745
	うち一般財源 (職員人件費除く)	335,164	68,808	73,027	305,500	279,896	110,793	137,292	75,584	62,706	0
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
3	目標の設定の有無										
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	平成20年度における各府県の補助実績額等によると、実施主体(市町村等)における収入額控除後の実支出額に対する、国と府県における補助実績額の合計の割合は、平均で約30%となっている。実施主体における収入額控除後の実支出額を国・府県・市町村がそれぞれ1/3ずつ負担とするという国の負担割合の考えに基づくと、本来、この割合は約67%であるべきである。 これらのことを踏まえると、国が定める補助基準額が、実施主体の運営の実情と乖離していると考えられる。									
	その他の課題	地域子育て支援拠点事業は、平成21年度の児童福祉法、社会福祉法の改正により、第2種社会福祉事業に位置づけられ、都道府県では、事業に関して、事業開始届出等の受理などの権限を有することとなった。また、平成22年度からは、年金特別会計による補助金制度の対象事業から一般会計による次世代育成支援交付金制度での対象事業に変更となり、府は事業に関する費用を負担する必要がなくなった。 市町村が事業実施に要する費用を中心となって負担することを考えると、費用を負担する市町村が事業に関する権限を有していないことは、地方分権の流れに即していない。よって、都道府県が有する権限を市町村に移譲するよう、法改正をすみやかに行うべきであり、法が改正されるまでの間は、大阪版地方分権推進制度により、事業に関する権限を市町村にすみやかに移譲すべきである。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	府県の人口や府県内総生産などの規模と、府県での実施か所数や補助実績額は概ね比例しており、府における実施か所数や補助実績額が全体に比して特に突出しているものではない。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	94・精神障がい者社会復帰施設運営助成事業費	府の事業内容 (目的)	精神障がい者の社会復帰に向かう訓練の場である精神障がい者社会復帰施設の運営に対し助成し、精神障がい者の社会復帰を促進する
-----------------	-------------------------------	------------------------	--------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	0.1	0.1	0.1	0.2	0.4	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	585,906	127,202	184,968	262,500	365,857	92,801	278,804	467,852	324,288	726,425
	うち一般財源 (職員人件費除く)	358,501	63,604	92,485	131,250	179,179	46,401	139,402	236,990	162,144	363,213 (地域活性化・生活対策 臨時交付金 充当)
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・D	A	A	B	A	A	A	A	A	A
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	有	無	無	有	無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	現在、国において障がい者施策全般に係る改革を行うための検討が進められており、その動向を注視する必要がある。									
	その他の課題	国制度が平成23年度までとされているため、同年度までの精神障害者社会復帰施設の新サービス体系への移行が課題。設備基準、運営の面での課題があり、全国的にも精神障害者社会復帰施設の新サービス体系への移行は進んでいない。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	厚労省が示す補助単価による補助金であり、各府県とも制度内容は同様のもの。各施設の新サービス体系への移行が完了する平成23年度までは制度の継続が必要である。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	95:児童扶養手当事業費 (義務的経費)	府の事業内容 (目的)	父と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図る。
-----------------	---------------------------------	------------------------	-------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-									
	直接関与人員数(人)	1.1	0.4	0.8	2.6	1.5	0.9	0.6	0.5	3	1.5
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	551,743	318,155	795,168	712,473	1,769,448	488,895	728,145	10,236	751,949	3,851,415
	うち一般財源 (職員人件費除く)	367,211	212,104	530,112	474,982	1,179,632	325,930	485,430	6,824	501,300	2,567,610
	府制度との主な相違点										
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
3	目標の設定の有無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	<p>制度が複雑で、受給者の理解が困難。(支給額の算出方法、公的年金受給資格者への不支給等) 認定の判断基準が不明確。(事実婚、扶養義務者の生計同一等) 受給期間5年超の場合等の一部支給停止措置については、事務手続が複雑であり、かつ大半の受給資格者が適用除外に該当することから、制度が形骸化している。 前年の所得により支給の可否、支給額が決定されるため、収入が激減した者には対応できない。 不正受給の確認が困難。</p>									
	その他の課題	本制度は全国一律に現金給付する制度であることから、全額国庫負担により実施すべきである。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	<p>直接関与人員数について、本府の値はほぼ平均値である。 その他の調査項目については、本件は全国一律に手当を給付する事務であることから、事業費は対象者数にほぼ比例する。結果として本府の事業費が調査対象府県中7番目であるのは、本府において市町村への権限委譲が進捗していることを示す。</p>									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	96・社会福祉施設経営安定化推進事業費	府の事業内容 (目的)	民間施設の自立性を重視し、経営の安定化を推進することにより、安定した人材の確保・定着と育成、健全な施設運営に資することを目的とし、人件費にかかる経費について、大阪府全域の経済状況等を勘案し、地域区分の均一化を行う。
----------	---------------------	----------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無	-	無	有	無	有	無	有	無	無	無
直接関与人員数(人)	1.0	-	1.0	-	0.7()	-	0.2	-	-	-
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	518,414	-	1,260,009	-	970,365	-	393,308	-	-	-
うち一般財源 (職員人件費除く)	518,414	-	1,130,009	-	970,365	-	393,308	-	-	-
1 府制度との主な相違点	-	-	加配職員の増配置及び地域区分の是正にかかる経費補助。保育所は別途補助制度あり(加配・地域区分格差是正・その他各種加算)	-	加配職員の増配置及び事業に対するポイント助成。障がい者施設を対象に含む。保育所は対象外。	-	加配職員の増配置にかかる経費補助。加配事業毎に定められたポイントに補助単価を乗じて算出。障がい者施設も対象。	-	-	-
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	-	C	-	D	-	D	-	-	-
3 目標の設定の有無	無	-	無	-	無	-	無	-	-	-
評価										
事業の課題										
1	国制度の課題 国が設定する地域区分率(H17以前は給地区分率)は、サービス種別毎に異なっており、また物価・賃金等の経済指標に大きな差異がない近隣市町村間で区分率に格差がある事例が多く見受けられる、設定根拠が明確でない、など解決すべき課題が多い。									
	その他の課題 公務員給与構造改革に伴う地域手当の導入に伴い、本補助事業による均一化基準である10%を超える区分率が発生したことにより、補助目的の前提が変化し、目的の達成が困難になった。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価 【評価なし】 (参考 大阪府財政再建プログラム(案)に基づき、平成21年度末をもって事業廃止予定)									

()No.124と合わせた人員数

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	97-1・障がい福祉施設機能強化推進事業(障がい児施設)	府の事業内容(目的)	障がい児施設における、利用者のサービス向上支援を図るため、国が定める職員配置基準以外の職員の配置に要する経費を支援する。
-----------------	-------------------------------------	-------------------	--------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無		該当なし				該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
直接関与人員数(人)	0.1		1	0.1	0.1					
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	57,600		770,486	2,533	9,120					
うち一般財源 (職員人件費除く)	57,600		770,486	2,533	9,120					
府制度との主な相違点										
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D		D	D	D					
3 目標の設定の有無	無		無	無	無					

評価		
1	<p>事業の課題</p> <p>国制度の課題</p> <p>その他の課題</p>	<p>障がい児施設における、利用者処遇の向上を図れるよう職員配置基準を適切に設定する。</p>
2	<p>他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価</p>	<p>各府県とも国が定める職員配置基準以外の職員を配置した場合に経費を支援。利用者のサービス向上支援を図るため、国が定める職員配置基準以外の職員の配置に要する経費支援の必要がある。</p>

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	97-2・障がい福祉施設機能強化推進事業費(重症心身障がい児施設)	府の事業内容(目的)	児童福祉施設の施設入所児(者)の処遇の向上を図る
----------	-----------------------------------	------------	--------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無		該当なし		該当なし	該当なし			該当なし	該当なし	該当なし
直接関与人員数(人)	0		0			0	0			
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	257,478		226,579			89,541	183,024			
うち一般財源 (職員人件費除く)	257,478		226,579			89,541	183,024			
府制度との主な相違点										
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D		C			D	D			
3 目標の設定の有無	無		無			無	無			

評価	
事業の課題	
1	<p>国制度の課題</p> <p>重症心身障がい児施設における介護の困難さを補うために、十分な重症指導費を確保する必要がある。</p> <p>その他の課題</p>
2	<p>他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価</p> <p>重症心身障がい児施設に対する処遇向上費負担について、主要府県において同様の制度が実施されている。府においても児童施設の介護体制に係るサービスレベルの維持・向上を図る必要がある。また、施設入所児(者)の保険外療養に要する経費負担についても上記と同様。</p>

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	97-3・障がい福祉施設機能強化推進事業(授産関係)	府の事業内容(目的)	授産施設において販路先開拓・経営等の専門機能の付加及び、地域への移行促進・自立定着支援機能を強化する、職員数が一定数以下の施設に対して支援する。
-----------------	-----------------------------------	-------------------	--------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		無	無	無	無	無	無	無	無	無
	直接関与人員数(人)	1									
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	172,368									
	うち一般財源 (職員人件費除く)	172,368									
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3	目標の設定の有無	無									

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	障害者自立支援法では、就労支援を大きな施策のひとつに掲げ工賃倍増計画を通じた事業を展開しているが、現行の授産施設においては、経営ノウハウ等を有しておらず、施設経営における専門機能を付加・強化するための支援策が必要である。
	その他の課題	平成23年度までに本事業対象施設の新サービス体系への移行が課題。
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	他府県においては類似事業はない。 府財政再建プログラムにおいては、平成22年度終了事業となっている。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	98・障がい者福祉作業所 運営助成費	府の事業内容 (目的)	在宅障がい者の自立と社会参加の場である障がい者福祉作業所の運営に対し、市町村を通じ助成するとともに、認可施設への移行促進の指導により在宅障がい者の福祉の増進を図る。
-----------------	-------------------------------	------------------------	------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		該当なし						該当なし	該当なし	該当なし
	直接関与人員数(人)	0.1		0.2	0.1	0.4	0.1	0.3			
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	449500		532898	36000	81120	222959	367700			
	うち一般財源 (職員人件費除く)	449500		532898	36000	81120	222959	367700			
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D		D	D	D	D	D			
3	目標の設定の有無	無		無	無	無	無	無			
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	府における福祉作業所に対する運営費の支援は、地域の重要な社会資源として過去から継続して実施してきたものであり、新サービス体系移行に向けた制度として必要なものである。他府県においても同様の制度が実施されている。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	99・大阪府立病院機構運営負担金	府の事業内容 (目的)	平成19年4月に府立心身障害者福祉センター附属病院が府立急性期・総合医療センター(地方独立行政法人大阪府立病院機構)に統合され、府立急性期・総合医療センター内に「障がい者医療・リハビリテーション医療部門」を設置したことから、当該医療部門(不採算医療)の運営に係る収支差を府立急性期・総合医療センターを設置、運営する府立病院機構に対し負担する。
-----------------	-------------------------	------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	無	無	無	無	有	有	無	無	無
	直接関与人員数(人)	0.3					-	8			
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	448,168					375,412	486,495			
	うち一般財源 (職員人件費除く)	448,168					375,412	486,495			
	府制度との主な相違点	-					府立心身障害者福祉センターを運営する事業団(指定管理者)(府が委託)に対して委託料を支出。	県立リハビリテーション病院を運営する事業団(指定管理者)(県が委託)に対して委託料を支出。			
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D					D	D			
3	目標の設定の有無	無					無	無			
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	特になし									
	その他の課題	特になし									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	類似事業対象府県について、運営形態等府制度と異なるが、事業目的・対象は概ね同様であり、府の財政的負担も相応額と評価できる。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	100・精神障がい者小規模通所授産施設運営費等助成費	府の事業内容 (目的)	在宅障がい者の自立と社会参加を促進するため、市町村を通じて、小規模通所授産施設の運営費を補助することで、基盤の安定・指導員等の処遇の向上及び利用者への支援の充実を図る。併せて、自立支援法の経過措置期間の間に新体系事業所への移行を推進する。
-----------------	-----------------------------------	------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		該当なし		該当なし					該当なし	該当なし
	直接関与人員数(人)	0.1		0.1		0.9	0.01	0.1	0.05		
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	439,900		31,704		115,200	22,795	15,000	15,000		
	うち一般財源 (職員人件費除く)	299,900		11,704		85,200	12,795	5,000	5,000		
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	B・C・D		A・D		A・D	C	A	A		
3	目標の設定の有無	無		無		有	無	無	有		
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	現在、国において障がい者施策全般に係る改革を行うための検討が進められており、その動向を注視する必要がある。									
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	府における小規模通所授産施設に対する運営費の支援は、地域の重要な社会資源として過去から継続して実施してきたものであり、新サービス体系移行に向けた制度として必要なものである。他府県においても同様の制度が実施されている。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	101・104:保育所運営費補助金(国事業名:保育対策等促進事業)	府の事業内容(目的)	政令指定都市及び中核市を除く府内の保育所における保育内容の充実と保育士の処遇向上等を図るため、市町村に対し保育所運営費補助金を交付する。
----------	-----------------------------------	------------	----------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-									
	直接関与人員数(人)	1.2	1	1		0.8	0.3	0.3	0.5	0.4	0.4
	事業費 [千円] (職員人件費除く)	780,134	84,049	161,783	282,500	262,147	133,090	205,531	204,135	271,737	234,371
	うち一般財源 (職員人件費除く)	390,068	42,025	80,892	141,250	131,074	66,545	102,766	102,068	135,869	0
府制度との主な相違点		一部、国基準額内で県基準を設定									
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
3	目標の設定の有無										

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	国の補助基準額が事業の実施に必要な経費に見合った単価設定になっておらず、また、毎年、制度変更があるため、事業者が安定して事業に取り組める制度になっていない。そのため、実施主体である市町村において、地域の実情に沿った柔軟な運営ができるよう、現行の国庫補助制度を廃止し、それに伴う地方が担うべき事務と責任に見合った税財源の移譲が必要。
	その他の課題	延長保育事業については、国制度の変更により、次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金・国から市町村へ直接補助)から児童育成事業(保育対策等促進事業費補助金)として実施されることとなり、平成22年度の府負担の補助金が約2億円増加。
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	<p>国の保育対策等促進事業は、地域の多様な保育ニーズに対応したサービス提供需要に応えるため多様な事業メニューがあり、地域によってニーズも異なることから、一概に他府県との比較は困難であるが、事業メニューごとの「入所児童数」等と必要事業費の割合は、下記の3事業を除き、他府県と比較して特に突出しているものではない。</p> <p>他府県と比較して事業費が大きい事業とその理由</p> <p>病児病後児保育事業の中の「体調不良児対応型事業」…「体調不良児対応型事業」は保育中に体調不良となった児童を医務室等で看護師等が看護する事業で、看護師等の配置が補助要件となっていることから、大阪府は看護師等の配置に努め、本事業への取組を進めている。なお、国において策定された「子ども・子育てビジョン」の施策に関する数値目標に病児・病後児保育が現状延べ31万人から目標(平成26年度)延べ200万人(*体調不良児対応型は全ての保育所において取組を推進)と明記されている。</p> <p>待機児童解消促進事業の中の「保育所体験特別事業」…「保育所体験特別事業」は待機児童解消促進事業の中に位置づけられているが、事業内容はひきこもり親子等に保育所入所児童との交流、児童の発達状況の確認、保護者への相談助言を行い、指導計画を策定することで必要な支援を実施するものであり、地域のニーズや虐待防止等の観点から、大阪府では本事業への取組を進めている。</p> <p>「保育環境改善等事業」…「保育環境改善等事業」にはさらに細かい事業メニューがあるが、地域のニーズがあるのはそのうち「保育所障がい児受入促進事業」であり、大阪府は他府県と比較して保育所に多数の障がい児を受け入れていることから、比例して事業費が大きくなっている。</p> <p>大阪府と愛知県の比較…「就学前児童数」が同程度である愛知県の事業費が大阪府と比較して少ないのは、愛知県は「保育所数」「保育所入所児童数」「幼稚園在園者数」が大阪府を上回っているため、地域の多様な保育ニーズにも通常保育等で対応が可能であると考えられる。また、地域のニーズに基づいて設定される一時預かり等の愛知県の目標値は大阪府の目標値を大幅に下回っている。</p>

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	102・民生委員活動費等負担金	府の事業内容 (目的)	民生委員法及び児童福祉法に定められている民生委員・児童委員に関する諸費用の負担
-----------------	------------------------	------------------------	-----------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	0.1	0.1	0.2	0.1	1.4	0.1	0.1	0.38	0.1	1
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	395,714	153,969	246,736	309,756	348,564	171,224	312,972	157,573	141,980	298,667
	うち一般財源 (職員人件費除く)	395,714	153,532	246,736	309,756	348,564	171,224	312,972	155,219	141,980	298,667
	府制度との主な相違点		指揮監督権限を委譲している市町村に対しては、「権限委譲推進交付金」として交付 会長活動費、推薦会費は未交付	会長活動費は未交付		推薦会費については、一斉改選年度のみ負担		推薦会費については、一斉改選年度のみ負担	推薦会費については、一斉改選年度のみ負担	推薦会費については、一斉改選年度のみ負担	推薦会費については、一斉改選年度のみ負担
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	有	無	無	無	無	無

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	民生委員・児童委員に関する地方交付税単価が減額されていっているが、現在の社会情勢により民生委員・児童委員の役割が重要となっていることから地方交付税単価の増額が必要である。(全国主要都道府県、近畿2府4県から要望)
	その他の課題	近年の少子高齢化の進展による家族形態の変化や、地域コミュニティの変容により、人と人とのつながりの希薄化が進むとともに、中高年齢層の孤独死や生活苦による自殺者の増加、児童虐待など、様々な課題が顕著になってきており、民生委員・児童委員の役割が重要となっている一方、成り手不足等の諸問題を抱えており、民生委員・児童委員の活動に要する費用の増額を含め、民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりが必要となっている。
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	詳細については差異があるものの、他府県においても本府と同様の事業が実施されており、また、民生委員法及び児童福祉法により民生委員・児童委員に関する費用は、都道府県が負担するとされていることから本事業については現行どおり実施する必要がある。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	103・障がい者施設等施設整備事業	府の事業内容 (目的)	社会福祉法人等が行う施設整備に係る費用に対して補助することにより、障がい福祉サービスの基盤整備を図るとともに府・市町村の障がい福祉計画の推進に資することを目的とする。
-----------------	--------------------------	------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無						該当なし			該当なし	
	直接関与人員数(人)	0.2	0.2	1		0.3		0.3	0.2		-
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	388,352	438,612	0	191,843	317,140		693,030	0		412,000
	うち一般財源 (職員人件費除く)	129,451	106	0	63,948	105,715		810	0		40,068
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A	A	A	A		A	A		A
3	目標の設定の有無	無	無	無	有	無		無	無		無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	現在、国において障がい者施策全般に係る改革を行うための検討が進められており、その動向を注視する必要がある。									
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	他府県同様、国の補助制度どおり執行しており、障がい福祉サービスの基盤強化を図る上で必要な事業である。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	106・知的障がい者小規模通所授産施設運営費等助成費	府の事業内容 (目的)	在宅障がい者の自立と社会参加を促進するため、市町村を通じて、小規模通所授産施設の運営費を補助することで、基盤の安定・指導員等の処遇の向上及び利用者への支援の充実を図る。併せて、自立支援法の経過措置期間の間に新体系事業所への移行を推進する。
-----------------	-----------------------------------	------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		該当なし	無		該当なし	該当なし			該当なし	
	直接関与人員数(人)	0.1		0	1			0.1	0.05		-
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	314,900		0	22,500			15,000	7,500		7,500
	うち一般財源 (職員人件費除く)	254,900		0	7,500			5,000	2,500		2,500
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	B・C・D			B			A	A		A
3	目標の設定の有無	無		無	無			無	有		無

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	現在、国において障がい者施策全般に係る改革を行うための検討が進められており、その動向を注視する必要がある。
	その他の課題	
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	府における小規模通所授産施設に対する運営費の支援は、地域の重要な社会資源として過去から継続して実施してきたものであり、新サービス体系移行に向けた制度として必要なものである。他府県においても同様の制度が実施されている。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	107 国民健康保険事業費補助金	府の事業内容 (目的)	本助成事業の実施により、国民健康事業の健全な運営・保険財政の確立を図る。
----------	---------------------	----------------	--------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		無	無	無	無	無	無	無	無	無
	直接関与人員数(人)	0.1									
	事業費【千円】 (職員人件費除く)	300,000									
	うち一般財源 (職員人件費除く)	300,000									
	府制度との主な相違点										
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3	目標の設定の有無	無									
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	-									
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	他府県での類似事業はないが、国保被保険者は失業者や低所得者が多いため、引き続き一定の補助は必要。福祉医療助成制度のあり方とともに研究していく必要がある。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	110:大阪府立女性自立支援センター運営事業	府の事業内容 (目的)	売春防止法に基づく婦人保護施設である、大阪府立女性自立支援センター(あゆみ寮・よしみ寮・のぞみ寮)の効率的かつ効果的な運営を行うため、指定管理者に管理運営を委託するものである。
-----------------	-------------------------------	------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-						-	-		-
	直接関与人員数(人)	0.3	0.2	0.5	0.3	0.2	0.1	-	-	0.3	-
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	249,959	30,564	143,990	39,880	171,996	12,989	-	-	14,126	-
	うち一般財源 (職員人件費除く)	124,980	15,283	86,834	21,684	85,998	5,035	-	-	7,074	-
	府制度との主な相違点							-	-		-
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A	C	A・C	A	A	-	-	D	-
3	目標の設定の有無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	都道府県立の施設を有していなくても、当該都道府県内において民間が設置する婦人保護施設に対して、補助事業を行うなど、婦人保護事業は重要なものとなっている。今後も引き続き、配偶者からの暴力被害者の自立支援をはじめ、様々な問題で施設を必要とする女性の支援のため施設の運営を行っていく必要があると考える。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	111:子育て支援のための拠点施設整備事業費 (国補助名:児童厚生施設整備費及び放課後子どもプラン)	府の事業内容 (目的)	新たに放課後児童健全育成事業を実施するための施設を設置するため、新たに設置又は既存の小学校の余裕教室等の改修等や設備の整備など環境整備を行うことで放課後児童クラブの設置促進等を図る。
-----------------	-------------------------------------------------------	------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無	-									
直接関与人員数(人)	0.2	0.1	0.1		0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.3
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	248,119	9,812	16,666	122,654	60,830	51,423	72,798	29,047	54,627	136,324
うち一般財源 (職員人件費除く)	124,060	4,907	2,333	61,327	30,419 県債含む	25,713	9,904	14,523	16,315	68,169
府制度との主な相違点										
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
3 目標の設定の有無			-							

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	<p>実施主体における収入額控除後の実支出額に対し、国と府県を合わせた補助額の割合が約38%(*)となっていることから、補助基準額が実態と乖離していることが課題と考える。</p> <p>ただし、放課後児童クラブの新規設置に係る整備費補助基準額が増額(20年度:12,500千円 21年度:21,124千円)されたことから、一定の改善は図られている。</p> <p>* 国の負担割合の考え方(収入額を除いた後の支出額を国・府県・市町村がそれぞれ1/3ずつ負担。 したがって、国と府県を合わせた補助額が実支出額の66.6%とならなければ、実態と乖離していることになる。)</p>
	その他の課題	
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	<p>各府県ごとにクラブの整備状況(新設・改修・備品等)が異なるが、大阪府における1クラブあたりの補助額及び整備件数が全体に比して特に突出しているものではない。</p> <p>* 1クラブあたりの平均補助額3,837千円(大阪府を除く) 大阪府1クラブあたり4,184千円</p> <p>* クラブ整備のうち新設の割合37.1%(大阪府を除く) 大阪府41.6%</p>

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	112 隣保館運営事業費	府の事業内容 (目的)	府は、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う社会福祉法に基づく隣保事業を実施する市町設置の隣保館の運営等に対して助成するものである。
----------	-----------------	----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	無	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	0.5	-	0.2	0.1	0.2	1.0	0.5	0.9	1.0	0.7
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	240,964	-	9,638	70,624	34,825	371,402	424,627	81,683	351,504	511,655
	うち一般財源 (職員人件費除く)	81,545	-	3,213	24,275	11,610	124,919	142,857	27,471	118,181	171,448
	府制度との主な相違点		隣保館がない	国制度に基づき助成されており大きな相違はない	"	"	"	"	"	"	"
その他事項	所管:27館 (大型館:23館) (普通館:4館)	-	所管:1館 (大型館:1館)	所管:13館 (大型館:3館) (普通館:10館)	所管:4館 (大型館:2館) (普通館:2館)	所管:34館 (大型館:30館) (普通館:4館)	所管:59館 (大型館:28館) (普通館:31館)	所管:10館 (大型館:6館) (普通館:4館)	所管:43館 (大型館:30館) (普通館:13館)	所管:55館 (大型館:44館) (普通館:11館)	
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・C	-	A	A・C	A	A・C	A・D	A・C	A・C	A・C
3	目標の設定の有無	無	-	無	無	無	無	無	無	無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	地方自治法の改正による公の施設への指定管理者制度の導入に伴ない、隣保館においても、制度を導入する館が出てきている。指定管理者制度の導入については、隣保館の設置目的等も踏まえて、総合的に勘案し、市町において判断されるものであるが、国制度上、隣保館は公設公営でなければならないため、館の運営全てを指定管理者に委託した場合は、補助を受けることができない。									
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	隣保館は、府県における地域の実情から、設置数や事業規模に差がある。本事業費は、事業規模や職員体制等によって国の基準単価が定められており、その基準単価に基づいて、府県が一定の補助(府県負担:1/4)を行っていることから、館数や規模等に見合った事業費となっている。 隣保館は、市町において設置する公の施設であり、地域社会の中で、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして重要な役割を担うが、府内隣保館が連携・協力のもと活性化し、地域福祉の推進拠点となるよう、府としても市町に対し、必要な支援を行っていくことが不可欠である。 神奈川県及び愛知県における事業費は、運営事業費のみを記載。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	113・在宅重度障がい児(者)介護手当	府の事業内容(目的)	常時複雑な介護を必要とする在宅の重度障がい者の介護者に対して手当を支給することにより、介護者の負担の軽減を図り、もって重度障がい者の福祉の増進に資する。
----------	---------------------	------------	------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無		有	有	無	有	無	有	無	無	無
直接関与人員数(人)	0.2	0.1	2.8		0.9		0.2			
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	232,965	10,714	4,308,025		6,700,173		84,669			
うち一般財源 (職員人件費除く)	232,965	10,714	4,308,025		6,700,173		84,669			
府制度との主な相違点		知的「重度」のみで支給、身体3級以上・知的「中度」で支給など、障がい程度は府より支給要件緩い。	府制度より対象者が多岐にわたる。		障がい程度に関しては府より支給要件緩い。(身体3級かつ知的「中度」も対象)		障がい程度に関しては府より支給要件緩い。(身体2級以上か知的重度のどちらかでよい)			
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D		D		D			
3 目標の設定の有無	無	無	無		無		無			

評価	
1	事業の課題
	国制度の課題
	その他の課題
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価

身体では身体障がい者手帳「2級以上」の者、知的では「IQ35以下」が一般的に「重度」とされているが、現行の国手当制度のうち、「特別障がい者手当」制度では身体と知的両方に「重度」の障がいがあったとしても手当が支給されない者がいるなど支給要件が厳しいことから、府として認定基準の緩和・簡略化を要望するとともに在宅の重度心身障がい者への支援を継続していく必要がある。

主要府県でも同様の事業を実施しているが、府事業は対象者をより限定している。他県は認定要件について大阪府事業よりも広いため、大阪府に比べ支給人数が多い傾向にある。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	114:社会福祉施設整備 費補助金	府の事業内容 (目的)	老朽化、狭隘化している児童養護施設等を計画的に建替え整備することにより、入所児童の権利擁護の推進や適切な処遇の確保を図る。 整備に際しては、被虐待児が多く入所する現状を踏まえ、小規模グループによるケアを行える設備や親子間の関係改善を図るための親子生活訓練室等を併せて整備することにより、被虐待児への手厚いケアや早期家庭復帰を推進する。
-----------------	------------------------------	------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無	-	-				-				
直接関与人員数(人)	0.3	-		0.3	0.5	-	0.3	0.2	0.3	0.1
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	225,815	-	106,227	359,913	329,689	0	239,493	272,428	148,719	0
1 うち一般財源 (職員人件費除く)	75,272	-	35,409	73,422	2,897	0	20,032	177,479	49,573	0
府制度との主な相違点		ここ数年施設整備補助金の実績なし(児童養護関連施設)				ここ数年施設整備補助金の実績なし				ここ数年施設整備補助金の実績なし
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	-	A	A	A	-	A	A・C・D	A	A
3 目標の設定の有無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

評価	
1	事業の課題 国制度の課題 整備にあたり事業主体である社会福祉法人の費用負担(1/4)が必要となるが、措置費制度上、厳しいものとなっている。 その他の課題 整備に当たり、都道府県も1/4負担することが必要となるが、都道府県の財政状況に左右されてしまう。
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価 乳児院・児童養護施設・情緒障がい児短期治療施設・児童自立支援施設の施設数や施設在籍人員を9府県と比較すると、大阪府が一番多い状況の中で、当該事業費は決して多い状況にはない。 今後とも入所児童の安全・安心及び処遇改善のため老朽化・狭隘化している施設については計画的に整備していく。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	115・地域移行支援センター事業	府の事業内容 (目的)	グループホーム等の利用及び日中活動の場の確保に係るコーディネートを行う障がい者地域移行支援センターを設置し、障がい者の地域生活移行及び地域生活基盤としてのグループホームの設置を促進する。
-----------------	------------------	------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	無	無	無	無	無	無	無	無	無
	直接関与人員数(人)	0.3									
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	207,000									
	うち一般財源 (職員人件費除く)	207,000									
	府制度との主な相違点	/									
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3	目標の設定の有無	有									
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	平成20年度の採択事業者の事業終了まで実施。(事業終了は平成23年度中)									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	116.「大阪後見支援センター」運営事業費補助金	府の事業内容 (目的)	判断能力が不十分な方(認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等)に対して、市町村社会福祉協議会等において、日常生活自立支援事業における福祉サービスの利用支援や財産保全・金銭管理サービス等の府内展開を図る。
----------	--------------------------	----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等判断能力の不十分な方:無	大阪府に同じ								
	直接関与人員数(人)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	201,781	25,780	176,879	66,221	97,443	66,363	92,574	95,396	50,525	29,336
	うち一般財源 (職員人件費除く)	89,778	12,890	88,440	33,111	48,722	34,982	46,287	47,699	25,263	14,668
	府制度との主な相違点	負担割合 国:府:市町村 =1/3:1/3:1/3	負担割合 国:県=1/2:1/2	負担割合 国:県=1/2:1/2	負担割合 国:県=1/2:1/2	負担割合 国:県=1/2:1/2	負担割合 国:府=1/2:1/2	負担割合 国:県=1/2:1/2	負担割合 国:県=1/2:1/2	負担割合 国:県=1/2:1/2	負担割合 国:県=1/2:1/2
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A	A	A	A	C	A	A	A	A
3	目標の設定の有無	有(平成23年度目標:待機者ゼロ)	無	無	無	無	無	無	無	無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	<p>日常生活自立支援事業(以下、「本事業」という。)は国庫補助事業であるが、交付要綱上「都道府県が都道府県社会福祉協議会に対して補助する経費」となっており、利用料の設定は自治体によりマチマチであり、また、利用者数は都道府県の財政状況により決まることから、利用者が同じ状況であっても、居住地によってサービスの享受が受けられないケースや利用料の差異が生じている。</p> <p>判断能力が不十分な方は自己の財産が適切に管理されなければ、地域で安心して生活を営むことができなくなることから、本事業は最低限の支援を行うナショナル・ミニマムの制度として、全国どこにいても同じサービスを受けられることを保障する全国統一の制度とすべきである。</p>									
	その他の課題	<p>府内の本事業の利用者数は年々増加しており、平成16年度末の621名から平成20年度末には1,321名に増加し、約2.13倍増加している。近年の核家族化の進行、障がい者の地域移行の促進、認知症高齢者の増加等の社会的要因により、本事業の利用者は右肩上がりに増加し、すぐにサービスを利用できない待機者も増加している(府内待機者数 209名【H21.12月末】)。</p> <p>これらの背景には、専門員や生活支援員が不足している課題がある。</p>									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	<p>本府においては、国で本事業が制度化される以前から同種の事業を行っていた経緯があり、市町村が費用負担するスキームを確立していたことから、国:府:市町村=1/3:1/3:1/3の負担割合で事業実施を行っており、府の費用負担割合は他府県に比べて低くなっている。</p> <p>さらに、平成21年度事業費に占める実利用者1人当たりのコストを各府県において比較したところ、秋田県(94千円)が最も低く、大阪府(135千円)は10府県中2番目に低い。人口規模が比較的近い神奈川県、愛知県、兵庫県と比べても最も低くなっている(〔参考〕神奈川県287千円、愛知県150千円、兵庫県178千円)。</p> <p>本事業は、判断能力が不十分な方が地域で安心して生活するためのセーフティネット機能を果たすためには必要不可欠であることから、本府は引き続き本事業に取り組んでいく。</p> <p>また、国に対して本事業を全国統一の制度とするよう要望していく。</p>									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	117・障がい者グループホーム等機能強化支援事業	府の事業内容 (目的)	グループホーム・ケアホームの利用者に対し、ソーシャルスキルを高めたり、日中活動に向けた指導、関係機関との調整等を行う機能を持つグループホーム等に補助することで、入所施設、病院等からの障がい者の地域移行を促進するとともに、グループホーム等を利用する障がい者が地域において自立した生活を行うことを支援する。
-----------------	---------------------------------	------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		無	有	無	無	無	無	無	無	無
	直接関与人員数(人)	0.5		0.7							
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	200,693		242,246							
	うち一般財源 (職員人件費除く)	200,693		242,246							
	府制度との主な相違点			国報酬を補填するための上乗せ補助を含んでいる。							
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D		C・D							
3	目標の設定の有無	無		無							

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	国報酬が改善されたため、21年度終了予定。
	その他の課題	
他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価		

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	118:母子寡婦福祉資金 特別会計繰出金(政策的 経費)	府の事業内容 (目的)	母子家庭の母や寡婦に資金を貸し付けることにより、母子家庭や寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童・子の福祉を増進することを目的としている。(特別会計への繰出金)
-----------------	---------------------------------------------	------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-									
	直接関与人員数(人)	4.8	6.8	3.2	3	0.8		0.8	3.7	0.1	0.6
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	192,280	10,000	37,786	64,000	1,877	0	12,023	0	4,000	0
	うち一般財源 (職員人件費除く)	192,280	10,000	37,786	64,000	1,877	0	12,023	0	4,000	0
	府制度との主な相違点	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
3	目標の設定の有無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	・貸付手続きの迅速化と効果的な償還促進を行うためには、事業の実施主体を中核市以上から、一般市へ拡大し、権限移譲を可能にすることが求められる。 ・連帯保証人なしでの貸付や、貸付額の高額化など貸付基準が緩和されてきているところであるが、母子家庭にとって過大な債務の負担とならないよう適正な貸付制度の維持に努める必要がある。									
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	他府県の予算規模と貸付件数が人口規模以上に異なるところがあるが、制度周知及び貸付の取扱いの差異によるものと考えられる。他府県と比べ本府の予算規模と貸付件数が大きいなか、償還率がほぼ同水準であることは、制度が母子家庭に十分活用されているとともに、制度も適正に維持されていると考えられる。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	119・地域生活支援事業 (都道府県事業分)	府の事業内容 (目的)	特に専門性の高い相談支援事業その他の広域的な対応が必要な事業等として、都道府県地域生活支援事業として位置づけられている事業を実施するもの。
----------	---------------------------	----------------	-----------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	11.4	1.5	4	3.5		5	7.5	3.1	6.7	-
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	400,325	74,695	364,977	244,949	203,359	223,324	248,754	88,259	71,767	163,756
	うち一般財源 (職員人件費除く)	240,857	48,242	182,489	122,475	101,693	131,687	124,377	52,937	38,184	81,878
	府制度との主な相違点										
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・C	A・C	A	A	A	A・B	A	A・C	A・C・D	A
3	目標の設定の有無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	制度上は、事業費の2分の1が国庫補助となっているが、実質上国庫補助に上限があり、事業費の2分の1の国庫補助は担保されていない。事業を円滑に進めるためには、国において国庫補助金の枠拡大と事業実績に見合った確実な財源措置が講じられる必要がある。									
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	事業費としては多いものの、人口1万人あたりの費用額(一般財源ベース)では、10府県の中で6番目の水準となっており、特段突出しているものではなく、妥当なものとする。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	120:児童福祉施設等機能強化推進費	府の事業内容 (目的)	児童福祉法により設置された大阪府所管の児童養護施設等に対し、各施設の抱える個別の課題(処遇困難児童・夜間体制の強化等)に対し、入所者が的確かつ質の高いサービスを受けられるよう職員の配置にかかる経費を補助する。
-----------------	---------------------------	------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	直接関与人員数(人)	0.1	-	0.2	-	-	-	-	-	-	-
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	186,720	-	258294	-	-	-	-	-	-	-
	うち一般財源 (職員人件費除く)	186,720	-	258294	-	-	-	-	-	-	-
	府制度との主な相違点	定額補助	-	単価設定	-	-	-	-	-	-	-
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	C	-	C	-	-	-	-	-	-	-
3	目標の設定の有無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	我が国の社会的養護は、必要とする子どもの数の増加、虐待等子どもの抱える背景の多様化等の中で大きな転換期を迎えており、現行の社会的養護体制では、その状況に十分に対応できるだけの質・量を備えているとは言い難いと言わざるを得ず、その拡充は緊急の課題であると言える。また、我が国の家族政策関連支出の規模は、GDP比0.75%(2003年)であり、イギリス、ドイツ、フランス、スウェーデン等では概ねGDP比の2～3%が投入されていることと比して低く、未来を担う子どもたちの健やかな育成を支援する次世代育成という観点から、社会的養護体制の拡充についても、より多くの社会的資源を投入することが求められている。									
	その他の課題	里親委託の推進等家庭的養護の拡充、子どもの状態に応じた専門的なケアの充実等施設機能の見直し、関係機関の適切な連携による家庭支援機能の強化、自立支援策の強化、社会的養護を担う人材の確保と質の向上、施設内虐待等の防止等子どもの権利擁護の拡充及び社会的養護の資源の提供体制の計画的な整備の推進が必要となっている。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	被虐待等を理由に入所する子どもの増加にともない、より個別的な対応を必要とする処遇困難な子どもの割合が増えている。こうした子どもたちは、自立支援の困難性、集団生活における個別的援助・関係づけの困難性、家族との調整・支援の困難性などさまざまな困難性が存在する上、虐待による心の傷の癒しが必要である。しかしながら、社会的養護(職員配置)体制は、1976(昭和51)年以降変わっておらず、虐待等を背景とした困難な課題を抱える子どもが急増する中では、必要な職員が不足しているのが現状である。こうしたことは、子どもの権利擁護の拡充をいいながら、かえってネグレクト的な状態を作り出す場合も想定され、当該事業における職員配置は、自立に向けた適切な職員配置の一助になっていると考える。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	121・街かどデイハウス支援事業	府の事業内容 (目的)	地域で高齢者の自立生活を支え、地域住民の福祉活動を促進し、住民主導の特長を活かした活動や、地域における身近な介護予防拠点、地域のセーフティネットとしての活動に取り組む住民参加型非営利団体を支援する。
-----------------	------------------	------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	無	無	無	無	無	無	無	無	無
	直接関与人員数(人)	13									
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	186,254									
	うち一般財源 (職員人件費除く)	186,254									
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3	目標の設定の有無	有									
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題	他府県においては、類似事業なし。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	<p>街かどデイハウスは、利用者の29%が独居、17%が昼間独居、27%が高齢者世帯と、一人暮らし高齢者等の社会的孤立の防止のために重要な高齢者の居場所である。</p> <p>また、市町村や地域包括支援センターと連携して、一人暮らし高齢者等の見守り訪問活動などの取組みや、簡単な相談ごとにも日常的に応じるなど、地域福祉見守り・コーディネーター活動と相まって、地域のセーフティネットとして重要な役割を担っている。</p> <p>さらに、平成21年度から介護保険制度における地域支援事業を活用して、介護予防活動を行っており、中学校区に1か所というより身近な地域における「介護予防の拠点」としても位置付けられている。</p> <p>こうした点を踏まえ、街かどデイハウスは大阪府の高齢者福祉施策にとっては不可欠である。</p> <p>また、他府県に類似事業がなく、地域住民主導の住民参加型非営利団体の活動を支援する大阪オンリーワンの取組みである。</p>									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	124・民間社会福祉施設振興対策事業費	府の事業内容 (目的)	民間社会福祉施設の整備等に伴う法人の借入金の償還に対する負担軽減を図るため、民間社会福祉施設の整備(新築)、拡張(増築)、修理(改造・改築)等にかかる独立行政法人福祉医療機構福祉貸付償還利子の補助(一部)を行う。
-----------------	----------------------------	------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無	-	有	有	有	有	有	有	有	有	有
直接関与人員数(人)	0.2	0.2	1.0	0.1	0.7()	0.1	0.2	0.3	0.1	
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	184,639	71,832	3,222,756	276,100	1,067,000	292,422	138,810	93,291	700	36,125
うち一般財源 (職員人件費除く)	184,639	71,832	230,756	276,100	1,067,000	292,422	138,810	93,291	700	36,125
府制度との主な相違点	-	元金補助制度のみ。	保育所は対象外。障がい者施設も対象。別途、元金補助あり(上記事業費は元金補助を含む)	保育所・軽費老人ホーム・ケアハウスは対象外。別途、元金補助あり。	保育所は対象外。別途、元金補助あり(上記事業費は元金補助を含む)	介護保険施設・障がい者施設も対象。全額補助(保育所のみ1/2)。一部民間金融機関の借入も対象。	保育所・軽費老人ホーム・ケアハウスは対象外。	保育所は多機能保育施設のみ対象。別途、元金補助あり。	H11年度末までに融資を受けたケアハウスのみ対象。	介護保険施設・障がい者施設も対象。補助上限なし(借入利率2.5%を超過する額を補助)。
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
3 目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	-
	その他の課題	-
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	新規施設(平成15年4月以降国庫協議分)については補助対象外としており、現在は継続施設(平成15年3月時点で補助開始済みであった施設)について償還終了まで補助を行う運用となっている。継続施設が(独)福祉医療機構から借入れを行った際には府知事の意見書を添付しており、本補助を含めた償還計画予定の妥当性を認定した上で当該意見書を交付している。即ち、府が償還終了までの補助を約定しているものであり、本事業は今後も継続実施する必要がある。 なお、調査対象9府県のうち5県では借入元金に対する補助も行っており、本事業が水準超過であるとは認められない。

()No.96と合わせた人員数

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	126・身体障がい者小規模通所授産施設運営費等助成費	府の事業内容 (目的)	在宅障がい者の自立と社会参加を促進するため、市町村を通じて、小規模通所授産施設の運営費を補助することで、基盤の安定・指導員等の処遇の向上及び利用者への支援の充実を図る。併せて、自立支援法の経過措置期間の間に新体系事業所への移行を推進する。
-----------------	----------------------------	------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		該当なし			該当なし	該当なし		該当なし	該当なし	
	直接関与人員数(人)	0.1		0.1	1			0.1			-
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	164,800		7500	22500			7500			22500
	うち一般財源 (職員人件費除く)	99,800		2500	7500			2500			7500
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	B・C・D		A	A			A			A
3	目標の設定の有無	無		無	無			無			無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	現在、国において障がい者施策全般に係る改革を行うための検討が進められており、その動向を注視する必要がある。									
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	府における小規模通所授産施設に対する運営費の支援は、地域の重要な社会資源として過去から継続して実施してきたものであり、新サービス体系移行に向けた制度として必要なものである。他府県においても同様の制度が実施されている。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	127・重症心身障がい児通園事業運営費	府の事業内容 (目的)	在宅の重症心身障がい児(者)の福祉の向上を図る
-----------------	---------------------	------------------------	-------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	0.1	3.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	-
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	164,214	34,732	81,807	141,170	81,386	54,320	50,756	64,545	97,663	109,586
	うち一般財源 (職員人件費除く)	79,881	17,485	40,904	73,926	40,694	27,160	26,340	32,273	48,832	49,704
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
3	目標の設定の有無	有	無	無	無	無	無	無	有	無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	現在、国において障がい者施策全般に係る改革を行うための検討が進められており、その動向を注視する必要がある。									
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	各府県とも国基準に基づく同様の制度であり、これまで通り制度の継続が必要									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	128・障がい児等療育支援事業	府の事業内容 (目的)	在宅の身体障がい児、知的障がい児及び重症心身障がい児(者)の地域における生活を支援するため、身近な地域で相談・療育指導等が受けられる機能の充実を図るとともに、市町村をはじめとした関係機関との連携可能な体制を整備することで、障がい児(者)の総合的な支援を図る。
----------	-----------------	----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	0.3	0.1	0.2	0.2	1.5	0.1	0.2	0.2	0.1	—
	事業費【千円】 (職員人件費除く)	153,870	32,561	10,901	116,834	43,926	33,793	103,235	55,562	14,125	59,144
	うち一般財源 (職員人件費除く)	153,870	32,561	10,901	116,834	43,926	33,793	103,235	55,562	14,125	59,144
	府制度との主な相違点	/	調査では相違なし	直接実施 (県総合療育 相談センター)	調査では相違なし						
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	A	A・D	D	D	D	D	D	D
3	目標の設定の有無	無	有	無	無	有	有	有	無	無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	現時点では、障害者自立支援法において、「専門性の高い相談支援事業」として、都道府県の役割に規定されているが、障がい児の成長過程における継続的な相談支援制度の確保や地域における社会資源の有効活用、良好なネットワーク形成の観点から、地域における支援スキルの充実や、相談支援体制の整備を図った上で、市町村へ一元化されることが望ましい。									
	その他の課題	未実施市町村における実施。訪問支援事業の強化。各地域、各機関の支援スキルの向上									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	障害者自立支援法において、都道府県が行う地域生活支援事業として必須事業となっており、地域で生活する重症心身障がい児等の在宅生活を支えるため、「専門性の高い相談支援事業」を担う大阪府としては、より充実した支援体制を整備していく必要があると考える。事業費の人口比では、他府県と比べても、高くないことから、効率的な事業執行がなされている。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	131:府立児童福祉施設 運営費	府の事業内容 (目的)	修徳学院は、不良行為をなし、又はおそれのある児童及び家庭環境その他環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援することを目的として設置。
-----------------	-----------------------------	------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-									
	直接関与人員数(人)	0.3	12	104	0.3	0.3	0.3	0.4	0.2	0.1	0.2
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	145,944	51,902	182,968	118,172	385,276	28,938	116,368	67,548	44,524	108,483
	うち一般財源 (職員人件費除く)	59,515	45,984	69,923	15,229	322,114	923	68,833	54,076	32,146	38,257
	府制度との主な相違点	同様	同様	同様	同様	同様	同様	同様	同様	同様	同様
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・B・C・D	A・B・C・D	A・D	C	A・B	B	A	A・B・C	B	A・D
3	目標の設定の有無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	我が国の社会的養護は、必要とする子どもの数の増加、虐待等子どもの抱える背景の多様化等の中で大きな転換期を迎えており、現行の社会的養護体制では、その状況に十分に対応できるだけの質・量を備えているとは言い難いと言わざるを得ず、その拡充は緊急の課題であると言える。また、我が国の家族政策関連支出の規模は、GDP比0.75%(2003年)であり、イギリス、ドイツ、フランス、スウェーデン等では概ねGDP比の2～3%が投入されていることと比して低く、未来を担う子どもたちの健やかな育成を支援する次世代育成という観点から、社会的養護体制の拡充についても、より多くの社会的資源を投入することが求められている。
	その他の課題	施設における自立支援機能の充実・強化、施設の運営体制の充実・強化、関係機関等との連携、児童自立支援施設の将来構想の計画的な整備の推進が必要となっている。
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	虐待を受けた経験や発達障害等を有する子どもの割合が増加する傾向にあり、また、寮舎の運営形態においては多数を占めていた伝統的な小舎夫婦制が減少し、交替制へシフトする施設が増えるなど、施設の様相が大きく変化しつつある。また、相次いだ年少少年による重大事件への対策として、従来、14歳未満の触法少年等については児童自立支援施設等の児童福祉領域が対応してきたものを、少年院における処遇にも道を拓くことに改めようとするなどの少年法及び少年院法の改正されたところである。 このような変化や動向の中で、改めてその存在意義が問われているところであるが、大阪府においては他府県調査と費用対効果の面を比較したとしても、子どもの健全な発達・成長のための最善の利益の確保など子どもの権利擁護を基本として、子どもが抱えている問題性の改善・回復や発達課題の達成・克服など、一人ひとりの子どものニーズに応じたきめ細かな支援を行っていると考えている。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	132・大阪府ITステーション 関係事業	府の事業内容 (目的)	障がい者のデジタルデバインド(情報格差)解消に向けた事業を展開するため、大阪府ITステーションにおいてIT支援関連事業を実施し、障がい者の自立と社会参加を促進する
----------	-------------------------	----------------	-----------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無		該当なし			該当なし		該当なし	該当なし	該当なし	
直接関与人員数(人)	3		0.1	0.1		0.5				無回答
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	127,851		4,409	21,728		9,800				8,199
1 うち一般財源 (職員人件費除く)	104,615		2,205	10,864		4,900				4,100
府制度との主な相違点									生活訓練事業にて視覚障がい者のパソコン講習会実施あり	
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	C		A	A		A				A
3 目標の設定の有無	有		無	有		無				無

評価	
1	<p>事業の課題</p> <p>国制度の課題</p> <p>その他の課題</p>
2	<p>他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価</p>

ITステーション関係事業については、厚生労働省 地域生活支援事業の障がい者IT総合推進事業として実施。地域生活支援事業においては、地域の実情や利用者のニーズに応じた事業が円滑に実施できるよう、国庫補助金の枠拡大と事業実績に見合った確実な財源措置を求めているが、財源措置が十分に講じられていない。

障がい者にとって、コミュニケーションや情報収集を行う上でITはとても有効なツールとなっているが、19年度における利用調査では、国民の63%がITを利用している中で、大阪府内の身体障がい者の利用率は、わずか24%にしか及ばない実態にある。こうしたデジタルデバインド(情報格差)は放置することで一層拡大すると危惧されることから、今後とも障がい者のITニーズを検証しながら、IT支援策を継続していく必要がある。(平成21年度から事業見直しのため、提案公募を実施し、事業目標(平成23年度末時点で健常者とのIT格差を39%以内に保つ)の実現に取り組んでいる。)

今回調査対象となった9府県の内、4府県が本府と同種の事業を実施しているが、その内容は「相談事業」と「支援者養成・派遣事業」が中心となっており、4府県とも全体経費の2分の1を国庫で賅っている。一方、本府では上記事業の他に、障がい者がITを利用して日常的なコミュニケーションや情報を収集する手段を支援するために、障がい種別に応じた様々なIT講習を実施するとともに、障がい者の自立に繋げるための就労支援なども併せて実施しており、全体経費に占める国庫割合は約2割に止まっているものの、引き続き障がい者の社会参加及び自立支援施策として継続する必要があると考えている。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	133・老人地域活動促進費	府の事業内容 (目的)	老人クラブ等のより一層の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進することにより、明るい長寿社会の実現と保険福祉の向上に資する
-----------------	----------------------	------------------------	--------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	1	0.3	1	0.4	0.6	0.5	0.3	1	0.2	2
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	119,655	33,996	70,515	113,518	150,869	78,762	335,537	45,718	53,065	143,124
	うち一般財源 (職員人件費除く)	59,828	17,002	23,659	56,759	77,071	43,447	264,198	20,860	26,533	71,063
	府制度との主な相違点		無	有 (上乘補助がある)	無	有 (上乘補助、 単独補助がある)	有 (上乘補助がある)	有 (上乘補助がある)	無	無	有 (上乘補助がある)
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A	A・D	A	A・C・D	A・C	A・D	A	A	C
3	目標の設定の有無	無	無	無	有	無	無	有	無	無	無

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	高齢化率が上昇するにもかかわらず、老人クラブへの加入者数及び加入率が減少している。特に、大都市圏ほど、加入率が低い。
	その他の課題	
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	老人クラブ加入者の一人当たりのおおさか府の補助金の額は約483円である。この額は、他府県と比較すると2番目に安い金額であり超過サービスとはなっており、今後も会員の確保に努め、より効果的な事業を推進していく。 例: 会員一人当たりの補助金の順位(安い順) : 大阪府 / 全体 = 2 / 10

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	134・小規模通所授産施設 機能強化支援事業	府の事業内容 (目的)	認可移行した小規模通所授産施設において、授産活動を充実するとともに、利用所に社会参加や生きがいづくりの支援強化を図り、ひいては利用者の地域移行への促進を図るため、国の職員配置基準以外に就職や授産経営に取り組む「事業開拓員」を配置している施設に対し、市町村を通じて補助する。
-----------------	-----------------------------------	------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有									
	直接関与人員数(人)	0.1									
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	118,560									
	うち一般財源 (職員人件費除く)	118,560									
	府制度との主な相違点										
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3	目標の設定の有無	無									
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	小規模通所授産施設の制度が平成23年度までとされている。									
	その他の課題	平成23年度までに各小規模通所授産施設の新サービス体系への移行が課題。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	他府県における類似事業はない。 府財政再建プログラムにおいては、平成22年度終了事業となっている。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	135:子ども家庭センター 運営費(経常的経費)	府の事業内容 (目的)	児童福祉法第12条に基づく児童相談所の設置・運営
----------	-----------------------------	----------------	--------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-									
	直接関与人員数(人)	272	47	173	93	192	59	147	114	87	126
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	114,510	43,414	140,076	62,194	126,361	24,231	101,060	87,972	58,296	13,404
	うち一般財源 (職員人件費除く)	96,929	41,303	104,497	62,194	110,416	18,954	91,944	86,612	51,580	13,404
	府制度との主な相違点	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・D	A・D	A・D	D	A・D	A・D	A・D	A・D	A・D	D
3	目標の設定の有無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	<p>児童相談所の運営に要する経費については都道府県単独。 一時保護所については児童入所施設措置費等国庫負担金(1/2)の制度。 事業費については、児童虐待防止対策支援事業費の国庫補助制度あり。</p> <p>(職員配置基準について) 現在の、児童相談所の配置基準は、人口に基づく基準とされており、地方交付税算定基礎ともなっている。相談数等が非常に多い都道府県では国基準では対応が出来ない、人口のみだけではなく相談数等をも基礎とするなどが必要。</p>									
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	<p>人口、相談件数、一時保護件数等、大阪府は他府県に比べ非常に多く、それに伴い子ども家庭センターに求められる活動から、運営経費について府県と比べると適当である。</p> <p>相談件数が増加、複雑化する中、緊急、迅速対応も求められ、子ども家庭センターの対応がますます増加していく。国においても実態にあった配置基準、国庫補助制度などが求められる。</p>									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	136・発達障がい者支援事業	府の事業内容 (目的)	発達障がい児(者)の早期診断や療育を実施する拠点施設の府内展開の拡充を図るとともに、医師や保健師等、発達障がいの発見・支援に従事する人材を養成することにより、診断・療育のためのシステムの構築を行い発達障がい児(者)を抱える家族を支援する。 療育等支援、研修、成人期モデル事業が柱
----------	----------------	----------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無			該当なし							
	直接関与人員数(人)	0.8			8.3	0.5	4.4	0.3	0.5	2.8	-
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	103,230	10,334		45,773	9,180	21,000	62,395	50,981	8,270	43,999
	うち一般財源 (職員人件費除く)	77,713	9,434		20,135	4,590	18,500	31,447	38,622	2,535	22,010
	府制度との主な相違点		発達障がい者支援センター運営事業のみ					発達障害者支援センター運営事業のほか、シンポジウム、親の会ネットワーク会議、医療従事者研修会等を開催			発達障がい者支援センター運営事業のみ
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・D	C		A	A	D	A	C	A・D	A
3	目標の設定の有無	無	無		無	無	有	有	無	無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	「発達障害者支援センター運営事業」は地域生活支援事業にメニュー化されたが、乳幼児期から成人期までの確立された支援手法及び支援体制が示されていない。支援手法開発のための取組みや支援体制整備を進めるための助成は上限が低いため、各都道府県により独自に体制整備等進めている状況。									
	その他の課題	発達障がいの特性に応じた支援サービスが不足している。特に成人期の支援手法の開発が急務となっている。現行の障害者自立支援法は廃止され、遅くとも平成25年8月までに障害者総合福祉法(仮称)が制定される予定であるが、同法においては障がい児から障がい者にわたる一貫した支援策が盛り込まれると共に、発達障がいについても定義され、障がい児施策については、身近な市町村が実施主体となる見込み。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	発達障がい者支援センター運営事業のみの実施の県が2県(秋田県、福岡県)ある。本府では、乳幼児支援における事業展開の方法として、各圏域ごとに療育拠点を整備し、どの圏域においても同様の支援がされるように整備するとともに、22年度から市町村の先駆的な取組みへの支援を始め、毎年度実施市を増やしていくこととしている。また、成人期支援に対する取組を平成20年から他府県に先駆けて先駆的に取りこんでいる。 発達障がい者(児)への支援においては、早期発見・早期支援が重要であることから、府内のどの地域においても同様のサービスが受けられること、及びどの機関においても一貫した特性に応じた支援がされることから、二次障がいの発生を防ぐことにつながるため、事業の継続が必要である。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	137・乳幼児入院時食事療養費助成事業	府の事業内容 (目的)	乳幼児を抱える家庭に対し、入院時食事療養費の標準負担額を助成することにより、必要とする医療を容易に受けることができるようにする。
-----------------	---------------------	------------------------	------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	[対象] 0～6歳(小学校就学前)までの乳幼児 [所得制限] 児童手当の特例給付の所得制限を準用 [手法・負担割合] 市町村に対して1/2の補助を行う。	無	無	無	無	無	無	無	無	無
	直接関与人員数(人)	0.2									
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	101,652									
	うち一般財源 (職員人件費除く)	101,652									
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3	目標の設定の有無	無									
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	・本調査において乳幼児入院時食事療養費を助成している府県はなかったが、本府の制度は子育て支援の観点から、乳幼児を抱える家庭に対し、入院時食事療養費の標準負担額を助成することにより、対象者の医療機会の確保を目的としていることから制度の維持継続は重要と考える。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	138・精神障がい者地域生活移行・自立生活サポート事業	府の事業内容 (目的)	精神科病院に入院している精神障がい者のうち、症状が安定しており、受入条件が整えば退院可能である者に対し、外出支援等の方法により退院促進を図る。
-----------------	------------------------------------	------------------------	-------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	無	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	0.7		0.3	1	0.4	0.1	0.3	0.3	0.3	0.2
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	101,134		18,686	27,692	14,520	22,800	20,590	30,306	2,750	5,824
	うち一般財源 (職員人件費除く)	50,567		9,343	13,846	7,260	11,400	10,295	0	1,375	2,912
府制度との主な相違点		/		調査では相違点なし							
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A		A	A	A	A	A	A	A	A
3	目標の設定の有無	有		有	有	有	無	有	有	有	有
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	わが国の精神科医療の構造改革にむけての重要な制度として位置づけられ、他の制度とあわせて改善は図られていっている。精神科病院の協力状況等、都道府県により事業実施状況には差がある。									
	その他の課題	精神医療体制の再構築・精神医療の質の向上・地域生活支援体制の強化・普及啓発・改革の目標値・精神保健福祉法等、事業をとりまく課題の解決も重要である。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	平成9年に大阪で発生した大和川病院事件を契機として、大阪府精神保健福祉審議会の答申で「社会的入院は人権侵害」との認識で平成12年度に全国に先駆けて施策化した取り組みであり、現時点で他の府県と同列に比較しての評価は困難である。国においても精神障がい者の地域移行をより推進していく方向性が示されており、大阪府においても、社会的入院の問題が解消していない現状から、今後もこの事業を軸に精神障がい者の地域移行を進めていく必要があると考えている。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	139:市町村児童保護費負担金事業(助産施設等)	府の事業内容(目的)	市町村が、母子生活支援施設、助産施設に入所承諾した者の処遇等に要する経費の一部を負担することにより、入所者の処遇の向上を図るもの。
-----------------	---------------------------------	-------------------	-------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-									
	直接関与人員数(人)	0.1	0.1			0.1	0	0.1	0.1	0.1	0.2
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	104,289	52,255	30,734	22,865	46,868	10,388	37,819	26,696	8,710	58,749
	うち一般財源 (職員人件費除く)	104,289	52,255	23,106	22,865	46,868	10,388	37,819	26,696	8,710	58,749
	府制度との主な相違点										
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
3	目標の設定の有無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	現在の国制度では、基本的には事前申請を原則としていることから、原則的には、事後申請は認められていない。今後、事後申請について、弾力的な運用が望まれる。									
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	助産制度の利用にかかる他府県との比較については、一律、人口比率での比較は困難である。しかしながら、経済的事情を抱える妊婦が安心して子どもを出産できる制度として、本制度は有効であり、今後も事業が必要であると考えます。									

様式 1 事業調査総括表

事業費は、最終予算額（ ホームレス対策事業費は、国の緊急経済対策により、同事業費の全額を国が負担 ）で記載。

事業番号・名称:		140・ホームレス対策推進事業費	府の事業内容 (目的)		ホームレスの状況やニーズに応じた支援を福祉事務所を始めとする関係機関と連携して行うことにより、ホームレス状態から脱却し、自立することを目指す。					
調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1 対象・類似事業の有無	有	無	有	有	有	有	無	無	無	無
直接関与人員数 (人)	3.5	0	1.5	0.2	0.5	0.2	1	0	0	0.5
事業費 [千円] (職員人件費除く)	65,882	0	9,531	1,146	23,804	10,920	3,027	0	0	2,393
うち一般財源 (職員人件費除く)	12,795	0	1,755	0	9,040	0	0	0	0	0
府制度との主な相違点	一般財源は、ホームレスの自立支援に関わる活動を行う民間団体等を提案公募し選定した活動助成金(10,000千円*H22.12で終了)と事務費993千円等		政令市(横浜・川崎)を除く416人が対象。中核市等で県の巡回事業を実施(1市当り年5回)相談活動を行うホームレス数の多い12市(平塚・厚木)への助成。無料低額宿泊所を社会福祉士に訪問させる就労促進事業(県単)を実施。	政令市(静岡・浜松)を除く156人が対象のため、ホームレス数が多い自治体(沼津市:45人、富士市:33人)において、県と市が共同で巡回相談活動のみを実施	政令市(名古屋市)を除く288人が対象。巡回相談指導事業(県の嘱託職員2名で実施)が主な事業。借上げによる緊急一時宿泊事業を21年度から実施。一般財源の大半は、名古屋市設置のシェルターで行う就労訓練事業への補助金	京都市を除く府域(4エリア)を対象に直営で民間旅館の借上げによる避難者緊急一時宿泊事業を実施(京都市を除く府域のホームレスは20人未満のため、ホームレスに特化した事業ではない。)	ホームレス対策事業として行う事業は、国庫10/10の生保関連事業として行うNPO等と連携した住宅支援、事務費(関係機関との協議会開催)、厚生労働省実態調査受託程度で、巡回相談指導事業等の対策は実施していない。			政令市(福岡・北九州)、中核市(久留米)を除く県域で野宿生活を行う62人が対象。個別のホームレス対策事業は、各市が事業主体となって実施。県は広域調整、情報提供、啓発広報活動を実施。
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・D		A・D	A	A・D	A	A			A
3 目標の設定の有無	無		無	無	無	無	無			無
評価										
1	事業の課題									
	国制度の課題	低所得者等に対するセーフティーネット対策の推進を目的に、平成21年度厚生労働省第2次補正予算で各都道府県に緊急雇用創出事業臨時特例基金が平成21年度から23年度まで設置され、平成22年度においては、ホームレス対策事業(政令・中核市の実施分を含む)全てについて、当該基金から府が支出することとなった。このため、事業実施自治体の負担は生じず現状の課題はないが、23年度以降のホームレス対策にかかる国の方針(国と地方の負担割合)が現時点で明確にされていないこと。								
	その他の課題	ホームレス対策事業が従前のセーフティーネット補助事業から基金事業に変更されることで、政令市で全国最多のホームレスを有し、事業規模も大阪府の10倍を超える大阪市に対する交付金事務、市単独でホームレス等を対象にするセーフティーネット補助事業を実施してきた堺市、高槻市等に対する交付金事務など、これまでにない事務が発生する見込み。(基金事業全体をとりまとめる組織の必要性)								
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	<p>財政力が異なるグループ(秋田:15人、島根:4人、徳島:8人)は対象となるホームレス数が少なく、特別な対策事業は講じられていない。他の府県では政令市での対策が中心で、政令市を除く府県全域を対象としておらず、大阪府との類似事業も少ない。大阪府は、政令市で全国最多数の大阪市を除く府域全体のホームレス(約500人)を対象に、府域を4つのブロック(各100～150人)に分け、平成16年度から広域的に事業実施している。対策の実施にあたり、ブロックごとに基礎的自治体である市町村が事業主体となって地域の実情に応じて取り組むこととし、府は市町村に対する財政的支援(従前は国:1/2、府:1/4、市町村:1/4、21,22年度は国庫10/10)やブロック内の事業調整等を行っている。ホームレス数、ブロック方式で全域を対象に事業を行うスキームが他府県の対策と異なるため、事業の比較検討になじみにくい。大阪府は現事業方式により、H15.1の1,154人からH21.3で555人と大きな事業成果を挙げているところ。</p> <p>ホームレス数は減少傾向にあるが、野宿期間の長期化、高齢化、心身に障がいがある人など、脱却困難な人への粘り強いアプローチの必要性、現状の経済・雇用情勢の悪化等を要因に、今後のホームレス数については、引き続き予断を許さない状況にあるため、大阪府がブロックの地域事情に応じて取り組む「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」で対策の根幹とする巡回相談指導事業、緊急一時宿泊事業の円滑な実施、野宿生活からの脱却に向けた生活保護の積極的かつ迅速な実施が図れるよう、ブロックに対する財政支援や連絡調整等を引き続き行う必要があると考えている。</p>								

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	141・障がい者就労サポート事業	府の事業内容 (目的)	福祉施設等を利用する障がい者、IT関係の職業訓練を修了した障がい者のうち、支援を希望する方に対して個々に支援計画を策定し、障がい者のニーズに沿った実習や雇用先となる企業を開拓するとともに、企業等への就労から職場定着までの人的支援を一貫して行う。
-----------------	-------------------------	------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		無	有	無	無	無	無	無	無	無
	直接関与人員数(人)	0.2		0.2							
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	76,816		45,600							
	うち一般財源 (職員人件費除く)	76,816		45,600							
	府制度との主な相違点			市町村事業への補助である点							
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D		D							
3	目標の設定の有無	有		無							
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	就労支援員の配置がない就労継続支援事業所や旧法の授産施設等で就労を希望する障がい者に対する国における支援制度の検討が必要。また、ハローワークにおける就労支援において、重度の障がい者への対応が十分ではない。									
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	本調査では神奈川県のみでの回答であり、その事業主体は市町村であり地域単位の就労支援であった。企業開拓やマッチングなどの就労支援については、市域を越えて広域的に実施することが効果的である。府の就労サポート事業は、旧法の授産施設や作業所、さらには就労支援員の配置がない就労継続支援事業所等で就労を希望する障がい者を支援する事業であり、昨今の厳しい雇用情勢の中、大阪府は「障がい者雇用日本一」を掲げ、障がい者雇用促進、就労支援事業に取り組んでおり、平成23年度末までの、旧法施設が新体系の事業に移行するまでの期間において、福祉施設からの一般就労を促進するためには、必要な事業である。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	142・社会福祉施設機能強化推進事業費	府の事業内容 (目的)	民間社会福祉施設・事業所職員を対象とした研修実施及び周辺環境の整備を支援することにより、職員の資質向上・スキルアップ・人権意識の向上等を図るとともに、府民が安心して良質なサービスを楽しむことができるよう優れた人材の確保・育成に資する。
----------	---------------------	----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無	-	有	有	有	有	有	有	有	有	有
直接関与人員数(人)	0.5	0.1	-	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	-
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	75,552	26,179	361,808	27,531	24,122	48,473	21,699	24,863	13,185	50,649
うち一般財源 (職員人件費除く)	75,552	21,929	361,808	27,531	6,505	48,473	20,342	24,863	13,185	48,788
1 府制度との主な相違点	-	県社協への委託のみ(補助なし)。原資の一部に地域福祉基金の元金取り崩しを充当。	県社協への運営費補助を原資とし、県社協福祉人材研修部で事業実施(上記事業費は運営費補助全額)。	県社協への委託のみ(補助なし)。原資は地域福祉基金の元金取り崩しと運用利息を充当。	県社協への委託のみ(補助なし)。受講料無料。財源の約7割は(財)地域社会振興財団の長寿社会づくりソフト事業費交付金を充当。	府社協への委託のみ(補助なし)。	県が公の施設である研修所を設置、県社協が指定管理者として事業実施(上記事業費は指定管理料)。	県社協への委託のみ(補助なし)。別途、県社協への経常経費補助金を一部財源化。	県社協への補助事業のみ(委託なし)。	県社協及び関係団体への委託で実施(補助なし)。
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	B	-	D	D	D	D	D	D	D
3 目標の設定の有無	無	無	-	無	無	無	無	無	無	無

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	-
	その他の課題	-
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	<p>国が平成19年に定めた新人材確保指針において、都道府県は『管内の福祉従事者に対する研修を実施し、優秀な人材の確保の取り組みを進めていく役割』と位置づけられており、社会福祉法においても研修実施や研修費補助等の措置を講ずるよう求められている。また、近年の介護・福祉人材の確保・定着難に対処する手段の一つとして、施設職員の専門性・技術性を高め、個々のニーズに応じたキャリアパスの取得を支援する研修機会の提供が有効である。よって、今後ますます研修支援事業の必要性は高まっていくものであり、本事業は今後も継続実施すべき必要がある。</p> <p>なお、調査対象9府県のいずれにおいても、本府同様に府県社協の研修部門への補助・委託等により研修支援事業を実施している。事業費については、府がトップ(比較困難な神奈川県を除く)となるが、対象施設職員数を勘案すれば突出したものとは認められない。(『事業費÷従事者比率』は京都府・秋田県に次いで第3位)</p>

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	143 診療報酬等審査支払手数料(生活保護)	府の事業内容(目的)	生活保護受給者に対して府内の実施機関(政令市、中核市を除く)が委託した診療報酬等の請求の審査にかかる手数料及び本府が実施責任を有する被保護者に対する診療報酬等の支払手数料の支払
-----------------	----------------------------------	-------------------	------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	0.1	0.1	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	74,971	9,335	23,242	9,182	14,524	11,357	21,464	4,260	15,644	78,173
	うち一般財源 (職員人件費除く)	74,971	9,335	23,242	9,182	14,524	11,357	21,464	4,260	15,644	78,173
	府制度との主な相違点	/	無	無	無	無	無	無	無	無	無
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	生活保護制度は、国民は法律の要件を満たす限り保護を無差別平等に受けることができるというものであり、全国一律の制度。医療扶助及び介護扶助については、都道府県知事が診療報酬及び介護報酬の決定を行うこととなっており、請求のあった報酬の審査事務を社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会に委託している(政令市・中核市を除く)。生活保護に関する事務は、法定受託事務とされている。
	その他の課題	
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	各府県の事業内容は同一であり、政令市・中核市を除く市町部の審査にかかる手数料、福祉事務所を設置していない町村部の支払いにかかる手数料を負担 審査支払手数料の単価は全国一律であり、事業費は保護人員に比例 福祉事務所を設置しない町村部の保護人員が多い府県では、支払いにかかる手数料の負担割合が高くなる。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	145・重度障がい者等住宅改造助成事業	府の事業内容 (目的)	重度障がい者等が住み慣れた地域で、自立し、安心して生活ができるようにするため、住宅改造の費用を助成することにより日常生活の基盤となる住宅の改善を促進し、生活の安全性・利便を図る。
-----------------	---------------------	------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有		有				有		有	
	直接関与人員数(人)	0.2		0.2				1		0.1	
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	67,172		29,644				268,820		3,000	
	うち一般財源 (職員人件費除く)	67,172		2,340				257,343		3,000	
府制度との主な相違点				知的障がい者の対象を 知能指数で 判断している。				増改築も対 象としている。		本人の負担 割合が1/3	
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D		A, D				C		D	
3	目標の設定の有無	無		無				有		無	

評価		
事業の課題		
1	国制度の課題	地域移行を目的とする大規模な住宅改造を行う事業が国制度にないため、重度障がい者が地域移行をするために必要とする工事に対処できない。本事業を自立支援給付として、組み入れできるような措置が必要である。
	その他の課題	
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	調査対象の府県のうち該当府県は3県であるが、大阪府とほぼ同様の対象者に住宅改造の助成を実施している。本事業は浴室やトイレの改修といった日々の生活に常時必要な箇所を改造するものであり、障がい者が自立し安心して日常生活を送るためには必要不可欠なものである。また、住宅改造により、施設からの地域移行が推進できることから事業の継続は必要である。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	146・地域生活支援事業市町村推進補助金	府の事業内容 (目的)	移動支援及び日常生活給付等の事業の利用料負担について、軽減措置を講じている市町村に対して補助する。
-----------------	-----------------------------	------------------------	---------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無		該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし		該当なし	該当なし	該当なし
直接関与人員数(人)	0.1						0.1			
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	66,000						5,484			
うち一般財源 (職員人件費除く)	66,000						5,484			
府制度との主な相違点										
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	C						D			
3 目標の設定の有無										

評価	
1	事業の課題
	国制度の課題
	その他の課題
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価

22年度終了予定。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	147:産休等代替職員費補助金	府の事業内容 (目的)	児童福祉施設等の職員が出産又は傷病のため、長期間休暇を必要とする場合、代替職員の任用等に要する経費を助成。
-----------------	------------------------	------------------------	-------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無	-	-								
直接関与人員数(人)	0.4	-	0.2		0.3	0.1	0.3	0.3	0.3	0.2
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	65,000	-	14,510	21,500	59,961	18,700	20,989	40,168	21,132	43,908
うち一般財源 (職員人件費除く)	65,000	-	14,510	21,500	59,961	18,700	20,989	40,168	21,132	43,908
府制度との主な相違点	公立、民立の社会福祉施設等における代替職員		公立のうち保育所を対象外(H21年度～)	公立は補助率を1/2。 H23年度より公立施設は廃止予定。	公立は補助率を1/2。	公立は対象外。	公立は対象外。	府と同様。	公立は補助率を7/10。 H23年度5/10に引き下げ予定。	公立の補助基本額1/2。 補助率1/2と同様。
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	-	D	D	D	D	D	D	D	D
3 目標の設定の有無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	
	その他の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本制度は予め定められた目標値などを達成するための奨励補助とは異なり、産休等の事象発生に対応する助成制度であるため、年度により事業費が増大する可能性がある。また、補助対象となる代替職員の認定など、事務が複雑である。 ・事業費の約8割近くを占める公立保育所分について、既に市町村に移譲(一般財源化)されている保育所運営費と同様の運用が本補助金についても図られるよう、市町村に対する交付税措置を行うよう国に要望しているところ。
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所分について、国に要望している市町村への交付税措置が図られるまでの間、地域福祉・子育て支援交付金に組み込むなど、市町村の判断により執行できるよう検討を行いたい。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	148:大型児童館「ビッグバン」管理運営等費	府の事業内容 (目的)	「施設維持等経営管理費」 大阪府における子どもの健全育成の中核施設となる、大阪府立大型児童館ビッグバンの事業運営を指定管理者制度を導入することにより実施する。 「知的障がい者就労支援事業」 ビッグバンにおける清掃業務を活用した知的障がい者の就労訓練及び職場定着事業を実施する。
-----------------	------------------------	------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無			-	-		-		-	-	-
直接関与人員数(人)	0.3	0.3	-	-	0.5	-	0.5	-	-	-
1 事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	55,901	61,302	-	-	219,804	-	108,087	-	-	-
うち一般財源 (職員人件費除く)	55,901	61,302	-	-	203,361	-	102,715	-	-	-
府制度との主な相違点							県直接実施			-
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	-	-	A・D	-	A・D	-	-	-
3 目標の設定の有無			-	-		-		-	-	-

評価	
1	事業の課題
	国制度の課題
	その他の課題
2	<p>他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価</p> <p>・対象事業を有する3県については、管理運営形態や、入館料の取扱い等相違点が多く、単純には比較検討することが困難であるので、本評価については、別途行っている「公の施設」調査のデータも活用し比較検討を行った。 他県においては、入館料を無料(一部有料)にしているに対し、大阪府では有料としており、利用者の負担感是他県に比して高いものと推考でき、近年、本施設の入場者数の減少傾向の一因とも考えられる。 しかしながら、 「施設運営費における公費投入割合」や「府民一人あたり公費(管理運営予算)投入額」が他県と比して著しく低いことから、利用料金制のメリットを十分に活かし、公費の投入を可能な限り抑制した事業実施となっているといえる。 「職員数」、「施設運営費における人件費割合」、「入館者一人あたり人件費」が最も低いことから、指定管理者によって効率的な運営がなされているといえる。 【総評】 以上のことから、本事業は、指定管理者制度のメリットを最大限に活かして、効率的に実施していると評価することができる。</p>

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	149 病院事業費(負担金)	府の事業内容 (目的)	府立の病院が、不採算医療を含む高度専門医療の提供など、公的使命を継続的に果たすため、地方独立行政法人法の規定に基づき、府立病院機構に対して負担金を支出するもの。
----------	-------------------	----------------	----------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無		有	有	有	有	有	有	有	有	有
直接関与人員数(人)	0.5	0.2		0.6	0.7			0.6	0.5	0.1
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	13,441,694	3,569,262	13,992,736	14,390,397	6,515,695	760,116	15,563,138	3,794,874	2,708,752	592,345
うち一般財源 (職員人件費除く)	13,441,694	3,569,262	13,992,736	14,390,397	6,515,695	669,661	15,563,138	3,794,874	2,708,752	592,345
府制度との主な相違点	地方独立行政法人 病院数:5病院 病床数:2,753床	地方独立行政法人 病院数:2病院 病床数:432床	地方公営企業 病院数:7病院 病床数:2,119床	地方公営企業・ 地方独立行政法人 病院数:4病院 病床数:1,894床	地方公営企業 病院数:5病院 病床数:1,604床	地方公営企業 病院数:2病院 病床数:551床	地方公営企業 病院数:12病院 病床数:4,070床	地方公営企業 病院数:2病院 病床数:921床	地方公営企業 病院数:3病院 病床数:830床	地方公営企業 病院数:1病院 病床数:300床
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	A・D	D	D	D	D
3 目標の設定の有無										

評価	
1	<p>事業の課題</p> <p>国制度の課題</p> <p>その他の課題</p>
2	<p>他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価</p>

全国の公立病院の経営環境は様々であり、統一的な基準を設定することが困難であるため、毎年度、総務省から示される繰出基準は、具体的な積算方法等が示されているものではない。
財源については交付税措置があるが、実際の負担額と大幅に乖離が生じている。

現在、国基準を上回って全額運営費負担金で措置されている企業債等の元金償還金など次期中期計画に向け、見直しが必要。
病院事業費(負担金)は収支差補填ではなく、不採算医療等に要する経費について負担するものであり、算定方法の見直しにあたっては病院経営に与える影響を考慮する必要がある。

府県により病院の形態(病院数、病床数等)、提供する医療はさまざまであり、繰出基準にバラツキがあるため、単純に事業費で比較できるものではない。
大阪府と同様に小児科、がん医療等高度専門医療に特化した病院を運営する県(神奈川県、静岡県等)にあつては、一般会計からの繰出しが大きい傾向にある。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	150 措置入院及び通院医療費 (診査支払手数料)	府の事業内容 (目的)	精神保健福祉法に基づく措置入院及び自立支援医療費(精神通院)に係る診療報酬明細書の審査及び支払いに関する事務を実施する。
-----------------	---------------------------------	------------------------	--------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	—	有	未回答	有	未回答	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	0	0		0		0	0.1	0.1	0	0.1
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	104,772	9,614		27,367		17,766	47,047	19,966	9,911	44,197
	うち一般財源 (職員人件費除く)	104,772	9,614		27,367		17,766	47,047	19,966	9,911	44,197
	府制度との主な相違点			未回答		未回答					
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D		D		D	D	D	D	D
3	目標の設定の有無	無	無		無		無	無	無	無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	精神保健福祉法に基づく措置入院及び自立支援医療費(精神通院)に係る診療報酬明細書の審査及び支払いに関する事務であり、他府県と同様引き続き委託により実施する。 本事業の実施手法及び契約単価は全国一律であり、大阪府の事業費が大きいのは審査件数が他府県に比べ多いためである。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	150 措置入院及び通院医療費 (精神通院医療費)	府の事業内容 (目的)	措置入院及び通院医療費(義務的経費) 自立支援医療(精神通院)費 (在宅精神障がい者の医療を促進するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担を実施する。)
-----------------	---------------------------------	------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	有	未回答	有	未回答	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	1.8	0.2		0.4		0.8	1.8	2	0.5	1
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	9,489,829	1,161,116		1,279,000		1,166,173	3,800,772	897,034	941,525	4,098,104
	うち一般財源 (職員人件費除く)	4,744,915	580,557		639,500		583,087	1,900,386	448,517	470,763	2,049,052
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A		A		A	A	A	A	A
3	目標の設定の有無	無	無		無		無	無	無	無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題	毎年事業費が増加している。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	・障害者自立支援法 第54条、第58条、第93条に基づく公費負担制度であり、引き続き公費負担を実施していく。 ・事業費の規模を考えると、府は限られた人員で効率的に行っている。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	150 措置入院及び通院医療費 (措置入院費)	府の事業内容 (目的)	措置入院及び通院医療費(義務的経費) 措置入院費 (精神保健福祉法に基づく措置入院者の医療・保護を行うため医療費の公費負担を実施する。)
-----------------	---------------------------------------	------------------------	-------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	—	有	未回答	有	未回答	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	0.2	0.1		0.1		0.4	0.5	0.1	0.2	0.2
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	193,739	34,897		32,000		25,491	82,883	65,606	70,575	201,549
	うち一般財源 (職員人件費除く)	48,426	9,666		24,000		6,373	20,719	16,402	17,644	50,387
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A		A		A	A	A	A	A
3	目標の設定の有無	無	無		無		無	無	無	無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 第29条、第29条の2、第31条に基づく公費負担の制度であり、引き続き公費負担を実施していく。 ・事業費の規模を考えると、府は限られた人員で効率的に行っている。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	151 難病対策事業(義務的経費)	府の事業内容 (目的)	特定疾患に関する医療の確立、普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る
-----------------	------------------------------	------------------------	----------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	－	未回答	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	4		4	2.9	5	2	3	2	1	2.8
	事業費〔千円〕当初 (職員人件費除く)補正	7,283,123 8,345,488		5,565,564 5,811,584	2,750,000	3,855,429	2,565,584 2,630,020	4,097,627	794,623	882,904 864,454	4,702,848 4,977,227
	うち一般財源 当初 (職員人件費除く)補正	3,675,244 6,543,024		3,817,971 3,985,249	1,371,000	2,028,637	1,281,053 1,862,391	2,079,473	399,543	653,456 639,618	2,365,779 3,573,628
	府制度との主な相違点										
	法令や要綱など事業根拠	特定疾患治療研究事業実施要綱 大阪府特定疾患医療費援助事業実施要綱		特定疾患治療研究事業実施要綱 神奈川県特定疾患医療給付実施要綱	特定疾患治療研究事業実施要綱 静岡県特定疾患治療研究事業実施要綱	特定疾患治療研究事業実施要綱 愛知県特定疾患医療給付事業実施要綱	特定疾患治療研究事業実施要綱	特定疾患治療研究事業実施要綱	特定疾患治療研究事業実施要綱	特定疾患治療研究事業実施要綱 徳島県特定疾患治療研究事業実施要綱	特定疾患治療研究事業実施要綱 福岡県特定疾患治療研究事業実施要綱 ○先天性血液凝固因子障害等治療研究事業実施要綱 ○福岡県先天性血液凝固因子障害等治療研究事業実施要綱
2	事業の目的区分(A～Dから選択)	A・B		A・B	A・B	A・B	A・B	A・B	A・B	A・B	A・B
	A・Bの場合は、 継ぎ足し額〔千円〕	2,867,780		1,079,457						426,412	
5	対象者数(世帯)と給付者数(世帯)【カバー率】(過去3年間)	受給者証 交付件数		受給者証 交付件数	受給者証 交付件数	受給者証 交付件数	受給者証 交付件数	受給者証 交付件数	受給者証 交付件数	受給者証 交付件数	受給者証 交付件数
	比較項目										
	H19年度	44,324		41,562	19,893	28,333	14,502	24,563	4,242	4,575	26,297
	H20年度	47,373		43,879	19,364	29,823	15,268	25,431	4,324	4,738	27,564
H21年度	49,789		46,115	未定		31,529	15,991	26,974	4,555	4,961	31,273

事業番号・名称:	151 難病対策事業(義務的経費)	府の事業内容 (目的)	特定疾患に関する医療の確立、普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る
-----------------	----------------------	------------------------	----------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
3	目標の設定の有無	無		無	無	無	無	無		無	無
6	超過負担額(千円)										
	H 1 8 年度	1,249,619		801,475	476,242	538,147	381,305		118,350	153,014	862,482
	H 1 9 年度	1,445,786		999,314	556,488	708,228	470,972		151,744	179,764	1,003,395
	H 2 0 年度	1,619,016		1,021,138	549,139	626,091	531,266		151,874	170,360	962,470
	一人当たり医療費 (円)										
	H 1 6 年度	123,630		101,878		120,363	151,891		140,134	161,665	162,562
	H 1 7 年度	135,265		106,463	123,844	120,221	147,122		143,741	168,062	157,605
	H 1 8 年度	137,199		109,606	128,252	118,851	145,260		146,742	170,802	157,702
	H 1 9 年度	143,696		113,313	124,219	124,190	150,258		160,255	179,567	163,417
	H 2 0 年度	151,364		119,994	123,538	122,437	163,062		160,469	176,098	169,445

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	<p>1 国の要綱により国負担分が1 / 2となっているにもかかわらず、国庫負担額はそれより少なく都道府県の超過負担が常態化している。</p> <p>2 毎年度全国的に患者数は増加し、「症例数が少ない」という原則を逸脱する疾患も見受けられるため、原則に則った疾患の選定が課題となる。</p> <p>3 平成21年10月から11疾患が追加されたことに伴い、受給者数の急激な増加が予想され今後更なる超過負担が懸念されることから、医療費助成の安定的な財源確保を含めた難病対策の再構築が課題。</p>
	その他の課題	事業対象疾患の患者の年齢構成は、高齢者の比率が高く、医療技術の進展とともに一層高齢化するためこうした患者の多くは低所得者層へ移行することから公費負担は年々増加する傾向にある
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	受給者証交付件数や過去の超過負担額は他県に比して大きくなっているが、直接関与人員数や一人当たりの医療費は他県に比して必ずしも高くなく、事業水準が高いとはいえない。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	152 原爆被爆者対策事業	府の事業内容 (目的)	被爆者に対する援護
----------	------------------	----------------	-----------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	—	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	2	0.2	3	1	1	1.5	3	1	1	3
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	3,760,411	17,474	2,246,049	366,142	1,065,492	565,626	1,859,854	823,136	238,872	3,892,085
	うち一般財源 (職員人件費除く)	58,172	345	29,971	4,323	15,263	2,743	26,751	21,443	20,155	49,660
	府制度との主な相違点		無	無	無	無	無	無	無	無	無
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A	A	A	A	A	A	A・C・D	A	A
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	介護関係で都道府県に一部負担が生じている。
	その他の課題	
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく被爆者援護は国の事業であるため、府の視点からの評価になじまない。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	153 中河内救命救急センター 運営費	府の事業内容 (目的)	高度な救急医療技術を必要とする重篤救急患者を診療するため府立の救命救急センターの運営事業を実施する。
-----------------	---------------------------	------------------------	----------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1 対象・類似事業の有無		該当なし								
直接関与人員数(人)	0.5									
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	2,097,093									
うち一般財源 (職員人件費除く)	783,000									
府制度との主な相違点										
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・D									
3 目標の設定の有無	無									

評価		
1	<p>事業の課題</p> <p>国制度の課題</p> <p>その他の課題</p>	<p>救命救急医療に関する診療報酬については、診療実態に見合った評価がなされておらず、不採算となっている。</p> <p>全国的に見ても、救命救急センターは総合病院の一部門として一体的に管理運営される形態が主流となっているため、当センターについても、その観点を踏まえて、運営形態のあり方について検討を進めている。</p>
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	同様の機能を備えた大規模病院等のない中河内地域にとって、中河内救命救急センターは不可欠の医療機関である。類似の事業を行っている回答した府県はないが、当センターは、中河内地域で唯一の三次救急医療機関として、本府の救急医療体制を支える重要な役割を果たしており、本センター事業の重要性はきわめて高い。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	154 肝炎医療費援助事業(義務的経費)	府の事業内容 (目的)	ウイルス性肝炎について、肝がんへの進行予防、肝炎治療の効果的推進を図るため、「インターフェロン治療」を必要とするB型・C型肝炎患者に対する医療費を助成。
----------	-------------------------	----------------	------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	—	未回答	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	1.5		2	1.5	1.5	0.5	1	0.3	0.3	1.5
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	2,045,742		762,840	500,000	535,320	247,160	1,041,137	193,804	100,000	1,411,566
	うち一般財源 (職員人件費除く)	1,022,873		382,069	250,000	268,295	123,580	520,569	96,903	50,000	705,782
府制度との主な相違点											
法令や要綱など事業根拠		肝炎対策基本法、肝炎治療特別促進事業実施要綱(厚生労働省)、大阪府肝炎治療医療費援助事業実施要綱									
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A		A	A	A	A	A	A	A	A
	A・Bの場合は、 継ぎ足し額〔千円〕										
5	対象者数(世帯)と給付者数(世帯)【カバー率】(過去3年間)	受給者証 交付件数		受給者証 交付件数							
	比較項目										
	H19年度										
	H20年度	3,689		2,345	1,267	1,972	971	2,182	482	367	2,661
H21年度	6,000		1,892	2,400	2,460	2,000	2,400	530	610	3,264	
3	目標の設定の有無	無		無	無	無	無	無	無	無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	申請件数が当初想定数の2分の1以下となっており、インターフェロン治療の促進策とともに肝炎対策基本法の趣旨に沿った肝炎治療費助成事業の拡充が課題									
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	事業開始の平成20年度 給付者数が全国一であり、21年度当初予算の給付者見込み数との比較において、事業費が過大とは言えない。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	155 病院事業費(貸付金)	府の事業内容 (目的)	府立の病院が、不採算医療を含む高度専門医療の提供など、公的使命を継続的に果たしていくために必要な医療機器の更新や施設の改修に要する経費に対して、地方独立行政法人法の規定に基づき、所要額の貸付を行うもの。
----------	-------------------	----------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	0.3	0.1		0.6	0.8		0.5	0.6	0.5	0.1
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	2,025,000	801,000	651,399	3,728,249	570,000	175,831	4,154,776	645,100	368,208	95,314
	うち一般財源 (職員人件費除く)	0	0	84,399	1,249	0	16,831	176	0	7,208	95,314
府制度との主な相違点		地方独立行政法人 病院数:5病院 病床数:2,753床	地方独立行政法人 病院数:2病院 病床数:432床	地方公営企業 病院数:7病院 病床数:2,119床	地方公営企業・ 地方独立行政法人 病院数:4病院 病床数:1,894床	地方公営企業 病院数:5病院 病床数:1,604床	地方公営企業 病院数:2病院 病床数:551床	地方公営企業 病院数:12病院 病床数:4,070床	地方公営企業 病院数:2病院 病床数:921床	地方公営企業 病院数:3病院 病床数:830床	地方公営企業 病院数:1病院 病床数:300床
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
3	目標の設定の有無										
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題	地方独立行政法人法第41条により、法人は起債を発行することができず、大阪府からしか長期借入をすることができない。また、大阪府においては法人化前には起債を制限されていたこともあり、耐用年数を大きく超えて使用している医療機器等が多数ある。施設・設備の老朽化は安全性、患者サービスの低下への影響が懸念されるばかりでなく、これら医療機器は、病院収益を生み出すものであり、病院経営にも影響を及ぼすものである。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	府県により病院の形態(病院数、病床数等)、提供する医療はさまざまであり、単純に事業費で比較できるものではない。大阪府においては法人化前には起債を制限されていたこともあり、耐用年数を大きく超えて使用している医療機器等が多数ある。これら医療機器は、病院収益を生み出すものであり、医療技術の進展、病院間競争の激化等の中で、高度医療の提供や患者のニーズに応えていくためには一定の設備投資は不可欠。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	156 泉州救命救急センター運営費	府の事業内容 (目的)	高度な救急医療技術を必要とする重篤救急患者を診療するため、府立泉州救命救急センターの運営事業を実施する。
-----------------	----------------------	------------------------	------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1 対象・類似事業の有無	-	該当なし								
直接関与人員数(人)	0.7									
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	1,911,816									
うち一般財源 (職員人件費除く)	843,687									
府制度との主な相違点	-									
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A及びD									
3 目標の設定の有無	無									

評価	
1	事業の課題
	国制度の課題
	その他の課題
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価

救命救急医療に関する診療報酬については、診療実態に見合った評価がなされておらず、不採算となっている。

当センターのような単独型運営の救命救急センターは全国的にも珍しく、経営改善の効果もあらわれにくいという課題がある。そのため、隣接する市立泉佐野病院との運営の一体化を図る等の方策を検討する必要がある。

同様の機能を備えた大規模病院等のない泉州地域にとって、泉州救命救急センターは不可欠の医療機関である。類似の事業を行っている回答した府県はないが、当センターは、泉州地域で唯一の三次救急医療機関として、本府の救急医療体制を支える重要な役割を果たしており、本センター事業の重要性はきわめて高い。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	157 母子医療給付事業費 (小児慢性特定疾患治療研究事業)	府の事業内容 (目的)	小児慢性疾患について、治療研究の推進による医療の確立・普及および患者家庭の医療費負担の軽減を図るため、医療費の支給を行う。
----------	--------------------------------------	----------------	---------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	—	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	1.1	0.3	1.6	0.8		0.5	1	1	0.3	—
	事業費〔千円〕(職員人件費除く)	1,157,633	118,176	373,065	476,000	853,132	295,927	470,292	133,003	117,316	312,990
	うち一般財源(職員人件費除く)	578,817	59,088	189,533	238,000	426,566	176,104	235,146	66,502	58,658	156,495
府制度との主な相違点							血液疾患は30歳未満まで継続可				
法令や要綱など事業根拠の目的区分(A~D)		児童福祉法	児童福祉法	児童福祉法	児童福祉法	児童福祉法	児童福祉法	児童福祉法	児童福祉法	児童福祉法	児童福祉法
2	A・Bの場合は、継ぎ足し額〔千円〕	A	B	B	A	A	C	B	A	A	A
	対象者数										
5	比較項目										
	H19年度	4,664	688	1,814	1,937	3,139	2,436	2,169	672	603	1,751
	H20年度	4,638	686	1,894	1,953	3,127	2,422	1,987	644	618	1,692
	H21年度	4,638	686	2,000		3,950	2,450	2,266	640	618	1,595
3	目標の設定の有無										

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	1. 国庫交付決定が、要綱上の額(事業費の1/2)より少ない額でなされる場合があり、不足分は一般財源での負担を余儀なくされている。 2. 国において一方的に制度改正がなされるものの、これに伴う事務増については措置されず、地方の負担が重くなっている(例:高額療養費の見直し)。 3. 治療後の追跡調査の仕組みがなく、府が国に提供した治療データに対する国からのフィードバックもないことから、治療研究事業としての実態が伴わず単なる医療給付となっている。 4. 本事業の対象疾患が、特定疾患治療研究事業においても対象疾患になったことから、今後医療機関を始め患者保護者の混乱が予想される。
	その他の課題	不承認や条件付承認に対しては不満を申し述べる申請者も多く、説明責任を果たしていくとともに理解を得られるよう引き続き厳正な審査が必要。
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	対象者1人当たりの事業費が他府県平均を17%程度上回っているが、本府には大学病院・国立病院等、高度な医療を行う医療機関が多数存在しているためと考えられる。 対象者1人当たりの直接関与人員数は他府県平均より少なく、効率的に執行している。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	157 母子医療給付事業費(自立支援医療費(育成医療)支給制度)	府の事業内容 (目的)	身体に障がいのある児童に対し、生活の能力を得るために必要な医療費の支給を行う。
----------	-------------------------------------	----------------	-----------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	－	有	有	有	有	有	未回答	有	有	有
	直接関与人員数(人)	0.7	0.3	0.6	0.8	0.5	0.2		1.2	0.1	
	事業費〔千円〕(職員人件費除く)	104,109	13,305	44,273	61,438	82,706	25,744		22,264	43,046	76,898
	うち一般財源(職員人件費除く)	52,055	6,653	22,137	30,719	41,353	12,872		11,132	24,782	38,450
府制度との主な相違点											
法令や要綱など事業根拠		障害者自立支援法	障害者自立支援法	障害者自立支援法	障害者自立支援法	障害者自立支援法	障害者自立支援法		障害者自立支援法	障害者自立支援法	障害者自立支援法
2	事業の目的区分(A～D)	A	A	A	A	A	A		A	A	A
	A・Bの場合は、継ぎ足し額〔千円〕										
5	対象者数										
	比較項目										
	H19年度	1,660	270	794	1,183	1,319	440		303	457	2,575
	H20年度	1,554	274	578	1,071	1,128	420		314	432	2,173
	H21年度	1,386				1,319	440			493	2,080
3	目標の設定の有無										

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	疾患名ではなく障がいの内容により認定する制度であり、慎重な審査が必要となっている。
	その他の課題	不承認に対しては不満を申し述べる申請者も多く、説明責任を果たしていくとともに理解を得られるよう引き続き厳正な審査が必要。
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	対象者1人当たり事業費は府県平均を25%程度上回るが、府内には心臓の手術等、高度な医療を行う医療機関が多数存在しているためと考えられる。 対象者1人当たりの直接関与人員数は他府県平均より少なく、効率的に執行している。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	157 母子医療給付事業費(未熟児養育医療費給付事業)	府の事業内容 (目的)	入院養育を必要とする未熟児に対し、医療の給付を行う。
----------	--------------------------------	----------------	----------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	－	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	0.3	0.3	0.8	0.1	1	0.2	0.1	0.8	0.25	－
	事業費〔千円〕(職員人件費除く)	242,428	45,261	133,788	112,000	203,513	85,068	126,818	37,305	25,584	169,732
	うち一般財源(職員人件費除く)	103,030	18,559	66,894	43,500	123,372	36,025	56,013	15,405	15,214	74,884
	府制度との主な相違点										
	法令や要綱など事業根拠	母子保健法	母子保健法		母子保健法	母子保健法	母子保健法	母子保健法	母子保健法	母子保健法	母子保健法
2	事業の目的区分(A～D)	A	A		A	C	A	A	A	A	A
	A・Bの場合は、継ぎ足し額〔千円〕										
5	対象者数										
	比較項目										
	H19年度	760	209	501	557	829	287	583	129	132	647
	H20年度	870	159	449	530	761	327	393	142	138	566
	H21年度	870				838	287			135	
3	目標の設定の有無										
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題	1. 多忙を理由に自己負担金を滞納する者が存在するため、コンビニやATMで納入できる方法を検討する必要がある。 2. 市町村福祉医療(乳幼児医療等)との調整を円滑に実施し、申請者の負担を軽減するとともに滞納を防止していく必要がある。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	対象者1人当たりの事業費が他府県平均を13%程度上回っているが、本府には大学病院・国立病院等、高度な医療を行う医療機関が多数存在しているためと考えられる。 対象者1人当たりの直接関与人員数は他府県平均より少なく、効率的に執行している。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	157 母子医療給付事業費(結核児童療育給付事業)	府の事業内容 (目的)	結核等により患し、入院治療を必要とする児童に対し医療の給付及び日用品、学習用品の支給を行う。
----------	------------------------------	----------------	------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	－	有	有	該当なし	該当なし	有	未回答	有	有	未回答
	直接関与人員数(人)	0.01	0.01	0.1	0		0		0.01	0.01	
	事業費〔千円〕(職員人件費除く)	364	0	2,965	0		0		940	354	
	うち一般財源(職員人件費除く)	181	0	1,456	0		0		470	177	
府制度との主な相違点											
法令や要綱など事業根拠		児童福祉法	児童福祉法				児童福祉法		児童福祉法	児童福祉法	児童福祉法
2	事業の目的区分(A～D)	A	A	A			A		A	A	
	A・Bの場合は、継ぎ足し額〔千円〕										
5	対象者数										
	比較項目										
	H19年度	1	0	0	0		0		0	0	
	H20年度	1	0	1	0		0		0	0	
	H21年度	1	0	2	0		0		1	1	
3	目標の設定の有無										
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	日用品、学習用品の支給がなされない他の医療給付との均衡を考慮し、見直しも視野に入れ検討する必要がある。									
	その他の課題	日用品、学習用品の支給制度については、入院決定後速やかに指定療育医療機関から制度の案内をする必要がある。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	府・他府県ともに件数が僅少で、他府県平均との単純な比較ができないが、実施県との比較では効率的な実施が図られている。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	158 看護職員養成所運営費補助事業費	府の事業内容 (目的)	看護師等の確保、資質の向上及び養成所等における教育内容の向上、看護教員・実習指導者等の養成及び資質の向上、看護師等の資質の向上を図ること等を目的とする
----------	------------------------	----------------	-----------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無	-	有	有	有	有	有	有	有	有	有
直接関与人員数(人)	1	1	0.3	1	0.2	1	0.7	0.1	0.1	1
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	1,121,107	144,703	343,319	107,808	478,827	277,822	295,085	38,977	18,550	634,085
うち一般財源 (職員人件費除く)	611,755	102,416	175,306	76,390	269,132	155,112	165,197	19,490	9,024	317,046
1 府制度との主な相違点		県単独追加:生徒1人あたり正看護師110,500円、准看護師86,700円を追加加算		補助対象経費の追加:臨地実習経費、カリキュラム改正に伴う専任教員経費等、養成所施設設備整備に係る借入金の利子償還金					県単独追加(500千円)	
2 事業の目的区分 (A~Dから選択)	A・D	A・D	C	A・D	A・D	A・D	A・D	A	A・C	A
3 目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	有	有

()秋田県と京都府については、電話照会による回答を記載。

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	高齢化社会への対応及び医療の高度化に対応するため、看護師等の確保と質の向上が必要である。そのためには、看護教育・実習指導能力の高い教員・実習指導者の確保が求められているが、財政的に養成所運営が厳しい状況の中、更なる補助の拡充が必要。
	その他の課題	
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	他府県においても、看護師等の確保、資質の向上を目的としている看護職員養成所運営費補助事業を重要な事業と位置づけ補助を行っている。大阪府においても、厳しい財政状況の中、看護職員養成の支援が必要。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	159 新型インフルエンザ対策費	府の事業内容 (目的)	新型インフルエンザの発生に適切に対応するため、抗インフルエンザウイルス薬、個人防護具等の備蓄を行うとともに、必要な対策を講じる。
-----------------	---------------------	------------------------	------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1 対象・類似事業の有無		未回答	有	有	有	有	未回答	未回答	有	有
直接関与人員数(人)	1.8		1	0.54	0.3				0.9	1.3
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	913,282		857,603	426,058	702,666	366,335			177,700	575,801
うち一般財源 (職員人件費除く)	886,375		855,808	401,777	702,666	265,390			177,350	530,425
府制度との主な相違点										
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	B・D		A	A・D						A・D
3 目標の設定の有無	有		有	有					無	有

評価	
1	事業の課題
	国制度の課題
	その他の課題
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価

抗インフルエンザウイルス薬については、タミフルが大部分を占めるが、新薬開発や耐性ウイルスの発生を踏まえ、備蓄計画の変更を検討すべき。

使用期限を迎えた抗インフルエンザウイルス薬やPPEの計画的な更新。

比較対象が少ないが、人口比を考えると、府は効率的に行われている。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	161 救急医療情報システム整備運営事業費	府の事業内容 (目的)	コンピュータ等を利用し、平常時は、救急医療機関から情報を収集し、救急医療機関、消防本部等に必要な情報を提供し、また、災害時には医療機関の稼働状況など災害医療に係る総合的な情報の収集及び提供を行い、救急患者の医療を確保するため、救急医療情報センターを設置する。
-----------------	--------------------------	------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	有	有	有	有	有	該当なし	該当なし	有	有
	直接関与人員数(人)	2*0.4	0.2	0.5	0.3	1.4	0.1	-	-	0.25	-
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	495,647	45,269	225,471	146,292	392,822	129,922	-	-	700	155,364
	うち一般財源 (職員人件費除く)	398,289	30,735	164,716	98,328	263,940	-	-	-	700	110,443
	府制度との主な相違点	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・B・C・D	A	A・B	A・C	A・B	-	-	-	D	A・D
3	目標の設定の有無	-	-	-	-	有	有	-	-	有	-

()京都府については、京都府ホームページに掲載の数値等から記載。

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	消防庁主導で大阪市が開始した「救急安心センター事業 #7119」や、厚生労働省主導で実施している「小児救急電話相談事業 #8000」との役割分担が現時点では明確化されていない。
	その他の課題	相談件数の増加に対応するためのオペレータの確保が必要となっている。
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	事業費は財政的に同規模の府県と比べ額が多くなっているが、大阪府システムには医療機関や法人、救急告示病院を管理する台帳機能や、府内の全医療機関の府民向け情報提供も担っているためであり、システムの利用対象である医療機関数や照会件数等を踏まえると他府県に比べ過大な事業とは言えず、本事業の重要性を改めて確認することができた。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	162 救急医療施設等施設・設備整備事業(救命救急センター設備整備事業)	府の事業内容 (目的)	救命救急センターにおける施設・設備の整備を助成し、救急傷病者の医療を確保し、救急医療体制の機能強化を図る。
-----------------	-----------------------------------------	------------------------	-------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		該当なし	有	有	有	該当なし	該当なし	有	該当なし	有
	直接関与人員数(人)	0.1		0.1	0.1	0.2			0.2		0.1
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	113,333		20,000	36,800	40,000			162,250		36,574
	うち一般財源 (職員人件費除く)	56,667		10,000	18,400	20,000			81,125		18,287
	府制度との主な相違点										
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A		A	A	A			A		A
3	目標の設定の有無	無		無	無	有			無		無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	救命救急センターは、救急医療の最後の砦として大きな役割を担っているにもかかわらず、その性質上赤字運営は避けられないところであり、本来こうした経営上の負担は診療報酬によってまかなわれるべきであるが、現行制度は不十分である。府内には民間病院による救命救急センターが多く、そのため施設・設備の整備が過大な負担となっている。安定した救急医療の確保のためには、施設・設備の整備は不可欠であり、こうした負担軽減を図るための施策が必要である。									
	その他の課題	例年、本事業を活用したいと申請する医療機関が多く、本事業の重要性及びニーズの高さを考えると、より多くの医療機関を採択できるようにする必要がある。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	救命救急センターは、本府の救急医療体制を支える基盤の役割を果たしており、その機能強化を図ることは救急医療体制整備の役割を担う府県として積極的に取り組むべき事業である。多くの府県においても同様の補助制度を有しており、本事業の重要性を改めて確認することができたため、今後も継続して実施していきたい。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	162 救急医療施設等施設・設備 整備事業(救命救急センター 設備整備事業)	府の事業内容 (目的)	救急病院及び救命救急センターにおける耐震診断に要する経費を助成することにより、耐震診断の実施を促進し、耐震化への意識を高める。
-----------------	-------------------------------------------------	------------------------	-----------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		該当なし								
	直接関与人員数(人)	0.1									
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	4,000									
	うち一般財源 (職員人件費除く)	2,000									
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A									
3	目標の設定の有無	-									
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	救命救急センターは、本府の救急医療体制を支える基盤の役割を果たしており、その機能強化を図ることは救急医療体制整備の役割を担う府県として積極的に取り組むべき事業である。 救命救急センターの耐震性を高めることは、センター機能の強化にとって不可欠であり、本事業の重要性は高いと考えており、今後も継続して実施していきたい。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	162 救急医療施設等施設・設備整備事業(医療提供体制施設整備交付金事後の評価委員)	府の事業内容 (目的)	医療提供体制施設整備交付金交付要綱に基づき、同交付金の交付対象事業について、その効果的な推進に向けて事業内容を評価し、適切な運用を図る。
-----------------	-----------------------------------------------	------------------------	----------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		無	無	無				無	無	無
	直接関与人員数(人)	0.1									0.1
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	85					未回答	未回答	未回答		0
	うち一般財源 (職員人件費除く)	85									0
	府制度との主な相違点	/									委員会設置はなし
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									D
3	目標の設定の有無	無									無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	特になし									
	その他の課題	国実施要領において、都道府県医療審議会の委員等からなる評価委員会を構成、開催することが規定されているため、外部委員を招致した場合、委員謝礼や旅費等の経費支出が必要となる。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	外部委員の参画については、毎年度、近隣府県の状況を調査の上、決定する。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	163 救命救急センター事業費	府の事業内容 (目的)	生命の危機を伴う重篤な救急患者への医療を確保するため、救命救急センターの運営費を補助する。
-----------------	--------------------	------------------------	-----------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		有	有	有	有	有	該当なし	有	有	有
	直接関与人員数(人)	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1		0.1	0.1	0.1
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	369,484	174,984	472,840	586,115	375,195	206,308		58,667	44,946	149,860
	うち一般財源 (職員人件費除く)	162,242	136,028	236,420	293,058	187,598	103,154		29,334	22,473	74,930
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・D	A・C	A	A	A	A・C		A	A	A
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	有	無		無	無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	H21年度に国の補助単価が増額されたものの、救命救急センターは、その性質上赤字運営となってしまったため、なお十分な支援とはいえない状況。救急医療の最後の砦である救命救急センターを守るため、今後も引き続き支援の充実を図る必要性は高い。									
	その他の課題	救命救急センターの安定した運営を確保することは、府が果たすべき重要な役割であり、本事業は唯一の支援事業であるといえ、より一層の充実を迫られている。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	救命救急センターは、本府の救急医療体制を支える基盤の役割を果たしており、その機能を確保し強化を図ることは救急医療体制整備の役割を担う府県として積極的に取り組むべき事業である。 多くの府県においても同様の補助制度を有しており、本事業の重要性を改めて確認することができたため、今後も継続して実施していきたい。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	164 特定不妊治療費助成事業	府の事業内容 (目的)	不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精については、1回の治療費が高額であり、その経済的負担が重いことから十分な治療を受けることができず、子どもを持つことを諦めざるを得ない方も少なくないことから、特定不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図る。
-----------------	--------------------	------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	有	有(市町村による 上乘せ)	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	0.75	0.3	11	0.4	1.6	0.2	0.4	0.66	0.7	-
	事業費〔千円〕(職員人件費除く)	355,300	28,000	148,500	127,800	290,000	92,062	158,500	44,400	44,700	139,400
	うち一般財源(職員人件費除く)	177,650	14,000	74,250	63,900	145,000	46,031	79,250	22,200	22,350	69,700
	府制度との主な相違点										
法令や要綱など事業根拠	厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知	厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知	母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱・神奈川県特定不妊治療費助成事業実施要綱	厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知	母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱	厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知	厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知	厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知	厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知	厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知	
2	事業の目的区分(A～D) A・Bの場合は、 継ぎ足し額〔千円〕	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
5	対象者数										
	比較項目										
	H19年度	2,440	205	1,164	905	2,656	613	1,819	358	303	1,078
	H20年度	2,940	265	1,419	1,186	3,386	703	1,780	412	382	1,084
	H21年度	3,553	280	1,485	1,260	2,900	920	1,585	444	447	1,394
3	目標の設定の有無							助成件数:H26 年度1,710件			
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	1. 治療1回当たりの助成額引き上げ(10万円→15万円)に伴う増額分の地方負担について、平成21年度は国の緊急経済対策により措置されたが、平成22年度からは地方の負担となる見込である。(地方交付税措置予定) 2. 国庫補助事業(補助率1/2)の対象費目に使用料が計上されていないため、申請書の処理に必要な給付システムの借上げ料が全額地方の負担となっている。(平成22年度より使用料も対象とする方向で国において要綱改正を検討中)									
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	人口当たり対象者数が調査対象府県の平均を上回っているが、環境が類似している愛知県、京都府との比較では同レベルである。対象者1人当たりの直接関与人員数は他府県平均より少なく、効率的に執行している。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	165 休日夜間急患診療確保対策事業(小児救急医療支援事業)	府の事業内容 (目的)	休日夜間における入院治療が必要な重症救急患者の受入体制を確保する。
----------	-----------------------------------	----------------	-----------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		有	有	有	有	有	有	該当なし	有	有
	直接関与人員数(人)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1		0.3	0.1
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	200,585	302	191,235	103,195	16,222	88,185	94,916		57,285	27,552
	うち一般財源 (職員人件費除く)	100,298	151	95,623	51,602	8,111	61,691	47,458		28,644	13,776
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A	A	A	A	A	A		A	A
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	無		無	無

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	小児救急医療に関わる診療報酬の引き上げや、国庫補助金の増額が必要である。
	その他の課題	小児科医師数が不足している状況での小児二次救急医療体制の確保については、今なお困難な状況が続き年々医療機関数が減少傾向にあり、本事業の重要性については、当面変化することはない。
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	その他府県においても、人口規模や圏内総生産を考慮すれば、ほぼ同様の補助制度を有しており(愛知県においては2市でのみ実施)、本事業が他府県に比べて過大な状況にはないことが確認できた。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	165 休日夜間急患診療対策事業 (特定科目二次救急医療体制確保事業)	府の事業内容 (目的)	眼科・耳鼻咽喉科の二次救急医療体制確保のため、初期救急機関(大阪市中央急病診療所)からの後送病院を当番制により確保する。
----------	-------------------------------------------	----------------	--------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	該当なし								
	直接関与人員数(人)	0.2									
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	72,591									
	うち一般財源 (職員人件費除く)	72,591									
	府制度との主な相違点	-									
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3	目標の設定の有無	無									
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	-									
	その他の課題	本事業の当番制参加病院数が減少傾向にあり、眼科・耳鼻咽喉科の二次救急体制確保がますます困難になりつつある。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	本府内に眼科・耳鼻咽喉科の救急告示医療機関がほとんどないため、これら診療科については、救急告示医療機関制度が機能していない。このため、休日・夜間に発生した救急患者に対して十分な医療サービスを提供できない状況。医療機関に協力を求め、一定の体制整備を図ることは、救急医療体制整備の役割を担う府として、当然の業務である。以上のことから、本事業の必要性はきわめて高いと考えており、今後も継続して実施していきたい。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	165 休日夜間急患診療対策事業 (救急病院等施設・設備整備 事業)	府の事業内容 (目的)	休日夜間における入院治療が必要な重症救急患者の受入体制を確保する。
-----------------	---------------------------------------------	-----------------------------------------	-----------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		該当なし	該当なし	有	有	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	直接関与人員数(人)	0.1			0.1	0.2					
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	79,040			21,600	14,000					
	うち一般財源 (職員人件費除く)	39,520			10,800	7,000					
	府制度との主な相違点										
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A			A	A					
3	目標の設定の有無	無			無	有					
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	救急医療機関の減少傾向が続く中、各救急医療機関にとって、その救急患者受入体制を確保することは大きな負担となっている。こうした負担は、本来、診療報酬制度によりまかなわれるべきであるが、現行制度はきわめて不十分といわざるを得ず、安定した救急医療体制確保に向け、国による支援策の充実が必要である。本事業は、そうした支援策のひとつであり、一層の拡充が望まれる。									
その他の課題	府内の救急医療機関数は減少傾向にあり、府内救急医療体制の確保のためには、救急医療機関の負担軽減を図り、こうした傾向に歯止めをかける必要がある。 例年、本事業を活用したいと申請する医療機関が多く、救急医療機関の確保に向け、本事業の重要性及びニーズの高さを踏まえ、より多くの医療機関を採択できるようにする必要がある。										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	救急医療の疲弊が進んでいる状況下において、重症救急患者の受入体制確保は困難になりつつあり、そのための施策は重要性を増している。 府内における2次救急医療機関の体制確保のために、本事業は欠かせないと思う。今後も継続して実施していきたい。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	166 千里救命救急センター支 援事業	府の事業内容 (目的)	社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会へ移譲した府立千里救命救急センターについて、民営化が円滑に実施できるよう運営費補助等を行い5年間支援する。(救命救急センターの民営化に伴う支援)
-----------------	---------------------------	------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	該当なし	有							
	直接関与人員数(人)	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	0.5
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	350,000	-	-	-	-	-	-	-	-	1,391,782
	うち一般財源 (職員人件費除く)	350,000	-	-	-	-	-	-	-	-	1,391,782
	府制度との主な相違点	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	-	-	-	-	-	-	-	-	D
3	目標の設定の有無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	救命救急医療に関する診療報酬については、診療実態に見合った評価がなされておらず、不採算となっている。									
	その他の課題	済生会からは、既に「不採算部門である救命救急センターの運営については、経営努力だけでは対応困難である」と、平成23年度以降についても一定の支援要望があることから、円滑に民営化への移行が完了できたかなどの検証が必要。									
2	他府県の調査分析を踏 まえての部の事業に対する 評価	回答のあった福岡県においては、施設設備の補助一律20億円に加え、赤字補填も実施していることから、府としては検討課題である。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	167 保健所運営事業費	府の事業内容 (目的)	保健所の管理・運営経費
----------	-----------------	----------------	-------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		未回答	有	有	有	有	有	未回答	有	有
	直接関与人員数(人)	63									
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	314383		154,243	166,282	289,682	346,808	424,891		172,872	89,711
	うち一般財源 (職員人件費除く)	311,303		151,462	159,224	276,449	244,384	307,556		169,375	88,247
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・D		D	D	D	D	A・D		D	D
3	目標の設定の有無	無		無	無	無	無	無		無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	特になし									
	その他の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・中核市への移行により施設管理経費の縮減が図れるが、そのためには円滑な中核市移行の推進が必要。 ・現在、豊中市・吹田市・枚方市が中核市の候補、特に豊中市は、平成24年4月の移行を目指しており、円滑な中核市移行が課題とされている。 									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・予算総額の他府県との比較では、対象区域の人口数が多いため突出しているが、1施設あたり単価の比較では、ほぼ他府県並みとなっている。 ・政令市等所管区域ではない区域の数値を除いたデータによる比較を行った場合、「人口1人あたり単価」、「面積1㎡あたり単価」ともに、他府県を上回るものではない。 ・よって、本事業は現状どおり引き続き継続する。 									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	168 結核医療療養関係事業費 (扶助費)	府の事業内容 (目的)	結核患者に対する医療費の公費負担の実施
-----------------	-----------------------------	------------------------	---------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1 対象・類似事業の有無		未回答	有	有	有	未回答	未回答	未回答	有	有
直接関与人員数(人)	0.2		0.2	0.1	0.1				0.2	0.4
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	288,006		60,143	57,000	122,088				21,092	79,940
うち一般財源 (職員人件費除く)	77,707		17,096	15,725	33,692				6,144	21,937
府制度との主な相違点										
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A		A	A					A	A
3 目標の設定の有無	無		無	無					無	無

評価	
1	事業の課題
	国制度の課題
	その他の課題
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価
	感染症法第37条及び第37条の2に基づく公費負担制度であり、引き続き公費負担を実施していく。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	169 病院内保育所運営費 補助事業	府の事業内容 (目的)	看護職員をはじめとする医療従事者の職場定着(離職防止)を図るとともに再就業を促進することをもって人材確保に努める。
----------	--------------------------	----------------	-----------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
直接関与人員数(人)	1	1	0.6	1	0.3	1.5	0.8	0.1	0.1	1
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	277,238	11,728	291,145	98,592	171,201	156,421	228,887	9,932	12,062	90,994
うち一般財源 (職員人件費除く)	138,619	5,865	160,960	64,234	115,592	82,018	114,459	6,134	6,031	45,509
府制度との主な相違点	公的立病院、公立病院は補助の対象外	公的立病院、公立病院は補助の対象外	県単独補助として、公的立病院、公立病院に補助を行っている	県単独補助として、公的立病院に補助を行っている	県単独補助として、公的立病院、公立病院に補助を行っている	県単独補助として、公立病院に補助を行っている	公的立病院、公立病院は補助の対象外	県単独補助として、公的立病院に補助を行っている	公的立病院、公立病院は補助の対象外	公的立病院、公立病院は補助の対象外
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A	A・C・D	A・C・D	A・D	A・D	A	A・D	A	A
3 目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	有	無

()秋田県と京都府については、電話照会による回答を記載。

評価	
1	<p>事業の課題</p> <p>国制度の課題 病院からの提出書類が多く、国への申請等の事務処理に時間がかかる。</p> <p>その他の課題 大阪府は今年度から、国庫補助基準に対し府独自の調整率を使用するが、他府県の過半数は国庫補助基準どおりである。交付申請件数は年々増加傾向であり、国庫補助基準も年々増加しているなか、府の来年度予算案は今年度予算と同額のため、来年度についても府独自の調整率を使用する見込みである。</p>
2	<p>他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価</p> <p>医療従事者の職場定着(離職防止)や再就業の促進に寄与しており、事業効果は高く継続していく必要がある。</p>

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	170 肝炎ウイルス検査事業	府の事業内容 (目的)	フィブリノゲン製剤問題を景気とした国の緊急肝炎ウイルス検査事業として、医療機関での無料肝炎検査を実施することを受け、府において実施するものである
-----------------	-------------------	------------------------	--------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		未回答	有	有	有	有	未回答	未回答	有	有
	直接関与人員数(人)	0.6		0.5	0.1	0.1				0.2	0.5
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	273,702		589	7,464	3,480	2,266				14,314
	うち一般財源 (職員人件費除く)	136,851		359	2,613	1,241					7,157
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A		A	A		A・D				A
3	目標の設定の有無	無		無	無		無			無	無

()京都府については、電話照会による回答を記載。

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	事業開始以来、毎年1年ずつ延長されてきている。現在のところ平成23年度末までの実施が決定しているが、その後は未確定。事務量も相当あることから、継続するかしないかで影響が大きい。
	その他の課題	特になし
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	調査対象が少ないので、一概には評価できないが、受診者数は大阪府が全国トップ。個別に医療機関と検査委託契約を締結している自治体が多いが、本府は医師会と一括して事業委託契約を締結している。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	171 看護師等修学資金貸付金	府の事業内容 (目的)	看護職員の府内定着を図るため、昭和37年度から府内の保健師、助産師、看護師等養成所に在学する生徒に対して修学資金を貸与する。
-----------------	--------------------	------------------------	----------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無	-	有	有	有	有	有	有	有	有	有
直接関与人員数(人)	4.25	1	0.6	2	0.3	3.1	1.2	0.2	0.2	1
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	267,337	27,852	289,164	103,236	116,760	205,764	21,552	28,760	33,941	106,452
うち一般財源 (職員人件費除く)	107,179	9,093	230,324	36,342	81,534	110,764	21,552	28,760	27,561	48,906
府制度との主な相違点	民間立貸与額(月額) 保助看・31,000円 准看・21,000円	国公立への貸与(月額) 保助看・32,000円 准看・15,000円 民間立貸与額(月額) 保助看・36,000円	特別修学資金 国公立への貸与(月額) 保助看・32,000円 准看・17,000円 民間立貸与額(月額) 保助看・36,000円 一般修学資金(月額) 保助看・20,000円 准看・15,000円	国公立への貸与(月額) 保助看・32,000円 准看・15,000円 県内出身者で県外の 対象養成所に在学して いる者も対象 民間立貸与額(月額) 保助看・36,000円	公立への貸与(月額) 保助看・32,000円 准看・15,000円 民間立貸与額(月額) 保助看・36,000円 准看・21,000円	公立への貸与(月額) 保助看・32,000円 准看・15,000円 民間立貸与額(月額) 保助看・36,000円	公立への貸与(月額) 保助看・32,000円 准看・15,000円 民間立貸与額(月額) 保助看・36,000円	公立への貸与(月額) 保助看・32,000円 准看・15,000円 民間立貸与額(月額) 保助看・36,000円	公立への貸与(月額) 保助看・32,000円 准看・15,000円 民間立貸与額(月額) 保助看・36,000円	公立への貸与(月額) 保助看・32,000円 准看・15,000円 民間立貸与額(月額) 保助看・36,000円
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
3 目標の設定の有無	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	あり	なし

()秋田県と京都府については、電話照会による回答を記載。

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	国の補助金等改革により、平成17年度から国庫補助金が廃止され、特別交付金として財源措置されることとなった。
	その他の課題	貸与(国庫充当分)にかかる償還金の取り扱いについては、各年度、償還金額以上の貸与を行わないと国庫返還が生じる。
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	平成17年度より、国公立への貸与を行わないこととし、貸与額の見直し(36,000円 31,000円)も行っている。「偏在化の解消」を図る観点から、継続して実施する必要がある。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	172 健康増進事業費(旧老人 保健事業費)	府の事業内容 (目的)	健康増進法第17条第1項及び第19条の2に基づき、市町村が実施する健康増進事業(健康教育、健康相談、肝炎ウイルス検診等)に要する経費について、国・都道府県が補助する
-----------------	------------------------------	------------------------	------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	0.1	0.08	1	0.49	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	266,004	36,935	110,000	115,000	219,735	55,932	120,181	30,617	42,934	104,888
	うち一般財源 (職員人件費除く)	133,002	18,469	55,000	57,500	109,868	27,966	60,091	15,309	21,467	52,444
	府制度との主な相違点		無	無	無	無	無	無	無	無	無
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	特になし
	その他の課題	特になし
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	他府県との制度に相違がないため、引き続き、国制度に基づき事業を実施する。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	173 精神科救急医療体制整備 事業	府の事業内容 (目的)	精神科救急医療体制整備事業
----------	--------------------------	----------------	---------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	—	有	未回答	有	有	有	有	未回答	有	有
	直接関与人員数(人)	1	0.3		2	2.6	1.2	4		0.23	1
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	262,624	53,516		105,631	51,062	126,737	93,012		27,443	85,864
	うち一般財源 (職員人件費除く)	110,098	26,759		31,788	25,533	35,480	29,572		13,722	29,347
	府制度との主な相違点										
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・B・D	A		A		A・C	A・B・C		A	A
3	目標の設定の有無	無	無		無		無	無		無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	国制度について、要綱等で示されているが、実態は都道府県によって事業実施について、かなり違いがある。国において状況を把握し、統一した事業実施について、検討が必要である									
	その他の課題	当該事業については、患者受入を行う医療機関の協力が不可欠であるので、少なくとも国の制度に示されている財源措置は必要である。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	精神科救急医療体制については、各府県が地域の実情に応じた形で実施しており、その実施方法も様々であることから、単純に比較することはできないが、人口比において、静岡県や京都府とそれほど差がないことから、突出した事業実施とは言えない。今後とも関係機関と協力のうえ、府内在住の精神障がい者が安心して医療を受けられるよう、より良い体制づくりを検討していく。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	174 がん診療拠点病院の機能強化事業	府の事業内容 (目的)	「大阪府がん対策推進計画」に基づき、がん診療連携拠点病院が各二次医療圏における拠点として、地域医療機関と連携協力し、府域全体のがん医療の向上を図る。
----------	------------------------	----------------	----------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	未回答	有	有	有	有	未回答	有	有	有
	直接関与人員数(人)	1.0		1.0	1.0	1.0	0.7		0.5	1.5	0.2
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	183,600		90,000	204,000	187,000	138,000		44,000	33,400	49,800
	うち一般財源 (職員人件費除く)	91,800		45,000	102,000	94,435	69,000		22,000	16,700	24,900
	府制度との主な相違点	-		なし	なし	なし	なし		なし	なし	なし
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A		A	A	A	A		A	A	A
3	目標の設定の有無	-		-	-	-	-		-	-	-

()京都府については、電話照会による回答を記載。

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	特になし。 (参考)国基準単価(国1/2、府1/2) 都道府県がん診療連携拠点病院 28,000千円、地域がん診療連携拠点病院 22,000千円 大阪府補助単価(21年度) 都道府県がん診療連携拠点病院 25,200千円、地域がん診療連携拠点病院 14,400千円
	その他の課題	がん診療連携拠点病院の指定については、原則として、二次医療圏に1箇所指定する制度となっているが、本府のような大都市では、人口及び医療機関の数に比してがん診療連携拠点病院が少ない。また、二次医療圏の規模が全国で異なっており、この二次医療圏を単位とした制度を改め、地域の実情を反映した制度に改める必要がある。国所管法人(国立大学法人ほか)が運営するがん診療連携拠点病院については、国10/10の補助であり、府が国庫補助を受けて補助する病院との補助額に差が出ている。[国が直接補助する医療機関のほうが補助額が大きい。] 本事業は、国が指定するがん診療連携拠点病院に対する補助事業であるが、がん診療体制の構築・相談支援体制の強化等を目的として、都道府県が独自に医療機関を指定する制度を設ける動きがある。(現在、13府県。うち補助制度あり11県)本府においては、府が指定する医療機関について指定手続き及び府民への公表手続きのみとなっている。
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	本事業は、がん診療連携拠点病院が府内のがん診療を担う医療機関に対してのけん引役として行う各種事業に対する補助事業である。がんによる死亡率が全国的にもワーストレベルである本府において、がん診療の均てん化や患者家族に対する相談支援機能の強化は「がん対策推進計画」を着実に進めていくために重要な事業である。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	175 ドクターヘリ運営事業	府の事業内容 (目的)	救急医療用機器を装備し、医師・看護師が同乗して救急現場等に向かい、救命医療を行いながら三次救急医療機関等に患者を搬送する専用ヘリコプターの導入により、救命率の向上及び後遺症の軽減、広域搬送体制の確立、さらには災害発生時の医療救護活動の充実を図る。
-----------------	-------------------	------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		該当なし	有	有	有	該当なし	該当なし	該当なし	有	有
	直接関与人員数(人)	0.6		0.6	0.7	0.1				0.1	0.1
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	178,948		167,839	335,678	169,828				2,820	169,828
	うち一般財源 (職員人件費除く)	84,726		40,351	167,840	84,914				2,681	74,307
	府制度との主な相違点									消防防災ヘリのドクターヘリの活用	
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A		A	A	A				A・D	A
3	目標の設定の有無	-		-	-	-				-	-

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	国においても、ドクターヘリ運営事業は非常に重要と認め、都道府県に対し導入や利用促進を進めているものの、財政的支援が十分とは言
	その他の課題	本府のドクターヘリの一層の利用促進が課題であるが、府内消防本部への周知徹底や近隣府県との広域連携の推進等の取り組みに既に
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	現在の救急医療や災害医療に係る施策において、その迅速性、機動性等からドクターヘリ運営事業は欠かせないものとなっており、各都道府県における導入も拡大している。神奈川県・静岡県・愛知県・福岡県は既に実施、また京都府・兵庫県・島根県についても導入が決定しており、各府県ともに事業の重要性を評価している。今後、全国的に拡大が予想される中で、大阪府においても、現時点では他府県並みではないが昨年度よりも実績が増えていること、及び広域的な医療体制の確立、さらには災害発生時の医療救護活動における必要性を鑑み、今後、事業の重要性はさらに高くなるものと評価している。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	176 感染症対策事業(結核・感染症動向調査事業)	府の事業内容 (目的)	感染症の発生状況を早期かつ的確に把握し、その情報を解析し還元することにより、感染症のまん延を防止すること
-----------------	------------------------------	------------------------	------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		未回答	有	有	有	未回答	未回答	未回答	有	有
	直接関与人員数(人)	0.4		0.3	0.15	0.8				0.4	0.4
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	30,495		17,636	19,431	20,728				16,002	15,737
	うち一般財源 (職員人件費除く)	15,148		8,616	9,432	8,988				8,001	7,869
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A		A	A					A	A
3	目標の設定の有無	無		無	無					無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	対象が少ないので比較は困難であるが、感染症の予防・啓発、検査体制を充実させることは、喫緊の課題と考える。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	176 感染症対策事業(感染防止対策)	府の事業内容(目的)	二次感染防止対策(健診、保健指導、消毒その他の措置)・積極的疫学調査(患者への喫食・疫学・病原体確認等)を実施
-----------------	-------------------------------	-------------------	---------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1 対象・類似事業の有無		未回答	有	有	未回答	未回答	未回答	未回答	有	有
直接関与人員数(人)	0.6		0.1	0.02					0.6	0.6
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	10,149		4,217	2,077					5,690	7,625
うち一般財源 (職員人件費除く)	5,010		2,109	1,366					2,873	6,885
府制度との主な相違点										
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・D		A	A・D					A	A・B・C・D
3 目標の設定の有無	無		無	無					無	無

評価	
1	事業の課題
	国制度の課題
	その他の課題
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価
	対象が少ないので比較は困難であるが、感染症の予防・啓発、検査体制を充実させることは、喫緊の課題と考える。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	176 感染症対策事業(検査能力の向上)	府の事業内容 (目的)	技術研修の実施、研究所や大学等が実施する技術研修への職員の派遣
-----------------	-------------------------	------------------------	---------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1 対象・類似事業の有無		未回答	有	該当なし	未回答	未回答	未回答	未回答	有	該当なし
直接関与人員数(人)	0		176 に含む						0.1	
事業費 [千円] (職員人件費除く)	961								85	
うち一般財源 (職員人件費除く)	961								85	
府制度との主な相違点										
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D								D	
3 目標の設定の有無	無								無	

評価	
1	事業の課題
	国制度の課題
	その他の課題
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価
	対象が少ないので比較は困難であるが、感染症の予防・啓発、検査体制を充実させることは、喫緊の課題と考える。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	176 感染症対策事業(動物由来感染症対策)	府の事業内容 (目的)	動物由来感染症に関する正しい知識の普及、人又は動物における動物由来感染症の保有状況に関する情報の収集、分析、提供体制の整備及び輸入動物感染症が国内に侵入した可能性のある場合等における研究的な動物の調査を実施、まん延防止を図る
-----------------	---------------------------	------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		未回答	有	該当なし	未回答	未回答	未回答	未回答	有	有
	直接関与人員数(人)	0.1								0.1	0.1
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	4,299		1,400						1,974	0
	うち一般財源 (職員人件費除く)	2,150		700						987	0
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A		A						A	A
3	目標の設定の有無	無		無						無	無

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	
	その他の課題	
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	対象が少ないので比較は困難であるが、感染症の予防・啓発、検査体制を充実させることは、喫緊の課題と考える。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	176 感染症対策事業(感染症 予防事業費負担金)	府の事業内容 (目的)	市町村が行う感染症の病原体に汚染された場所の消毒に要する経費負担
-----------------	---------------------------------	------------------------	----------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1 対象・類似事業の有無		未回答	有	有	未回答	未回答	未回答	未回答	有	有
直接関与人員数(人)	0			0.01					0.1	0
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	114		176 に 含む	104					54	441
うち一般財源 (職員人件費除く)	57			52					27	221
府制度との主な相違点										
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A			A					A	A
3 目標の設定の有無	無			無					無	無

評価	
1	事業の課題
	国制度の課題
	その他の課題
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価
	対象が少ないので比較は困難であるが、感染症の予防・啓発、検査体制を充実させることは、喫緊の課題と考える。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	176 <u>感染症対策事業(予防接種事業)</u>	府の事業内容 (目的)	予防接種法に基づく定期予防接種の実施の指示・指導、予防接種センター機能推進事業、予防接種に関する啓発、予防接種後健康状況調査事業等
-----------------	-------------------------------	------------------------	-------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1 対象・類似事業の有無		未回答	有	有	未回答	未回答	未回答	未回答	有	有
直接関与人員数(人)	0		0.1	0.02					0.1	0.2
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	3,617		358	1,877					358	1,748
うち一般財源 (職員人件費除く)	1,923		0	959					0	660
府制度との主な相違点										
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・D		A	A・D					A	A
3 目標の設定の有無	無		無	無					無	無

評価	
1	事業の課題
	国制度の課題
	その他の課題
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価
	対象が少ないので比較は困難であるが、感染症の予防・啓発、検査体制を充実させることは、喫緊の課題と考える。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	176 感染症対策事業(感染者患者移送)	府の事業内容(目的)	一類、二類感染症患者を入院させるた感染症指定医療機関まで移送する
-----------------	--------------------------------	-------------------	----------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1 対象・類似事業の有無		未回答	有	有	有	未回答	未回答	未回答	有	有
直接関与人員数(人)	0.1		0.1	0.05	0.1				0	0
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	1,094		435	731	132				0	81
うち一般財源 (職員人件費除く)	547		218	366	66				0	41
府制度との主な相違点										
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A		A	A					A	A
3 目標の設定の有無	無		無	無					無	無

評価	
1	事業の課題
	国制度の課題
	その他の課題
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価
	対象が少ないので比較は困難であるが、感染症の予防・啓発、検査体制を充実させることは、喫緊の課題と考える。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	176 感染症対策事業(感染症指定医療機関運営費補助金)	府の事業内容 (目的)	感染症法第60条第2項に基づく第一類・第二類感染症指定医療機関の設置・運営費補助
-----------------	---------------------------------	------------------------	------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1 対象・類似事業の有無		未回答	有	有	有	未回答	未回答	未回答	有	有
直接関与人員数(人)	0		0.3	0.08	0.3				0.1	0.1
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	126,000		102,000	78,000	32,070				2,245	54,000
うち一般財源 (職員人件費除く)	63,000		51,000	39,000	16,035				1,123	27,000
府制度との主な相違点										
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A		A	A					A	A
3 目標の設定の有無	無		無	無					無	無

評価	
1	事業の課題
	国制度の課題
	その他の課題
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価
	対象が少ないので比較は困難であるが、感染症の予防・啓発、検査体制を充実させることは、喫緊の課題と考える。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	176 感染症対策事業(感染症対策従事者研修)	府の事業内容 (目的)	感染症発生時に迅速的確な対応を行うため、保健所感染症担当に対し研修を行うとともに、市町村職員への最新の情報提供を行う
-----------------	----------------------------	------------------------	------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1 対象・類似事業の有無		未回答	有	有	未回答	未回答	未回答	未回答	有	無
直接関与人員数(人)	0.2		0.1	0.02					0.1	
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	819		976	900					0	
うち一般財源 (職員人件費除く)	819		976	900					0	
府制度との主な相違点										
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D		D	D					A	
3 目標の設定の有無	無		無	無					無	

評価	
1	事業の課題
	国制度の課題
	その他の課題
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価
	対象が少ないので比較は困難であるが、感染症の予防・啓発、検査体制を充実させることは、喫緊の課題と考える。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	176 感染症対策事業(感染症に関する普及啓発)	府の事業内容 (目的)	感染症に関する情報の提供、正しい知識の普及啓発を行い、感染症の予防及びまん延の防止を図るとともに感染症患者への差別が生じないようにする
-----------------	-----------------------------	------------------------	---------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1 対象・類似事業の有無		未回答	有	有	未回答	未回答	未回答	未回答	有	該当なし
直接関与人員数(人)	0.1		0.5	0.01					0.1	
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	728		3,574	150					0	
うち一般財源 (職員人件費除く)	364		1,787	75					0	
府制度との主な相違点										
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A		A	A					A	
3 目標の設定の有無	無		無	無					無	

評価	
1	事業の課題
	国制度の課題
	その他の課題
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価
	対象が少ないので比較は困難であるが、感染症の予防・啓発、検査体制を充実させることは、喫緊の課題と考える。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	177 予防接種事故救済等対策 費(義務的経費)	府の事業内容 (目的)	予防接種事故健康被害者に対する救済措置及び事故防止のための措置を講じる
-----------------	--------------------------------	------------------------	-------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		未回答	有	有	有	未回答	未回答	未回答	有	有
	直接関与人員数(人)	0.1		0.2	0.01	0.1				0.1	0.2
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	163,344		80,240	27,400	110,766				15,673	84,730
	うち一般財源 (職員人件費除く)	54,450		26,747	9,134	36,922				5,224	28,244
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A		A	A					A	A
3	目標の設定の有無	無		無	無					無	無

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	
	その他の課題	
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	対象が少ないことや、救済事業の対象者数等が単純に比較できないが、効率的に行われている。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	179 自治医科大学	府の事業内容 (目的)	自治医科大学は、へき地等における深刻な医師不足に鑑み、その医療を確保するため、公立へき地病院等に勤務する医師の養成を図ることを主たる目的として、全都道府県が設立者として設立された。
-----------------	---------------	------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	未回答	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	0.1		0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3	0.1
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	127,362		127,000	127,000	127,000	127,000	127,000	127,000	127,700	127,000
	うち一般財源 (職員人件費除く)	127,362		127,000	127,000	127,000	127,000	127,000	127,000	127,000	127,000
	府制度との主な相違点	-	未回答	無	無	無	無	無	無	無	無
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D		D	D	D	D	D	D	D	D
3	目標の設定の有無	-		無	無	無	無	無	無	無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題	医師確保の観点から、自治医科大学は必要不可欠である。 しかしながら、運営等にかかる負担金については、全国知事会決定事項として金額が決定され、全都道府県には詳細な積算根拠等の提示がない。 詳細な予算書及び決算書を求めているが、提示がない。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	自治医科大学は、全都道府県が設立者として設立した大学であり、その運営等にかかる費用については、均等負担している。 そのため、事業内容については他府県と同一である。 (均等負担金額は127,000千円である。本府では、負担金の他旅費等を計上しているため、他府県と金額が一致しない。また、徳島県は自治医科大学から配当される試験費用を計上)									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	180 と畜場施設整備等補助事業	府の事業内容 (目的)	と畜場の近代化を促進し、より安全な食肉の確保を図るため、と畜場設置市に対し施設整備に要した経費等について、大阪府と畜場事業整備補助金交付要綱等に基づき補助を行う。
-----------------	---------------------	------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1 対象・類似事業の有無		該当なし	有	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	有	該当なし
直接関与人員数(人)	0.1		0.7						0.1	
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	118,766		164,643						10,000	
うち一般財源 (職員人件費除く)	108,193		164,643						10,000	
府制度との主な相違点	施設整備に対する補助金		農林部局による施設整備に対する補助金						衛生確保対策に係る事業に対する補助金	
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D		D						D	
3 目標の設定の有無	無		無						無	

評価	
事業の課題	
1 国制度の課題	と畜場に対する国庫補助制度は伝達性海綿状脳症に係る設備のみを対象としている。しかし安全な食肉を供給するため、と畜場設備の更新、施設の改善あるいは改築・新築に対しても、国の補助制度は必要である。
その他の課題	特になし
2 他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	より安全な食肉の確保を図るためにと畜場施設の改築整備等は必要である。整備に要する経費を補助することは、結果的に府民の健康を守ることになることから、事業を継続すべきである。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	181 先天性代謝異常等検査事業	府の事業内容 (目的)	先天性代謝異常等は、放置すると死亡に至るケースがある。このため、新生児を対象にマス・スクリーニング検査を実施し、早期発見・早期治療を行えるようにする。
----------	---------------------	----------------	-----------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	0.14	0.1	1	0.1	1.3	0.2	0.1	0.2	0.2	-
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	101,351	10,500	70,457	45,000	113,004	18,170	75,929	12,473	31,455	53,365
	うち一般財源(職員人件費除く)	101,351	10,500	70,457	45,000	113,004	18,170	75,929	12,473	31,455	53,365
府制度との主な相違点											
法令や要綱など事業根拠		国レベル:厚生省児童家庭局長通知 府レベル:大阪府先天性代謝異常等検査事業実施要綱	厚生省児童家庭局長通知	神奈川県先天性代謝異常等検査実施要綱		厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知	厚生省児童家庭局長通知	厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知		厚生省児童家庭局長通知	
2	事業の目的区分(A～D) A・Bの場合は、 継ぎ足し額〔千円〕	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
5	対象者数										
	比較項目										
	H 1 9 年度	47,605	8,545		20,337	50,020	8,452	34,503	6,206	6,595	24,781
	H 2 0 年度	48,374	8,463		19,364	50,571	8,315	34,290	5,998	6,545	24,309
	H 2 1 年度	49,500			20,034	52,000	9,300	35,843	6,428		24,673
3	目標の設定の有無										
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	昭和52年より国通知(実施要綱)により実施。平成13年度に一般財源化され地方交付税措置されるとともに、国からは「今後とも事業内容に低下を来たすことのないよう」特に要請されている事業である。									
	その他の課題	疑陽性となった乳児の保護者には、医療機関を紹介し精密検査を促すとともに、治療が必要な場合は、小児慢性特定疾患治療研究事業等、高度で専門的な医療につなげていく必要がある。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	他府県平均より廉価に検査を実施しており、対象者1人当たりの直接関与人員数は他府県平均より少なく、効率的に執行している。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	182 救急医療体制拡充先導事業	府の事業内容 (目的)	府内でも、特に救急医療体制が脆弱とされる地域(泉州・南河内)において、二次救急病院の参画を得て対応困難症例を対象に受入病院の当番制を導入。府は、当番病院の受入体制整備にかかる経費を補助。
-----------------	---------------------	------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1 対象・類似事業の有無	-	該当なし								
直接関与人員数(人)	0.3									
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	99,937									
うち一般財源 (職員人件費除く)	99,937									
府制度との主な相違点	-									
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3 目標の設定の有無	無									

評価	
1	<p>事業の課題</p> <p>国制度の課題</p> <p>救急医療機関が減少の一途をたどり、救急医療体制の疲弊が増している背景には、医療機関に過重な負担がかかっている状況。こうした負担は、本来、診療報酬によってまかなわれるべきであり、国家要望も継続して行っているものの、府内の救急医療の状況は深刻さを増しており、府として放置できない状況となっている。</p> <p>その他の課題</p> <p>本事業の対象は2医療圏のみであるが、他圏域も同様の支援が必要な実態にあること、さらに、平成21年10月施行の改正消防法の趣旨も踏まえ、他圏域にも対象を広げる必要が生じている。</p>
2	<p>他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価</p> <p>各地域で二次救急医療を支える医療機関への支援の必要性は高いと考えており、次の手法により対象医療圏を広げ支援を継続。 ・堺・泉州・南河内各医療圏 救急医療体制拡充先導事業を21年度で廃止。22年度～25年度は地域医療再生基金事業により継続。 ・上記以外の5医療圏 対応困難症例受入医療機関支援事業(22年度新規。事業費の1/2は国費)により支援。 また、22年度より、国庫補助事業においても本事業と類似の事業がスタートすることは、本府事業の重要性が認められたものとする。</p>

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	183 監察医事務所費	府の事業内容 (目的)	大阪市内における伝染病、中毒又は災害により死亡した疑いのある死体、その他死因の明らかでない死体についてその死因を明らかにし、公衆衛生の向上に資する。
----------	----------------	----------------	----------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無	有	未回答	有	該当なし	有	未回答	未回答	該当なし	該当なし	該当なし
直接関与人員数(人)	13.4		0.1		0.1					
事業費 [千円] (職員人件費除く)	94,919		7,000		3,000					
うち一般財源 (職員人件費除く)	71,599		7,000		3,000					
府制度との主な相違点			検案・解剖に要する経費は全て遺族の負担によりまかなわれている点		死因調査研究会(名古屋市立大学法医学教室)が業務を実施している点					
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D		D		D					
3 目標の設定の有無	有									

評価	
1	<p>事業の課題</p> <p>国制度の課題</p> <p>その他の課題</p>
2	<p>他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価</p>

監察医制度は、飢餓、栄養失調、伝染病等により死亡が続出していた終戦直後において、これらの死因が適切に把握されず対策にも科学性が欠けていたため、公衆衛生の向上を目的として、連合軍総司令部(GHQ)が、国内の主要都市に監察医を置くことを日本政府に命令したことにより、昭和22年に創設されたものである。
監察医制度が運用されている地域(東京都特別区、大阪市、横浜市、名古屋市、神戸市)を除いて、犯罪に関連しない異状死体の死因究明を担う確立された体制がなく、著しい地域間格差がある。 府においても施策対象が大阪市の地域において発生した異状死体に限られている。
 また財源は死体検案書の交付に係る手数料のほかは一般財源をもって充てており、国からの財政支援はない。

近年、全国的に大学医学部法医学教室の縮小(教員数の削減、予算規模の縮減など)が見られる中、取り扱う司法解剖数は年々増加しており、これに携わる法医学者は繁忙を極めている。
 現在検案・解剖業務を担当する監察医は、府内をはじめ全国の大学医学部法医学教室の教授等に委嘱することにより配置(非常勤)しているが、前述の状況が今後とも継続する場合において、監察医の人材確保の困難が予測される。

『国制度の課題』に記載のとおり、現行制度上は地域間格差があるものとなっているが、近年国民一般に死因究明に関する関心が高まりつつある中、国レベルにおいても制度の拡充に向けた動きが活発化しており、府としても国の動向を注視しながら制度の運用を図っていく必要がある。
 回答のあった神奈川県の制度は、検案・解剖は県が委嘱した監察医が実施しているが、当該検案・解剖に要する費用はその対象となった死体の御遺族が負担しており、本府が運用する監察医制度とは異なる。御遺族がいない場合に当該費用を県費負担とする運用がなされている模様

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	184 産婦人科一次救急医療 ネットワーク整備事業	府の事業内容 (目的)	大阪府における持続可能な周産期医療体制を確保するために、大阪府医師会に委託し、大阪府内を3つの地域に分け、休日・夜間等において産婦人科の救急患者を必ず受け入れる体制を整備する。当番制により協力病院を確保する。
----------	---------------------------------	----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	該当なし								
	直接関与人員数(人)	0.5									
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	80647									
	うち一般財源 (職員人件費除く)	80647									
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3	目標の設定の有無	無									

評価		
事業の課題		
1	国制度の課題	かかりつけ医のない未受診妊産婦等産婦人科に係る救急搬送の受入が全国的に問題となっているにも関わらず、国においては、本事業を対象とした財政的支援が存在しない。
	その他の課題	一般救急医療制度の中で産婦人科を診療できる医療機関の減少が、搬送困難の事態を増加させている。本事業は他府県では奈良県において実施しており、同県における体制確保支援額は、大阪府の3倍を投入していることから本府に対してもそれを踏まえた要請がある。本事業に参加している医療機関群からは、小児科、麻酔科など未受診妊婦の緊急帝王切開など他科医師など緊急事態には多くのスタッフが必要であるにもかかわらず、委託料が十分でないことから、委託料の引き上げを要求されている。行政の施策として、かかりつけ医のない妊婦の診療をしていることに対し、分娩費の未払いやこどもの置き去りに対する行政の支援を要望されている。
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	本事業と類似した事業を実施している府県は、調査対象府県では見受けられず、奈良県において行なわれているのみである。しかしながら、日本産婦人科学会において、国に対する申し入れ等を行うなど全国的な問題となっている。問題の重要性にも関わらず、全国的に行政の対応が遅れているのが現状である。 平成21年7月から本事業による体制確保を実施した結果、半年間の当番病院への搬送は600件近くに登り、事業開始の際に予想された水準の需要がある。本事業によって、かかりつけ医のない未受診妊産婦や飛込み出産に対するセーフティネットが構築できている。また、夜間、休日における、いわゆる「たらい回し」の防止策として機能している。府内における周産期医療体制確保のためには、きわめて重要な事業であると考えられる。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	185 小児救急広域連携促進事業	府の事業内容 (目的)	小児初期救急医療体制を共同して広域化、充実を図る市町村を支援する。
-----------------	---------------------	------------------------	-----------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1 対象・類似事業の有無	-	該当なし								
直接関与人員数(人)	0.2									
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	80,210									
うち一般財源 (職員人件費除く)	72,782									
府制度との主な相違点										
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・D									
3 目標の設定の有無	無									

評価	
1	<p>事業の課題</p> <p>国制度の課題</p> <p>平成20年度から、国庫補助制度が創設されたが、その対象数や補助基準額ともに、現行水準を大幅に下回っている。</p> <p>その他の課題</p> <p>府における予算措置は、立ち上げ支援の観点から年限を定めているが、国においては補助制度を創設したこともあり、長期的な支援を考慮している。 府としても、支援のあり方を再検討することが必要と考える</p>
2	<p>他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価</p> <p>本事業と類似した事業を実施している府県は見受けられないが、国において、府事業を見習った補助事業が創設されたことは、府の事業の先駆性が評価されたものであり、このような中で全国的にも継続的な支援が必要とされていると認識している。</p>

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	186 大阪府地域医療確保修学 資金等貸与事業	府の事業内容 (目的)	・周産期医療や救急医療等の分野で、重症患者・重篤患者を受け入れる拠点の医療機関の医師確保を支援し、府内の医療提供体制の維持・確保を図る。
-----------------	-------------------------------	------------------------	----------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	—	未回答	有	有	有	有	未回答	有	有	該当なし
	直接関与人員数(人)	0.7		0.2	0.7	0.3	0.1		1	0.5	
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	63,658		11,275	387,600	19,740	85,800		106,930	21,833	
	うち一般財源 (職員人件費除く)	63,658		11,275	387,600	19,740	85,800		106,930	21,833	
	府制度との主な相違点			・県内の医療機関の指定診療科(産科等)に従事 ・横浜市立大学医学部指定診療科枠入学者を対象	・県の指定する公的医療機関等で勤務 ・大学院在学中の医師、専門研修医に対する制度有	・H20は県内大学医学生、H21は緊急医師確保対策に伴う定員増医学生を対象に実施		・一定期間内に所定の期間、県内医療機関で勤務	・医学生は、県内の公的医療機関等での勤務 ・産婦人・小児・外科の後期研修医に対する同種の制度有		
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D		D	D	D	D		D	D	
3	目標の設定の有無	有		無	有	有	有		有	有	
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	・医師の地域偏在、診療科目偏在を都道府県の奨学金制度では是正することには限界がある。 ・偏在是正のためには、診療報酬制度や、開業の制限、専門医制度の管理など、国レベルでの対策が必要であり、そのためには、中長期的な視点に基づき、医師の養成、配置を検討することが必要。									
	その他の課題	・平成22年度の医学部入学定員増(平成22年度から平成31年度まで、5名/年)においては、都道府県の奨学金制度創設を条件に増員が認められたところである。 ・来年度(平成23年度入学)以降、さらなる医学部入学定員増があった場合、都道府県の奨学金制度創設が条件付けられる可能性があり、この場合は自治体の財政負担が不可避。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	・地域医療体制の確保にかかる医師確保のための奨学金事業については、ほぼ全ての都道府県で実施しており、診療科目偏在や地域偏在の是正に対し、一定の効果が期待できるものと考えている。 ・地域の医療資源の状況に応じた制度設計(勤務先医療機関の設定など)を実施しており、単純な比較は困難。 ・大阪府では、周産期や救急医療等の分野における拠点の医療機関を対象を限定して今年度から開始した事業であり、拠点の医療機関の医師不足は解消していないため、引き続き実施していく。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	187.188.192.193 預託金	府の事業内容 (目的)	大阪府が定める金利(低利固定)により、府内中小企業者に対して資金供給を行なうため、大阪府が貸付原資の一部を金融機関に預託をする
-----------------	------------------------	------------------------	-----------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	有	有	無	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	1.5	1	5		1.5	1	1	1.5	0.6	1
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	461,878,000	75,617,000	1,217,559		179,200,000	74,000,000	470,073,610	64,534,937	10,950,000	103,662,000
	うち一般財源 (職員人件費除く)	0	0	1,217,559		0	0	0	0	0	0
	府制度との主な相違点			預託は神奈川県産業振興センターが実施。県は利息分を補助	利子補給のため預託無し						
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D		D	D	D	D	D	D
3	目標の設定の有無	無	無	無		融資目標額	無	無	無	無	無

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	-
	その他の課題	融資実績の増加の影響(特に緊急経営対策資金)により、預託額(特に過年度預託)が増加し、大阪府の資金調達の増加が見込まれることから、持続可能な制度とするための検討が必要
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	金融機関利回りについて、業態間格差を設けていない府県もある。信用組合の金融機関利回りは高い今後、大阪府の中小企業者数やその特性について他府県と比較しながら検討していく。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	189 中小企業等金融新戦略事業費	府の事業内容 (目的)	財団法人大阪産業振興機構に「金融新戦略基金」を創設し、基金を運用することにより金融新戦略事業実施のために必要な事業費を捻出する。
-----------------	----------------------	------------------------	------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1 対象・類似事業の有無	有	無	無	無	無	無	無	無	無	無
直接関与人員数(人)	1									
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	25,000,000									
うち一般財源 (職員人件費除く)	0									
府制度との主な相違点	他府県該当なし									
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3 目標の設定の有無	無									

評価	
1	事業の課題 国制度の課題 その他の課題
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価 大阪府、金融機関及び機構の3者でH17年度に締結した「大阪府金融新戦略基金に関する覚書」に基づき、大阪府は機構に対しH27年度まで単年度貸付を実施。(平成27年度まで毎年度250億円の債務負担行為を措置済)

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	190・産業立地賃貸事業資金貸付金	府の事業内容 (目的)	(財)大阪府産業基盤整備協会が行う中小企業に対する産業用地賃貸事業に要する資金貸付け
-----------------	--------------------------	------------------------	--------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	無	無	無	無	無	無	無	無	無
	直接関与人員数(人)	1									
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	14,808,774									
	うち一般財源 (職員人件費除く)	-74,043									
府制度との主な相違点		-				他府県該当なし					
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3	目標の設定の有無	有									

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	
	その他の課題	法人の本府への貸付金返済原資は、法人所有地の賃貸料収入となっているが、その償還計画は、平成50年度末までと非常に長期間を要する。
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	総務省指針により、三セク等に対する反復・継続的な単年度貸付け手法の早期是正が求められていることから、当該指針の改革推進期間である平成25年度末までに、関係部局と協議しながらその是正方策を検討していく。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	191 各種融資制度損失補償金	府の事業内容 (目的)	信用保証協会が行なう代位弁済に対し、一定割合を補てんすることにより、信用保証協会の収支への影響を軽減するとともに、府内中小企業者に対する積極的な保証、円滑な資金供給を促進する。
-----------------	-----------------	------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	無	有
	直接関与人員数(人)	1.5	1	5	1	1.5	0.2	1	1		1
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	5,769,000	0	469,005	390,000	553,536	352,000	1,889,000	1,264,319		1,005,000
	うち一般財源 (職員人件費除く)	4,269,000	0	469,005	382,555	553,536	352,000	1,889,000	1,264,319		774,000
	府制度との主な相違点		2月補正対応 (21年度見込) 281,782千円							保証料補給 補助金のため 損出補償 金無し	
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D		D
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	無	無		無

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	-
	その他の課題	融資実績の増加の影響(特に緊急経営対策資金)により、今後、損失補償額の増加が見込まれるため、持続可能な制度とするための検討が必要
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	他府県と比較して、総じてセーフティネット関係の損失補償率が高い。 今後、大阪府の中小企業者数やその特性について他府県と比較しながら検討していく。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	194・企業立地促進補助金	府の事業内容 (目的)	大阪産業を牽引する先端産業分野の企業立地や既存工業集積地の維持・発展に向け、大阪で頑張る企業の再投資等を促進する。
-----------------	----------------------	------------------------	-----------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	3.0	2.0	11.0	8.0	1.0	0.8	2.0	2.0	7.0	1.7
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	4,750,542	3,276,621	3,091,778	5,600,000	961,759	750,000	3,571,777	1,836,396	768,000	1,741,031
	うち一般財源 (職員人件費除く)	4,750,542	2,363,971	3,091,778	5,600,000	961,759	750,000	3,571,777	1,836,396	768,000	1,741,031
	府制度との主な相違点	-	・新規常用雇 用者に対する補助あり	・大企業を補 助対象として いない	・上記事業費 のうち14億 円は市町に 対する間接 補助	・高度先端産 業に特化した 補助制度 ・中小企業へ は市町村を通 じた間接補助	・新規地元雇 用者に対する 補助あり	・補助額の上 限なし ・新規地元雇 用者に対する 補助あり	・新規地元雇 用者に対する 補助あり	・新規地元雇 用者に対する 補助あり	・新規地元雇 用者に対する 補助あり
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
3	目標の設定の有無	無	有	有	有	有	無	無	有	有	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題	平成22年度当初予算は 4,220,451千円であり、後年度も大規模立地に伴う財源の確保が必要となる。									
2	他府県の調査分析を踏 まえての部の事業に対する 評価	大阪府は近隣府県に比べ地価や人件費等の立地コストが高く、府内への企業立地を図るためには、企業立地に係る初期コストの低減に資する補助制度は必要であると考えます。 調査した府県では製造業だけを対象としている府県は少なく、府内の産業集積の特性等も勘案し、立地効果の高い業種についても検討する必要があります。 一方、企業立地に係る税負担の軽減についても検討する必要があります。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	195 中小企業等金融新戦略事業損失補償金	府の事業内容 (目的)	公民の新たな連携のもとに、中小企業向け資金供給の円滑化を目的とし、H16年度に金融新戦略を策定。その具体策として、大阪府、民間金融機関及び財団法人大阪産業振興機構が連携し、金融機関提携ポートフォリオ型融資及び大阪府成長性評価融資を実施(H16～H19年度)。これらの融資事業により金融機関に発生する貸倒損失を機構が補償するため、大阪府が機構に対して損失補償する。
-----------------	-----------------------	------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	無	無	無	無	無	無	無	無	無
	直接関与人員数(人)	1									
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	2,965,000									
	うち一般財源 (職員人件費除く)	2,965,000									
	府制度との主な相違点	他府県該当なし									
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3	目標の設定の有無	無									
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	大阪府、金融機関及び機構の3者で締結した損失補償契約書及び包括保証契約書に基づき、H30年度まで金融機関 機構 府の流れで損失補償を履行する義務がある。(H30年度まで総額169億円の債務負担行為を措置済)									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	196 大阪府住宅供給公社 貸付金	府の事業内容 (目的)	大阪府住宅供給公社への貸付金
----------	----------------------	----------------	----------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無		無	無	無	無	無	無	無	無	無
直接関与人員数(人)	1									
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	2,900,000									
1 うち一般財源 (職員人件費除く)										
府制度との主な相違点										
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3 目標の設定の有無	無									

評価	
1	事業の課題
	国制度の課題
	その他の課題
2	他府県の調査分析を踏 まえての部の事業に対する 評価

当貸付金返済については、土地・建物処分代をもって充当するが、売却額が不確定要素である。

本事業は、府施策の残務整理的なものであり、他府県調査は行っていない。
 公社では、本貸付に係る単身者住宅の管理運営について、22年度末に経営廃止し、23年度中に売却予定であることから、本貸付についても23年度をもって終了する予定。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	197 小規模事業経営支援事業	府の事業内容 (目的)	中小企業の活力再生・地域産業の活性化
-----------------	--------------------	------------------------	--------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	3.5	1.5	2	3.5	11.5	3	2	1.69	1	2
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	2,066,885	1,641,884	1,891,017	2,887,726	3,409,548	1,714,874	3,102,767	1,346,189	1,087,848	4,000,443
	うち一般財源 (職員人件費除く)	2,066,885	1,641,884	1,891,017	2,887,726	3,409,548	1,714,874	3,102,767	1,346,189	1,087,848	4,000,443
	府制度との主な相違点	-	人件費補助	人件費補助	人件費補助、事業評価制度なし	人件費補助、単価に基づく定額補助、団体による事業評価	人件費補助、事業評価制度なし	人件費補助、定額補助、事業評価制度なし	人件費補助、定額補助	人件費補助	人件費補助、事業評価制度なし
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
3	目標の設定の有無	無	有	無	有	有	無	無	有	無	有

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	
	その他の課題	社会経済情勢の変化や小規模事業者等のニーズが多様化・高度化しており、事業者のニーズ等を踏まえた効果的・効率的な事業実施が求められている。
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	他府県においては三位一体の改革後も国庫補助時代のスキームを継承している中、大阪府では平成20年8月、制度を抜本的に見直し、事業評価委員会を設置してPDCAサイクルを導入するなど、一定改善が進んでいる。今後、本事業が小規模事業者等にとって、さらに役立つ事業となるよう、制度改革に努めていく必要がある。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	198・産業立地促進融資資金貸付金	府の事業内容 (目的)	府内の産業拠点等へ企業立地促進
-----------------	-------------------	------------------------	-----------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	0.2	0.6	2.0	0.1	0.6	0.4	0.5	0.17	0.1	0.1
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	1,672,748	2,542,834	150,511	990	101,600,000	74,000,000	5,263,150	4,769,683	60,000	262,497
	うち一般財源 (職員人件費除く)	0	0	150,511	990	0	0	0	0	0	0
府制度との主な相違点		-	限度額10億	一般財源による利子補給 中小企業のみ 限度額8億	一般財源による利子補給 中小企業のみ 限度額8千万	事業費は他の資金メニュー(12種)の合計。 中小企業のみ 限度額10億。	限度額20億	限度額25億	限度額20億	限度額5億	限度額2億
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
3	目標の設定の有無	有	無	無	無	有	無	有	有	無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	<p>他府県の状況は、府県によりやや差異はあるものの、融資対象が大企業も含む府県が多いことや、限度額についても、平均以下である。</p> <p>大阪府は近隣府県に比べ地価や人件費等の立地コストが高く、府内への企業誘致の推進に当っては引き続き企業立地に係る初期コストの低減に資する融資制度の継続は必要であると考えます。</p>									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	199 運輸事業振興助成補助金	府の事業内容 (目的)	軽油引取税の引き上げに伴い(暫定税率)、輸送コストに与える影響等を考慮し、公共輸送機関の輸送力の確保、輸送コストの上昇の抑制に資するため、総務省事務次官通達に基づき、関係団体に補助金を交付(昭和51年度～)
-----------------	--------------------	------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	0.2	0.1	0.3	0.2	0.3	0.1	0.2	0.05	0.1	0.1
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	1,027,258	171,670	924,000	742,984	1,419,587	308,302	611,555	133,751	108,238	806,966
	うち一般財源 (職員人件費除く)	1,027,258	171,670	924,000	742,984	1,419,587	308,302	611,555	133,751	108,238	806,966
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題	総務省事務次官通知に基づく、全国一律の制度であり、地方における一般財源の使い方を実質的に国において指定しようとするもの。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	全国一律の制度であることから、現在の事業執行状況は、他府県ともほぼ同様。府では、国が定めた制度に基づく補助金支出のあり方を見直し中。平成22年度予算(案)は、事業の必要性の観点から補助対象事業の精査による査定。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	200 緊急離職者支援能力開発事業	府の事業内容 (目的)	産業構造の変化の下で、職業能力等に起因するミスマッチの拡大が進んでおり、離職者等が再就職するにあたり、職業能力の開発を必要とする者が増加していることから、専修学校等の民間教育訓練機関の機動性を活用し、これらの求職者の職業訓練受講機会の確保・拡大を図るとともに、短期間かつ多様な訓練受講機会を提供することにより、対象者の早期再就職を支援する。
-----------------	-----------------------------	------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-									
	直接関与人員数(人)	5,08									
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	1,012,577									
	うち一般財源 (職員人件費除く)	0									
府制度との主な相違点		-									
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A									
3	目標の設定の有無	-									
全額国庫委託事業であり、 他府県調査対象外											
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	独立行政法人雇用・能力開発機構でも、本事業と同様の事業を国から受託して実施している。(ただし、平成20年12月の閣議決定により、同機構は廃止される予定。)									
	その他の課題	本事業は国費10分の10事業であるが、事業実施に関与する人員の人件費は、大阪府が実質負担する形となっている。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	上記記載のとおり、事業実施に関与する人員の人件費は府が実質負担する形になっているが、これについても対象経費とするよう、今後とも国に働きかけていく。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	201 あいいりん地域労働対策費	府の事業内容 (目的)	「あいいりん地域」において、(財)西成労働福祉センターを通じ、労働者の就労の安定を図るとともに、労働相談をはじめとする各種の支援を行うな地域の日雇労働者の福祉の向上を図る
-----------------	---------------------	------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	無	有	無	無	無	無	無	無	無
	直接関与人員数(人)	2.0		0.2							
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	483,435		200,874							
	うち一般財源 (職員人件費除く)	483,435		200,874							
	府制度との主な相違点	-		日雇労働者、 求人件数、 施設などの 規模が小さい							
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D		D							
3	目標の設定の有無	有		無							
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題	日雇労働者の高齢化や生活保護受給者の増加等により「あいいりん地域」の情勢は変化している。このため、今後のあいいりん地域労働対策事業は、日雇労働を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し実施していく必要がある。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	「あいいりん地域」に比較して、神奈川県、横浜市の寿地区は日雇労働者規模が少なく対象地域が狭小であり、大阪の「あいいりん地域」対策との単純な比較にはなじみ難い。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	202 高等職業技術専門校 運営費	府の事業内容 (目的)	
----------	----------------------	----------------	--

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1 対象・類似事業の有無 直接関与人員数(人) 事業費〔千円〕 (職員人件費除く) うち一般財源 (職員人件費除く) 府制度との主な相違点										
	公の施設調査で回答									
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)										
3 目標の設定の有無										

評価	
1	事業の課題
	国制度の課題
	その他の課題
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:		203 大阪障害者能力開発校運営費		府の事業内容 (目的)		(校委託)障がい者が職業訓練を通じて職業に必要な技術、知識を習得して職業的に自立し、もって職業生活の安定・地位向上を図る。 (訓練手当)求職者の知識及び技能の習得を容易にするため					
調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	無	無	有	有	有	有	有	無	無	有
	直接関与人員数(人)	33		39	14	24	14	22			27
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	321,781		108,744	102,372	260,451	37,345	121,461			181,165
	うち一般財源 (職員人件費除く)	85,755		0	69,033	62,866	27,658	0			49,445
	府制度との主な相違点			国立県営 神奈川県 障害者職業能力 開発校に係るもの (訓練手当 は別事項で 予算措置)	県立県営として 交付金を 活用して運 用されている	無	府立府営として 交付金を 活用して運 用されている	国立県営 兵庫県障害者 職業能力開 発校に係るもの (県立県営 は別事項で 予算措置) 訓練手当 は別事項で 予算措置			
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A		A	A・D	A	A・C	A			A
3	目標の設定の有無	有		無	無	無	無	無			有
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	(校委託)委託費のうち、人件費について国の想定する額で積算が行われているが、年齢構成の違いから府の持ち出し額が存在する。 (訓練手当)訓練手当については、全国一律の制度であるうえ、国機関である職業安定所所長の訓練受講指示により支給が決定されるものであるが、国が5、自治体が5の割合で負担が求められており、自治体財政を圧迫している。									
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏 まえての部の事業に対する 評価	(校委託)国立府営の施設であることから、人件費を含む、運営費全額を国が責任を持って支出するべきものであり、国に対しその実現を要望していく必要があるが、障がい者の就職支援として必要な事業である。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	204 障がい者委託訓練実施費	府の事業内容 (目的)	(委託)障がいを持つ求職者に対し、基礎的な技能訓練を実施し、就職の促進を図るため (訓練手当)求職者の知識及び技能の習得を容易にするため
----------	--------------------	----------------	-------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無	無	無	有	無	有	無	有	無	無	無
直接関与人員数(人)	3		1		2		1			
事業費 [千円] (職員人件費除く)	245,706		9,072		7,536		27,910			
うち一般財源 (職員人件費除く)	132,555		1,065		0		13,955			
府制度との主な相違点			無		全額を交付金から支出している					
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・C		A		A		A・C			
3 目標の設定の有無	有		無		無		無			

評価	
1	事業の課題
	国制度の課題
	その他の課題
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価

(訓練手当) 訓練手当については、全国一律の制度であるうえ、国機関である職業安定所所長の訓練受講指示により支給が決定されるものであるが、国が5、自治体が5の割合で負担が求められており、自治体財政を圧迫している。

(委託) 事業に対する国の位置付けが不明確であるうえ、実施財源が一般校を含めた交付金での対応となることから、訓練メニューの拡充は、一般校の運営に影響を与えることとなる。

(委託) 障がいを持つ求職者に対する、基礎的な職業訓練は、就職の促進を図るためにも必要である。障害者職業能力開発校との地域バランスや訓練ニーズなどを考え合わせると、引き続き委託して訓練を実施するものである。
(訓練手当) 訓練手当に要する財源の問題から、障がい者等を対象とする職業訓練メニューを拡充することが出来なくなっている。求職中の障がい者等は一般的に収入が低い。これらの人々の国制度の課題はあるが、就職支援に向けた職業訓練拡充のためにも、事業実施は必要である。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	205-1 ホームレス就労支援対策事業(大阪 ホームレス就業支援センター運営事業)	府の事業内容 (目的)	ホームレスの人達の就業機会の確保のため、広く民間等から仕事を開拓し、提供するなど、様々な就業支援を行うことを目的に、国の支援のもと、大阪市、民間団体とともに「大阪ホームレス就業支援センター」を運営する。
-----------------	-------------------------------------------------	------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1 対象・類似事業の有無	-	無	無	無	有	無	無	無	無	無
直接関与人員数(人)	1.0				1.0					
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	4,500				11,900					
うち一般財源 (職員人件費除く)	4,500				11,841					
府制度との主な相違点	-				-					
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D				D					
3 目標の設定の有無	有				有					

評価	
1	事業の課題
	国制度の課題
	その他の課題
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価
	ホームレス就業支援事業費の大部分は国費で賄われ、事務局運営にかかる最小限の費用負担で実施。また、ホームレスの人達の就業機会の確保については特に厳しい状況にあるため、引き続き当事業の実施による就業機会の確保が必要。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	205-2 ホームレス就労支援対策事業(高齢日雇労働者就労自立支援事業)	府の事業内容 (目的)	就労環境が厳しいあいりん地域高齢日雇労働者の就労意欲を向上させ、雇用の安定を図るため、希望者に対して、府管理施設の除草・清掃作業などの就労機会を提供し、就労による自立を支援するとともに、ホームレスとなることを予防する。
-----------------	-----------------------------------------	------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	無	無	無	無	無	無	無	無	無
	直接関与人員数(人)	1.0									
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	240,000									
	うち一般財源 (職員人件費除く)	240,000									
	府制度との主な相違点	-									
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3	目標の設定の有無	有									
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	大都市に集中する日雇労働者に対する施策であり、歴史的経緯からあいりん地域の日雇労働者の人口規模は他県に類がない。また、あいりん地域高齢日雇労働者の就労環境については厳しい状況が続いているため、引き続き当事業の実施による就労自立の支援が必要。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	206 中小企業組織化対策	府の事業内容 (目的)	中小企業連携組織の推進並びに中小企業団体の育成および指導の促進を図る
-----------------	------------------	------------------------	------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	無	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	2	0.5	1.2	2	2.1	0.4	1	1	0.3	1
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	179,267	117,462	285,505	280,658	223,223	166,728	132,951	109,934	84,741	213,488
	うち一般財源 (職員人件費除く)	179,267	117,462	285,505	280,658	223,223	166,728	132,951	109,934	84,741	213,488
	府制度との主な相違点		無	無	無	無	無	無	無	無	無
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
3	目標の設定の有無	有	有	有	有	有	無	無	有	有	有
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	当該事業に係る補助金は、平成18年度以降国庫補助事業から都道府県単独事業に転換したことから、国制度に対する課題はないと考えられる。									
	その他の課題	自主財源の確保(会員拡大による会費増収、各種事業の補助率の軽減、委託事業の獲得等)									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	調査時点において、これまでの国庫「人件費」、「事業費」の区分から事業費補助に転換したのは大阪府のみであることから、他府県との比較が困難ではないかと考える									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	207 中小企業取引振興事業費	府の事業内容 (目的)	中小企業の取引振興・取引適正化
----------	--------------------	----------------	-----------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無		有	未回答	有	有	有	有	有	有	有
直接関与人員数(人)	1	4		1.5	0.2	1	1	0.2	0.3	1
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	132,676	93,289		72,235	75,339	102,085	44,129	18,068	42,162	40,673
うち一般財源 (職員人件費除く)	132,676	82,657		72,235	75,339	102,085	44,129	18,068		40,673
府制度との主な相違点		一部財源に (緊急雇用) 基金を活用					県派遣職員 への補助有 (手当のみ)			
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D		D	D	D	D	D	D	D
3 目標の設定の有無	有	有		有	有	無	有	無	無	有

評価	
1	事業の課題
	国制度の課題
	その他の課題
2	他府県の調査分析を踏 まえての部の事業に対す る評価

取引振興事業に従事する職員等が有するネットワーク、ノウハウ等の蓄積と継承。

調査対象全府県が三位一体改革後も国庫補助時代のスキームを継承。事業内容、手法についても類似している。
本府では、大企業と中小企業のビジネスマッチング等、特徴ある取組みを進めており、今後とも効率的、効果的な事業実施に努める。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	208 海外事務所等運営費	府の事業内容 (目的)	海外事務所の運営 民間企業への業務委託による海外拠点の運営 国際ビジネス支援(相談窓口運営、ビジネスマッチング支援、情報提供事業等)
-----------------	------------------	------------------------	--------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	有		有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	7.5	6.3		5.6	9.2	1.1	3	1	3	7
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	120,273	65,057		171,312	144,964	7,000	118,137	16,000	7,150	81,601
	うち一般財源 (職員人件費除く)	120,273	65,057		171,312	144,964	7,000	118,137	0	0	81,601
府制度との主な相違点	海外事務所:3 委託拠点:8	海外事務所:2 委託拠点:0		海外事務所:3 委託拠点:0	海外事務所:3 委託拠点:0	海外事務所:0 委託拠点:0	海外事務所:4 委託拠点:1	海外事務所:0 委託拠点:0	海外事務所:0 委託拠点:0	海外事務所:5 委託拠点:0	
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D		D	D	D	D	A	D	D
3	目標の設定の有無	有	無		有	有	無	無	有	無	有

評価	
1	事業の課題
	国制度の課題
	その他の課題
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価

財政再建プログラムを着実に実行したことにより、22年度当初予算が約7,400万円まで減ることから、海外事務所を持つ府県では最低水準となる(21年度当初予算ベースで比較すると、神奈川県を除く9府県中第4位)。
22年度は、海外事務所1か所(上海)、委託方式による海外拠点(大阪プロモーションデスク)を9か所運営する予定であり、少ない予算で幅広い海外ネットワークを維持することで、効率的・効果的に府内中小企業の国際ビジネス支援を実施できる。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	209 技能尊重対策費	府の事業内容 (目的)	技能労働者の社会的地位の向上を図るため、優秀な技能者の表彰、技能検定合格者に対する合格証書の交付、職業訓練指導員免許の交付及び試験を行うとともに、大阪府技能競技大会や技能向上対策事業に対する補助を実施する。
----------	----------------	----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	2.5	1.0	1.0	4.0	4.4	1.1	3.0	1.0	2.0	3.0
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	108,335	32,773	110,425	130,975	104,647	57,318	82,391	46,832	54,203	74,382
	うち一般財源 (職員人件費除く)	54,601	16,427	62,870	83,163	55,707	28,444	49,218	26,168	33,128	39,202
	府制度との主な相違点			技能士連合会への補助有	技能五輪選手育成事業あり	技能士連合会への補助有		技能士を中学に派遣する事業有	中学生ものづくり体験教室を実施		
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・D	D	A・D	A・D	C・D	A	A・D	A・D	A	C・D
3	目標の設定の有無	無	無	無	有	有	無	無	無	無	有

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	能開協会への補助金は、国の基準に基づき補助金額を算定しているが、府県の予算措置した額を上限としているため、大阪府では国基準より低い金額が補助金額となっている。
	その他の課題	
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	団体への運営補助金は、大阪府では現在行っていない。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	210 中小企業振興資金 特別会計繰出金(高度化)	府の事業内容 (目的)	府内で事業を営む中小企業者が他の事業者と連携、事業の共同化、集団化、集積化等を行い近代化、高度化を図り、活性化に寄与する事業を行なう組合等に対して、中小企業振興資金特別会計から融資を行う。これにあたり、一般会計から同会計に府負担分を繰出すもの。
-----------------	------------------------------	------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	有	有	有	有	有	無	有	無	有
	直接関与人員数(人)	2	1	1	6	2	2		1	2	3
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	100,000	2,320	1,049,821	361,823	3,822	2,603		21,091	0	180,908
	うち一般財源 (職員人件費除く)	100,000	2,320	1,049,821	361,823	0	2,603		21,091	0	180,908
	府制度との主な相違点							新規貸付については一般会計から行っている			
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D		D	D	D
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無		無	無	無

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	事業計画診断や手続の煩雑さ等により、相談から貸付実施まで実質的に1年以上かかるため、タイムリーな融資が困難。
	その他の課題	特に商業系の組合(商店街、市場)において、高齢化や不景気により組合員が減少しており、事業意欲の減退から新規案件が平成20年以降途絶えている。 同様の理由で、約定償還が困難な先が増加傾向にある。
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	高度化資金貸付の意義・目的は認識。 ただし、本府の財政難により貸付制度の維持が困難となったため、平成22年度から当面貸付を休止する。今後、都道府県の一般財源の負担のないスキームの構築について検討していく。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	210-1中小企業高度化資金貸付金	府の事業内容 (目的)	府内で事業を営む中小企業者が他の事業者と連携、事業の共同化、集団化、集積化等を行い近代化、高度化を図り、活性化に寄与する事業を行なう組合等に対して、中小企業振興資金特別会計から融資を行う。これにあたり、一般会計から同会計に府負担分を繰出すもの。
----------	-------------------	----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	無	有
	直接関与人員数(人)	2	1	1	6	2	2	10	1	2	3
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	500,000	2,320	6,537,343	2,552,383	3,822	2,603	66,069	85,091	0	894,248
	うち一般財源 (職員人件費除く)	100,000	2,320	1,049,821	361,823	3,822	2,603	13,214	21,091	0	180,908
	府制度との主な相違点							新規貸付については一般会計から行っている			
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	事業計画診断や手続の煩雑さ等により、相談から貸付実施まで実質的に1年以上かかるため、タイムリーな融資が困難。									
	その他の課題	特に商業系の組合(商店街、市場)において、高齢化や不景気により組合員が減少しており、事業意欲の減退から新規案件が平成20年以降途絶えている。 同様の理由で、約定償還が困難な先が増加傾向にある。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	高度化資金貸付の意義・目的は認識。 ただし、本府の財政難により貸付制度の維持が困難となったため、平成22年度から当面貸付を休止する。今後、都道府県の一般財源の負担のないスキームの構築について検討していく。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	211 JOBカフェOSAKA設置運 営費	府の事業内容 (目的)	若年求職者の正社員としての就職及び中小企業の人材確保に向けた支援
-----------------	-----------------------------	------------------------	----------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	2.5	0.5	4.0	4.0	5.0	2.0	0.5	3.0	0.2	3.0
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	96,507	44,012	62,719	63,303	14,056	120,219	15,957	40,375	0	232,047
	うち一般財源 (職員人件費除く)	96,507	0	62,653	63,303	9,315	120,219	15,957	40,375	0	162,479
府制度との主な相違点										国(厚労)から 経営者協会 に直委託	
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D		D
3	目標の設定の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	当初、JOBカフェの設置運営については、国のモデル事業としてスタートしたものの、各府県に対する財政的措置がなされていない。 一方、JOBカフェの設置を前提として、さまざまなソフト事業が予算化されている。
	その他の課題	
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	JOBカフェは、府県によって運営手法が異なっており、今回の調査結果だけでは一概に比較することはできない。 全国平均に比べ大阪の完全失業率は高く、特に若年者層(15～34歳)の雇用情勢は非常に厳しい状況である。 そのまま放置すると、フリーターが増加・長期化し、将来的に社会の担い手縮小や税収の落ち込みにつながるだけでなく、生活保護など新たな財政支出を招くこととなる。 JOBカフェOSAKAでは、若年者の正規雇用、定着率アップを図るため、産業界、教育界等とも連携し、きめ細かなサービスを実施している。 したがって、今後とも民間事業者との連携を図りながら、積極的かつ効果的に若年者雇用に取り組んでいく必要がある。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	212 JOBプラザOSAKA 設置運営費	府の事業内容 (目的)	就職困難者(働く意欲と能力がありながら、就労にあたり、様々な阻害要因を抱えているため、雇用や就労を実現できない方々)に対して、阻害要因を取り除きながら、就労を支援する
-----------------	-----------------------------	------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		無	有	有	無	有	有	無	有	有
	直接関与人員数(人)	0.5		27	4		6	0.5		5.5	2
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	81,070		82,565	63,303		309,422	73,835		20,300	50,578
	うち一般財源 (職員人件費除く)	81,070		82,565	63,303		309,422	73,835		20,300	50,578
	府制度との主な相違点	対象: 就職困難者 職業紹介: 求職者に合う 求人開拓実施、 独自案件あり。		対象: 40歳以上 職業紹介: HW案件利用 対象:障害者 職業紹介: 独自案件	対象: 県民全般 職業紹介: HW案件利用		対象: 府民全般 職業紹介: HW案件利用	対象: 県民全般 職業紹介: 独自案件あり		対象: 県民全般 職業紹介: HW案件利用	対象: 40歳~64歳 対象: 子育て中の女性 職業紹介: HW案件利用
2	事業の目的区分 (A~Dから選択)	D		D	D		D	D		D	D
3	目標の設定の有無	有		有	有		有	有		有	有
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏 まえての部の事業に対す る評価	<ul style="list-style-type: none"> 府域の完全失業率は、全国ワーストワンの7.7%(平成21年7-9月期)と厳しい状況である。また、生活保護率も高く、雇用情勢は厳しい現状にある。 調査対象府県では、県民全般または中高年齢者を施策対象としており、本府のように地域の現状を踏まえ実施している就職困難者に限定した事業ではない。また、求人開拓を伴うワンストップサービスとしての事業構成ではない(神奈川県の「障害者就労相談センター」、兵庫県「ひょうご・しごと情報広場」を除く)。 本府の施策は、府域の就職困難者に重点化し、且つ民間事業者の企画提案競争を経た、就職困難者にニーズに対応した効果的な手法を用いている。 現在の府域の厳しい雇用情勢においては、さらに拡充を図ることが必要である。 									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	213・委員会費	府の事業内容 (目的)	労働委員会業務に係る委員への報酬・旅費及び証人への実費弁償
-----------------	----------	------------------------	-------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	0.3	1.5		0.1	17.75	0.2	0.3	0.2	0.1	0.5
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	93,898	32,882	78,669	43,703	88,009	54,126	74,605	31,337	32,614	80,538
	うち一般財源 (職員人件費除く)	93,898	32,882	78,669	43,703	88,009	54,126	74,605	31,337	32,614	80,538
	府制度との主な相違点		証人の実費弁償に係る日当等支給が無し。	証人の日当無し。ただし旅行雑費として2,300円支給。	証人の実費弁償に係る日当等支給が無し。	証人の実費弁償に係る日当等支給が無し。	証人の実費弁償に係る日当等支給が無し。	証人の日当無し。ただし旅行諸費として1,100円～1,650円支給。		申し合わせにより、現職委員に対するあっせん員報酬支給が無し。証人の日当無し。ただし旅行雑費として600～2,000円支給。	
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	他府県と比較した結果、委員に係る報酬・旅費に関しては、削減幅が大きいなど、支給額が抑制されている。また、年間の事件取り扱い件数を考慮すると、委員のコストパフォーマンスは圧倒的に高い。									

非常勤の行政事務補助員が担当

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	214 あいりん地域高齢日雇労働者特別清掃事業	府の事業内容 (目的)	あいりん労働福祉センターの環境美化を図るとともに、就労環境が厳しいあいりん地域高齢日雇労働者に就労機会を提供するため(財)西成労働福祉センターが実施する特別清掃事業に対して補助を行う。
-----------------	----------------------------	------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1 対象・類似事業の有無	-	無	無	無	無	無	無	無	無	無
直接関与人員数(人)	0.5									
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	66,239									
うち一般財源 (職員人件費除く)	66,239									
府制度との主な相違点	-									
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3 目標の設定の有無	有									

評価	
1	事業の課題
	国制度の課題
	その他の課題
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価
	大都市に集中する日雇労働者に対する施策であり、歴史的経緯からあいりん地域の日雇労働者の人口規模は他県に類がない。また、あいりん地域高齢日雇労働者の就労環境については厳しい状況が続いているため、引き続き当該事業の実施による就労機会の提供が必要。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	215 大阪府商業活性化総合補助事業	府の事業内容 (目的)	市町村による商店街等の自主的な取り組みの促進に向けた施策構築の誘導等を通じ、市町村が中心となったサポート体制の整備を推進し、地域の商業集積の活性化を目指す。
-----------------	-----------------------	------------------------	--------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		有	無	有	有	無	有	有	無	無
	直接関与人員数(人)	1.25	3		0.6	1		0.1	1.5		
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	50,388	9,315		20,000	190,000		15,500	38,000		
	うち一般財源 (職員人件費除く)	50,388	9,315		20,000	190,000		15,500	38,000		
府制度との主な相違点		中心市街地の商業活性化を重点に支援 市町村補助額の1/2以内		活性化対策事業以外に施設整備事業(ハード事業)にも支援 補助対象経費の1/3以内かつ市町補助額の1/2以内	補助対象事業はカテゴリのみ定め、基本的に各地域における新たな取組を促すため提案公募方式を採用。 市町村補助額の1/2以内。(1事業1千万円、1市町村3千万円が限度)		大型店出店に伴い影響を受けると認められる中心的商業地の商店街を支援 補助対象経費の1/3 7,000千円/年(1市町3年間を限度)	活性化対策事業以外に施設整備事業(ハード事業)にも支援 ハード事業: 県1/4・市町村1/4・事業者1/2 ソフト事業: 県1/3・市町村1/3・事業者1/3 平成21年度から時限的に市町村の実質負担をゼロとして、ソフト事業については特例的に県が10/10又は2/3を負担。			
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D		D	D		D	D		
3	目標の設定の有無	無	有		有	有		無	有		
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	別紙のとおり									

(予算規模)

突出している愛知県を除くと府の事業費は他府県に比べて多いが、施策の対象者である商業者の数を勘案すれば、むしろそれは少ない方といえる。

厳しい財政状況の中、大阪府は緊縮予算で事業を実施していることが伺える。

(制度内容)

各府県とも支援対象は様々であるが、中心市街地関連や施設整備、公募方針の採用など、各府県の状況により支援対象をある程度絞り込んで実施している。

府の場合も、モデル事業として18~20年度にモデル実施した「商店街等いきいき元気づくり事業」の検証を行い、効果が認められる事業に本事業の対象を絞り込んで実施している。

また、補助率については、府県の負担が事業費の1/3~1/4、市町村補助額の1/2になっており、府(事業費の1/4、市町村補助額の1/2)と変わらない。

(施策内容の妥当性)

調査を行った府県の約半数(4/9)は従前どおり府県が商業者に直接支援しているが、半数以上(5/9)は市町村を通じた支援制度を構築している。

また、それらの支援制度はすべての県でH18以降に創設されていることから、基礎的な自治体である市町村と連携した商業振興を行うことが、広域自治体の商業振興施策のトレンドである。

以上調査から、コスト面を見ると、予算の規模や制度内容は他府県と同等またはそれ以下であり、府が多くのコストをかけて事業実施しているという状況ではなく特に問題点はない。

そして、施策内容としても、地域における商業振興は市町村が主体的役割を担うという認識のもと、市町村を通じた商業振興施策を展開し、府がコーディネーターとしての役割を担うという本事業は内容としても妥当であると判断できる。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	216・農業協同組合合併促進費	府の事業内容 (目的)	農協合併の促進と合併農協の健全経営に資するため。
----------	-----------------	----------------	--------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県	
1	対象・類似事業の有無	-	無	無	無	無	無	無	無	有	無	
	直接関与人員数(人)	0.2								0.1		
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	2,043,500								300,000		
	うち一般財源 (職員人件費除く)	324								0		
府制度との主な相違点		府信連が合併農協に低利融資した元金の2分の1相当額を、低利で預託する。									中央会が管理する基金を対象とし、無利子で貸付を行う。	
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D								D		
3	目標の設定の有無	無								無		

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	本府独自の事業であるため該当なし
	その他の課題	特になし
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	調査を行った9府県のうち、現在本府の事業と類似した事業を行う府県は徳島県のみであった。他府県への聞き取りの結果、過去に事業を行っていた事例も見受けられたが、合併の進捗により現在は事業対象となる合併農協がないとのことである。本府においては、現在事業対象となる農協がないため、平成21年度に事業を終了し、今後実施する予定はありません。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	217 農空間整備事業費(政策)	府の事業内容 (目的)	都市農業・農空間条例に基づき、農空間保全地域における食料の生産、国土保全、洪水調整などの公益的機能を増進するために、農業生産基盤の改善や安全で快適な生活環境を整備することにより、都市農業の振興と農空間の保全活用の促進等を図る。
----------	---------------------	----------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
直接関与人員数(人)	26.8	88.2	52.5	187.8	82.8	51.1	78.8	110.9	93.9	93.9
1 事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	1,184,072	14,662,939	2,388,125	11,397,702	12,810,540	2,450,355	7,620,007	9,075,676	3,375,294	9,801,746
うち一般財源 (職員人件費除く)	79,553	1,401,758	24,574	1,211,397	1,161,849	735,834	562,015	814,884	374,185	1,879,758
府制度との主な相違点	-	相違点無し	相違点無し	相違点無し	相違点無し	相違点無し	相違点無し	相違点無し	相違点無し	相違点無し
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・D	A・B	A・C・D	A・D	A・D	C・D	A・B・D	A・D	A・C・D	A・B・C・D
3 目標の設定の有無										

評価	
1	<p>事業の課題</p> <p>国制度の課題</p> <p>その他の課題</p>
2	<p>他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価</p>

大阪府では、「都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」を定め、農地の保全と活用を推進しているが、国庫補助は対象が農業振興地域に限られており、都市化の進んだ大阪府では当該地域が少なく補助金が得られにくい

なし

分析手法について:
 ・本事業は、各府県が農業農村整備事業の中で、国の事業メニューや府県独自の単独事業を選択して事業を実施しており、事業内容は各府県においてそれぞれ異なる。このため、大阪府が実施する事業メニューとは必ずしも一致せず、事業毎に比較をするのではなく、農業農村整備事業全体(農空間整備事業費(政策)、ため池防災事業費、いきいき水路モデル事業費、その農業農村整備事業費の合計)で比較することが適切である。(別紙参照)。なお、本総括表上記欄には、参考数値として、農業農村整備事業にかかる直接関与人員の総数(別紙参照)を事業費で按分した数値を掲げた。
 ・府の制度との主な相違点については、制度上は農業農村整備事業を活用しているという点で、相違点無しとした。
 ・直接関与人員や事業費は、農地面積や事業実施地区数に影響されることから、分析指標に加え評価をおこなった。
 分析内容:
 ・事業費の財源内訳において、事業費に占める府県負担額(起債と一般財源を加えた額)の割合が、他府県と比較して小さい。
 ・事業費については、農地面積あたりの事業費はほぼ平均値である。
 ・直接関与人員については、事業費あたりの人員は他府県と比較して2番目に多いものの、事業実施地区数あたりでは平均値程度となっている。
 評価:
 ・事業費、人員とも平均的な数字であり、また事業費に占める府負担額は小さく、効率的に事業を実施しており、引き続き本事業の実施により、農業基盤の整備による農業振興や災害の未然防止による府民の安全・安心の確保を行い、併せて農空間の多面的機能の保全・活用を図っていく。

別紙

事業番号・名称:	217 農空間整備事業費(政策) 220 ため池防災事業費 221 いきいき水路モデル事業費 その他農業農村整備事業費
----------	----------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1 直接関与人員数(人)	52.7	95.5	57.4	217.0	127.3	69.0	147.1	112.5	120.0	163.8
事業費〔千円〕	2,295,211	15,872,329	2,610,335	13,170,911	21,697,664	3,309,003	14,215,200	9,209,919	4,313,744	17,105,582
うち一般財源	189,884	1,450,191	35,833	1,414,923	1,868,292	1,048,635	742,061	837,019	408,074	2,710,898
うち一般財源 + 起債	575,884	4,445,272	885,533	3,880,923	8,098,292	1,048,635	3,714,120	3,290,719	1,405,074	5,633,298
農地面積(ha)	14,200	151,100	20,700	72,600	80,500	32,300	77,000	38,600	31,400	87,800
事業実施地区数	50	131	29	186	159	63	216	79	84	177

* は農業農村整備事業(農空間整備事業費(政策)、ため池防災事業費、いきいき水路モデル事業費、その他事業費の合計)にかかる直接関与人員の総数は農業農村整備事業の事業費の合計
 事業実施地区数は国庫補助事業(ハード事業)の地区数
 農地面積の出典: 都道府県別耕地面積(平成20年度) 農林水産省調査データ

評価	
2 他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	<p>分析手法について:</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、各府県が農業農村整備事業の中で、国の事業メニューや府県独自の単独事業を選択して事業を実施しており、事業内容は各府県においてそれぞれ異なる。このため、大阪府が実施する事業メニューとは必ずしも一致せず、事業毎に比較をするのではなく、農業農村整備事業全体(農空間整備事業費(政策)、ため池防災事業費、いきいき水路モデル事業費、その他農業農村整備事業費の合計)で比較することが適切である。なお、様式1の事業調査総括表 欄には、参考数値として、上記農業農村整備事業にかかる直接関与人員の総数を事業費で按分した数値を掲げた。 直接関与人員や事業費は、農地面積や事業実施地区数に影響されることから、分析指標に加え評価をおこなった。 <p>分析内容:</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業費の財源内訳において、事業費に占める府県負担額(起債と一般財源を加えた額)の割合が、他府県と比較して小さい。 事業費については、農地面積あたりの事業費はほぼ平均値である。 直接関与人員については、事業費あたりの人員は他府県と比較し2番目に多いものの、事業実施地区数あたりでは平均値程度となっている。 <p>評価:</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業費、人員とも平均的な数字であり、また事業費に占める府負担額は小さく、効率的に事業を実施しており、引き続き本事業の実施により、農業基盤の整備による農業振興や災害の未然防止による府民の安全・安心の確保を行い、併せて農空間の多面的機能の保全・活用を図っていく。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	218 農空間安全管理費	府の事業内容 (目的)	泉州東部地域農用地総合整備事業償還負担金、換地清算金、財産管理費、農業振興地域整備促進協議会運営費
----------	-----------------	----------------	---------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無										
	直接関与人員数(人)										
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	1,007,839									
	うち一般財源 (職員人件費除く)	392,838	事業費のほとんどがH9～H19の間で旧独立行政法人緑資源機構が実施した泉州東部区域農用地総合整備事業の償還負担金(H21当初予算999,559千円)であるため、他府県との比較は出来ない。								
	府制度との主な相違点										
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・D									
3	目標の設定の有無										
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	H9～H19の間で旧独立行政法人緑資源機構が実施した泉州東部区域農用地総合整備事業の償還負担金(H21当初予算999,559千円)であり、旧農用地整備公団及び同法施行令に基づきH34年度まで負担していく必要がある。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	219・治山事業	府の事業内容 (目的)	森林の維持造成を通じて山地災害から府民の生命・財産を保全するとともに、水源の涵養、生活環境の形成と保全を図る。
-----------------	-----------------	------------------------	---------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	8.9	29.6	23.5	56	38.6	29	33	28	31	48.5
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	723,551	3,217,647	1,740,242	4,557,000	3,547,980	1,781,606	5,855,216	1,855,892	2,399,283	4,905,073
	うち一般財源 (職員人件費除く)	31,714	18,690	13,819	1,123,277	262,130	60,675	26,941	92,228	139,314	375
	府制度との主な相違点		相違点なし								
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・D	A・D	A・D	A・D	A・D	A・D	A・D	A・D	A・D	A・D
3	目標の設定の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	大阪府の森林効果人口(人口/森林面積×森林率)は他府県の平均9.2人の約5倍にあたる46.5人となっている。一方、本府の森林面積1ha当りの投資額は他の都市部を抱える県(神奈川・愛知・福岡)に比較し約6割程度であることから、本府では森林整備に対する人口当たりの投資効果は高く、また、治山事業を効率よく実施し、山地災害の未然防止と良好な自然環境の保全に大きな事業効果をあげていることが認められ、今後も、治山事業を着実に実施し、事業目的の達成を図っていく必要があると認識している。									

直接関与人員数については、兼務職員等が含まれていない場合がある。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	220 ため池防災事業費	府の事業内容 (目的)	老朽化したため池や水路の改修を行うことにより、農業用水の確保と決壊及び溢水による災害を未然に防止し府民の生命・財産を守り、安全・安心を確保する。特にため池については、大規模地震が発生しても決壊により下流に被害が及ばないよう耐震調査を実施し、必要な改修を行う。
----------	-----------------	----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
直接関与人員数(人)	15.5	4.2	1.8	11.8	9.3	16.6	34.9	1.6	4.5	54
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	665,926	695,940	82,650	716,409	2,600,564	798,259	3,370,348	134,243	162,750	5,640,410
うち一般財源 (職員人件費除く)	52,162	26,678	4,300	148,031	117,088	266,504	89,655	22,135	7,588	724,272
府制度との主な相違点	-	相違点無し	相違点無し	相違点無し	相違点無し	相違点無し	相違点無し	相違点無し	相違点無し	相違点無し
事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・D	A	A	A	A・D	A	A	A	A	A・C
目標の設定の有無										

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	なし
	その他の課題	なし
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	<p>分析手法について:</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、各府県が農業農村整備事業の中で、国の事業メニューや府県独自の単独事業を選択して事業を実施しており、事業内容は各府県においてそれぞれ異なる。このため、大阪府が実施する事業メニューとは必ずしも一致せず、事業毎に比較をするのではなく、農業農村整備事業全体(農空間整備事業費(政策)、ため池防災事業費、いきいき水路モデル事業費、その農業農村整備事業費の合計)で比較することが適切である。(別紙参照)。なお、本総括表上記欄には、参考数値として、農業農村整備事業にかかる直接関与人員の総数(別紙参照)を事業費で按分した数値を掲げた。 府の制度との主な相違点については、制度上は農業農村整備事業を活用しているという点で、相違点無しとした。 直接関与人員や事業費は、農地面積や事業実施地区数に影響されることから、分析指標に加え評価をおこなった。 <p>分析内容:</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業費の財源内訳において、事業費に占める府県負担額(起債と一般財源を加えた額)の割合が、他府県と比較して小さい。 事業費については、農地面積あたりの事業費はほぼ平均値である。 直接関与人員については、事業費あたりの人員は他府県と比較し2番目に多いものの、事業実施地区数あたりでは平均値程度となっている。 <p>評価:</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業費、人員とも平均的な数字であり、また事業費に占める府負担額は小さく、効率的に事業を実施しており、引き続き本事業の実施により、農業基盤の整備による農業振興や災害の未然防止による府民の安全・安心の確保を行い、併せて農空間の多面的機能の保全・活用を図っていく。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	221 いきいき水路モデル事業費	府の事業内容 (目的)	農業用水路の改修にあたり、農業用水の確保とともに農業者と地域住民が一体となって、水と緑豊かな水辺環境づくりを行うとともに将来に亘り保全・活用を行う。
----------	---------------------	----------------	----------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	無	有	無	無	有
直接関与人員数(人)	8	3.1	0.3	1	3.1		1.3			1.5
1 事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	343,660	513,450	13,560	62,850	267,750		121,800			156,450
うち一般財源 (職員人件費除く)	40,811	21,755	4,460	15,962	3,038		39,900			27,638
府制度との主な相違点	-	相違点無し	相違点無し	相違点無し	相違点無し		相違点無し			相違点無し
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・D	A	A・D	A	A		A			A
3 目標の設定の有無										

評価

1	事業の課題	
	国制度の課題	なし
	その他の課題	なし
2	他府県の調査分析を踏 まえての部の事業に対す る評価	<p>分析手法について:</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、各府県が農業農村整備事業の中で、国の事業メニューや府県独自の単独事業を選択して事業を実施しており、事業内容は各府県においてそれぞれ異なる。このため、大阪府が実施する事業メニューとは必ずしも一致せず、事業毎に比較をするのではなく、農業農村整備事業全体(農空間整備事業費(政策)、ため池防災事業費、いきいき水路モデル事業費、その農業農村整備事業費の合計)で比較することが適切である。(別紙参照)。なお、本総括表上記欄には、参考数値として、農業農村整備事業にかかる直接関与人員の総数(別紙参照)を事業費で按分した数値を掲げた。 府の制度との主な相違点については、制度上は農業農村整備事業を活用しているという点で、相違点無しとした。 直接関与人員や事業費は、農地面積や事業実施地区数に影響されることから、分析指標に加え評価をおこなった。 <p>分析内容:</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業費の財源内訳において、事業費に占める府県負担額(起債と一般財源を加えた額)の割合が、他府県と比較して小さい。 事業費については、農地面積あたりの事業費はほぼ平均値である。 直接関与人員については、事業費あたりの人員は他府県と比較し2番目に多いものの、事業実施地区数あたりでは平均値程度となっている。 <p>評価:</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業費、人員とも平均的な数字であり、また事業費に占める府負担額は小さく、効率的に事業を実施しており、引き続き本事業の実施により、農業基盤の整備による農業振興や災害の未然防止による府民の安全・安心の確保を行い、併せて農空間の多面的機能の保全・活用を図っていく。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	222・公立小学校の芝生化推進事業	府の事業内容 (目的)	地域力の再生、市街地の緑化の推進等を目的とし、地域住民や学校関係者等が自ら行う、運動場の芝生の整備にかかる経費を助成する。
-----------------	-------------------	------------------------	---------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	直接関与人員数(人)	3	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	273,150	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち一般財源 (職員人件費除く)	270,650	-	-	-	-	-	-	-	-
	府制度との主な相違点	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	-	-	-	-	-	-	-	-
3	目標の設定の有無	有	-	-	-	-	-	-	-	-

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	該当無し
	その他の課題	地域力の再生を目的に事業実施したが、地域活動を永続的に続けていける様な仕組みづくりや、府のフォローアップの体制が課題
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	校庭の芝生化も対象に含む緑化活動助成を行っている県はあるが、地域力の再生を目指して小学校の運動場の芝生化を推進する当該事業は、他府県に類似事業はなく、先進的な取り組みであると考えます。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	223 試験研究費	府の事業内容 (目的)	地方公設試験研究機関としての役割と使命を果たすため、1.環境の保全、再生、創造を支える試験研究、2.安全で豊かな食や地域特性に応じた農林水産業の振興・活性化を支える試験研究、3.危機管理事象への対応を支える試験研究の3つの研究領域を設定し、環境に重点を置いた試験研究を推進する。
-----------------	----------------------	------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	53	119	97	163	200.1	118	111	126	85	192
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	246,226	336,093	639,250	525,479	435,855	188,354	433,312	250,741	168,651	665,346
	うち一般財源 (職員人件費除く)	21,609	78,916	218,094	264,427	67,961	76,845	53,089	197,820	65,779	235,527
	府制度との主な相違点		相違点なし	複数の試験研究機関の合算であり、そのひとつである自然環境保全センターでは、試験研究事業の他、起債による林道整備、治山、施設補修などの建設事業も調査結果に含まれている。	相違点なし						
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・D	A・D	A・C・D	A・D						
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	-									
	その他の課題	研究所職員の努力により、試験研究費の9割強を外部資金により確保しているが、農水省など国の競争的資金は全国的課題を対象とするものが多く、府特有のニーズに対応する技術課題は採択されにくく、確実に行政ニーズなどの要望に対応していくためには一般財源の拡充が必要である。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	試験研究費について、総事業費では調査対象10府県(本府含む)の中で大阪府は8番目である。財源内訳でみると、一般財源額は大阪府は他府県と比べて極端に低く、事業費に占める一般財源割合も突出して低い。関与職員数も調査府県中で最も少なく、職員一人当たりの外部資金(起債除く)獲得額は4,238(千円)でトップである。なお、外部資金には、国庫や民間受託収入、事業費に充当する売り払い収入等を含む。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	224 府民の森管理運営費	府の事業内容 (目的)	府民に自然の風景地と親しむ場を提供し、もって府民の健康で文化的な生活の確保に資する。
----------	---------------	----------------	--------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	2.6	3.9	-	3.0	11.0	0.1	0.7	2.0	1.7	0.2
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	242,597	47,553	46,322	118,242	450,614	11,500	129,000	367,701	109,767	93,956
	うち一般財源 (職員人件費除く)	237,161	43,957	46,322	116,907	383,514	11,500	0	367,071	109,674	93,956
	府制度との主な相違点		・県民の森の管理は、県直営事業で実施	相違点なし	相違点なし	相違点なし	相違点なし	・三木森林公園の事業費(財源)は、勤労者総合福祉施設整備事業特別会計から充当	相違点なし	相違点なし	相違点なし
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
3	目標の設定の有無	有	無	有	有	有	有	有	有	有	有
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題	利用者の安全対策等のための維持管理は不可欠であるが、自然の地形や植生を活かした施設で、そのコストは割高となっている。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	森林など自然が少ない府において、身近に自然とふれあい親しむ場として必要な施設であり、ニーズが高く、多くの府民が利用している。また、自然志向、健康志向や余暇時間の増大から将来にわたって多くの利用者が見込まれる。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	225 大阪府立花の文化園管理運営費	府の事業内容 (目的)	花きを学び、花きに憩う場を府民に提供し、もって府民の花きに関する理解に資するため、花の文化園を運営している。(植物の展示に係る有料施設の運営)
-----------------	-----------------------	--------------------	-------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県	
対象・類似事業の有無	有	無	有	無	無	有	有	有	無	無	
直接関与人員数(人)	0.75		1			0.5	1.1	0.63			
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	156,549		66,089			630,619	397,415	78,000			
うち一般財源 (職員人件費除く)	156,548		14,285			419,244	0	78,000			
府制度との主な相違点	〔府立花の文化園〕 指定管理者制度導入 (施設面積) 98,468㎡ (H20利用者数) 175,519人 (H20施設職員数) 16人		〔県立フラワーセンター大船植物園〕 指定管理者制度未導入 一般財源以外の財源 入園料等その他収入 (51,804千円) ・施設職員人件費は別枠計上 H21予算ベースの人件費は 担当課では把握していない。 (参考)H16予算ベース 人件費:282,174千円 (対象者38人) ・施設職員数:約2倍 (施設面積) 77,654㎡うち観覧エリア約3/4 (H20利用者数) 276,134人 (H20施設職員数) 32人			〔府立京都植物園〕 指定管理者制度未導入 一般財源以外の財源 起債(61,000千円) 入園料等その他収入 (150,375千円) ・京都市内に位置する駅近 施設であり、極めて交通の 利便性が高い。 ・施設職員数:約2.2倍 (施設面積) 236,364㎡うち観覧エリア約 3/4 (H20利用者数) 768,074人 (H20施設職員数) 36人	〔県立フラワーセンター〕 直接関与人数:0.8人 事業費:173,475千円 指定管理者制度導入 基金財源を活用し運営 〔基金規模(H21予算ベース)約60億 円〕 (基金規模については、兵庫県HPを 参照した) ・施設職員数:約2.5倍 (施設面積) 460,930㎡うち観覧エリア約1/5 (H20利用者数) 183,157人 (H20施設職員数) 39人	〔淡路夢舞台公苑温室〕 直接関与人数:0.3人 事業費:223,940千円 指定管理者制度導入 基金財源を活用し運営 〔基金規模(H21予算ベース)約60億円〕 (基金規模については、兵庫県HPを参照 した) ・温室は国際会議場や展望テラス等の 施設群に併設された一施設である。 温室の維持管理は指定管理者から専 門業者へ委託発注している。 (施設面積) 約6,700㎡ (H20利用者数) 204,158人 (H20施設職員数) 3人(委託業務の受注先の職員数を除 く)	〔しまね花の郷〕 指定管理者制度導入 利用料が安価 施設面積:約1/2 (施設面積) 約40,000㎡ (H20利用者数) 59,198人 (H20施設職員数) 13人		
	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D		D			D	D	D		
目標の設定の有無	有		無			有	有	有			

評価

1	事業の課題	
	国制度の課題	
	その他の課題	施設利用者数の確保
2	他府県の調査分析を踏 まえての部の事業に対する 評価	<p>花の文化園における事業規模(事業費・施設職員数等)は、他府県の施設規模や施設利用者数と比較しても過大なものではない。また、府県人口に対する事業費の割合(事業費の人口比率)の比較でも、低い水準となっている。(府県民一人あたりの事業費が低いと言える。)(神奈川県の人件費を考慮した場合は、大阪府が最も低くなると推測される。)このような中、毎年目標入園者数を確保しつつ、ホスピタリティー向上調査においても高い評価を受けている同施設は、コストバランスに優れていると言える。</p> <p>【他府県施設との比較結果】 京都府立植物園:施設面積は約2.5倍程度広いが、施設職員数は約2.2倍であり事業費は約4倍の規模となっている。 兵庫県立フラワーセンター:事業費は約1.1倍であり施設職員数は約2.5倍となっている。 島根県立しまね花の郷:施設面積及び事業費が約1/2であり、利用者数は約1/3となっている。 神奈川県立フラワーセンター:以下の理由により花の文化園とは純粋な比較対象とはならない。 ・施設職員の人件費相当額が分からない。(ただし、平成16年度予算ベースの額より推測した場合、事業費が3億円を越えると想定される。) (花の文化園への委託費には、施設職員の人件費が含まれている。) 兵庫県立淡路夢舞台公苑温室:以下の理由により花の文化園とは純粋な比較対象とはならない。 ・当該施設は、都市公園や国際会議場等に併設された施設であり、植物園的機能を有する施設は温室のみである。 (花の文化園は、併設する多種施設は無い。また、温室だけでなく大規模な屋外展示スペースを有する植物園である。) ・当該施設は維持管理に係る大部分の業務を指定管理者から各種専門業者へ委託することにより運営している。 (花の文化園は、ほぼ全ての業務を職員がボランティアとの協同により施設運営をおこなっている。)</p>

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	226 大気汚染常時監視	府の事業内容 (目的)	府域の大気汚染状況を連続的に監視することにより、大気汚染による健康被害等の未然防止を図るとともに、環境基準の適否など大気汚染の状況を把握する。
-----------------	-----------------	------------------------	-------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	11.9	0.4	5	4	11.1	3.3	3	2	2	未回答
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	159,712	26,247	165,160	32,197	305,521	65,133	115,673	66,215	34,299	27,642
	うち一般財源 (職員人件費除く)	138,981	26,247	155,930	32,197	291,603	65,133	115,673	63,266	34,299	25,901
	府制度との主な相違点		・対策地域外 テレメータは 買い取りで 32,000千円 (別途)	相違点なし	・対策地域外 ・テレメータ は買取で1億 4385万円(別 途)	相違点なし	・対策地域外	相違点なし	・対策地域外 ・大防法の総 量規制地域 外	・対策地域外	・対策地域外
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・D	D	D	D	A・D	D	D	D	D	A・D
3	目標の設定の有無	有	有	有	無	有	有	有	有	有	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題	各府県の地域のうち指定都市、中核市や政令市(大気汚染防止法)については、環境監視は市が実施するものの、光化学の発令等にあたり、市のデータを収集する必要がある。									
2	他府県の調査分析を踏 まえての部の事業に対す る評価	大阪、兵庫、愛知、神奈川は自動車Nox・PM法に基づく、車種規制の対象となる対策地域になっており、地域外の府県より環境監視を充実させる必要がある。 事業費の人口比では対策地域では、愛知県や神奈川県を下回っており効率的な運用となっている。 なお、秋田、静岡県ではテレメータシステムが買い取り(府や他府県ではリースとして計上)しており、調査年度の予算に計上されていない。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	227 PCB廃棄物適正処理推進事業	府の事業内容 (目的)	PCB廃棄物処理基金に拠出することにより、中小企業者の費用負担を軽減し、PCB廃棄物の適正処理を図る。
-----------------	------------------------------	------------------------	-----------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1 対象・類似事業の有無	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-
直接関与人員数(人)	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	139,012									
うち一般財源 (職員人件費除く)	139,012									
府制度との主な相違点	<p>・事業費の大部分はPCB廃棄物処理基金への拠出金(139,000千円) 拠出額は各都道府県の人口割りにより算出されているため、比較する必要なし</p> <p>・事業費には、特別産業廃棄物管理責任者講習会受講料(12千円)が含まれ、他府県でも同様の状況であることも考えられるが、少額であるため、他府県調査は実施していない。</p>									
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3 目標の設定の有無	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-

評価	
1	事業の課題
	国制度の課題
	その他の課題
	助成対象となるPCB廃棄物に蛍光灯安定器等の低圧機器等が追加されたことに伴い、基金のスキームの見直しが必要である。
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価
	部局としては、当面、中小企業者への助成に支障が生じないことから、平成22年度の基金への拠出を停止。平成23年度以降についても毎年度精査を行った上で拠出の必要性を判断。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	228・ 中央卸売市場事業会計繰 出金	府の事業内容 (目的)	中央卸売市場の財政の健全化を図り、府民に対し、生鮮食料品を円滑かつ安定的に供給するため、市場事業会計に対し、企業債償還金、同利息等の補助を行う。
----------	---------------------------	----------------	--------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
	直接関与人員数(人)	1									
	事業費【千円】 (職員人件費除く)	115,000									
	うち一般財源 (職員人件費除く)	115,000									
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3	目標の設定の有無	無									
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	一般会計が通知による基本的な考え方に沿って、公営企業会計に繰出しを行ったときは、その一部について必要に応じ地方交付税等において考慮する(H21.4.24 総財公第69号総務省自治財務局長通知「平成21年度の地方公営企業繰出金について」より)となっているため、地方交付税等にどのように反映されているかが明確ではない。									
	その他の課題	国の通知では、「市場における業者の指導監督等による経費」は当該年度における営業費用の30%、「市場の建設改良に要する経費」は、建設改良に係る企業債の元利償還金の2分の1となっているのに対し、府は独自の基準(様式1- に記載)となっており、国通知と同等の繰出し金が支出されていない。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	地方公営企業法(第17条の2)において、「その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費は、一般会計等での負担するものとする」となっている。 この繰出金については、中央卸売市場において、府が行う指導監督業務の経費を負担することを基本としており、府が行うべき業務であるため、当該事業は必要と判断する。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	229 府民牧場管理運営費	府の事業内容 (目的)	府民牧場がもつみどり豊かな自然の中で、家畜とのふれあい等を通じて、府民に潤いを提供する府民牧場の管理運営を行う。また、酪農振興を図るため、府内酪農家の乳用子牛の育成を行う。
-----------------	----------------------	------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	無	有	無	無	無	有	無	無	無
	直接関与人員数(人)	1.0		2.5				2.5			
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	112,106		34,032				91,367			
	うち一般財源 (職員人件費除く)	70,605		15,361				86,033			
府制度との主な相違点				乳牛育成が主体。入場料・加工体験料は無料				入場料無料 (加工室利用料のみ徴収)			
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D		D				D			
3	目標の設定の有無	有		無				無			

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	特になし
	その他の課題	運営の効率化
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	・他府県の類似施設は少なく、形態も異なるため、単純な比較は難しい。神奈川県、兵庫県といった大都市圏の県では、県の牧場を一般開放し、ふれあいや畜産加工体験等畜産の理解醸成を図っており、本府においても同様な施設を有し、府民にふれあいの場の提供や畜産の理解醸成を行うことは重要であると考え。(愛知県、京都府においては、公の施設ではないが、種畜の改良増殖のための研究所でふれあい事業を実施)

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	230 農空間保全地域制度推進事業	府の事業内容 (目的)	大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例にもとづき、農空間保全地域内の公益的機能の発揮を図り、遊休農地の利用を促進し、府民の健康的で快適な暮らしの実現及び安全で活気と魅力に満ちた都市づくりを推進する。
-----------------	-----------------------------	------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	無	有	有
	直接関与人員数(人)	6	9.2	7.0	9.5	1.07	5	3.5		10	1.5
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	107,625	12,000	237,959	587,679	1,910,871	188,285	50,740		30,048	1,922
	うち一般財源 (職員人件費除く)	62,190	1,200	236,014	550,830	1,906,899	153,466	32,933		26,732	1,922
	府制度との主な相違点	-	米政策推進を事業対象要件としている	農用地を事業対象地条件としている	茶、みかん園への単独独自補助含む	流域開発地盤沈下対策への単独独自補助含む	農業経営体育成を目標としている	公的機関による農地保全管理制度有		耕作放棄地対策に農業機械、施設導入支援制度有	畜産農家との連携による単独独自補助
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・D	C・D	A・D	A・C・D	A・C・D	A・D	A・D		B・D	D
3	目標の設定の有無	有			有		有			有	有

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	特になし
	その他の課題	特になし
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	各府県とも地域農業の特色に応じた独自施策を展開しており、単純な比較は困難。 本府は国庫、起債の活用率が高く、一般財源の比率が小さい。 本事業は条例に基づき、事業実施区域を農空間保全地域に限定し重点化を図った上で、農業振興ばかりでなく安全で活気と魅力に満ちた都市づくりをめざすという府の地域特性を踏まえた事業であり、かつ国庫等を有効に活用しており、継続実施していく。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	231 堺第7 - 3区管理事業	府の事業内容 (目的)	産業廃棄物最終処分場である堺第7 - 3区について、周辺環境等へ影響を及ぼさないよう、法令に則した適切な維持管理並びに水質等の環境調査を行う。
-----------------	---------------------	------------------------	-------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無	有	有	無	無	有	無	無	無	有	無
直接関与人員数(人)	4	2	-	-	2	-	-	-	0	-
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	92,488	1,387,626	-	-	29,409	-	-	-	(57,057)	-
うち一般財源 (職員人件費除く)	69,537	0	-	-	29,409	-	-	-	0	-
府制度との主な相違点		指定管理者 制度により 実施	-	-	管理業務を 財団法人に 委託	-	-	-	財団法人が 自らの事業 として実施	-
2 事業の目的区分 (A ~ Dから選択)	D	D	-	-	D	-	-	-		-
3 目標の設定の有無	有	無	-	-	有	-	-	-	無	-

評価	
1	事業の課題
	国制度の課題
	その他の課題
2	他府県の調査分析を踏 まえての部の事業に対す る評価

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、廃棄物処分場跡地の管理(排水処理等)を実施しているところであるが、処分場の「廃止」が可能となる水質に至るまで、相当程度の期間を要する。

排水処理施設の運転に要する経費の低廉化

・施設の種類・規模を勘案すると、効率的な事業運営を実施している。
 ・土地利用においても、利活用を図っている。
 ・今後も一層の効率的な管理運営を図るとともに、土地の利活用に努めていく。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	232・大阪府公害防止事務費交付金	府の事業内容 (目的)	大阪府の公害防止に係る事務の適正な執行を図るため、大阪府生活環境の保全等に関する条例等に基づき、事務の処理を行った市町村に公害防止事務費交付金を交付する。
-----------------	--------------------------	------------------------	-------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	無	有	無	有	有
	直接関与人員数(人)	0.1	0.3	0.6		0.1		0.1		0.1	0.1
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	73,257	1,525	124,872	48,832	10,278		18,472	0	152	1,964
	うち一般財源 (職員人件費除く)	73,257	1,525	124,872	48,832	10,278		18,472	0	152	1,964
	府制度との主な相違点		県全体で一括して交付	県全体で一括して交付	県全体で一括して交付	県全体で一括して交付		県全体で一括して交付	事務の移譲を行っていないため、当該事業がない。	県全体で一括して交付	
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D		D	D	D	D
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	無		無	無	無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題	市町村において、超過負担が発生している。 来年度以降、「大阪府公害防止事務費交付金要綱」と「大阪府地方分権推進制度実施要綱」による交付金が混在することとなるが、交付金額の効率的な算定が必要。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	大阪府において、交付の対象は府内全市町村であるが、他府県においては、県内全市町村であったり、島根県のように事務の移譲がなく、交付金の交付が無い県にいたるまで様々である。大阪府においては、生活環境の保全等に関する条例のなかに権限委譲に係る規定を設け、単独の交付金として交付しているが、他府県においては、全庁的に一本化して交付している。大阪府においても、大阪府地方分権推進制度により市町村への事務移譲等を推進するとされており、今後とも地方財政法第28条に基づき、適切に交付していく。なお、金額については、府県の環境条件、条例による規制の程度、規制事務の内容、権限移譲の程度等により異なってくるもので、比較は難しい。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	233・ダイオキシン類等常時監視費	府の事業内容 (目的)	ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、府域の環境の汚染状況を把握するとともに、規制・指導及び外部委託に係る精度管理に関する検査分析を行うことにより、環境保全に資する。
----------	-------------------	----------------	-------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	6	0.5	1.1	2	6	1.3	3	1.1	9 <small>(ダイオキシン類以外の事業を含む)</small>	3
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	73,151	7,863	23,795	18,475	39,083	26,282	13,314	6,894	6,008	15,439
	うち一般財源 (職員人件費除く)	73,151	7,863	23,795	18,420	39,083	26,282	13,314	6,894	6,008	15,439
	府制度との主な相違点	常時監視の大半を委託。常時監視の一部・追跡調査・行政検体を直営分析。機器は賃借。	常時監視を全て委託。追跡調査・行政検体は無し。	常時監視を全て委託。	常時監視を全て委託。追跡調査・行政検体は無し。	常時監視を全て委託。追跡調査・行政検体は直営。機器は購入。	常時監視及び行政(発生源)検体を全て委託(業者の立入査察等は直営)	常時監視及び行政検体は委託。立入検査は直営。	常時監視及び行政(発生源)検体を全て委託	常時監視及び行政(発生源)検体を全て委託	常時監視・行政検体は全て直営。機器は他部で予算化(共同使用)。
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
3	目標の設定の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題	常時監視等業務を外部委託する場合、その調査結果の信頼性を確保するために、クロスチェック等による精度管理が重要であり、全事業を委託すれば精度管理の技術的ノウハウが損なわれる恐れがある。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	本事業は法に基づく知事の法定受託事務の常時監視と基準超過に伴う追跡調査、及び行政検体の分析である。常時監視の調査は、外部委託(県の外郭を含む)と直営分析に分かれ、行政検体(発生源)の分析も同様であった。大阪府においては、常時監視の大半を委託。常時監視の一部(河川底質)・追跡調査・行政検体を直営分析しており、事業形態(委託と直営)及び事業範囲(常時監視・追跡調査・行政検体)も一部を除き都市域の府県と同等であることから、引き続き本事業を行っていくものとする。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	234・漁業監理費	府の事業内容 (目的)	大阪湾における海面利用の秩序を保つとともに、漁船、遊漁船の適正な管理を行い、かつ漁業取締船を活用し、漁業関係法令違反等の取締りを行う。また、国際海洋法条約に基づいて水産資源の管理義務を遂行する。
----------	-----------	----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
直接関与人員数(人)	9.2	10.9	15.8	18.7	16.7	6.3	17.1	18.2	25.9	不明 4事業の担当者 は52人
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	72,459	33,470	40,818	124,547	37,430	78,273	31,154	79,662	62,410	55,867
うち一般財源 (職員人件費除く)	67,247	27,693	32,364	123,084	20,122	71,680	22,608	36,616	51,779	42,298
1 府制度との主な相違点	-	相違点なし	相違点なし	海域が広い ため取締船 2隻で取締り 業務を実施。 他の事業に ついては相 違点なし。	海域が広い ため取締船 2隻で取締り 業務を実施。 他の事業に ついては相 違点なし。	相違点なし	相違点なし	海域が広い ため大型の 取締船で取 締り業務を 実施。 他の事業に ついては相 違点なし。	複数の海域に 面しているた め2隻で取締 り業務を実 施。 また、漁業権 内における密 漁や取締船の 定期検査に対 応するため別 途漁船を備船 して取締り業 務を実施。 他の事業につ いては相違点 なし。	複数の海域に 面しているた め5隻で取締り 業務を実施。 また、密漁等悪 質な違反に対応 するための予算 (密漁監視・情 報交換等)を計 上。 漁業許可の手 数料収入につ いては財政課で予 算計上。 他の事業につ いては相違点な し。
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・D	A・D	A・D	A・D	A・C・D	A・D	A・D	A・B・D	A・D	A・D
3 目標の設定の有無	有	有	有	有	有	無	無	有	無	無
評価										
1	事業の課題									
	国制度の課題	特になし								
	その他の課題	密漁防止など漁業秩序を維持するためには、漁業の取締りは必要不可欠であるが、昨今の燃油高騰による燃料代の増加や取締船の老朽化に伴う検査費用等の増加による予算の確保が課題。また、検査費用については、5年に一度の定期検査及び中間検査があるため毎年度の予算の変動幅が大きい。								
2	他府県の調査分析を踏 まえての部の事業に対す る評価	本事業は、関係法令及び漁業調整規則に基づいて、許認可・登録、取締業務等を行うものであり、他府県においても同様の事業を行っている。今後とも大阪湾における漁業秩序の維持及び水産資源の保護培養を図っていくためには引き続き事業を推進していく必要がある。								

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	235・大気・水質環境調査 分析等業務費	府の事業内容 (目的)	苦情・事故等緊急検体の大気・水質調査及び外部委託に係る精度管理を行うとともに、微量の化学物質の分析方法を開発し、府域における汚染状況を把握すること等により大気・水質の環境保全に資する。
----------	-------------------------	----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	11.8	1.7	22	7	12	15.6	17	7.5	10.5	5
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	64,692	4,653	105,824	5,160	40,864	31,340	28,954	53,441	12,760	11,359
	うち一般財源 (職員人件費除く)	60,279	4,653	105,824	4,557	21,694	26,261	21,954	40,650	10,834	4,265
	府制度との主な相違点	分析機器は 賃貸借	分析機器は 購入	分析機器は 賃貸借	分析機器は 購入	分析機器は 一部賃貸借	分析機器は 購入 (平成21年度 購入機器あり)	分析機器は 購入	分析機器は 購入 (平成21年度 購入機器あり)	分析機器は 一部賃貸借	分析機器の 賃借料は産 廃税基金か ら支出
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・D	D	D	A・D	A・D	A・D	A・D	C・D	A・D	A・D
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	特になし									
	その他の課題	特になし									
2	他府県の調査分析を踏 まえての部の事業に対す る評価	各県とも苦情・事故等緊急検体の分析や工場排ガスの分析、アスベスト環境調査や化学物質の分析等、分析の内容はほぼ同じであり、大阪府は人口が密集している地域であり汚染が他の府県よりも多いことから、この事業の予算規模はやむを得ない。 なお、大阪府は分析機器のリース料(40,902千円)を含んでいるが、神奈川県を除く他府県は機器を購入または一部の機器のみリースしているため機器の費用を含んでいない、若しくは少額となっている。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	236 公共用水域及び地下水の水質常時監視等事業費	府の事業内容 (目的)	水質汚濁防止法に基づき、府域の公共用水域及び地下水の水質等の常時監視を行う。
----------	---------------------------	----------------	----------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1 対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
直接関与人員数(人)	3.5	0.6	2.1	3	15.3	9.3	10	5.2	3.3	5
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	62,790	15,896	59,237	22,298	45,654	21,294	18,503	16,291	13,981	18,530
うち一般財源 (職員人件費除く)	61,270	15,896	59,237	22,298	42,074	21,294	15,740	16,291	12,773	16,744
府制度との主な相違点	採水・分析とも委託	採水と分析について、一部直営	相違点なし	海域:一部の採水・分析を直営、地下水:分析を一部委託	公共:1/3程度委託 伊勢湾:一部の項目を委託	公共:分析について、一部委託	採水:直営、分析:直営+委託(県の外郭団体)	河川、湖沼、地下水:直営 海域:委託	河川、地下水:分析を一部委託、 海域:常時監視の採水を全委託、分析一部委託	海域:一部の採水・運搬を委託
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・D	D	D	D	A・D	D	D	D	A・D	D
3 目標の設定の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
評価										
1	事業の課題									
	国制度の課題									
	その他の課題	現在、測定している項目については、リスク評価されている物質だけで、まだ有害性等が十分に把握できていない物質が多く存在する。そのため今後、環境基準等の改正により、水質における常時監視項目が増加したときに、それに合わせて対応していかなければならない。なお、公共用水域・地下水の水質測定を行う際の測定項目、測定頻度等については、環境審議会水質測定計画部会の答申を得た上で決定している。								
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	この事業については本府では全部委託であるため委託料積算に人件費が加味されているが、他府県では一部が直営で人件費等が加味されていない。また、大阪府域は特に人口が密集している地域であり汚染が他の府県よりも多いことから、この事業の予算規模はやむえないと考える。								

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	237・環境科学センター管理運営費	府の事業内容 (目的)	環境科学センターの所掌事務を円滑に処理するため庁舎の維持管理、運営を行う
----------	-------------------	----------------	--------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	3	3	2	3	1.5	3	0.1	3	5	3
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	62,148	40,707	95,013	101,898	142,187	40,059	27,735	21,628	23,736	29,515
	うち一般財源 (職員人件費除く)	61,919	40702	94,912	63,356	119,106	40,059	14,675	21,628	23,566	29,414
府制度との主な相違点		建物は県総合保健センターと共用。組織上、該当の「健康環境センター」には保健衛生部が一緒になっている。	相違点なし	建物内に血液センター及び生活科学検査センターが入居している。上記事業費には、各事業経費を含む。	建物内に県衛生研究所が入居	相違点なし	「県環境研究センター」は、財団法人が運営しているため、維持管理、運営経費を補助する。上記事業費には、各事業経費を含む。	組織上、保健部門が一緒になっている。	組織上、保健部門が一緒になっている。	組織上、保健衛生部門が一緒になっている。	
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	有	無	無	無	無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	特になし									
	その他の課題	特になし									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	府県によっては、施設が他の機関との合築や組織上、衛生部門等と一緒にするなど独自性が認められ、それぞれ効率性に大小があるようである。本府としては、現在の形態において、より一層効率的な管理、運営に努めたい。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	238 環境情報管理費	府の事業内容 (目的)	環境に関する測定結果等の体系的な蓄積により、環境行政資料として環境計画や環境アセスメントに必要な現況解析や予測解析を行うとともに、農とみどり、自然環境や水産等の先駆的な研究成果をあわせた幅広い情報を発信することにより、府民・事業者・民間団体の環境保全活動を促進する。
----------	----------------	----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
直接関与人員数(人)	3.2	0.9	1.5	9.5	3.5	4	3	1.1	3	2
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	53,224	1,986	50,249	17,422	65,448	0	5,985	0	110	30,453
うち一般財源 (職員人件費除く)	53,224	1,986	50,249	17,422	7,448	0	5,985	0	110	30,453
1 府制度との主な相違点		・環境情報発信のための独自ネットワーク及び外部公開サーバを利用していない ・226「大気汚染常時監視事業」の中に緊急時の通報が含まれている	相違点なし	相違点なし	相違点なし	・226「大気汚染常時監視事業」の中に含まれている	・226「大気汚染常時監視事業」の中にほとんどの内容が含まれている	・226「大気汚染常時監視事業」の中にほとんどの内容が含まれている	・226「大気汚染常時監視事業」の中にほとんどの内容が含まれている	相違点なし
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D		D		D	D
3 目標の設定の有無	無	無	無	無	有		有		無	無

評価	
1	事業の課題
	国制度の課題
	その他の課題
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価

国制度はなし

府区域の大気環境の現状表示等には、政令市等の測定データをリアルタイムで取得する必要がある。

環境情報の発信は大気汚染の緊急時措置(発令地域の通知や濃度表示)等で動的なページ作成が必要となることから他府県においても府県庁の共通ホームページとは別途の専用のシステムを活用している。大阪府のシステム運用にかかる事業費については、概ね平均的なものである。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	239・国直轄事業負担金 (道路事業)	府の事業内容 (目的)	国が直接施工管理している大阪府内の(政令市除く)の国道の新設、改築及び維持修繕等に要する費用を関係法令に基づき地方が負担するものである。
-----------------	--------------------------------	------------------------	----------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	1.7	1.2	0.2	0.5		0.1	0.6	0.6	0.4	
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	27,735,324	7,717,929	13,376,000	7,129,000	18,359,123	1,050,000	12,159,555	8,381,835	3,824,274	11,224,977
	うち一般財源 (職員人件費除く)	1,044,324	1,035,229	569,000	1,261,000	1,111,123	14,000	2,655	820,235	1,064,274	1,273,377
	府制度との主な相違点										
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
3	目標の設定の有無										
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	国直轄事業負担金の全廃									
	その他の課題	事業に係る必要性、妥当性の精査									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	特になし									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称: 242. 大阪府土地開発公社貸付金	府の事業内容 (目的)	土地開発公社が行う本府の公共事業用地取得に係る代替地取得等に要する資金経費の軽減を目的として本府が無利子による貸付を行うもの。(平成10年度までは長期貸付・平成11年度以降は短期貸付)なお、総務省の通知や本府財政研究会の報告を受けて本年度末をもって廃止を予定。
-----------------------------------------	------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無	有	有	06年に解散	無	無	無	無	有	無	無
直接関与人員数(人)	0.2	0.2						0.5		-
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	9,408,000	1,131,472						3,967,664		-
うち一般財源 (職員人件費除く)	0	0						110		-
府制度との主な相違点		公有用地の取得資金を対象。資金は土地開発基金からの借入						公有用地の取得資金が対象。		-
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D						D		-
3 目標の設定の有無	無	無						無		-
評価										
1 事業の課題										
1 国制度の課題	特になし。									
1 その他の課題	総務省より反復継続して行う短期貸付金については、早期に見直すべきとの見解が示されており、本年度末で廃止する予定としている。今後は、金融機関からの借入に変更する予定にしており、貸付に係る金融機関との調整や、利子補給金等公社の負担軽減に向けた予算確保について検討する必要がある。									
2 他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	本年度末より金融機関からの借入に切替えることとしているため、本貸付金は廃止する予定である。なお、他府県調査の結果、代替地取得資金のみを対象とした貸付けを実施している府県はなかった。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	247国直轄事業負担金(河川事業)	府の事業内容(目的)	国直轄河川の整備に関する負担金
----------	-------------------	------------	-----------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	-	-	-	-	2	0.1	-	-	-	-
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	7,776,724	4,866,500	3,540,500	10,200,395	6,305,920	6,289,086	7,400,485	4,716,258	2,970,658	10,690,268
	うち一般財源 (職員人件費除く)	2,222,724	1,400,100	2,500	1,431,395	1,488,920	294,086	3,985	702,658	1,667,658	1,292,768
	府制度との主な相違点	-		一般財源の割合が著しく少ない。	一般財源の割合が少ない。		一般財源の割合が著しく少ない。	一般財源の割合が著しく少ない。		一般財源の割合が多い。	一般財源の割合が少ない。
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A	A	-	A	A	A	-	D	A
3	目標の設定の有無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	「管理者が費用を負担する」との原点に立ち返り、修繕に係る経費を含めた維持管理負担金を確実に廃止し、さらには負担金全廃へと制度改正が必要である。 また、負担金廃止までの期間についても、国と地方自治体が十分協議を行ない地域にとって必要な事業を推進するための仕組みが必要である。									
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	国制度の課題の解消に向けた取り組みは必要であるが、当面、継続する必要があるものと判断する。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	257・国直轄事業負担金 (港湾事業)	府の事業内容 (目的)	港湾法第52条第1項 ・災害時において広域的な災害対策活動を行う。 ・平常時において物流拠点の基盤整備。
-----------------	------------------------	------------------------	------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-									
	直接関与人員数(人)	2	-		2	2	0.2	0.3	0.3	1	-
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	2,676,700	2,038,450		4,263,384	506,250	1,030,000	1,415,000	301,229	152,040	3,854,345
	うち一般財源 (職員人件費除く)	29,000	50	該当なし	277,132	2,250	42,500	56,500	30,176	16,040	45
	府制度との主な相違点	-									
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A			A	A	A	A	A	A	A
3	目標の設定の有無	-									
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	国と地方の役割を抜本的に見直し、地方が自立的に地域経営を行うため地方に財源を含め委譲されるべき。直轄負担金制度は廃止すべき。									
	その他の課題	基幹的広域防災拠点の整備は、国の責任において建設から維持まで行うべきであり、地方負担を求めるべきでない。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	整備施設の規模、内容等も異なるものであり評価は困難である。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	259- 市街地整備総合補助 (組合等区画整理)	府の事業内容 (目的)	組合等区画整理事業の施行区域内において、道路、公園などの公共施設等を適切に整備し、利用増進を総合的に一体的に行う市街地整備事業で、国からの直接補助を受け、地方費分とあわせ、大阪府が間接補助事業者へ補助するもの
-----------------	----------------------------------------	------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------

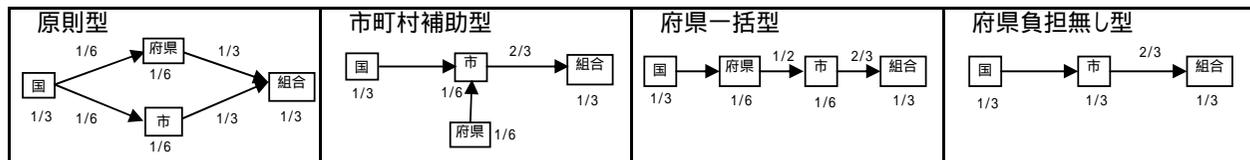
調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	無	無	有
	直接関与人員数(人)	1.3	0.0	1.6	1.8	4.0	1.0	2.0	0.0	0.0	2.5
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	856,000	61,359	400,000	4,470,000	4,618,000	110,000	1,228,000	0	0	2,999,000
	うち一般財源 (職員人件費除く)	389,450	61,359	67,500	1,007,750	350,675	7,750	500	0	0	60,285
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	D	A	A	A	A	A	A	D	A
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	有	無	無	無	無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	補助採択要件(土地区画整理事業の都決され、都市計画道路を含む10ha以上(DID地区などであれば2ha以上)など)により、該当する地区が限られている(非補助での地区もあるが、今回の調査対象ではない)。補助事業者が都道府県及び政令市に限定されているために、補助できる地区数が限られている。									
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	国の補助要領に基づき施行されている事業であり、他府県と事業対象に変わりはない。そのために補助地区数等により事業費に差が出る。 1地区あたりの年間の一般財源の支出額については、各府県とも突出していない。一般財源が少ない県では、別の起債事業により支出している。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	259- 市街地整備総合補助 (組合等市街地再開発事業)	府の事業内容 (目的)	都市再開発法に基づき、市街地内の老朽木造建築物が密集している地区等において、細分化された敷地の統合、不燃化された共同建築物の建築及び公共施設の整備等を行うことにより、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る。
-----------------	--------------------------------------------	------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有 (H21実施無)	有	有 (H21実施無)	有 (H21実施無)	有
直接関与人員数(人)	0.70	1.00	1.57	0.60	1.50	0.10	2.00	0.00	0.10	0.70
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	1,237,958	1,055,511	3,204,500	27,600	581,680	0	759,862	0	0	746,320
うち一般財源 (職員人件費除く)	618,979	351,837	2,250	27,600	31,680	0	431	0	0	60
府制度との主な相違点	原則型	府県一括型	原則型	市町村補助型	市町村補助型	市町村補助型	原則型	府県負担無し型	市町村補助型	原則型
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A	A	C	A	A	A	A	A	A
3 目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無

評価	
1	<p>事業の課題</p> <p>国制度の課題 都市再開発法は施行から約40年が経過し、過去に竣工した再開発ビル等においては、その間の社会経済情勢の変化、中心市街地の衰退、建物躯体や設備等の老朽化などにより、経営や管理運営上の課題を有するビルが増えて来ている。再々開発事業に対応した法制度の改正が必要。</p> <p>その他の課題 組合施行等の民間事業者の活用により、市街地再開発事業の推進を図る必要があるが、昨今の府市の厳しい財政状況から事業推進意欲の低下が見受けられる。</p>
2	<p>他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価</p> <p>他府県調査の結果によると、大阪府は当該事業にかかる一般財源の支出が最も多いが、他府県に比べ都市における人口の集中度合いや整備すべき駅の数等、整備の必要性に大きな違いがある。ちなみに、大阪府は今回調査対象都市に比べ、DID人口における事業地区数の割合は10都市中7番目、一定規模以上の整備すべき駅の数に対する事業地区数の割合は10都市中9番目であり、今後も市街地再開発事業の推進により都市機能の更新を図って行く必要がある。</p>



様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	261・阪神高速道路建設協力費	府の事業内容 (目的)	大阪府域の都市高速道路網(阪神高速道路)の整備を促進するため、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に対して出資する。
-----------------	-----------------	------------------------	---------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	無	有	無	無	有	有	無	無	無
	直接関与人員数(人)	1		1			0.1	1			
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	2,081,000		2,284,500			58,750	1,260,250			
	うち一般財源 (職員人件費除く)	209,000		1,500			1,750	126,250			
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A		A			A	A			
3	目標の設定の有無	無		無			無	無			
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法に基づき、出資しているもの。高速道路ネットワークの充実に向け、大阪都市再生環状道路を形成する阪神高速道路大和川線や淀川左岸線などの建設費に対し出資しているものであり、今後も継続して出資する必要がある。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	269:大阪外環状線鉄道整備促進費	府の事業内容 (目的)	大阪市外縁部において放射状鉄道を相互に連絡することにより、新たな鉄道ネットワークを形成し、都心ターミナル等の混雑緩和を図るとともに、沿線のまちづくりに寄与すること。また、国土軸(新大阪)や都心部(梅田北ヤード)へのアクセスを強化すること。
-----------------	--------------------------	------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	無	有	無		無	無	無	無	無
	直接関与人員数(人)	1.0		1.0							
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	1,147,980		1,565,000		無					整備新幹線有
	うち一般財源 (職員人件費除く)	980		2,000		回					
府制度との主な相違点	国補助制度: 幹線鉄道等活性化事業費補助を活用		国補助制度: 都市鉄道等利便増進事業費補助を活用		答						
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A		A							
3	目標の設定の有無	有		有							

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	・特になし
	その他の課題	・鉄道新線整備事業にかかる多大な事業費の確保
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	<p>・鉄道新線整備は地域の活性化や都市機能の向上に寄与する事業であり、人口の多い地域における都市間輸送や空港アクセスとして、神奈川県(横浜市)、東京都、千葉県(成田市)、愛知県(名古屋市)、大阪府(大阪市)、北海道(札幌市)、宮城県(仙台市)で実施されている(平成21年度)。</p> <p>・広域的意義を有する鉄道新線整備に対して府県が補助等を行っているのは通例であり、府としても、採算性確保を前提として、事業費抑制に努めながら、毎年度予算を確保していく。</p>

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	274・本州四国連絡高速道路出資金	府の事業内容 (目的)	本州四国連絡橋は、新名神とともに関西大環状道路の一部を形成し、府にとっては道路利用者としてのメリットだけでなく、産業・文化・観光などへの波及効果があることから、神戸鳴門ルート建設事業に対して出資する
-----------------	-------------------	------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1 対象・類似事業の有無	有	無	無	無	無	無	有	無	有	無
直接関与人員数(人)	1						1		1	
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	838,880						3,827,390		2,097,200	
うち一般財源 (職員人件費除く)	84,880						383,390		210,200	
府制度との主な相違点										
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A						A		A	
3 目標の設定の有無	無						無		無	

評価	
1	事業の課題
	国制度の課題
	その他の課題
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価
	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法に基づき、出資しているもの。 また、出資の額や期間(平成24年度まで)については、関係地公体と合意を図っており、今後も継続して出資する必要がある。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	281 現年災害復旧費(公共)	府の事業内容 (目的)	自然災害により、公共土木施設が被災した場合に早期に復旧を行う
----------	--------------------	----------------	--------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有									
	直接関与人員数(人)	-									
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	470,000									
	うち一般財源 (職員人件費除く)	510									
	府制度との主な相違点	-									
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A									
3	目標の設定の有無	-									
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	特になし。									
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	災害発生時の対応費として、引き続き必要。									

現年災害復旧費(公共)の予算については、災害発生時の対応費として、毎年当初予算において予備費的に仮置き編成しているものであることから、他府県比較については行いません。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	284 296 :モノレール事業	府の事業内容 (目的)	地震時における乗客の安全確保、広域緊急交通路の機能確保のため、都市モノレールのインフラ部である橋脚の倒壊や桁の落下を防ぐ耐震対策を行う。災害や事故等で軌道桁が損傷した場合、運休による社会的影響は大きく、早期復旧に向けての危機管理対策を行う。
-----------------	------------------	------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1 対象・類似事業の有無	-	無	無	無		無	無	無	無	無
直接関与人員数(人)	5.8				無 回 答					
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	553,040									
うち一般財源 (職員人件費除く)	85,940									
府制度との主な相違点	/									
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・D									
3 目標の設定の有無	有									

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	・特になし
	その他の課題	・今後老朽化していくインフラ施設に対する対策費用が増加するが、大阪府の財政状況、財源不足が課題となっている。
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	・類似事業を有する府県がないため、比較分析は困難である。 ・都市モノレールのインフラ部である橋脚の倒壊や桁の落下を防ぐための耐震事業であること、また計画的な維持管理・危機管理が欠かれないことから、今後も継続する必要がある。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	289 302 ・土木行政システム関係経費	府の事業内容 (目的)	計画策定・設計積算・工事施工及び施設保安全管理など、土木行政に係る業務をシステムを運用することにより、効率化を図るものである。
-----------------	--------------------------	------------------------	-----------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
	直接関与人員数(人)	284	1,600	900	159	211	147	記載不能	502	69	255
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	323,154	140,000	57,595	276,098	97,616	23,300	記載不能	41,348	53,499	168,417
	うち一般財源 (職員人件費除く)	265,898	回答困難	57,595	276,098	97,616	-	記載不能	27,197	按分困難	按分困難
府制度との主な相違点			特になし	特になし	特になし	特になし	外郭団体、市町村には無償貸与	特になし	市町村、関係団体との共同利用	特になし	特になし
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	記載不能	D	D	C
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	当該事業は国費が含まれていないため対象外
	その他の課題	特になし
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	大阪府では他の府県で運用されているシステムに加え、公共事業のライフサイクルを総合的に支援するシステムを運用していることから今後も実施することが必要である。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	290 石畳と淡い街灯まちづくり支援事業	府の事業内容 (目的)	既成市街地における地域力向上も期待した市町村と地域が連携した公民協働のまちづくりを支援する制度
----------	----------------------	----------------	-------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	無	無	無	無	無	無	有	無	有
	直接関与人員数(人)	3							0.05		1
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	217,000							11,000		210,000
	うち一般財源 (職員人件費除く)	217,000									39,500
府制度との主な相違点									・市町村補助の対象はコンサル委託等を想定 ・住民には条例に基づく住民協定を結んだ地区において緑化などを助成(住民のハード整備(建築物の修景等)への補助がある。)		・対象が県管理のものに限定(河川、道路、公共施設等) ・ソフト事業は対象外
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D							D		D
3	目標の設定の有無	有							無		無

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	
	その他の課題	
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	<p>・「石畳と淡い街灯まちづくり支援事業」は平成20年度に知事公約実現のため、創設された制度で、市町村のまちづくりをハード・ソフト両面から包括的に支援し、まちづくりを通じて、大阪が有する歴史的文化資産を磨き、街の個性や魅力を引き出し、大阪に対する誇りや愛着を高め、地域活動を継続的なまちづくりへと発展させ、大阪の魅力为全国へ発信し交流の促進を図ることを目指すもので、実施する地区の選定にあたっては、まちづくり提案を公募し、審査会を経て優れた地区を選定して決めるなど、独自性の高い事業制度である。</p> <p>・このような都市魅力の創造を包括的に行う制度は今回、調査した他府県にない。</p>

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	292 国直轄事業 (公園事業)	府の事業内容 (目的)	(目的) 都市公園法(第12条の3)に基づき、国営淀川河川公園の整備・管理に要する費用の一部を負担する。 (対象) 国営淀川河川公園(大阪府域) 都市計画決定面積873.76ha 開設面積207.1ha (手法・負担割合) 負担金として支出(新設費 国3:府1 管理費 国10:府4.5) 都市公園法第12条の4により大阪市から、市域に係る費用の一部を徴収(府1:市1)
----------	---------------------	----------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-				-	-	-			-
	直接関与人員数(人)	0.1				2	0.1	0			0
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	169,996				578,571	22,991	635,234			536,880
	うち一般財源 (職員人件費除く)	94,908	該当なし	該当なし	該当なし	120,929	3,991	5,534	該当なし	該当なし	127,140
府制度との主な相違点		-				-	-	-			-
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A				A	A	A			A
3	目標の設定の有無	-				-	-	-			-
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	国直轄事業負担金の全廃									
	その他の課題	事業に係る必要性、妥当性の精査									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	特になし									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	294: 大阪市地下鉄整備促進費	府の事業内容 (目的)	府内の交通体系整備の一環として、大阪市営地下鉄の大阪市域外への延伸を促進するため、鉄道建設事業に要する経費の一部について助成するもの。
-----------------	---------------------	------------------------	---------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1 対象・類似事業の有無	-	無	無	無	有	有	無	無	無	無
直接関与人員数(人)	1.0				0.8	0.1				
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	194,555				315000	91,486				
うち一般財源 (職員人件費除く)	194,555				315000	-				
府制度との主な相違点	/				・市域内外の 区分なし ・地下鉄建設 改良費を対象	元利償還金 補助のみ(京 都市内の地 下鉄整備分)				
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D				D	D				
3 目標の設定の有無	有				無	無				

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	・特になし
	その他の課題	・地元市(市域外駅舎バリアフリー化)の協調負担 ・今後の大阪市交通局補助事業内容の精査(可動式ホーム柵)
2	他府県の調査分析を踏 まえての部の事業に対す る評価	・大阪府のように市交通局が市域外への路線建設を行っている事例が少なく、一概に評価できない。 ・大阪府が現在実施している地下鉄7号線建設に係る元利償還補助については、償還完了まで補助する。(～H39年度迄) ・バリアフリー化(エレベータ設置)については、平成23年度までで市域外駅舎すべてにおいて補助(地上からホームまでのワンルート確保)が完了し、一定の役割を終える。今後の大阪市交通局計画事業内容の精査が必要と考える。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	297 有料道路整備事業	府の事業内容 (目的)	大阪府が施行した水と緑の健康都市事業の見直しに伴い、大阪府道路公社が施行した箕面有料道路についての開発者負担金が減額となったため、その相当分として、同公社が市中銀行から借入れた有料道路整備事業資金借入金の支払いに要する資金を補給し、同公社の健全な運営を図る。
-----------------	-----------------	------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	無	無	無	無	有	有	無	無	無
	直接関与人員数(人)	1					0.1	1			
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	162,000					127,500	22,148,250			
	うち一般財源 (職員人件費除く)	162,000					3,500				
	府制度との主な相違点						有料道路建設費に対する無利子貸付金	単年度内の短期貸付金として貸付			
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D					D	D			
3	目標の設定の有無	無					無	無			
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	類似事業を有する府県が2つあるが、いずれも支出目的が本府と異なるため、比較分析は困難である。 箕面有料道路の建設費用に対する補給措置であり、大阪府道路公社の健全な運営を図るため、今後も継続する必要がある。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	303水防施設器材費	府の事業内容 (目的)	水防活動に備えて必要な水防施設器材の維持・修繕を行う
----------	------------	----------------	----------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無	-	有	有	有	有	有	有	有	有	有
直接関与人員数(人)	-	-	0.3	5	11.5	-	-	-	-	-
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	88,424	36,430	57,800	332,300	115,725	49,259	154,926	41,260	312	1,423
1 うち一般財源 (職員人件費除く)	88,424	36,430	57,791	332,300	55,725	49,259	154,926	40,991	312	1,423
府制度との主な相違点	-	特に無し	特に無し	特に無し	特に無し	特に無し	特に無し	特に無し	特に無し	水防用資材 のみの経費 である。
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
3 目標の設定の有無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
評価										
事業の課題										
1	国制度の課題 特になし									
	その他の課題									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価 事業費、一般財源ともに、人口比・面積比・総生産比において、突出して比率が高いわけではなく、標準的な事業費と考えられる。 水防活動に必要な費用として、今後も継続する必要があるものと判断する。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	304: 鉄道駅耐震補強事業費	府の事業内容 (目的)	今後発生が予想される大規模な地震に備え、利用者や通行者等、不特定多数の利用する主要な鉄道駅部における耐震補強の緊急的实施を図り、府民の安全を確保すること。
-----------------	----------------------------	------------------------	-------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1 対象・類似事業の有無	-	無	有	無		有	無	無	無	有
直接関与人員数(人)	0.5		-		無 回 答	0.1				0.2
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	80,854		-			38,000				20,650
うち一般財源 (職員人件費除く)	80,854		-			38,000				0
府制度との主な相違点	国補助制度: 鉄道施設総合 安全対策事業 費補助を活用		市で実施有。 国補助制度: 鉄道施設総合 安全対策事業 費補助を活用			国補助制度: 鉄道施設総合 安全対策事業 費補助を活用				国補助制度: 鉄道施設総合 安全対策事業 費補助を活用
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A		-			A				A
3 目標の設定の有無	有		-			有				無

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	・特になし
	その他の課題	・負担割合は国:1/3、地方:1/3(府:1/6、市:1/6)、鉄道事業者:1/3。 「国が交付する補助金の額は、地方公共団体の補助する額以内」という交付条件があるため、府の予算査定や市町村との調整状況等により、事業実施できない場合がある。
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	・補助対象が「乗降客数が1日1万人以上の駅(地下駅除く、JR東、JR東海、JR西除く)であって、かつ折り返し運転が可能な駅又は複数路線が接続する駅」となっており、府県によって補助対象駅数が大きく異なる。 ・国の補助制度を活用し補助を実施している府県と、補助を実施していない県がある。 ・府としては、国の補助事業期間が5ヵ年(H18～H22)となっていることから、補助事業期間(4ヵ年:H19～H22)を定め、鉄道事業者による早期の整備促進を目的として、国・地元市と協働助成しており、H22年度をもって一定の役割を終える。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	305 未利用地処理促進事業	府の事業内容 (目的)	廃川・廃道等の未利用地売却
-----------------	----------------	------------------------	---------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	21									
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	67,582									
	うち一般財源 (職員人件費除く)	67,582									
	府制度との主な相違点		廃川・廃道に特化した処分事業なし								
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3	目標の設定の有無	有									

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	廃川告示後10ヶ月間、廃道告示後4ヶ月間の管理期間が必要であり、処分時期が遅れてしまうため売却交渉に支障がでる場合がある。
	その他の課題	特になし
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	平成14年度からの「大阪府行財政計画(案)」に平成23年度までの10年間で84億円の歳入確保の目標を掲げ、平成20年度末現在で62億円の実績をあげた。残り三年間で、24億円の売却を目指し努力しているところであり、府の自主財源確保に寄与しているものとする。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	306・地価調査事業	府の事業内容 (目的)	一般の土地取引価格の指標となり、適正な地価の形成を図る。
----------	------------	----------------	------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
直接関与人員数(人)	3.0	0.8	2.6	2.0	3.3	1.0	1.3	3.0	0.8	1.0
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	64,196	27,463	61,906	46,581	73,120	30,650	69,189	22,039	15,198	68,008
うち一般財源 (職員人件費除く)	64,196	27,463	61,906	46,581	73,120	30,650	69,189	22,039	15,198	68,008
府制度との主な相違点	-	地価調査会議未設置	無	無	無	無	無	地価調査会議未設置	地価調査会議未設置	無
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
3 目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	地価調査は自治事務と位置付けられているが、事業の性格からみて、全国統一的に実施すべきものなので、地価公示と同様に国が制度設計について主体性を発揮すべきである。
	その他の課題	地価調査事業において、地方交付税により財源措置されている金額が、算出できない。
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	地価調査で得られる基準地価格は、土地取引における価格設定の重要な判断材料の一つとして定着しており、また、国土利用計画法に基づく土地取引の届出に係る土地価格の審査基準になるものでもあり、今後とも効率的な業務執行に努める。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	307- 住宅供給公社融資費 (長期貸付金)	府の事業内容 (目的)	府の住宅政策推進を図るため、公社が所有する賃貸住宅の建替事業費の一部を貸付。
----------	------------------------------	----------------	----------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	東京都	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	有	無	無	有	有	無	有	無	無	無
	直接関与人員数(人)	0.3	1	-	-	2	0.1	-	0.2	-	-	-
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	4,324,832	3,079,594	-	-	40,494,386	786,000	-	500,000	-	-	-
	うち一般財源 (職員人件費除く)	844,933	3,079,594	-	-	9,527,011	786,000	-	500,000	-	-	-
	府制度との主な相違点	金利0.5%	無利子貸付	-	-	金利1.6%	無利子貸付	-	貸付条件は 毎年度の協議で決定 (H20:0.1%)	-	-	-
貸付の目的		公社賃貸住宅建替事業に対する貸付	公社分譲事業を含む運営費に対する貸付	-	-	公社の一般賃貸住宅及び特優賃の新築事業に対する貸付(新築時に公社債を発行して資金調達し、償還時にその償還金(元金+利子)に対して貸付)	ダム事業における水没者等の集団地移転地整備事業に対する貸付	-	公社賃貸住宅建替事業に対する貸付	-	-	-
2	事業の目的区分 (A~Dから選択)	D	D	-	-	D	D	-	D	-	-	-
3	目標の設定の有無	無	無	-	-	無	無	-	無	-	-	-
評価												
1	事業の課題											
	国制度の課題	-										
	その他の課題	特になし										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	府県により、公社へ貸付している目的が異なるため、貸付金額及び貸付条件に差がある。 貸付利率については、平成13年9月策定の行財政計画(案)において、府として公社老朽賃貸住宅の建替促進策を講じることとし、平成14年度から低利貸付を行っている。公社はこの計画を踏まえ経営改善を進めており、引続き低利の条件で貸付けることが必要。 なお、建替事業については、平成20年6月に策定した「公社自立化に向けた10年の取り組み」において建替事業凍結の方針を出したため、平成25年度で終了する予定。										

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	307- 住宅供給公社融資費 (短期貸付金)	府の事業内容 (目的)	過去に長期貸付方式で実施していた公社賃貸住宅の建設資金等について、平成12年度から単年度方式による貸付に変更。
----------	------------------------------	----------------	---------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	東京都	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	無	無	無	無	有	無	有	無	無	有
	直接関与人員数(人)	0.3	-	-	-	-	0.1	-	0.2	-	-	0.1
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	26,010,720	-	-	-	-	7,400,000	-	13,000,000	-	-	1,300,000
	うち一般財源 (職員人件費除く)	130,053	-	-	-	-	110,630	-	0	-	-	0
府制度との主な相違点		金利0.5%	-	-	-	-	金利1.495%	-	貸付条件は 毎年度の協 議で決定 (H20:0.1%)	-	-	うち 3億円:0.32% 10億円:無利子
貸付の目的		過去に長期貸付 方式で実施してい た公社賃貸住宅 の建設資金等につ いて、H12より単 年度貸付に変更	-	-	-	-	公社の事業 運営に要す る運営経費 に対する貸 付	-	公社が行っ た災害復興 住宅整備等 への貸付	-	-	うち3億円は銀行からの 低利借入のため銀行預 託金、10億円は竣工後 貸付の住宅金融支援機 構からの借入金入金ま でのつなぎ資金(業者等 への工事費)。
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	-	-	-	-	D	-	D	-	-	D
3	目標の設定の有無	無	-	-	-	-	無	-	無	-	-	無

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	-
	その他の課題	総務省通知では、「第三セクター等に短期貸付を反復かつ継続的に実施することは、第三セクター等が経営破たんした場合に、その年度の地方公共団体の財政収支に多大な影響を及ぼす恐れがあり、早期に見直しが必要。」とされている。
2	他府県の調査分析を踏 まえての部の事業に対する 評価	府県により、公社へ貸付している目的が異なるため、貸付金額及び貸付条件に差がある。 貸付利率については、平成13年9月策定の行財政計画(案)において、府として公社老朽賃貸住宅の建替促進策を講じることとし、平成14年度から低利貸付を行っている。 総務省通知等を踏まえ、平成21年度末をもって、府の短期貸付金から公社による金融機関の長期貸付金に切替える予定。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	307- 住宅供給公社融資費 (損失補償)	府の事業内容 (目的)	住宅供給公社における安定的な資金調達を図るため、府の損失補償を付与。
----------	-----------------------------	----------------	------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	東京都	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	有	有	無	無	有	無	有	無	無	無
	直接関与人員数(人)	0.3	0.1	0	-	-	0.1	-	0.2	-	-	-
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	144,123,083	189,084	126,968,000	-	-	41,666,992	-	28,531,031	-	-	-
	うち一般財源 (職員人件費除く)	-	189,084	126,968,000	-	-	-	-	-	-	-	-
	府制度との主な相違点	金融機関等からの借入金に対して付与	国からの借入金(NTT-A)に対して付与	・県貸付金繰上償還 ・新規貸付・建替資金 ・既存の賃貸住宅建設資金及び用地取得資金の借換(公庫資金や公社債の借換等)に対して付与	-	-	特になし	-	特になし	-	-	-
損失補償付与の目的		公社の安定的な資金調達を図るため	公社の安定的な資金調達を図るため	公社の安定的な資金調達を図るため			公社の安定的な資金調達を図るため		公社の安定的な資金調達を図るため			
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	-	-	D	-	D	-	-	-
3	目標の設定の有無	無	無	無	-	-	無	-	無	-	-	-
評価												
1	事業の課題											
	国制度の課題	-										
	その他の課題	総務省通知では、「地方公共団体は、損失補償を行っている第三セクター等が経営破たんしたときには、当初予想しなかった巨額の債務を負うリスクもあることから、…第三セクター等の資金調達に関する損失補償は行うべきではなく、他の手段による方法を検討すべき」とされている。他府県より、府の損失補償額が多い。										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	損失補償を付与している府県については、いずれも公社の安定的な資金調達を図ることを目的としている。損失補償を付与していない府県については、金融機関からの借入無しもしくは少額：静岡県、福岡県 格付けのうえ公社債を発行している：東京都、金融機関からの借入はあるが損失補償の付与をしていないため高金利設定をされている：徳島県 という状況である。府の損失補償額が他府県より多い要因としては、宅地開発資金等の金融機関からの借入(H20年度末残高：約89,903百万円)が多額であること、及びグループファイナンス制度活用による借入(H20年度末残高：約26,220百万円)があるため。大阪府住宅供給公社が独自に資金調達できる経営の自立化を果たすまでは、損失補償なしでは金融機関借入ができず資金ショートする恐れがあるため、引き続き府の損失補償が必要である。										

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	307- 住宅供給公社融資費 (利子補給)	府の事業内容 (目的)	府の短期貸付から金融機関の長期借入へ変更することに伴い新たに発生する経費について、府が全額補助し、公社の経営改善に資するとともに、安定的な資金調達を図ることを目的とする
----------	-----------------------------	----------------	--------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	東京都	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	無	有	無	有	有	無	無	無	無	有
	直接関与人員数(人)	-	-	0	-	0.05	0.1	-	-	-	-	0
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	-	-	456,527	-	2,895,668	93,932	-	-	-	-	18,882
	うち一般財源 (職員人件費除く)	-	-	456,527	-	0	93,932	-	-	-	-	18,882
府制度との主な相違点	-	-	賃貸住宅建替事業等のために金融機関から融資を受けた資金等に対し利子補給	-	・公社の住宅金融支援機構からの借入金利息に対する利子補給 ・公社債の利子に対する利子補給	県の借入金から金融機関の借入金に変更するに伴い発生する利率の差に対する補助	-	-	-	-	-	特優賃建設にかかる借入金に対する利子補給
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	-	-	D	-	D	D	-	-	-	-	D
3	目標の設定の有無	-	-	無	-	無	無	-	-	-	-	無

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	
	その他の課題	特になし
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	地方公共団体からの借入金を繰上償還し、金融機関からの借入に変更する際、利率の差の全額に対して利子補給を実施している。(神奈川県、愛知県) H22年度から、大阪府では公社が実施する、府の短期借入金から金融機関の長期借入金への変更に伴い発生する利率の差の全額に対して利子補給を実施していく予定(H22利子補給額 341,301千円)。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	308・309 府営住宅建設事業費 府営住宅民活整備費	府の事業内容 (目的)	老朽化した住宅や耐震性の低い中層耐火住宅の更新
----------	-----------------------------------	----------------	-------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県	東京都
1	対象・類似事業の有無	-	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	66	2	12	5	24	4.5	6	未回答	1.5	23	131
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く のみ人件費含む) カッコ内は民活分	29,744,077 (11,064,111)	0 (0)	2,806,786 (0)	357,624 (11,480)	7,564,233 (0)	877,198 (0)	3,799,970 (0)	(0)	384,190 (10,450)	4,173,539 (0)	42,972,364 非公表
	うち一般財源 (職員人件費除く) カッコ内は民活分	0 (0)	0 (0)	5,128 (0)	0 (0)	96,307 (0)	116,229 (0)	29,612 (0)	(0)	26,302 (5,950)	30,249 (0)	非公表 非公表
	H21着手戸数(戸)	2,026	0	130	90	610	0	300		40	303	3,200
府制度との主な相違点	-	耐震化を要する対象住戸なし	耐震化を要する対象住戸なし	耐震化を要する対象住戸なし	耐震化を要する対象住戸なし	無	無		無	無	S40年代以前建設分のみ対象	
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A	AB	A	A	A	A		A	A	A
3	目標の設定の有無	有 20,000戸 (H18～H27)	有 171戸 (H18～H35)	有 3,652戸 (H18～H27)	有 945戸 (H18～H27)	無 -	有 1,450戸 (H18～H27)	有 4,000戸 (H20～H30)		有 824戸 (H13～H22)	有	有 25,000戸 (H18～H27)

評価

1	事業の課題	
	国制度の課題	・非現地建替え、従前入居戸数での建替え及びPFI手法による建替えについては、入居者への明渡し請求権がないため、全入居者の同意がないと事業に着手出来ない。
	その他の課題	・特になし
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	・事業費の大小は概ね目標戸数・着手戸数に比例している。 ・民活手法による事業費は群を抜いて大きく、取り組みが先進的である。 ・大阪府においてH21年度一般財源負担がゼロとなっているのは、本府の財政状況を鑑み、一般財源相当額に府営住宅整備基金を充当したことによる。 直接関与人員数については、都府県により事業の掌握範囲が異なる。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	310, 312, 317 維持改善にかか るもの(維持改善委託費、駐車場施 設管理費のハード部門)	府の事業内容 (目的)	既存ストックの住宅・住環境の機能の保持や向上のため、適切な維持保全を行う。 全ての中高層住宅を対象、駐車場については全団地77,320区画を対象とする
----------	----------------------------------------------------------	----------------	--------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県	東京都
対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
直接関与人員数(人)	11	7	10	3	3.4	4	4		0.3	6	4
総管理戸数(戸)	138,860	2,449	44,356	15,027	60,256	15,275	51,783		4,608	29,447	265,000
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	13,305,060	405,105	4,040,743	1,351,399	5,185,421	2,947,495	4,375,314		396,925	1,989,183	-
1 うち一般財源 (職員人件費除く)	887,444	199,022	0	0	8,860	123	0		0	0	-
府制度との主な相違点	-	国費への義務 的継ぎ足し (必然的な超 過負担)を 行っている。		特別会計に移 行しており、財 源は全額「そ 他」になる。	特に無し	対象となる住宅 は、中層耐火 住宅	一般財源の持ち 出しなし。対象 は、H18年度外壁 等緊急調査にお いて、危険度の高 い住宅を重点実 施		計画修繕にお いて、国庫事 業はなし。改 善事業も実施 していない。	上位計画にお いて、特に目 標値は設定し ていない。	上位計画は、 特に定めてい ない。
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・D	A・B・D	A・B・D	D	A・D	A・D	A・D		D	D	A・D
3 目標の設定の有無	有 車いす常用者 世帯向け改善 40戸 団地内バリアフ リー化 59団地 高齢者向け改 善 12,000戸 (H18～27年度)	有 バリアフリー化 1,235戸 (H18～35年度)	無	無	有 バリアフリー化 6,584戸 (H18～27年度)	有 全面的改善工 事:480戸 浴室設置:1,500 戸 外壁落下改修工 事:6,500戸 屋上断熱化改修 工事:2,400戸 電気容量改 修:1,500戸	無	有 高齢者改善戸数	無	有 簡平・簡二:建 替・用途廃止・ 他の団地との統 廃合の方向性 中高層:個別改 善・全面改善・ EV設置の方向 性 (H18～22年度)	無

評価	
1	事業の課題
	国制度の課題
	その他の課題
2	他府県の調査分析を踏 まえての部の事業に対す る評価

特に無し。

計画修繕は、各項目において5か年計画を策定し、それを基に予算を要求することとしているが、ここ数年は財源不足により、計画的に修繕を実施できていない。

事業費の大小は、概ね管理戸数に比例している。
直接関与人員数については、各都府県により事業の掌握範囲が異なる。
各都府県それぞれの事情の違いにより、維持改善事業の対象項目は、各都府県によって異なる。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	311 府営住宅耐震改修事業	府の事業内容 (目的)	耐震性の低い府営住宅の耐震化
----------	-------------------	----------------	----------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県	東京都
対象・類似事業の有無	—	無	無	有	無	無	有	無	有	無	有
直接関与人員数(人)	13			1			6		1.5		2
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	5,428,650			86,391			35,361		312,120		5,899,564
うち一般財源 (職員人件費除く)	0			0			85		20,344		非公表
H21着手戸数(戸)	2,726			0			0		100		非公表
府制度との主な相違点	—			独自性能基準 により事業対 象を決定			無		無		無
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A			A			A		A		A
3 目標の設定の有無	有 12,500戸 (H18～H27)			有 293戸 (～H23)			有 780戸 (H20～H27)		有 304戸 (～H27)		有 27,500戸 (H20～H27)

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	既存住宅が建築基準法上既存不適格となっている場合(日影規制等)があり、耐震改修できない場合がある。
	その他の課題	・入居者が居ながらの事業であるため、入居者の安全や生活機能の確保が必要。 ・様々な住棟形式に対応した改修工法の技術開発が必要。
2	他府県の調査分析を踏 まえての部の事業に対す る評価	・静岡県(住戸は完了済)、兵庫県(2,100戸)、徳島県(304戸)に比べると対象戸数が多く、平成27年度に耐震化率9割以上の達成に向けて、着実な事業推進が必要。 直接関与人員数については、都府県により事業の掌握範囲が異なる。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:		313 府営住宅整備基金	府の事業内容 (目的)		府営住宅の用地の取得及び既存の府営住宅の整備のため資金を積立てること						
調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県	東京都
対象・類似事業の有無	-	無	無	有	無	無	無	無	無	無	無
直接関与人員数(人)	0.5			0.5							
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	3,869,525			274,642							
うち一般財源 (職員人件費除く)	689,838			0							
1 府制度との主な相違点	・積立財源は、府営住宅用地の売却益等を積立。 ・基金は、用地取得及び公営住宅整備に活用。			・積立財源には用地売却益のほか、敷金、特別会計余剰金ほかを含む。 ・基金は、公営住宅整備のほか、公債償還や敷金返還財源として活用。							
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D			D							
3 目標の設定の有無	無			無							
評価											
事業の課題											
1	国制度の課題	・特になし									
	その他の課題	・H27年度末までの耐震化9割達成に必要な財源の確保									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	・同種の事業を実施しているのは静岡県のみ。愛知、兵庫、福岡も用地処分を行っているが、処分益の基金への積み立ては行わず、別途、会計処理を行っている。 ・用地売却益の用途を明確にする観点及び今後の耐震化事業に必要な財源を確保する観点から、本府における「売却益を基金へ積立てる」手法は評価できる。 直接関与人員数については、都府県により事業の掌握範囲が異なる。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	314・317 入居者管理にかかるもの (管理委託総務費)	府の事業内容 (目的)	募集、入居事務及び同事務を執行するためのシステム保守業務委託 公営住宅応募者…募集、抽選、資格審査 公営住宅入居者…入居指導事務、収入申告事務 住宅管理システム…システム修正及び保守業務 ネットワーク員(入居者)…家賃の納入通知書等の配付 巡回管理員…入居者から各種届出等の受理 等
-----------------	-------------------------------------	------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県	東京都
対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有		有	有	有
直接関与人員数(人)	6	1	18	3	0.3	3	5		0.3	6	2
総管理戸数(戸)	138,860	2,449	44,356	15,027	60,256	15,275	51,783		4,608	29,447	265,000
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	2,315,343	26,997	490,370	325,129	1,558,410	362,185	604,739		396,925	300,543	-
1 うち一般財源 (職員人件費除く)	4,633,251	26,997	0	0	0	0	0		0	0	-
府制度との主な相違点	-	公営住宅管理 を、指定管理者 である(財)秋田 県建築住宅セン ターへ委託。		特に無し。	公営住宅管理 業務を、愛知県 住宅供給公社 を指定管理者と して委託。	国庫事業は 無し。	兵庫県住宅供 給公社及び民 間業者を指定 管理者として、 業務を委託。		国庫事業は 無し。 また、特公賃 も無し。	福岡県住宅供 給公社を指定 管理者として、 公営住宅管理 業務を委託。	データが少な いので、不 明。
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・D	D	D	A・D	A・D	D	A・D		D	D	A・D
3 目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	無		無	無	無

評価	
1	事業の課題
	国制度の課題
	その他の課題
2	他府県の調査分析を踏 まえての部の事業に対す る評価

事業費の大小は、概ね管理戸数に比例している。
直接関与人員数については、各都府県により事業の掌握範囲が異なる。
H22年度から指定管理者制度のモデル実施を行うため、入居者管理にかかる経費については、減額となる見込みである。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	315 特定優良賃貸住宅供給促進事業費	府の事業内容 (目的)	中堅所得者等の居住の用に供する居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進する。 [整備費補助]平成16年度供給計画認定分で終了。 全事業者とも共同施設整備費、空地等整備費 (手法・割合) 認定事業者に直接補助、国45%、府55% [家賃減額補助] 収入分位50%以下の世帯に契約家賃と入居者負担額の差額 (手法・割合) 認定事業者に直接補助、国45%、府55%
----------	------------------------	----------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県	東京都
対象・類似事業の有無		無	有	有	有	有	有	無	無	有	未回答
直接関与人員数(人)	2.5		4.5	2	1.5	0.1	0			2	
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	1,154,104		455,658	31,100	20,344	46,197	0			114,573	
うち一般財源 (職員人件費除く)			250,613	15,551	10,172	23,099	0		整備費の単 独費との合計額	60,137	
府制度との主な相違点	(整備費) 新規供給計画 認定は、H16年 度で終了 (家賃対策補 助) 収入分位 50%以下		[家賃減額補 助] 収入分位80% 以下			(整備費) 新規供給計画 認定は、H13年 度で終了 (家賃対策補 助) 収入基準額 を満たした者が 入居する住宅の 契約家賃と入居 者負担額の差 額	(整備費) 新規供給計画 認定は、H16年 度で終了 (家賃対策補 助) 収入分位 80%以下			(整備費) 建設地は、中 心市街地の街 なかに限定 (家賃対策補 助) H19以前の 管理開始住宅 に限定	
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A		C	A	A	A				A	
3 目標の設定の有無											

評価	
1	事業の課題
	国制度の課題
	その他の課題
2	他府県の調査分析を踏 まえての部の事業に対す る評価
	福岡県を除く他府県では、本府と同様に新規供給の休止や住宅事情等により全く供給がされていない。(本府は平成17年度以降、新規供給は、休止) また、既に供給した住宅については、ストックを活用することとし、制度に基づき入居される世帯の所得に応じ、家賃減額補助を実施している。 本府においては、引き続き新規供給は休止することとし、既に管理開始している特定優良賃貸住宅等のストックを活用する入居者に対し、家賃減額補助を行うこととする。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	316 既存中層エレベーター設置(個別改善)事業	府の事業内容 (目的)	高齢者などの昇降困難者の利便性・安全性の向上を図るため、エレベーターの設置されていない中層耐火住宅を対象にエレベーターを設置する。
----------	-----------------------------	----------------	-------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	鳥根県	徳島県	福岡県	東京都
対象・類似事業の有無	－	無	無	無	有	有	無	無	無	無	有
直接関与人員数(人)	5				0.2	0.3					4
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	981,709				39,440	189,600					非公表
うち一般財源 (職員人件費除く)	3,943				695	280					非公表
H21着手基数(基)	30				2	2					0
府制度との主な相違点	－		個別改善事業としてのEV設置事業無し	個別改善事業としてのEV設置事業無し	無し	無し	個別改善事業としてのEV設置事業無し			個別改善事業としてのEV設置事業無し	入居者からの要望に基づきEVを設置
事業の目的区分 (A～Dから選択)	A				A	A					A
目標の設定の有無	有				有	有					無
	500基 (H18～H27)				30基 (H18～H27)	30基 (H18～H27)					

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	・既存住宅が建築基準法上既存不適格となっている場合(日影規制等)があり、EV設置できない場合がある。
	その他の課題	・住棟前にEV設置スペースが確保できないなど、物理的に設置不可能な住棟がある。
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	・全面改善事業(バリアフリー化事業、住戸改善事業など含む)の中でEV設置を行っている府県が多いため、個別改善事業としての比較が困難。直接関与人員数については、都府県により事業の掌握範囲が異なる。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称: 318 高齢者居住安定促進事業費		府の事業内容 (目的)	高齢者が安心して生活できる住環境を確保するため、民間活力を活用と既存ストックの有効活用を図りつつ、良好な居住環境を備えた高齢者向けの優良賃貸住宅の供給を促進する。 整備費補助: 共同施設整備費、住宅共用部分整備費、高齢者生活支援施設整備費、加齢対応構造等整備費等 家賃減額補助: 認定事業者に契約家賃と入居世帯の所得に応じた負担額との差額を補助(国: 45%、府55%)
----------------------------------------	--	------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県	東京都
1	対象・類似事業の有無		無	有	無	有	有	有	無	有	有	未回答
	直接関与人員数(人)	1.5		0.5		1.5	1	0.2		1	2	
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	731,733		91,013		187,591	9,422	126,778		3,025	194,572	
	うち一般財源 (職員人件費除く)	402,454		45,846		112,202	9,422	69,728		74	109,013	
府制度との主な相違点	(整備費補助) 認定事業者に住宅共用部、共同施設、加齢対応施設の整備費の2/3(国費: 45%、府55%) (家賃減額補助) 認定事業者に契約家賃と入居世帯の所得に応じた負担額との差額を補助(国: 45%、府55%)				(整備費補助) 対象世帯: 子育て世帯、高齢者世帯、障害者世帯等	(整備費) 社会福祉法人の場合: 住宅建設費の1/3 補助事業主体となる市町村へ単独費補助(事業費* 27.5%) (家賃減額補助) 補助事業主体となる市町村へ単独費補助(事業費* 25%)	(整備費) 平成20年度以降新規認定休止(家賃減額補助)府と同様		(整備費) 公社建設型の場合: 住宅建設費の1/3 市町村を通じた間接補助(事業費* 27.5%) 補助額上限は、100万円 (家賃減額補助) H17以前に建設されたものに限定、補助事業主体となる市町村へ単独費補助(事業費* 25%)	(整備費) 公社の場合: 住宅建設費の1/3 (家賃減額補助) H19以前の管理開始住宅に補助を行う市町村が補助を行うものに限定。 (家賃・入居者負担額)の25%		
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A				A	D	A		C	A	
3	目標の設定の有無	無										
評価												
1	事業の課題											
	国制度の課題											
	その他の課題	府住宅供給公社では、建替え事業の際、現制度があることを前提に既入居者からの建替え同意を得ており、高齢者向け優良賃貸住宅事業を中止することになれば、公社の負担が増え経営改善に向けた取組みに支障が生じる。また、整備費の補助金を止める場合は、公社への貸付金が増額となる場合がある。										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	高齢者向け優良賃貸住宅の供給についての取組みは、他府県の住宅事情によりがまちまちである。 本府においては、高齢者向け優良賃貸住宅は、急速に進む高齢化の中、住宅市場に不足する高齢者の特性に対応した住宅(高齢者の事故の大半を占める住戸内事故を未然防止するバリアフリー化、孤独死を防止する通報システム等)を普及するために平成11年度に創設し、事業の取り組んでいる。 その後のさらなる高齢化の進展を踏まえ、国においても(厚労省・国交省共管)高齢者住まい法が改正され、高齢者向け賃貸住宅のさらなる供給が必要とされている。これらの状況を踏まえ、部としては高齢者向け優良賃貸住宅を含む高齢者集宅施策は重要な柱と考えている。 また、高齢者向け優良賃貸住宅は、平成19年度策定した「大阪府高齢者・障害者住宅計画」に高齢者・障害者向け公営住宅の供給目標戸数は35,900戸の不足分を補完することとしており、民間事業者や住宅供給公社による供給に取り込んでいる。 今後の供給方針については、府営住宅のあり方と併せて検討する。										

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	319・ 個人住宅建設促進費	府の事業内容 (目的)	個人住宅の取得に必要な資金の融資を府が金融機関に斡旋することにより、個人住宅の取得等の促進を図り、府民の居住水準の向上に寄与する。
-----------------	-----------------------	------------------------	-------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県	東京都
対象・類似事業の有無		有	有	有	無	有	有	無	無	有	有
直接関与人員数(人)	0.2	0.3	0.3	0.2		0.2	0.1			1	2.8
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	716,028	5,578,694	7,778	17,559		251,534	38,430			36,800	986,868
1 うち一般財源 (職員人件費除く)	0	0	7,778	17,559		4,492	0			20,240	977,059
府制度との主な相違点		子育て世代、高齢者同居、県産材利用促進等が目的	県産材活用、省エネ、防犯等が目的 金融機関への補助金	融資を行う金融機関への利子補給		預託に加え、融資を行う金融機関への利子補給	省エネ、高耐久、県産材等活用等が目的			県産材活用の木造住宅の建設利用者への直接補助	融資を行う金融機関への利子補給
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D		D	D			D	C・D
3 目標の設定の有無	無	無	有	無		無	無			無	無

評価

1	事業の課題	
	国制度の課題	特になし
	その他の課題	特になし
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	個人住宅の建設を促進するための支援制度は、子育て世帯等への支援や省エネ住宅等の普及、県産材の活用などを目的として、多くの都府県で存在し、金融機関への預託や利子補給、建設する個人への直接補助など様々な方法で行われている。 本府の事業は、他の都府県と同様に、優良な住宅の建設の促進を目的としているものであり、かつ平成12年度をもって、新規のあっせんを休止し、現在は、過去の融資残についてのみ金融機関に預託を行っているものであることから、引き続き、既あっせん分に係る費用負担は必要である。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	320-1 府営住宅用地活用推進事業(用地活用事業)	府の事業内容 (目的)	府営住宅の建替えにより生み出される余剰地を有効活用するため、住棟の撤去、測量、土地鑑定等を実施する。
-----------------	-------------------------------	------------------------	----------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県	東京都
1	対象・類似事業の有無	－	無	無	有	無	無	無	無	無	無	無
	直接関与人員数(人)	1			0.5							
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	172,485			32,670							
	うち一般財源 (職員人件費除く)	0			0							
	府制度との主な相違点	－		余剰地売却等にかかる経費は個別事業として予算計上していない。	予算計上は、測量費・土地鑑定費・登記費のみ	余剰地売却等にかかる経費は個別事業として予算計上していない。		余剰地売却等にかかる経費は個別事業として予算計上していない。	余剰地売却等にかかる経費は個別事業として予算計上していない。		余剰地売却等にかかる経費は個別事業として予算計上していない。	余剰地売却等にかかる経費は個別事業として予算計上していない。
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A			D							
3	目標の設定の有無	無			無							
評価												
1	事業の課題											
	国制度の課題	特になし										
	その他の課題	特になし										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	・同種の事業を実施しているのは静岡県のみであるが、予算計上項目が測量費・土地鑑定費・登記費のみであり、大阪府と予算計上項目が異なるため比較対象にならない。 直接関与人員数については、都府県により事業の掌握範囲が異なる。										

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	320-2 府営住宅用地活用推進事業(用途廃止事業)	府の事業内容(目的)	耐震改修の施工性や住宅経営上の観点等から、現地での耐震改修や建替えを行わないと判断する住棟について、入居者への適切な対応を図り用途廃止を行う。
-----------------	-------------------------------	-------------------	-------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県	東京都
対象・類似事業の有無	-	無	未回答	無	有	有	無	無	無	有	無
直接関与人員数(人)	4				0.8	0.1				0.2	
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	57,349				3,900	1,197				5,238	
1 うち一般財源 (職員人件費除く)	31,543				3,900	1,197				0	
府制度との主な相違点	-				個別協議により対象住宅を選定。	ストック計画に 対象住宅を位置づけている。				個別団地のみ 対象。	
備考	事業費には移転補償費のほか、撤去費等含む				事業費は移転補償費のみ	事業費は移転補償費のみ				事業費は移転補償費のみ	
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A				D	D				D	
3 目標の設定の有無	無				有	有				有	
	-				261戸	約1,000戸 (H18～H27)				18戸	

評価	
1	<p>事業の課題</p> <p>国制度の課題</p> <p>その他の課題</p>
	<p>・用途廃止事業実施にあたっては、公営住宅法上の明渡し請求権が付与されておらず、明渡しにあたり訴訟を提起する必要がある。</p> <p>・入居者の意思に左右される事業であり、借家権を主張する住民との交渉が難航することが想定されるため、事業の難易度が高い。</p>
2	<p>他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価</p>
	<p>・公営住宅において、大阪府が現在進めている“高層住宅4棟366戸”という規模の用途廃止事業は全国的にも例がない。</p> <p>・なお、ストック計画など上位計画に対象住宅を位置づけ、事業実施を行っているのは京都府のみであり、制度確立への難易度が伺える。</p> <p>直接関与人員数については、都府県により事業の掌握範囲が異なる。</p>

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:		321 府有建築物普請設計監督 事業費	府の事業内容 (目的)		営繕工事に係る設計及び工事監理業務の委託料等の予算を一元化することにより、効率的に予算要求、予算執行、予算管理を実施する。							
調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県	東京都
1	対象・類似事業の有無		無	無	無	無	無	無	無	無	無	未回答
	直接関与人員数(人)	9										
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	344,393										
	うち一般財源 (職員人件費除く)	321,117										
	府制度との主な相違点											
2	設計業務の実施方法											
	設計の外部委託	委託	委託	委託	委託	一部委託	一部委託	一部委託	委託	委託	委託	
	設計委託料の基準	独自基準	国基準準用	国基準準用	国基準準用	国基準	国基準準用	国基準準用	国基準	国基準準用	国基準準用	
3	工事監理業務の実施方法											
	監理の外部委託	委託	一部委託	委託	一部委託	一部委託	一部委託	原則内部	内部	一部委託	一部委託	
	監理委託料の基準	独自基準	国基準準用	国基準準用	国基準準用	国基準準用	国基準準用			国基準準用	国基準準用	
	第三者監理方式の導入			×	×	×					×	
	包括的指導監理の外部委託	一部委託	×	×	×	×	×			×	×	
評価												
1	事業の課題											
	国制度の課題	(国制度に基く事業では無い。)										
	その他の課題	なし										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	<p>・他府県で本府と類似の事業は見られなかったが、本事業は建設工事に付帯する設計・監理の予算を一元化したものであるため、他府県比較における調査分析の対象はその実施方法となる。</p> <p>・実施方法についての調査分析結果は、委託を原則としている点で概ね他府県と同様。その委託料は国土交通省告示(建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準)に基づくものであり他府県と同様。であった。</p> <p>・以上から、本事業は組織的、財政的に適切であると評価する。</p>										

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	322・特定賃貸住宅建設資金等助成費	府の事業内容 (目的)	賃貸共同住宅等を建設する者に、府が融資を斡旋し、融資を行う金融機関に利子補給等を行うことにより、居住環境が良好で、家賃が適正な賃貸住宅の供給を促進する。
-----------------	---------------------------	------------------------	------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県	東京都
1	対象・類似事業の有無		無	有	無	無	無	有	無	無	無	有
	直接関与人員数(人)	0.3		0.2				0.1				1
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	271,737		12,281				122,482				6,858,591
	うち一般財源 (職員人件費除く)	25,497		6755				122,481				6,846,836
	府制度との主な相違点			補助対象者を限定 利子補給のみ				県独自施策 利子補給のみ				利子補給のみ
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・C・D		D				D				C・D
3	目標の設定の有無	無		無				無				無
評価												
1	事業の課題											
	国制度の課題	特に無し										
	その他の課題	特に無し										
2	他府県の調査分析を踏 まえての部の事業に対する 評価	民間賃貸住宅の建設資金融資に対して利子補給を行っている都府県は少なく、単独で実施している都県も、現在は新規のあっせんを休止している状況。本府の事業は、国が制度を廃止した年度(平成11年度)をもって、府単独助成制度を含めて新規の認定を廃止し、現在は、過去の融資残についてののみ利子補給等を行っているものであり、引き続き、既認定分の費用負担は必要である。										

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	323 市街地整備総合補助	府の事業内容 (目的)	木造密集市街地の住環境改善・防災性向上のため、老朽住宅除却、建替え促進、道路・公園等の公共施設整備を行う住宅市街地総合整備事業を実施する市町村に対する補助
----------	---------------	----------------	-------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県	東京都
1	対象・類似事業の有無		無	無	無	無	無	無	無	無	無	有
	直接関与人員数(人)	9										7
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	150000										2002867
	うち一般財源 (職員人件費除く)	150000										2002867
府制度との主な相違点												
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D										D
3	目標の設定の有無	有										有
評価												
1	事業の課題											
	国制度の課題											
	その他の課題	特に大火の可能性の高い危険な市街地について、目標である「燃え広がりにくさ」を表す指標「不燃領域率40%以上(H23年度末)」の達成が難しい【大阪府のH20.3末時点不燃領域率36.3%】										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	今回調査した10都府県では、東京都のみが市町村(特別区含む)に対する事業費補助を実施している。密集市街地の震災対策は、全国でも大阪府と東京都に大規模に存在する大都市圏に特に顕著な課題であり、市町村をまたいで広がる密集市街地の改善について、大阪府の責務として政令市を除く市町村に対し支援を行っているもの。ただし、大阪府は平成20年度財政再建プログラム(案)に従い、密集市街地の内、平成20年度時点の市町村事業意向を踏まえた区域内に限定し、防災上効果的と思われる項目に限り、支援を継続している。(注:東京都は定期的な危険度調査に基づく「整備地域」「重点整備地域」に対し補助(国費補助対象項目は全て対象)。)										

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	324 借上げ公営住宅管理事業	府の事業内容 (目的)	借り上げ方式による公営住宅の供給は、建設費等の投資の軽減による効果的な公営住宅供給、人口・世帯数の減少に対応した供給量の調整等の課題に対応することを目的としている。また平成21年度は、耐震性が低く、耐震改修や建て替え事業を行わないと判断した住宅の用途廃止事業に伴い、かかる住宅の入居者への適切な対応を行う観点より、特定入居用としての借上を予定している。 平成9年度に供給を開始した住宅(6団地120戸)については、直接建設方式により供給する住宅と同様に、住宅に困窮する低額所得者に対して公募により供給する。用途廃止事業に伴う借上においては、事業の対象となる住宅の既存入居者に対して供給する。
----------	--------------------	----------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県	東京都
対象・類似事業の有無	有	無	有	有	無	無	有		無	無	無
直接関与人員数(人)	0.1		1	1			0.2				
借上げ住宅管理戸数(戸)	120		286	324			2,934				
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	99,242		292,166	292,975			2,628,403				
1 うち一般財源 (職員人件費除く)	54,453		292,166	0			1,716,438				
府制度との主な相違点				共益費については、個人負担対応としており、県では予算計上をしていない。			対象は、「阪神・淡路大震災により、住宅を喪失した困窮者」等としている。				
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A		D	A・D			A・D				
3 目標の設定の有無	無		無	無			無				

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	特になし。
	その他の課題	特になし。
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	今回の比較対象の都府県のうち、半数以上が借上げ住宅制度を実施していない。 本事業は、借上げ住宅に係る使用料と共益費が大半を占めている。また、民間住宅の活用実態も都府県毎に相違することから、事業費の多寡が生じると考えられる。 直接関与人員数については、各都府県により事業の掌握範囲が異なる。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	325 建設業許可申請 受付相談等業務委託	府の事業内容 (目的)	建設業許可申請等受付相談業務について、府民サービス向上と効率的な事業実施のため、民間委託するもの
-----------------	----------------------------------	------------------------	--------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県	東京都
1	対象・類似事業の有無	-	無	無	有	無	有	無	無	無	無	有
	直接関与人員数(人)	16			8		詳細不明					16
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	63,788			4,318		9,988					63,893
	建設業許可受付確認	54,095										57,601
	経営事項審査受付確認				4,318		9,988					-
	相談	9,693										6,292
	うち一般財源 (職員人件費除く)	63,745			4,318							-
府制度との主な相違点												
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D										
3	目標の設定の有無											
評価												
1	事業の課題											
	国制度の課題	法定受託事務により都府県事務所で行っている大臣許可申請の受付や申請書の閲覧業務について、地方整備局や国の出張所等直接国において実施される方が効率的であるため現行制度を見直すことも必要と考える。なお、現行制度を継続する場合には、国において応分の費用負担をすべきである。										
	その他の課題	-										
2	他府県の調査分析を踏 まえての部の事業に対する 評価	建設業許可申請受付業務委託については、大阪版市場化テストの第一弾として、民間事業者のアイデアやノウハウを取り入れるため当該業務に関しては全国で初めてプロポーザル方式により業者を選定したものであり、先進的な取組みとして評価でき、今後も民間委託できる業務を選定については積極的に実施していく。										

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称	324・大阪府住宅耐震化推進事業	府の事業番号(補助)									
事業内容	大阪府	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	鳥取県	徳島県	福岡県	秋田県	東京都	
都府県単独事業or市町村共同事業	市町村共同事業	市町村共同事業	市町村共同事業	市町村共同事業	市町村共同事業	市町村共同事業	市町村共同事業	市町村共同事業	市町村共同事業	特別区共同事業	
1 直接関係人員数(人)	25	5	3	0.6	2	3	-	0.2	-	-	
事業費(千円)	58,843	956,850	786,567	30,800	310,007	6,956	110,750	7,112	1,500	442,044	
(職員人件費除く)											
うち一般財源(職員人件費除く)	57,467	872,544	515,058	17,050	182,966	5,754	68,600	3,832	1,500	442,044	
制度内容											
国制度名	地域住宅交付金	住宅・建築物安全ストック形成事業補助金	住宅・建築物安全ストック形成事業補助金	住宅・建築物安全ストック形成事業補助金	住宅・建築物安全ストック形成事業補助金	-	住宅・建築物安全ストック形成事業補助金	-	住宅・建築物安全ストック形成事業補助金	両方(特別区により異なる)	
国制度活用主体	市町村	市町村	市町村	市町村	市町	-	市町村	-	市町村	特別区	
事業手法	補助事業(建物所有者に対し補助する事業)	派遣事業(建物所有者に対し診断士を派遣する事業)	派遣事業(建物所有者に対し診断士を派遣する事業)	派遣事業(建物所有者に対し診断士を派遣する事業)	派遣事業(建物所有者に対し診断士を派遣する事業)	-	補助事業(建物所有者に対し補助する事業)	-	補助事業(建物所有者に対し補助する事業)	両方(特別区により異なる)	
補助率・補助限度額	定率(9割)・補助限度額:45千円/戸	定額(30千円/戸)	定額(45千円/戸・概算工事費の見積り含む)	定額(28千円/戸)	定額(27千円/戸)	-	定額(30千円/戸)	-	定率(67%)・補助限度額:30千円/戸	定率(67%)・100千円	
負担割合(国・都府県・市町村)	国:45%、府:27.5%、市町村:27.5%	国50%、県37.5%、市町12.5%	国:50%、県:25%、市町村:25%	国:50%、県:25%、市町村:25%	国:50%、県:25%、市町村:25%	-	国:50%、県:25%、市町村25%	-	国:50%、県:25%、市町村:25%	国:50%、県:25%、特別区25%	
所有者の負担	有:5千円程度	無	無	有(2千円・交通費相当分)	有(3千円)	-	有(3千円)【徳島市と北島町(無料)・鳴門市(1.5千円・交通費相当分)】	-	有:1.5千円程度	有(診断費用の33%)	
補助の手法	市町村への間接補助事業	市町村への間接補助事業	市町村への間接補助事業	市町村への間接補助事業	市町村への間接補助	-	市町村への間接補助事業	-	市町村への間接補助事業	特別区への間接補助事業(市町村は対象外)	
国制度名	地域住宅交付金	地域住宅交付金	地域住宅交付金	地域住宅交付金	両方	地域住宅交付金	-	住宅・建築物安全ストック形成事業補助金	両方(特別区により異なる)		
国制度活用主体	市町村	県	県	府(市町村も活用しているところ有)	県	市町村	県	市町村	特別区		
補助率・補助限度額	定率(15.2%・但し低所得者:23%)・補助限度額:600千円	定額【通常】県300千円/戸、市町任意【高齢者等割増】県100千円/戸、市町100千円/戸	定率(100%又は50%・市町村で異なる)・補助限度額:600千円	定率(50%)・補助限度額:600千円	定率(25%)・補助限度額:600千円【加算あり】定率(25%)・加算限度額:200千円	定率(23%)・補助限度額:800千円	定率(67%)・補助限度額:600千円	定率(23%)・補助限度額:300千円	定率(50%)・補助限度額:1,527千円		
負担割合(国・都府県・市町村)	国:45%、府:27.5%、市町村:27.5%	【通常】国:45%、県:55%【高齢者等割増】県:50%、市町:50%	国:25%、県:37.5%、市町村:37.5%	(京都市)国:45%、府:22%、市:33%(京都市以外)国:30%、府:37%、市町村:33%	国45%、県55%	国:45%、県:20%、市町村35%	国:45%、県:27.5%、市町村27.5%	-	国:50%、県:25%、市町村:25%	国:45%、県:27.5%、市町村27.5%	
補助の手法	市町村への間接補助事業	市町村への間接補助事業	市町村への間接補助事業	市町村への間接補助事業	県直接事業(窓口:市町)	市町村への間接補助事業	市町村への間接補助事業	-	市町村への間接補助事業	特別区への間接補助事業(市町村は対象外)	
一部原耐震の修への補助	有	有	無	無	有	無	無	無	無	有	
上部構造評点0.7以上1.0未満に於ける改修工事への補助	有	無	無	有(評点0.7以上)	無	無	無	有	無	有	
1階のみ上部構造評点1.0以上の改修工事への補助	無	有(ただし、補強前1.0未満のものを、補強後1.0以上かつ+0.3以上になるものが補助対象)	無	無	無	有	有	有	無	無	
他の関連事業	建物所有者に対し耐震化を啓発、相談を行うアドバイザーを派遣する事業を実施	補強計画策定補助あり ・出前講座、相談会等に民間建築士の専門家を派遣する事業実施 ・耐震改修実施後の所有者に個別訪問指導する市町に対して助成あり ・耐震化啓発等の事業を行う民間団体に助成する市町に対して助成あり	地域で耐震化や家具の転倒防止等の啓発を行うアドバイザー養成事業実施 ・建物の地震対策相談窓口運営事業実施	・出前講座、相談会等に民間建築士の専門家を派遣する事業を実施	・補強計画策定補助あり ・耐震改修事例や防災活動の中から優れたものを表彰することで耐震化をPRする ・建築士会と連携し自治会単位での学習会を開催	補強計画策定補助あり ・耐震改修事例や防災活動の中から優れたものを表彰することで耐震化をPRする ・建築士会と連携し自治会単位での学習会を開催	耐震改修計画や工事の確認を行うアドバイザーを派遣する市町村に対して補助あり	-	・築年や地盤の情報、壁の位置や屋根の仕様などを調査し、地震に対する強さを総合的に検討するアドバイザーの派遣事業を実施 ・区市町村が建物所有者に啓発する事業に対して補助あり	・補強計画策定補助あり ・建替えに対する補助あり	
法令や要綱など事業根拠	大阪府震災対策推進事業補助金交付要綱	プロジェクトTOUKAI-0、総合支援事業費補助金交付要綱	県知事住宅・建築物安全ストック形成事業補助金交付要綱	京都府住宅耐震診断事業費補助金交付要綱 京都府木造住宅耐震改修事業費補助金交付要綱	県土整備部補助金交付要綱	鳥取県木造住宅耐震改修等事業費補助金交付要綱 鳥取県木造住宅耐震改修等事業費補助金交付要綱	徳島県木造住宅耐震改修等事業費補助金交付要綱 徳島県木造住宅耐震改修等事業費補助金交付要綱	-	秋田県建設交通建物住宅課関係補助金交付要綱	東京都木造住宅耐震化促進事業制度要綱 平成21年度東京都木造住宅耐震化促進事業費補助金交付要綱	
2 事業の目的区分(A-Dから選択)	A, D	A, D	A, D	A, D	A, D	A	A, D	A	D	D	
3 目標の設定の有無	有 目標年度:27年度 目標値:9割	有 目標年度:27年度 目標値:9割	有 目標年度:27年度 目標値:9割	有 目標年度:27年度 目標値:9割	有 目標年度:27年度 目標値:9割	有 目標年度:27年度 目標値:9割	有 目標年度:27年度 目標値:9割	有 目標年度:27年度 目標値:9割	有 目標年度:27年度 目標値:80%	有 目標年度:27年度 目標値:90%	
耐震診断・改修事業の実績	制度創設年度～H20年度 実績累計戸数 診断:2,212戸 改修:174戸	診断:55,444戸 改修:9,340戸	診断:63,697戸 改修:5,916戸	診断:1,354戸 改修:40戸	診断:52,978戸 改修:931戸	診断:-戸 改修:2戸	診断:4,356戸 改修:359戸	診断:40戸 改修:-戸	診断:40戸 改修:124戸	診断:1,333戸 改修:124戸	
制度創設年度	診断:H19 改修:H19	診断:H13 改修:H14	診断:H16 改修:H15	診断:H16 改修:H19	診断:H12～H14、H17～計画、改修:H15	診断:- 改修:H20	診断:H16 改修:H16	診断:H20 改修:H21	診断:H18 改修:H18		
住宅数	木造戸建住宅:116万戸 共同住宅等:236万戸	木造戸建住宅:84万戸 共同住宅等:43万戸	木造戸建住宅:114.00万戸 共同住宅等:136.59万戸	木造戸建住宅:54万戸 共同住宅等:49万戸	木造戸建住宅+共同住宅等:205.2万戸	木造戸建住宅+共同住宅等:25.07万戸	木造戸建住宅+共同住宅等:28.8万戸	木造戸建住宅:69.24万戸 共同住宅等:104.43万戸	木造戸建住宅:31万戸 共同住宅等:7.2万戸	木造戸建住宅:156.76万戸 共同住宅等:383.84万戸	
耐震化率(促進計画策定時)	73%	72.9%	78%	74%	78%	64%	64.9%	77%	63%	76.3%	
評価											
1 事業の課題	<p>国制度の課題</p> <p>現行補助制度の補助率の拡充。 (改修補助における補助率は、愛知県:100%(50%)、京都府:50%、兵庫県:25%、徳島県:67%、東京都:50%となっており、国の補助率(15.2%(23%))と比べると高い。)</p> <p>その他の課題</p> <p>府民の耐震化に対する意識の向上、補助制度等のPR。</p>										
2 他府県の調査分析を踏まえての事業に対する評価	<p>(他府県との比較)</p> <p>耐震診断は、診断士を派遣することにより、県民による技術者選定の負担を軽減。 耐震改修は、府の平均工事費(250万円/戸)での補助率が、府:38万円、静岡県:60万円、愛知県:60万円、京都府:60万円、兵庫県:60万円、徳島県:60万円、東京都:125万円となっており、府の補助率が最も低い。 その他、改修設計に対する補助制度を創設しているなど、様々な取組みが別途なされている。</p> <p>府事業の評価</p> <p>府民の経済的負担軽減の観点では、他府県よりもレベルが低いと考えられる。 府民の耐震化に関する意識や、市場としての成熟具合等の違いもあると考えられるが、他府県との実績値の差を考えると、今後とも、様々な施策を積極的に展開していく必要がある。 (※本年度、府の住宅・建築物耐震10年戦略7つの中間検証を踏まえ、施策等の再構築予定。)</p>										

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	【耐震関連】 327・328:府立高等学校 338:府立支援学校	府の事業内容 (目的)	府立学校の建物(校舎・屋内体育館)について、現行の建築基準法と同等の耐震性能を満たさない建物の耐震補強工事を行うことにより生徒等の安全・安心を確保し、併せて老朽化した外壁・屋上防水等の大規模改造工事を行うことにより建物の耐久性の確保を図る。
----------	----------------------------------------	----------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	24	0.5		10	1.3	16	14	未回答	5	20
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	6,096,210	798,818	2,818,146	4,687,000	5,018,572	1,914,436	17,407,168	781,027	1,330,110	3,761,437
	うち一般財源 (職員人件費除く)	797,197	47,128		663,000	80,931	142,436	-	126,775	177,632	363,636
	府制度との主な相違点	<対象> 高校:ls値0.6未 満 支援:ls値0.7未 満 (国庫申請による)	<対象> ls値0.7未満	大阪府と同じ	補強対象は、ls値 が1.0未満の建 物。 財源は、地方債 と県一般財源	<対象> ls値0.7未満	財源に国交付金 を充てていない 以外は、大阪府 と同じ	<対象> ls値0.75未満	大阪府と同じ	<対象> ls値0.7未満	大阪府と同じ
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	A・D		D	D	D	A・D	A・D	A・D	A・D
3	目標の設定の有無	H27年度耐震化 完了予定	H25年度耐震化 完了予定	H28年度までに 大規模補強が必 要な校舎棟につ いて、できる限り 全ての耐震化対 策を実施	H23年度耐震化 完了予定	H27年度耐震化 完了予定	ls値0.3未満と支 援学校はH23年 度までに着手	H27年度末耐震 化率95%	H27年度末耐震 化率 98%	H27年度耐震化 完了予定	H27年度耐震化 完了予定

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	【耐震補強・大規模改造】 高校:国補助金(安全・安心な学校づくり交付金)の対象外であることから、府単独事業のみで実施するには財源面から限界がある。 支援:国補助金(同上)の補助率が1/3であり、補助率の上乗せが必要。また、国の補助事業が事業仕分けにより耐震補強事業に特化していく中で、 在籍する児童・生徒の障がいの重度・重複化及び多様化に適應した施設への改修及び既存施設のストック活用も踏まえて既存補助制度の拡充 又は新たな補助制度の創設が必要。
	その他の課題	【耐震補強・大規模改造】 高校・支援:耐震診断の結果、耐震性能が確保されていない建物が多く、H22年度からH27年度までの補強工事費(大規模改造費を含む)が約420億円 (超概算)に上る。また、補強工事は長期の工期(約4～5ヶ月)が見込まれるため、学校運営に支障が出る他、採光面積の減少や通風の悪化 などの影響も懸念される。
2	他府県の調査分析を踏 まえての部の事業に対する 評価	【耐震補強・大規模改造】 高校・支援:大規模地震がいつ・どこで発生するのか確定できない中で、今回調査対象となった府県のいずれにおいても耐震大規模改造事業は緊急性 の高い事業と位置づけられ、積極的に推進されている。従って、大阪府においても可能な限り早期に耐震補強工事を完了し、在籍する児童 ・生徒の安全・安心の確保に努める必要がある。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	329:府立高等学校教育環境改善事業	府の事業内容 (目的)	府立高等学校の普通教室等に空調和設備を導入し、教育環境の改善を図る。
----------	--------------------	----------------	------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無		無	未回答	無	無	無	無	無	無	無
直接関与人員数(人)	2									
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	1,480,745									
うち一般財源 (職員人件費除く)	870,363									
府制度との主な相違点	<内容> 府立高等学校 139校の普通教室、職員室等に設置した空調設備の管理運営等費用					平成15～17年度にかけて、全府立高等学校の普通教室に府単独事業で空調設備を設置した。				
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3 目標の設定の有無	無									
評価										
1 事業の課題										
1 国制度の課題	国の補助制度がない(「安全・安心な学校づくり交付金」は高等学校は対照外。)中で、都道府県の単独事業として財政状況が厳しい折空調設備の整備には限界がある。生徒の教育環境の改善のためにも空調設備整備に対する国の補助制度の創設が必要。									
1 その他の課題	今回の事業で整備対象外となった特別教室について、現在すでに空調機が設置されている音楽室と同じ芸術系の選択科目である書道教室及び美術教室、並びに熱源を使用し室内が高温になりやすい調理教室等への空調機設置要望が強く、また、工科高校など普通教室の使用頻度が少ないところについても保護者から苦情が出されるなど、対象教室の拡大が今後の課題となっている。 今後、平成22年度以降増学級問題が、懸念されており普通教室への対応が今後の大きな課題になると考える。よって、特別教室等の空調機設置問題についても今後予算面も含めより大きな問題となると考える。									
2 他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	大阪府の「公立高等学校教育環境改善事業」は、民間企業による府立高校の普通教室等への空調設備の整備や維持管理、必要となるエネルギー供給を包括的に行うサービス提供業務であるが、今回の調査結果の報告をみるかぎりでは、調査対象の府県においては同様の手法により空調設備の整備を行ったところはない。 大阪府では、夏季休業期間を中心に府立高等学校において行われている多様な取り組みの教育効果を高めるためにも教育環境の向上を図る必要があるため、今後とも継続して実施する。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	330・府立支援学校通学バス運行費	府の事業内容 (目的)	障がいの状況等により自主通学が困難な児童・生徒の通学手段を確保することを目的とする。
----------	-------------------	----------------	--------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1 対象・類似事業の有無		有	有	有	有	有	有	未回答	未回答	未回答
直接関与人員数(人)	1.0	1.0		0.5	1.0	1.0	0.1			
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	1,392,610	38,171	645,671	808,000	766,959	468,602	554,571			
うち一般財源 (職員人件費除く)	1,392,610	38,171		756,848	766,959	468,602	399,759			
府制度との主な相違点		無 (寄宿舎のある学校もある。)	特になし	小中学部の児童生徒のみを対象としている。	無 (寄宿舎のある学校もある。)	無 (寄宿舎のある学校もある。)	バスは県で購入し、運行委託のみ行っている。(寄宿舎のある学校もある。)			
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D			
3 目標の設定の有無	無	無		有	無	無	無			
評価										
1 事業の課題										
国制度の課題	学校教育法 第七十八条の規定により、「特別支援学校には、寄宿舎を設けなければならない。ただし、特別の事情のあるときは、これを設けないことができる。」とされており、寄宿舎を設置することが求められている。しかしながら、本府においては、地理的条件、財政事情などにより、寄宿舎設置の代替措置として通学バスを運行し、児童・生徒の通学を確保している。国においては、施設整備に関する補助制度の中で、寄宿舎建設にかかる費用を国庫補助対象としているが、代替措置としてのバス運行事業費に対する補助制度がない。									
その他の課題										
2 他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	自主通学が困難な児童・生徒の通学手段を確保するためには、事業を継続する必要がある。バス運行事業費に対する国庫補助制度の創設に向け、引き続き要望を継続する。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	331 大阪教育ゆめ基金 運営事業費	府の事業内容 (目的)	大阪の教育課題に的確に対応し、大阪の子どもたちの確かな「学び」と「はぐくみ」を支え従来実施することができなかった教育の重要課題に必要なに応じて緊急対応などが措置できるよう、教育環境の充実を図る。
-----------------	-----------------------------------	------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1 対象・類似事業の有無		無	未回答	無	無	無	無	未回答	無	無
直接関与人員数(人)	1.5									
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	1,014,040									
うち一般財源 (職員人件費除く)	1,000,000									
府制度との主な相違点										
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3 目標の設定の有無	無									
評価										
1 事業の課題										
国制度の課題	-									
その他の課題	-									
2 他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	他府県には本府同様の基金は無いが、大阪の子どもたちの「学び」と「はぐくみ」を支えるため、また子どもたちの教育を充実させるため、引き続き事業を継続する必要があると考える。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	332:コンピュータ活用教育推進費	府の事業内容 (目的)	高度情報通信社会の進展に対応するため、生徒の情報活用能力を育成するとともに個に応じた指導内容を充実する。学習指導要領に対応した情報教育を推進するため、LANシステム・高度情報システム及びシステム導入教室の空調機を更新整備する。(LAN教室の整備)
----------	-------------------	----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	未回答	未回答	未回答	未回答	有	未回答	未回答	未回答	未回答
	直接関与人員数(人)	0.2					0.4				
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	596,518					121,485				
	うち一般財源 (職員人件費除く)	596,518					121,485				
	府制度との主な相違点	-					特になし				
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D					D				
3	目標の設定の有無	無					無				
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題	学校ICT環境整備事業で導入したPCも含め、授業等でさらなる活用を図るため、機器更新及び運用のための予算措置が必要である。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	1県のみとの比較であるが、事業費の人口比等から考えて適切であり、今後も経費節減に努めつつ継続して行う。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	333 国際児童文学館の 中央図書館移転事業	府の事業内容 (目的)	(目的) 国際児童文学館の機能の中央図書館への移転に伴う、資料約70万点の移動及び中央図書館における受入整備等
-----------------	------------------------------	------------------------	------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無		無	無	無	無	無	無	無	無	無
直接関与人員数(人)	1.1									
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	587,000									
1 うち一般財源 (職員人件費除く)	469,000									
府制度との主な相違点										
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3 目標の設定の有無										
評価										
1 事業の課題										
1 国制度の課題										
1 その他の課題										
2 他府県の調査分析を踏 まえての部の事業に対す る評価	H21終了事業 財政再建プログラム案に基づき、国際児童文学館は平成21年度末に中央図書館へ移転することとなり、資料約70万点の中央図書館への移動及び中央図書館における受入整備を図るための事業である。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	334 特別支援教育就学奨励費	府の事業内容 (目的)	特別支援学校に就学している幼児、児童又は生徒の保護者等の経済的な負担を軽減し、就学を奨励するため、その負担能力の程度に応じて、就学に必要な経費を支給する。
-----------------	--------------------	------------------------	-------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		有	未回答	有	有	有	有	未回答	有	未回答
	直接関与人員数(人)	1	1		0.1	0.4	1	1		0.5	
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	562,108	173,677		385,000	672,311	169,900	413,361		113,000	
	うち一般財源 (職員人件費除く)	281,055	86,840		192,500	336,156	84,950	206,681		56,500	
	府制度との主な相違点		無		無	無	無	無		無	
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A・B		A・B	A・B	A・B	A・B		A・B	
3	目標の設定の有無	無	無		無	無	無	無		無	
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	法により義務付けられた事業であるが都道府県に負担が求められている。									
	その他の課題	現状としては、負担金部分は国・府が1/2負担となっているが、補助金部分は国が1/2以下の負担となっており、都道府県の負担が大きい。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	他府県は寄宿舎に入舎している生徒または自主通学の生徒等が多く、一人当たりの経費が多くなっている。大阪府では他府県に比べて対象者数は多いが、一人当たりの事業費は大きくない。事業内容や基準には府県毎に差異が無いことから、対象者数や地域事情の違いにより事業費が異なっていると考える。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	335・学校安全教育費	府の事業内容 (目的)	学校の管理下における児童生徒等の災害について災害共済給付を行うことによって、学校教育の円滑な実施に資することを目的とする。
----------	-------------	----------------	---------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無		有	未回答	有	有	有	有	未回答	有	有
直接関与人員数(人)	0.5	0.5		0.6	1.3	0.3	0.3		0.5	1.0
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	530,389	109,449		125,400	219,760	170,770	171,344		38,356	17,573
1 うち一般財源 (職員人件費除く)	49,727	13,737		24,318	41,707	19,328	32,840		8,404	17,573
府制度との主な相違点		都道府県の負担割合		都道府県の負担割合	都道府県の負担割合	都道府県の負担割合	都道府県の負担割合		都道府県の負担割合	都道府県の負担割合
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D		D	D	D	D		D	D
3 目標の設定の有無	無	無		無	無	無	無		無	無
評価										
事業の課題										
1	国制度の課題 特に無し									
	その他の課題 特に無し									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価 ・本事業については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法の規定に基づき実施している。 ・本事業に要する経費は児童生徒数や事故等の状況によって変動する。 ・本事業は学校の管理下における児童生徒等の災害について対応するために必要な事業である。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	336・368 習熟度別指導推進事業	府の事業内容 (目的)	府内小・中学校の児童・生徒の学力向上を図るため、小学校3年生から6年生の国語・算数、中学校全学年の国語・数学・英語の教科において、学校の課題や児童・生徒の習熟の度合いに応じた習熟度別指導を含む少人数指導を行う。
----------	-----------------------	----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無		無	未回答	無	有	有	有	有	無	未回答
直接関与人員数(人)	2				1	1	0.1	1		
事業費【千円】 (職員人件費除く)	597,819				10,642,814	8,009,375	151,103	143,514		
1 うち一般財源 (職員人件費除く)	411,074				7,122,142	5,726,548	101,431	95,914		
府制度との主な相違点					少人数指導のための専任及び非常勤配置事業	少人数指導のための定数配置事業		小学校1・2年対象の少人数指導のための非常勤配置事業		
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・C				A	A・B・D	B	A		
3 目標の設定の有無	有				無	有	無	有		
評価										
1 事業の課題										
国制度の課題	-									
その他の課題	-									
2 他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	多くの県においても類似事業があり、国の財政措置もあることから継続して実施したい。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	337 学校安全対策交付金	府の事業内容 (目的)	市町村が地域や学校の実情に応じて、柔軟かつ効果的な学校安全対策を講じることが出来るよう、交付金を交付する。
----------	------------------	----------------	-------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	無									
	直接関与人員数(人)	0.5									
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	500,000	該 当 な し								
	うち一般財源 (職員人件費除く)	500,000									
	府制度との主な相違点										
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3	目標の設定の有無	無									
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏 まえての部の事業に対す る評価	公立学校の安全管理は、本来、設置者の責任において実施されるものであるが、府内小学校において痛ましい事件が発生したことを受け、平成17年度から緊急対策として、小学校等へ警備員を配置する市町村に対する補助事業を実施し、平成21年度からは、防犯設備の設置等対象を拡大し交付金化した。本交付金は、平成22年度末で終了予定であるが、今後とも市町村教育委員会と連携し、安全で安心できる学校づくりに努める。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	339 市町村支援プロジェクト事業	府の事業内容 (目的)	全国学力・学習状況調査から明らかになった学力等の課題の解決ため、改善計画を策定し積極的に取り組む小・中学校(662校)を所管する市町村に対して経費を定額補助。
-----------------	--------------------------	------------------------	---------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		無	未回答	無	無	無	有	無	無	有
	直接関与人員数(人)	1						0.5			0.1
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	496,500						7,980			4,760
	うち一般財源 (職員人件費除く)	0						6,980			4,760
	府制度との主な相違点							対象学校数 大阪662校 (小中学校) 兵庫20校(中学)			府の2事業 (習熟・市町村支援P)が 一体となった 事業
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D						C			D
3	目標の設定の有無	無						無			無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	-									
	その他の課題	-									
2	他府県の調査分析を踏 まえての部の事業に対する評価	平成21年度～平成22年度事業である。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	340.364:学校情報ネットワーク整備事業	府の事業内容 (目的)	高度情報化社会の進展に応じ、情報モラルを身につけ、情報通信機器を主体的かつ自主的に活用できる生徒の能力の育成を図る教育を推進する。 教育センターにおいては、学校情報ネットワークのサーバ機器等をリース契約によって設置し、各学校と回線を通じてネットワークを形成している。個人情報の保護や有害情報の排除を図るため、セキュリティ性の高いサーバ機器等を整備する。
-----------------	------------------------	------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	未回答	未回答	未回答	有	未回答	未回答	未回答	有	有
	直接関与人員数(人)	1.3				3.25				1.5	未回答
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	577,076				264,079				83,745	466,339
	うち一般財源 (職員人件費除く)	577,076				172,079				83,745	466,339
	府制度との主な相違点	-				特になし				特になし	特になし
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D				D				D	D
3	目標の設定の有無	無				有				無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	-									
	その他の課題	「わかりやすい授業」が課題となっている中で、ICTの積極的な活用できる教員の養成が重要なテーマの一つとなっている。また、授業や特別活動等でさらなる活用が可能となるよう活用方法の研究を進めることも併せて重要な課題である。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	他県と比較し、事業費の人口比等から考えて適切であり、今後も経費節減に努めつつ継続して行う。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	341 学校支援地域本部事業	府の事業内容 (目的)	中学校区単位に地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進し、地域住民の積極的な学校支援活動を推進する。
-----------------	-------------------	------------------------	------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	2	-	-	1	-	0.3	1	2	1	1
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	461,533	52,156	10,154	52,200	16,493	31,000	111,018	135,334	23,000	14,020
	うち一般財源 (職員人件費除く)	28,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	府制度との主な相違点		特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
3	目標の設定の有無	有			有	有	無	有	有	有	有
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	委託事業が平成22年度で終了し、平成23年度以降は補助事業のみで実施する予定である。そのため、補助事業化に伴う地方負担分について、明確な財源措置が確実に行われることが必要である。									
	その他の課題	補助事業へのスムーズな移行(市町村の経費負担が必要)が課題である。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	大阪府は、すこやかネットなど教育コミュニティづくりの基盤があり、他府県とは事業規模が異なる。これまで培われた基盤を活かし、「地域による学校支援緊急対策事業」、「地域力再生支援事業」などとともに、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを強化・発展させるため、引き続き本事業を実施する。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	342,358,369:外国人講師関連事業費	府の事業内容 (目的)	外国語教育を充実し、外国語によるコミュニケーション能力や国際感覚豊かな高校生を育成するため、自治体国際化協会が行う「語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)」を活用し、語学指導等を行う外国青年を招致し、府立高等学校に配置する。
----------	------------------------	----------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	未回答	有	有	有	有	有	未回答	有	有
	直接関与人員数(人)	0.6			0.6	0.8	0.8	1.0		0.8	0.2
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	593,483		362,810	526,000	223,202	185,647	515,714		104,093	463,140
	うち一般財源 (職員人件費除く)	591,583			476,818	222,527	185,647	498,546		104,093	461,529
	府制度との主な相違点	-		特になし	JETプログラムのみで対応		JETプログラムのみで対応	特になし		特になし	特になし
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D		D	D	D	D	D		D	D
3	目標の設定の有無	無			無	無	無	無		無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	JETプログラムにおいては、外国に居住する外国青年を日本へ招致するため、報酬以外に、ALTの斡旋を行う自治体国際化協会への会費、赴任・帰国旅費、宿舍契約費用などの経費が必要となり、都道府県による独自採用よりも経費が多くかかる。									
	その他の課題	外国語教育を充実し、外国語によるコミュニケーション能力や国際感覚豊かな高校生を育成するため、全府立高等学校への外国人講師の充実した配置が求められる。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	府県の規模に対する事業費の規模は、他府県に比べ、低く適正である。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	343 スクールカウンセラー配置 事業	府の事業内容 (目的)	いじめや不登校、少年非行の低年齢化など児童生徒の憂慮すべき事態への効果的な対応のため、児童生徒の心のケアや保護者等の悩みの相談等を行うスクールカウンセラーを府内中学校に配置し、サポート体制の一層の充実を図る。
-----------------	-----------------------------------	------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		有	有	有	有	有	有	有	有	未回答
	直接関与人員数(人)	0.5	0.5		0.7	0.7	1	0.4	1	1	
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	351,356	78,572	362,593	242,880	447,263	165,428	423,891	104,349	66,000	
	うち一般財源 (職員人件費除く)	235,152	59,230		165,147	300,703	113,257	283,577	69,903	44,000	
	府制度との主な相違点		中学校66校、高校6校(拠点校)、広域カウンセラー等は全県域小・中学校	中学校217校、県立中等教育学校2校、高校48校	小学校(配置21校、他校要請により派遣)、県立高校(配置10校、他校要請により派遣)	小学校70校(拠点校)・中学校303校・高等学校21校(拠点校)に配置	小学校11校・全高等学校46校に配置	小学校(政令市除く)70校に配置		公立小中学校303校、高校等4校に配置	
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・C	A・D	A	A・D	A	A・B	B	A	A	
3	目標の設定の有無	無	有		無	無	無	有	無	無	
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題										
	その他の課題	財源の確保									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	<p>スクールカウンセラーの中学校全校配置が完了した翌年度から、いじめの認知件数・不登校の児童生徒数は減少傾向にある。スクールカウンセラーは、多様化する児童生徒、保護者、教職員からの相談に的確に対応しており、課題解決において不可欠な存在となっている。今後とも全中学校への配置を継続していく。</p> <p>(いじめの認知件数: 3,559件 2,170件、不登校児童生徒の出現率: 1.28% 1.21%)</p> <p>他府県においては全中学校への配置に加え、小学校への配置も行っており、本府においても府議会や市町村からの要望がある。本府においては、現在、小学校での相談について中学校配置のスクールカウンセラーが対応しているが、件数の増加や国・他府県の動向に注視しつつ、小学校への配置を検討していく必要がある。</p>									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	344 平成21年度全国高等学校総合体育大会	府の事業内容 (目的)	高校教育の一環として生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健全な高校生を育成するとともに、高校生の相互の親睦を図ろうとするもの。 ()の数字は人件費含む費用。
-----------------	------------------------	------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1 対象・類似事業の有無		無	無	無	無	有	有	無	無	無
直接関与人員数(人)	6.5					0.2	1			
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	199,232					84,000	123,246			
うち一般財源 (職員人件費除く)	168,129					84,000	68,048			
府制度との主な相違点						・開催競技数(3競技) ・カヌー競技は府に実行委員会が無い ・開場地市に実行委員会への負担金有	・開催競技数(3競技) ・開場地市に実行委員会への負担金有			
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D					D	D			
3 目標の設定の有無	無					無	無			
評価										
事業の課題										
1	国制度の課題	・スポーツ振興法上の位置付けが曖昧 ・大会開催経費に比べて国庫補助金があまにも少額								
	その他の課題	・大会開催規模(競技数・参加校(者)数等)が適正であるかを(財)全国高体連で検討がなされていない。								
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	・開催競技種目・競技数が違うので他府県との比較は難しいが、過去の実績を活かした大会運営に取り組み、経費の縮減が行われている。								

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	346・健康管理費	府の事業内容 (目的)	学校保健安全法に基づく健康診断の実施により、健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施を目的とする。
----------	-----------	----------------	----------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		有	未回答	有	有	有	有	未回答	有	有
	直接関与人員数(人)	0.5	0.3		0.5	0.4	0.7	1.3		1	2
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	278,787	51,786		139,491	212,279	132,391	123,973		57,030	145,009
	うち一般財源 (職員人件費除く)	278,787	51,786		139,491	212,279	132,391	123,973		57,030	145,009
	府制度との主な相違点		無		教職員検診のみ (児童生徒は含めず)	無	無	児童生徒の心臓・尿・寄生虫検査のみ (結核、教職員検診は含めず)		無	無
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D		D	D	D	D		D	D
3	目標の設定の有無	無	無		無	無	無	無		無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	特に無し									
	その他の課題	特に無し									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	・児童生徒等及び教職員の健康診断については、学校保健安全法及び労働安全衛生法等の規定により実施している。 ・本事業に要する経費は児童生徒等及び教職員の在籍数により増減する。 ・本事業については、法的根拠に基づくものであり、児童生徒・教職員の健康管理のため、今後とも継続していかねばならない事業である。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	347-367 基幹系業務システム統合運営事業 348 総務サービス事業市町村展開事業 371-379 教育総合情報ネットワーク事業 373 府立学校教職員ネットワーク整備事業	府の事業内容 (目的)	財務会計・人事及び給与等の基幹システムについて、事務の発生から処理、管理までのトータルなシステム化、中継事務の廃止、関与者の限定等仕事のプロセスの見直しを行うための、定型的な総務サービスを庁内イントラネットで提供する総務サービスセンターを使用するための基盤を整備する。
-----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無		無	未回答	有	有	有	有	未回答	有	有
直接関与人員数(人)	5.0			1	1.37	0.4	1		2.1	3
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	690,093			14,709	134,770	90,604	46,520		94,684	767,494
うち一般財源 (職員人件費除く)	690,093			14,709	114,770	90,604	20		94,684	404,114
1 府制度との主な相違点				教育総合情報NW...県立学校でICTを活用するための基盤整備事業を挙げているが、本府事業は、府立学校の基盤整備と教育センターでの整備・運用を独立させている	教育総合情報NW...県立学校でICTを活用するための基盤整備事業を挙げているが、本府事業は、府立学校の基盤整備と教育センターでの整備・運用を独立させている	教育総合情報NW...府立学校の情報教育設備、校内環境整備事業を挙げているが、本府事業は府立学校の基盤整備と教育センターでの整備・運用を独立させている	教育総合情報NW...教育研修所、県立学校等を結ぶ教育情報ネットワーク運用事業について挙げているが、本府事業は府立学校の基盤整備と教育センターでの整備・運用を独立させている		-	-
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D			D	D	D	D		D	D
3 目標の設定の有無	無			無	無	無	無		無	無
評価										
1	事業の課題									
	国制度の課題	-								
	その他の課題	-								
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	347-367 他府県には該当が無く、異なった業務であるが、事務の発生から処理、管理までのトータルなシステム化、中継事務の廃止、関与者の限定等仕事のプロセスの見直しを行うための、定型的な総務サービスを庁内イントラネットで提供する総務事務システムを使用するための基盤を整備するため、必要な事業である。 348 愛知県でも同様な事業があるが、事業費及び直接関与人員に関して大きく乖離している。しかし、詳細確認を行うと、システムは同様なものであるものの、運用については大きく異なっているため、比較対象とならない。よって、府費負担教職員の給与・旅費報告事務及び帳票受領事務について、事務処理の効率化を図るため、府教育委員会事務局及び市町村教育委員会事務局、市町村立学校(大阪市除く)に事務ネットワークシステム(総務サービスシステム)の展開を行うために必要な事業である。 371 他府県には該当が無く、異なった業務であるが、基幹系業務システム運営事業の一環である、基盤整備事業であるため、必要な事業である。 373 府立学校教職員ネットワーク整備事業について、他府県には該当が無く、異なった業務であるが、根幹には総務事務システムを使用する基盤整備事業であるため、必要な事業である。								

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	349 府立国際児童文学館 運営費	府の事業内容 (目的)	(目的) 児童文学等の振興を図り、もって児童の健全な育成に資するとともに、児童文学等を通じての国際交流に寄与する。
----------	-------------------------	----------------	--------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無										
直接関与人員数(人)	0.6									
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	178,462									
1 うち一般財源 (職員人件費除く)	177,976	該 当 な し								
府制度との主な相違点										
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3 目標の設定の有無	無									
評価										
事業の課題										
1 国制度の課題	国制度なし									
その他の課題	府立施設としては平成21年度末で廃止されるが、引き続き資料を収集・保存・活用し、館の機能を中央図書館へ引き継ぐとともに、機能を明確に区分するという、平成21年2月議会で附帯決議された3項目を遵守していく。									
2 他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	<p>(他府県において、本府と同様な、児童文学に特化した文学館は存在しない。)</p> <p>府立国際児童文学館は、児童文学者より寄贈を受けた約12万点の児童書等を核として、昭和59年5月に開館して以来、約70万点の保存資料を有する「児童文化の総合資料センター」並びに「子どもの読書支援センター」として、大阪の児童文化の振興や児童の健全育成に大きく寄与してきている。</p> <p>国際児童文学館は、財政再建プログラム案に基づき、府立施設としては廃止するが、一層多くの府民に活用され、運営の効率化が図れるよう、平成21年度末に中央図書館へ移転する。その移転の目的を果たし、かつ、上述の附帯決議を遵守するために、その機能については中央図書館において維持することが不可欠である。</p>									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	350 おおさか元気広場推進事業	府の事業内容 (目的)	放課後や週末等に、安全で安心な子どもの活動場所を確保するとともに、地域のボランティアの参画・協力を得て、子どもの体験・交流活動等の活性化を図る。
-----------------	---------------------	------------------------	--------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	2			1	0.5	0.3	1	2	1	
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	172,684	46,297	37,771	26,800	200,134	50,000	61,400	91,109	38,216	40,849
	うち一般財源 (職員人件費除く)	87,205	23,295		13,710	100,174	26,584	30,715	45,813	19,422	21,849
	府制度との主な相違点		特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A	A	A	A	A	A・D	A	A	A	C
3	目標の設定の有無	有	-	-	有	有	無	有	有	有	-
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	放課後子どもプラン推進事業における2つの事業(文科省所管:放課後子ども教室推進事業、厚労省所管:放課後児童健全育成事業)の一本化、あるいは一体的な実施についての具体的な方向性が示されていない。									
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	大阪府は、すこやかネットなど教育コミュニティづくりの基盤があり、他府県とは事業規模が異なる。引き続き、放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所の確保を図ることが必要であり、全市町村・全小学校区での展開を目指して当事業を実施する。									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	351:小中支援学級指導体制充実事業(小学校支援学級非常勤職員配置費)	府の事業内容(目的)	年々増加する、小・中学校の支援学級在籍者に対して、よりきめ細やかな支援を行う。
-----------------	-------------------------------------	-------------------	-----------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		無	未回答	無	無	無	無	未回答	無	無
	直接関与人員数(人)	1									
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	162,027									
	うち一般財源 (職員人件費除く)	162,027									
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3	目標の設定の有無	無									
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	支援学級の設置の要件は、在籍する児童・生徒の障がい種別だけを規定しており、重複障がい等の障がいの状況は考慮されていない。小・中学校では多数の重複障がいのある児童生徒が在籍しており、特別支援学校と同様に、障がいの状況に応じた学級措置が課題。									
	その他の課題	多数の重度・重複障がいのある児童生徒が地域の小・中学校への就学を希望し、通学している状況がある中、適切な指導体制の確保が課題。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	本事業は、法制度に基づく障がい種別による学級設置を補完するものであり、今後も、重度・重複障がいのある児童生徒の教育環境の充実に努める必要がある。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	352:産業教育設備整備費	府の事業内容 (目的)	産業教育の振興を図るため、実験・実習の設備を整備し、また老朽化した設備の更新や安全管理等を行う。大阪府内の公立高等学校において産業教育を担当する教員等を、独立行政法人教員研修センターの実施する教員派遣研修(産業教育及び理科教育)を活用し、長期間にわたって大学その他産業教育に関する研修を行うにふさわしい施設に派遣し、産業教育に関し必要な知識及び技術を習得させ、その資質の向上と指導力のかん養をはかる。
----------	---------------	----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1 対象・類似事業の有無	-	未回答	未回答	有	有	有	有	未回答	未回答	有
直接関与人員数(人)	0.3			0.1	0.4	0.4	1.0			0.2
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	161,547			395,000	70,915	34,535	83,672			60,601
うち一般財源 (職員人件費除く)	158,547			278,054	70,915	11,202	34,114			48,601
府制度との主な相違点	-			再編整備に伴う新設校整備分 298,738千円	特になし	特になし	特になし			特になし
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D			C	D	B	A D			C
3 目標の設定の有無	なし			なし	なし	なし	なし			なし

評価	
1	事業の課題
	国制度の課題
	その他の課題
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価

現行制度では、特別装置などの導入について、『安全安心な学校交付金』の枠内に入っている。しかし、学校の耐震工事にかかる整備費用に重点がおかれているため、老朽化した設備の更新や先端技術に対応した装置の整備が困難な状況にある。よって、他の整備事業から独立した制度が望ましいと考える。

現在、産業教育施設の老朽化がすすんでおり、更新が必要な装置が多くなってきている。また本事業に全府立高校の家庭科用備品の整備にかかる費用も含まれており、更新の時期を迎えるものが多くなってきている状況にある。各校では、現有装置の日々の整備に努め対応しているが、今後、更新のための措置が必要と考えられる。

府県の規模に対する事業費の規模は、他府県に比べ、低く適正である。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	353 府立学校教職員産休長欠等補充費	府の事業内容 (目的)	1 府立学校の教員以外の職種に長期の欠員が発生した場合に、学校運営に支障をきたさないよう代替措置として非常勤補助員を配置する 2 各学校の運営に必要である業務や業務の繁忙期を補助するため、非常勤補助員を配置する
----------	---------------------	----------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	0.4	0.2		0.1						
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	158,114	154,847		6,000						
	うち一般財源 (職員人件費除く)	158,114	154,847		6,000						
	府制度との主な相違点			常勤職員(臨時的任用職員)にて代替	常勤職員(臨時的任用職員)にて代替 ただし、一部、非常勤補助員で代替を行う場合あり	常勤職員(臨時的任用職員)又は任期付職員)にて代替	常勤職員(臨時的任用職員)にて代替	常勤職員(臨時的任用職員)にて代替	常勤職員(臨時的任用職員)にて代替	常勤職員(臨時的任用職員)にて代替	常勤職員(臨時的任用職員)にて代替
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
3	目標の設定の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	国制度(標準法)では、非常勤補助員の定数措置なし									
	その他の課題										
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	・教員以外の職種であっても、欠員が発生すると学校運営に支障をきたすため、他府県でも常勤職員や非常勤職員で代替を行っている。 ・他の府県では、常勤職員(臨時的任用職員など)で代替を行っている場合が多いが、大阪府は非常勤補助員にて代替を行っており、代替者1名あたりのコストが他府県より低額に抑えられている									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	355 新学習指導要領移行促進 事業(中学校)	府の事業内容 (目的)	新学習指導要領の先行実施に伴う授業時数の増等に対応するため、非常勤講師を配置し、指導体制の整備を図る。
----------	-------------------------------	----------------	-----------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		無	未回答	有	有	無	有	有	無	無
	直接関与人員数(人)	1			1	1		0.1	0.5		
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	154,390			372,136	2,074		502,891	101,700		
	うち一般財源 (職員人件費除く)	103,160			248,647	2,074		337,576	67,800		
	府制度との主な相違点				小学校対象事業	人的配置無し 研修会等経費のみ		小中学校対象事業	小学校対象事業		
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・C			A	D		B	A		
3	目標の設定の有無	無			無	無		無	有		
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	-									
	その他の課題	-									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の先行実施に伴う理数教科の授業数増への対応により、円滑な学校運営が可能となる。 ・他県においても同様の取り組みを実施しており、国の財政措置もあることから継続して実施する必要がある。 									

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	356府立学校給食実施事業	府の事業内容 (目的)	府立支援学校の学校給食調理業務を民間委託し、効率的で安全な給食運営を図る。 府立高校定時制においてデリバリー給食を実施するに当たり、経費の一部を負担する。
-----------------	---------------	------------------------	----------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	有	未回答	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	2	1		1.8	0.1	0.4	1	0.61	2	2
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	152,283	18,817		223,110	177,438	62,373	59,209	19,957	14,446	187,764
	うち一般財源 (職員人件費除く)	152,283	18,817		223,095	177,438	62,373	59,209	19,957	14,446	187,764
	府制度との主な相違点		特に無し		支援学校の給食調理業務だけでなく、定時制課程の給食調理業務においても民間委託を利用して自校調理している。特に無し	特に無し 学校給食を直営で実施	特に無し 給食材料費のうち、主食材料費(米・牛乳等)は府負担 副食材料費は、生徒負担	特に無し 特に無し	特に無し 特に無し	特に無し 特に無し	特に無し 特に無し
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D		D	D	D	D	D	D	D
3	目標の設定の有無	無	無		有	無	無	無	無		無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	特に無し									
	その他の課題	特に無し									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	引き続き、効果的・効率的な調理業務の実施運営が行えるよう給食調理業務の民間委託化の推進を図る。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	359: 府立学校教育支援事業	府の事業内容 (目的)	各学校における教育上の課題等に対応するため、校長の裁量により予算を効果的かつ効率的に執行できるようにする。
----------	--------------------	----------------	-------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	無	未回答	無	無	無	無	未回答	無	無
	直接関与人員数(人)	0.4									
	事業費【千円】 (職員人件費除く)	129,184									
	うち一般財源 (職員人件費除く)	129,184									
	府制度との主な相違点	-									
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3	目標の設定の有無	なし									

評価		
事業の課題		
1	国制度の課題	国においても、学校の自主性と自立性を確立することが大切であり、校長の意向が反映できる予算措置のあり方がもとめられている。 (中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」平成10年3月より) 「授業料実質無償化」など、高校教育においても、義務教育と同様、高校生が安心して勉学に打ち込める社会の実現に対応した国の財政措置の充実が必要。
	その他の課題	学校経営において、校長がマネジメント能力を一層高めリーダーシップを発揮していくためには、校長が各学校の実情や課題に対応して、その裁量によって執行できる予算が必要である。
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	他府県よりの回答がないため、比較評価できないが、国が示す方向性及び府としての課題を鑑み、事業の継続が必要である。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	360・図書館情報システム 運営費	府の事業内容 (目的)	コンピュータシステムを活用し、利用者サービスの一層の向上及び、資料管理の適正化、高度化を図る。
-----------------	------------------------------	------------------------	-------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)	3.4			37		4	1			0.5
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	119,359		77,028	27,248		84,740	23,940	20,231		24,161
	うち一般財源 (職員人件費除く)	119,359			27,248		84,740	23,940	20,231		24,161
府制度との主な相違点	-	図書館事業費に図書情報システム費用を含めて計上	特になし	特になし	図書館事業費に図書情報システム費用を含めて計上	特になし	特になし	特になし	図書館事業費に図書情報システム費用を含めて計上	特になし	
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
3	目標の設定の有無	無			有		無	無	無		無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	国としての高速デジタル回線網の整備が進まないと、各図書館が頑張っても限界がある。韓国やシンガポール、アメリカも国を挙げて高速通信網を構築しており、これを活用する図書館資料のデジタル化も急ピッチで進められている。情報立国を目指す体制整備・財源整備が必要。									
	その他の課題	図書館情報システムの活用については、インターネットを活用した横断検索システムや資料予約システム、複写依頼システムなど他県なみの利用者サービスは提供しているが、商用データベースの活用などの面では遅れが目立ってきている。また蔵書のデジタル化についても財源面から取り組みが遅れている。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	現在、公立図書館のほとんどが蔵書管理・検索システムを構築しており、精度の差こそあれ、コンピュータによる蔵書管理を実現している。利用者サービスの観点から、他館との情報交換やさらに簡易かつ高度な検索システム構築も必要であり、今後とも充実が求められるところである。 170万件を超える蔵書データの管理は東京都立を除けば例はなく、調査対象の中小県立図書館との比較は問題がある。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	361:学校支援人材バンク (特別非常勤講師)活用事業	府の事業内容 (目的)	教育内容の多様化推進と特色ある学校づくりの一環として、地域や社会の各界で活躍する優れた技能や専門的な知識を有する社会人を、学校教育の指導者として広く活用する。
----------	--------------------------------	----------------	---------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答
	直接関与人員数(人)	0.3									
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	115,069									
	うち一般財源 (職員人件費除く)	115,069									
	府制度との主な相違点	-									
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3	目標の設定の有無	なし									

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	特別非常勤講師制度は昭和63年の教育職員免許法の改正により制度化され、優れた知識や技術を有する社会人を学校教育に活用することにより、学校教育の多様化への対応とその活性化が求められている。
	その他の課題	府立高校の特色ある学校づくりが本府高校教育の大きな柱の施策となっており、「学校設定科目」など教員以外の人材によって行う授業も必要なことから、今後とも継続した予算措置が必要である。
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	特別非常勤講師が制度化された目的及び上記の府としての課題を鑑み、事業の継続は不可欠である。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	362 府費負担教職員の給与の支給等に関する事務に係る交付金	府の事業内容 (目的)	「府費負担教職員の給与の支給等に関する事務に係る事務処理の特例に関する条例」により、大阪府教育委員会の権限に属する大阪市立学校府費負担教職員の給与の支給等の事務について、大阪市が処理する事務として事務処理の特例を規定していることから、大阪府に対し所要の財源措置を行なう。
-----------------	---------------------------------------	------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有									
	直接関与人員数(人)	0.1									
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	100,000									
	うち一般財源 (職員人件費除く)	100,000	該 当 な し								
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3	目標の設定の有無	無									

評価		
事業の課題		
1	国制度の課題	地教行法第55条1項で条例による事務処理の移譲を規定しているが、財源措置はなし。
	その他の課題	
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	他府県で給与の支給等についての事務処理を特例条例で移譲している事例はないが、この事務手法は、本府の効率的な事務執行に寄与しており、継続すべきである。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	363:スクールカラーサポートプラン推進事業(「集中支援事業」)	府の事業内容(目的)	専門学科等支援 芸能学科、音楽科、体育科及び総合学科において、教育条件を維持、整備する。府立学校集中支援事業 教育内容や指導方法の改善等に向け、先進的・特色ある取組みを推進しようとする府立高等学校に対して支援を行う。CALL教室推進活用事業 生徒の「英語によるコミュニケーション能力」向上に資するため、CALLシステムを活用し効果的な英語教授法の研究開発を行う。
-----------------	-----------------------------------------	-------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答	未回答
	直接関与人員数(人)	0.9									
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	99,107									
	うち一般財源 (職員人件費除く)	99,107									
	府制度との主な相違点	-									
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3	目標の設定の有無	なし									
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	専門学科等は学校教育法第43条に基づき設置 国においても、これからの学校教育がめざす方向として、地域や学校、子どもたちの実態に応じて、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開することが求められている。(中央教育審議会第一次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」平成8年7月より)									
	その他の課題	生徒の様々な個性や能力を伸ばすため特色ある学校づくりを進めるため、専門学科等の充実は引き続き大阪の高校教育の重要な課題となっている。 高校教育をめぐる課題が多様化する中で、校長がリーダーシップを発揮し、学校の課題等に対応した事業の企画提案を行うことは、校長や教員に求められるマネジメント能力等の資質向上にも実践的に寄与するものである。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	他府県よりの回答がないため、比較評価ができないが、国の方向性及び府としての課題を鑑み、事業の継続が必要である。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	365・資料収集費	府の事業内容 (目的)	府域における中核図書館としての役割を果たすため、図書館サービスの基本となる資料の収集を行う。
----------	-----------	----------------	------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無		有	未回答	有	有	有	有	有	有	有
直接関与人員数(人)	5			37		5	26	-		8
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	93,949			100,000		45,000	28,297	41,170		72,138
1 うち一般財源 (職員人件費除く)	93,564			99,793		45,000	28,297	41,170		72,138
府制度との主な相違点	-	図書館事業費に資料収集費用を含めて計上		特になし	図書館事業費に資料収集費用を含めて計上	特になし	特になし	特になし	図書館事業費に資料収集費用を含めて計上	特になし
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D		D	D	D	D	-	D	D
3 目標の設定の有無	無			有		無	無	有		有

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	図書館法第9条で規定されている政府刊行物の都道府県立図書館への寄贈が十分にこなされていない。
	その他の課題	図書資料の収蔵能力が、あと約5～6年しか持たない状況にある。使用に耐えない汚損・破損資料や複本の整理等を進めているが、今後の寄贈本の動向や新刊本等の出版・収集の状況によっては、収蔵能力の限界が早まることも考えられる。また府県立図書館の基本的機能のひとつである府内市町村図書館などで所蔵していた資料の保存のための受入も十分に出来ていない。
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	他府県とは、人口、施設の規模、基幹図書館としての役割、資料収集方針等が違い、一概に比較できるものではない。特にこの比較図書館は府県立図書館として機能を果たしているとはいえず、これらとの比較は問題ある。(東京都、岡山県、鳥取県などは含まれるべき)資料収集においては、府内市町村図書館は、流行本等のニーズの高い資料収集が優先されており、その一方で府立図書館に対しては、それ以外の高額書・専門書など、将来に向けて保存すべき資料の収集などが求められている。 現在の予算規模では、新刊本の25%未満しか購入できておらず、基幹図書館としての役割を果たしているとはいいがたい。図書館の資料収集費は、現在および将来のセーフティネットを機能させるための欠くことのできない事業費である。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	366 (財)大阪人権博物館事業 助成費	府の事業内容 (目的)	人権問題に関する資料を公開、展示するとともに人権意識の啓発の場として各種事業を展開し、人権教育、人権学習の場に資する大阪人権博物館の事業運営費に対して助成する。
----------	----------------------------	----------------	----------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		無	未回答	無	無	無	無	無	無	無
	直接関与人員数(人)	2									
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	93,725									
	うち一般財源 (職員人件費除く)	93,725									
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3	目標の設定の有無	無									

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	
	その他の課題	財源については府6:市4の割合で府市共同で助成。事業の枠組み変更等は大阪市との調整が必要となる。
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	平成23年3月(予定)から、子どもたちが豊かな人間性や幅広い社会性を自ら学び、身につける「人間教育の館」として大阪の教育振興を図っていく。これは、「大阪の教育力」向上プランの重点項目にもある「志や夢をはぐくむ取組みの推進」や「人権教育、障がい者理解教育、国際理解教育、福祉教育の推進」等に資するものであり、リバティおおさかを活用することにより、大阪の教育課題に対応し、子どもたちの確かな「学び」と「はぐくみ」を支え、大阪の教育力を向上させることができると考える。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	370・府立支援学校教育総合情報ネットワーク整備事業	府の事業内容 (目的)	府立支援学校において、インターネットを活用した教育等を実施する。
----------	----------------------------	----------------	----------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		未回答	未回答	未回答	有	有	有	未回答	未回答	無
	直接関与人員数(人)	0.2				0.58	0.4	0.1			
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	75,920				41,828	90,604	33,155			
	うち一般財源 (職員人件費除く)	75,920				41,828	90,604	5,155			
	府制度との主な相違点					府立学校(高校+支援学校)の事業費	府はリース契約による調達であるが、兵庫県は買い取り。				
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D				D	D	A・D			
3	目標の設定の有無	無				無	無	無			
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	特になし。									
	その他の課題	兵庫県において、事業費と一般財源に差が生じているのは、府と相違し、PCの整備をリース契約ではなく、機器購入により実施しているためであると考えられる。									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	支援学校におけるICT教育環境の整備は、ICTを活用した教育内容の充実及び教育を通じた技能・経験を積むことで障がい者の雇用促進に不可欠であるため、今後も継続して実施していく必要がある。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	374 学校支援人材バンク活用事業 (保健体育課)	府の事業内容 (目的)	教育内容の多様化推進と、特色のある学校づくりの一環として、地域や各界で活躍する優れた技能や、専門的な知識を有する社会人を、学校教育の指導者として広く活用する。
-----------------	---------------------------------	------------------------	---------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		有	有	有	有	未回答	有	無	未回答	有
	直接関与人員数(人)	0.2	0.1		0.1			1			1
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	60,477	736	336,534	9,596	141,332		49,864			7,207
	うち一般財源 (職員人件費除く)	60,477	736		9,596	141,332		38,299			7,207
	府制度との主な相違点		県立中・高等学校、市町村立中高等学校が対象 県立中・高等学校については直接執行 市町村については市町村補助金として執行 (県1:市町村2)	部活動インストラクター制度 部活動顧問教諭を補佐する指導者を配置 運動部活動活性化推進 部活動支援学生ボランティアの活用ほか	県立学校のみ	県立学校のみ対象 県が直接執行		県立学校、市町村立学校が対象 県が直接執行			県立学校のみ対象 県が直接執行
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D		D			D
3	目標の設定の有無	無	無		無	無		無			無
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	特に無し									
	その他の課題	特に無し									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	各府県とも積極的に外部指導者の活用を図っている。本府の事業については、各学校及び市町村からの要望も多く、今後とも継続していかなければならない事業と考える。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	375:教職員研修事業(初任者研修等)高等学校課	府の事業内容 (目的)	教育公務員特例法の規定により、公立の小学校等の教諭等の任命権者は初任者研修の実施を義務づけられているため、新規採用の教諭等に対して実践的指導力等を養うとともに、10年経験者研修受講者の教科指導・生徒指導等に関する指導力を向上することを目的として、悉皆の研修を実施する。
----------	--------------------------	----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	-	未回答	未回答	未回答	未回答	有	有	未回答	未回答	有
	直接関与人員数(人)	0.4					0.4	1.3			1.0
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	58,480					82,416	660,699			22,660
	うち一般財源 (職員人件費除く)	57,718					82,416	660,699			22,660
	府制度との主な相違点	-					特になし	特になし			特になし
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D					D	D			D
3	目標の設定の有無	なし					なし	なし			なし

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	国においては、都道府県に対して、初任者研修の実施要項のモデルを示しているところ。その中で、初任者研修の内容を、研修日数を年間30日程度とし、4泊5日程度の宿泊研修を実施することとしている。
	その他の課題	初任者の採用が増えている中、教職経験の少ない教員の資質向上が課題であり、法定研修である初任者研修と10年経験者研修との間での、体系的な研修を実施することがもとめられている。
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	府の財政状況を鑑み、府においては、宿泊研修を廃止し、研修日数を28日とするとともに、小・中学校の初任者研修については、市町村教育委員会にも協力をもとめるなど、効率的に研修を実施している。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	376 市町村医療的ケア体制整備推進事業	府の事業内容 (目的)	日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒が安心・安全に学校生活を送ることができるよう、小・中学校に看護師を配置する市町村に対して、補助する。
----------	-------------------------	----------------	-----------------------------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		無	未回答	無	無	無	無	未回答	無	無
	直接関与人員数(人)	1									
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	56,440									
	うち一般財源 (職員人件費除く)	56,440									
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D									
3	目標の設定の有無	無									

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	医師法の規定により、小・中学校の教員は、たんの吸引等の医療的行為を一切行うことができない。 また、看護師が教職員定数に定められていないため、市町村が単独で配置している。
	その他の課題	医療機関、福祉施設をはじめとして看護師雇用の需要が高まってきている中、例年、看護師の確保が課題。
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	多数の医療的ケアが必要な児童生徒が地域の小・中学校への就学を希望し、通学している状況がある中、大阪府教育委員会が推進してきた「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに進めていくためにも、より一層の本事業の拡充が必要である。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	377 国民体育大会派遣費	府の事業内容 (目的)	国民のスポーツの祭典として開催される国民体育大会及び同近畿ブロック大会に派遣する選手の経費を助成し、スポーツの振興に資する。 また、近畿地区住民のスポーツに関する関心を高め、スポーツ活動の充実を図るとともに、体力向上と競技力推進を高め、併せて大会を通じて親善と友好を深め、健康で文化的な生活の確立に寄与する。
-----------------	--------------------------	------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無		有	未回答	有	有	有	有	有	無	有
直接関与人員数(人)	0.1	0.2		0.3	1.6	0.2	0.1	0.64		2
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	53,562	77,011		79,700	110,347	78,962	64,417	145,945		99,108
うち一般財源 (職員人件費除く)	53,562	77,011	未回答	79,700	110,347	78,962	64,417	39,881		99,108
1 府制度との主な相違点		選手派遣費は各競技団体へ県が直接執行		派遣費(交通費等)の一部を負担	選手等派遣費は県直接執行(全額)馬匹、ヨット輸送費は県直接執行	派遣費(交通費・宿泊料)の全額を補助	特になし	選手派遣費は体育協会に補助		選手等派遣費は県直接執行(全額)ユニフォーム等経費は福岡県選手強化実行委員会へ補助
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D		D	D	D	D	D		D
3 目標の設定の有無	無	無		無	有	無	有	有		無
評価										
1 事業の課題										
1 国制度の課題	特に無し									
1 その他の課題	他府県は所要額全額を補助しているが、本府では大会参加者等の負担が生じている。									
2 他府県の調査分析を踏 まえての部の事業に対する 評価	他府県に比べ実質補助率が低く、事業費の総額も低くなっている。そのため、大会参加者等の負担増が課題となっている。今後、所要額の全額が措置できるよう、事業費補助の拡大を進めていく必要がある。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	378 授業料等システム構築等 事業	府の事業内容 (目的)	府立高校等の授業料等の徴収及び収納に係るシステムの機器等更新にかかるシステム改修及びサーバ賃借
----------	--------------------------	----------------	-------------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無		無	未回答	無	無	有	無	未回答	無	無
	直接関与人員数(人)	180					1				
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	51,060					8,437				
	うち一般財源 (職員人件費除く)	51,060					8,437				
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D					D				
3	目標の設定の有無						無				
評価											
1	事業の課題										
	国制度の課題	-									
	その他の課題	-									
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	今回調査した案件についてはシステムサーバ機器等の更新に伴うものであり、通常5年に1回程度の事業となるため、他府県では同等の事業はないものと思われる。									

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	380・投資的経費 一般施設費 (庁舎建築事業を除く)	府の事業内容 (目的)	警察庁舎耐震化改修・街頭防犯カメラ設置・悪質重要事件捜査支援システム設置
-----------------	-----------------------------------	------------------------	--------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	無	有	有	無	有	無	無	有	有
	直接関与人員数(人)										
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	1,179,798	0	682,000	962,265	0	719,897	0	0	224,226	460,356
	うち一般財源 (職員人件費除く)	267,217	0	2,000	515,005	0	172,997	0	0	88,226	算出不可
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D		D	D		D			D	D
3	目標の設定の有無										

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	
	その他の課題	耐震性能が低い(Is値0.6未満)施設は平成27年度までに耐震化を実施等
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	各府県ごとに事業内容は異なる。 府民の安全・安心を守るための各種警察活動の施設整備事業であり、計画的に推進していく必要がある。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	381・投資的経費 交通安全施設費	府の事業内容 (目的)	交通事故の防止を図り、あわせて交通の円滑化に資する交通安全施設等を整備するために必要な経費。
----------	----------------------	----------------	------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
直接関与人員数(人)										
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	5,163,855	516,366	4,358,564	2,324,848	3,499,550	1,345,329	3,104,877	649,896	513,422	2,908,840
うち一般財源 (職員人件費除く)	2,320,246	290,735	1,055,143	1,389,448	1,045,726	算出不可	727,446	489,936	94,224	算出不可
府制度との主な相違点										
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・B・D	A・B・D	A・D	A・B・D	A・D	A・D	A・B・D	A・B・D	A・B・D	A・B
3 目標の設定の有無										

評価	
1	事業の課題
	国制度の課題
	その他の課題
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価

国庫補助事業については、超過負担が生じている。

老朽化等

各府県により財源構成が異なる(地方債や交付金の充当など)ため、事業費から国庫補助金を除いた経費を人口及び交通事故件数のそれぞれで比較すると、いずれも1人当たり(1件当たり)の経費は平均値を下回っている。
交通の安全と円滑を図り、安全で快適な道路交通環境を実現するための事業であり、より一層、計画的・継続的・恒常的に推進していく必要がある。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	382・維持補修費 一般施設費	府の事業内容 (目的)	施設の維持管理に必要な補修及び点検等(施設の老朽による外壁改修や空調機器更新等を含む)
-----------------	----------------------------	------------------------	---------------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)										
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	517,166	289,529	770,000	1,155,029	357,597	322,928	207,902	84,867	84,928	908,877
	うち一般財源 (職員人件費除く)	-252,179	134,625	-171,894	960,926	-116,162	230,927	41,570	0	18,172	算出不可
府制度との主な相違点											
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
3	目標の設定の有無										

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	
	その他の課題	老朽化・狭隘化等
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	各府県ごとに施設規模は異なるが、警察署、交番及び駐在所の合計数で比較すると、1施設当たりの事業費は平均値を大きく下回っている。また、人口で比較した場合も、1人当たりの事業費は大きく下回っている。 府民の安全・安心を守るための各種警察活動の「礎」となる施設整備事業であり、より一層、計画的・継続的・恒常的に推進していく必要がある。

様式 1 事業調査総括表

事業番号・名称:	383・維持補修費 交通安全施設費	府の事業内容 (目的)	交通事故の防止を図り、あわせて交通の円滑化に資する交通安全施設等を管理するために必要な経費。
----------	----------------------	----------------	------------------------------------------------

調査項目	大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
直接関与人員数(人)										
事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	2,775,880	447,883	2,232,940	1,735,951	2,465,567	761,184	1,567,670	276,257	364,228	1,788,067
うち一般財源 (職員人件費除く)	2,725,880	236,751	2,232,940	1,735,951	184,750	算出不可	1,567,670	276,257	364,228	算出不可
府制度との主な相違点										
2 事業の目的区分 (A～Dから選択)	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
3 目標の設定の有無										

評価	
1	事業の課題
	国制度の課題
	その他の課題
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価
	各府県ごとに交差点規模等は異なるが、交通信号機の数で比較すると、1基当たりの事業費は平均値をやや上回るもののほぼ平均的水準である。また、人口で比較した場合は、1人当たりの事業費は下回っている。 交通の安全と円滑化を図るための交通安全施設に必要な維持管理は欠かせない事業である。

様式1 事業調査総括表

事業番号・名称:	384・警察行政費	府の事業内容 (目的)	府民が安心して暮らせる「安全なまち大阪」を確立するための警察活動の推進
-----------------	------------------	------------------------	-------------------------------------

調査項目		大阪府	秋田県	神奈川県	静岡県	愛知県	京都府	兵庫県	島根県	徳島県	福岡県
1	対象・類似事業の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
	直接関与人員数(人)										
	事業費〔千円〕 (職員人件費除く)	22,369,814	2,434,719	22,532,620	8,783,893	18,278,052	6,367,079	13,699,119	3,230,833	2,783,549	11,299,758
	うち一般財源 (職員人件費除く)	9,223,632	1,534,152	6,767,391	7,414,416	7,263,540	2,881,173	7,548,723	2,060,393	1,731,175	5,740,875
	府制度との主な相違点										
2	事業の目的区分 (A～Dから選択)	A・B・D	A・B・D	A・B・D	A・D	B・D	A・B・D	A・B・D	A・D	A・B・D	A・B・D
3	目標の設定の有無										

評価		
1	事業の課題	
	国制度の課題	国庫補助事業については、超過負担が生じている。
	その他の課題	本府における治安情勢は、刑法犯認知件数が減少するなど改善傾向にあるものの、全国的な対比では依然として高水準で推移しており、真に府民が安心して暮らせる治安状況には至っていない。
2	他府県の調査分析を踏まえての部の事業に対する評価	他府県の多くは放置違反金等が特定財源とされており(当府警は一般歳入)、財源構成は異なるが、事業費及び一般財源と、人口、警察官人員数及び刑法犯認知件数をそれぞれ比較すると、いずれも1人当たり(1件当たり)の経費は平均値を下回っている。 府民が安心して暮らせる「安全なまち大阪」を確立するための警察活動の推進には欠かせない事業であるとともに、本府の治安実態に即した積極的な警察活動の推進、さらには大阪府全体の目標である「平成23年までに街頭犯罪ワーストワン返上」のためには、事業規模の拡大を図る必要がある。